

平成16年 (2004年)

# 久米島町議会会議録

第1回定例会 (3月11日～3月31日)

21日間

久米島町議会

# 目 次

目 次	I
平成16年第1回定例会一般質問通告表	V
平成16年第1回久米島町議会定例会会期日程	VII

〈平成16年第1回久米島町議会定例会（3月11日）〉

（1日目）

第1号（3月11日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 諸般の報告	3
日程第4 行政報告	3
日程第5 施政方針	5
日程第6 承認第1号 専決処分の承認について（平成15年度久米島町一般会計補正 予算（第5号））	13
日程第7 承認第2号 専決処分の承認について（土地の取得）	16
日程第8 承認第3号 専決処分の承認について（議決内容の一部変更（下水道奥武 汚水幹線布設工事3工区））	18
日程第9 議案第1号 議決内容の一部変更について（久米島中学校運動場整備工事 請負契約）	20
日程第10 議案第4号 平成15年度久米島町一般会計補正予算（第6号）について	21
日程第11 議案第5号 平成15年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号） について	36
日程第12 議案第6号 平成15年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第3号） について	38
日程第13 議案第7号 平成15年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号） について	39
日程第14 議案第14号 海洋深層水温浴施設バーデハウス久米島条例	41
日程第15 議案第30号 沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正について	55
散会	56

〈平成16年第1回久米島町議会定例会〉

(2日目)

第2号(3月15日)

出席議員	59
議事日程第2号	60
開会	61
日程第1 会議録署名議員の指名	61
日程第2 議案第15号 久米島町特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する 条例の一部を改正する条例	61
日程第3 議案第16号 久米島町職員等の旅費に関する 条例の一部を改正する条例	64
日程第4 議案第17号 久米島町特別職の職員で非常勤 のもの報酬及び費用弁償 に関する条例の一部を改正する 条例	67
日程第5 議案第24号 久米島町議会議員の報酬、費用 弁償及び期末手当の特例に 関する条例	68
日程第6 議案第25号 久米島町長等の給料等の特例に 関する条例	71
日程第7 議案第26号 久米島町職員の給与の特例に 関する条例	73
日程第8 議案第27号 久米島町課設置条例の一部を 改正する条例	76
日程第9 議案第31号 議決内容の一部変更について (久米島町総合運動公園多目的 広場整備工事請負契約)	79
日程第10 議案第32号 議決内容の一部変更について (久米島町屋内運動場外構工事 請負契約)	79
日程第11 議案第8号 平成16年度久米島町一般会計 予算について	84
日程第12 議案第9号 平成16年度久米島町国民健康 保険特別会計予算について	97
日程第13 議案第10号 平成16年度久米島町老人保 健特別会計予算について	99
日程第14 議案第11号 平成16年度久米島町下水道 事業特別会計予算について	100
日程第15 議案第12号 平成16年度久米島町農業集 落排水事業特別会計予算につ いて	101
日程第16 議案第13号 平成16年度久米島町水道事 業特別会計予算について	102
散会	105

〈平成16年第1回久米島町議会定例会〉

(3日目)

第3号(3月16日)

出席議員	107
議事日程第3号	108
開会	109

日程第1	会議録署名議員の指名	109
日程第2	一般質問	109
散会		149

〈平成16年第1回久米島町議会定例会〉

(4日目)

第4号(3月17日)

出席議員		151
議事日程第4号		152
開会		153
日程第1	会議録署名議員の指名	153
日程第2	一般質問	153
日程第3	議案第33号 町道奥武島1号線1号橋(A1、P2)工事請負契約について	171
日程第4	議案第34号 町道奥武島1号線1号橋(P4橋脚)工事請負契約について	174
散会		177

〈平成16年第1回久米島町議会定例会〉

(5日目)

第5号(3月25日)

出席議員		179
議事日程第5号		180
開会		181
日程第1	会議録署名議員の指名	181
日程第2	委員長報告	181
日程第3	議案第8号 平成16年度久米島町一般会計予算について	183
日程第4	議案第9号 平成16年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	185
日程第5	議案第10号 平成16年度久米島町老人保健特別会計予算について	185
日程第6	議案第11号 平成16年度久米島町下水道事業特別会計予算について	185
日程第7	議案第12号 平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算につて	186
日程第8	議案第13号 平成16年度久米島町水道事業会計予算について	186
日程第9	議案第18号 久米島町議員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	186
日程第10	議案第19号 久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	187
日程第11	議案第20号 久米島町税条例の一部を改正する条例	188
日程第12	議案第21号 久米島町火災予防条例の一部を改正する条例	189
日程第13	議案第22号 海洋深層水温浴施設バーデハウス久米島の指定管理者の指定について	191
日程第14	議案第23号 辺地に係る総合整備事業の一部変更について	198
散会		200

〈平成16年第1回久米島町議会定例会〉

(6日目)

第6号(3月26日)

出席議員	.....	203
議事日程第6号	.....	204
開会	.....	205
日程第1	会議録署名議員の指名	..... 205
日程第2	議案第2号 久米島町家畜市場条例	..... 205
日程第3	議案第3号 久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例	..... 207
日程第4	議案第28号 久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	..... 209
日程第5	議案第29号 久米島町へき地診療所設置条例	..... 210
日程第6	議案第35号 久米島町廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例	..... 213
日程第7	議案第36号 久米島町フィッシャリーナ条例	..... 215
日程第8	議案第37号 奥武島公共駐車場条例	..... 221
日程第9	議案第38号 奥武島キャンプ場条例	..... 222
日程第10	議案第39号 奥武島キャンプ場指定管理者の指定について	..... 231
日程第11	発議第1号 年金の保険料引上げ・給付の削減をやめ、安心できる年金制度の確立を求める意見書	..... 232
日程第12	発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	..... 233
日程第13	発議第3号 町村の財政基盤確立に関する意見書	..... 234
閉会	.....	236

平成16年第1回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	宮田勇議員	1. 国旗掲揚について	109p～114p
		2. 英語教育特区申請について	
		3. J T Aへの負担金の削減について	
2	本永朝辰議員	1. 家畜排泄物の管理の適正化について	114p～116p
		2. 空港北側の公園の管理について	
3	内間久栄議員	1. 久米島町財政事情書の作成及び公表について	116p～121p
		2. 一着島沖合いからの潮の還流の実施の考えは	
		3. 仲泊在自衛隊前の道路排水の改善について（自衛官舎前）	
		4. 久米島の県立自然公園の表示について	
4	崎村稔議員	1. 観光コースについて	121p～124p
5	仲村昌慧議員	1. 鳥島射爆場でのミサイル試験について	124p～133p
		2. 学校2学期制について	
		3. 学校図書館司書について	
6	上里総功議員	1. 行財政改革について	133p～136p
		2. 土地改良区合併後の未収入金賦課金処理について	
7	平田朝幸議員	1. ハテの浜の管理について	136p～141p
		2. 行政改革について	
		3. 町の電算システムについて	

8	幸地良雄議員	1. 三位一体改革について	142p～145p
		2. 消防拠点整備計画（仲里中央地区）について	
9	宮里洋一議員	1. 公立久米島病院の産婦人科医師の配置について	145p～146p
		2. 町広報等印刷物について	
10	翁長英夫議員	1. 行財政改革について	146p～149p
		2. 情報公開条例の制定について	
11	上江洲盛元議員	1. 久米島県立自然公園の保護について	153p～164p
		2. 久米島県の教育改革について	
		3. 観光振興について	
		4. 鳥島射爆場における実弾ミサイル発射試験訓練 予定への対応について	
12	山城宗太郎議員	1. 行財政改革について	164p～165p
13	大田哲也議員	1. 久米島町職員の採用方針について	165p～166p
		2. 行政運営について	
		3. 構造改革と定員管理について	
14	仲原健議員	1. 真泊港ターミナル東側の廃車集積場の撤去について	166p～168p
15	真栄平勝政議員	1. 島の学校体験交流施設整備事業について	168p～171p
		2. 財政について	

## 平成16年 第1回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成16年3月11日 (木) 会期21日間  
閉 会 平成16年3月31日 (水)

月 日	会議区分	開議時刻	摘 要
3月11日 (木)	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議長諸般の報告</li> <li>○町長施政方針</li> <li>○承認第1号 (平成15年度久米島町一般会計補正予算(第5号))</li> <li>○承認第2号 (土地の取得)</li> <li>○承認第3号 (下水道奥武汚水幹線布設工事3工区)</li> <li>○議案第1号 久米島中学校運動場整備工事請負契約</li> <li>○議案第4号 平成15年度久米島町一般会計補正予算(第6号)</li> <li>○議案第5号 平成15年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)</li> <li>○議案第6号 平成15年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第3号)</li> <li>○議案第7号 平成15年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)</li> <li>○議案第14号 海洋深層水温浴施設バーデハウス久米島条例</li> <li>○議案第30号 沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正</li> </ul>
3月15日 (月)	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○議案上程(即決案件)</li> <li>議案第15号 久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例</li> <li>議案第16号 久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例</li> <li>議案第17号 久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例</li> <li>議案第24号 久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当の特例に関する条例</li> <li>議案第25号 久米島町長等の給料等の特例に関する条例</li> <li>議案第26号 久米島町職員の給与の特例に関する条例</li> <li>議案第27号 久米島町課設置条例の一部を改正する条例</li> <li>議案第31号 議決内容の一部変更について(久米島町総合運動公園多目的広場整備工事請負契約)</li> <li>議案第32号 議決内容の一部変更について(久米島町屋内運動場外構工事請負契約)</li> <li>○議案上程(付託案件)</li> <li>議案第8号 平成16年度久米島町一般会計予算</li> <li>議案第9号 平成16年度久米島町国民健康保険特別会計予算</li> <li>議案第10号 平成16年度久米島町老人保健特別会計予算</li> <li>議案第11号 平成16年度久米島町下水道事業特別会計予算</li> <li>議案第12号 平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算</li> <li>議案第13号 平成16年度久米島町水道事業特別会計予算</li> </ul>
3月16日 (火)	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○一般質問</li> </ul>



月 日	会議区分	開議時刻	摘 要
3月17日 (水)	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○一般質問</li> <li>○議案審議（即決案件） <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第33号 町道奥武島1号線1号橋（A1、P2）工事請負契約</li> <li>議案第34号 町道奥武島1号線1号橋（P4橋脚）工事請負契約</li> </ul> </li> </ul>
3月18日	特別委員会	午前10時	○予算審査特別委員会
3月19日	特別委員会	午前10時	○予算審査特別委員会
3月22日	特別委員会	午前10時	○予算審査特別委員会
3月24日	特別委員会	午前10時	○予算審査特別委員会
3月25日 (水)	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○議案審議（委員長報告） <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第8号 平成16年度久米島町一般会計予算</li> <li>議案第9号 平成16年度久米島町国民健康保険特別会計予算</li> <li>議案第10号 平成16年度久米島町老人保健特別会計予算</li> <li>議案第11号 平成16年度久米島町下水道事業特別会計予算</li> <li>議案第12号 平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算</li> <li>議案第13号 平成16年度久米島町水道事業特別会計予算</li> </ul> </li> <li>○議案審議（即決案件） <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第18号 久米島町議員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について</li> <li>議案第19号 久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</li> <li>議案第20号 久米島町税条例の一部を改正する条例</li> <li>議案第21号 久米島町火災予防条例の一部を改正する条例</li> <li>議案第22号 海洋深層水温浴施設バーデハウス久米島の指定管理者の指定について</li> <li>議案第23号 辺地に係る総合整備事業の一部変更について</li> </ul> </li> </ul>
3月26日 (金)	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○議案審議（即決案件） <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第2号 久米島町家畜市場条例</li> <li>議案第3号 久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例</li> <li>議案第28号 久米島教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例</li> <li>議案第29号 久米島町へき地診療所設置条例</li> <li>議案第35号 久米島町廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例</li> <li>議案第36号 久米島町フィッシャリーナ条例</li> <li>議案第37号 奥武島公共駐車場条例</li> <li>議案第38号 奥武島キャンプ場条例</li> <li>議案第39号 奥武島キャンプ場指定管理者の指定について</li> </ul> </li> <li>○発議第1号 年金の保険料引上げ・給付の削減をやめ、安心できる年金制度の確立を求める意見書</li> <li>○発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書</li> <li>○発議第3号 町村の財政基盤確立に関する意見書</li> <li>○閉会</li> </ul>



平成 1 6 年 ( 2 0 0 4 年 )

第 1 回 久米島町議会定例会

1 日 目

3 月 1 1 日

平成16年 第1回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成16年3月11日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	3月11日 午前10時00分	議長	仲地宗市
	散会	3月11日 午後4時57分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員  出席18名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇	14番	平良朝幸
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	7番	崎村 稔	8番	幸地 良雄
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲宗根 秀吉	係長	津波 実
			書記	上原 あゆみ
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里 久三	教育総務課長	太田 喜功	
助役	長井 聡	生涯学習課長	吉元 幸信	
収入役	松元 徹	文化課長	山里 昌輝	
教育長	喜久里 幸雄	住民課長	神里 勇	
総務課長	平田 光一	福祉課長	大田 治雄	
企画財政課長	山城 保雄	保健衛生課長	山城 英明	
建設課長	仲村 昌保	水道課長	内間 邦夫	
町づくり推進課長	神里 稔	税務課長	比嘉 眞	
商工観光課長	盛本 實	出納室長	伊良皆 真秀	
農林水産課長	平良 進	空港課長	仲地 泰	
農業委員会事務局長	仲宗根 省一	消防長	幸地 猛	

平成16年 第1回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕

平成16年3月11日(木)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	3p
第2		会期の決定	3p
第3		議長諸般の報告	3p
第4		行政報告	3p
第5		町長施政方針	5p
第6	承認第1号	専決処分の承認について(平成15年度久米島町一般会計補正予算(第5号))	13p
第7	承認第2号	専決処分の承認について(土地の取得)	16p
第8	承認第3号	専決処分の承認について(議決内容の一部変更(下水道奥武汚水幹線布設工事3工区))	18p
第9	議案第1号	議決内容の一部変更について(久米島中学校運動場整備工事請負契約)	20p
第10	議案第4号	平成15年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について	21p
第11	議案第5号	平成15年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	36p
第12	議案第6号	平成15年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第3号)について	38p
第13	議案第7号	平成15年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	39p
第14	議案第14号	海洋深層水温浴施設バーデハウス久米島条例	41p
第15	議案第30号	沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正について	55p
		散会	56p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。ただいまから平成16年第1回久米島町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、7番崎村稔議員、8番幸地良雄議員を指名します。

**日程第2 会期の決定**

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日3月11日から3月31日までの21日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、会期は本日3月11日から3月31日までの21日間に決定しました。

**日程第3 諸般報告**

○ 議長 仲地宗市

日程第3、諸般の報告を行います。

平成15年12月8日以降、私が出席しました会議等の概要を配付してありますので、ご覧になっていただきたいと思ひます。

これで諸般の報告を終わります。

**日程第4 行政報告**

○ 議長 仲地宗市

日程第4、行政報告を行います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

行政報告ということで2、3報告を申し上げます。たくさんありますので、その中から病院関係についてご報告を申し上げたいと思ひます。

2月3日に、病院管理局の局長へ、私と山城保健衛生課長と外間局長と一緒に、久米島病院の産婦人科の問題、それから医師の派遣の問題について要請をしてみました。

3月2日に、比嘉副知事へ議長と副議長の3名で久米島病院の医師の派遣、産婦人科の問題について要請をしてみました。

その要請を受けまして、県の方では久米島病院産婦人科医師派遣に関する緊急対策会議ということで、福祉保健部の崎山次長の下に医務課長、課長補佐、それから担当係長、それから病院管理局の管理課長、それから副参事、それから担当係が久米島の産婦人科について、いろいろ話し合いをしたいと思いますということになっています。

結果は、県立病院で産婦人科が3名、それから那覇病院で3名。ですけれど今度、那覇病院にいる3名のうち1人は、琉大からの派遣ということで、これが16年度の4月から引き上げると。それから、宮古病院の産婦人科の先生が過労で倒れまして欠員と。それから、その補充を中部病院から今応援を頼んでいるという状況であります。ですから、県全体と

しても産婦人科は絶対的な不足をきたしているというような状況であります。

それから、病院管理局の局長と北部病院の金城忠雄先生が今度定年ということで要請に行きましたら、久米島の実情はよくわかると。ですけれども既に就職する病院が決まっています、たいへん厳しいという状況であります。

それから、南部病院に久米島出身の仲地先生がいらっしやいまして、この人も専門が産婦人科ということで、局長からお願いしたらできないということですが、町長が直々に会ったら、何とかまた話も展開できるんじゃないかなということで行きまして、糸満でまず電話でお願いしますということを申し上げたら、「もう局長に断っているの、町長、申し訳ないんですけれども、また、忙しくてお会いすることができない。」ということであります。そういうことで、今産婦人科については非常に厳しい状況であると。

それで今、県に対して、派遣ができなければ週1回か2回の医師を派遣して、妊婦の検診をやるようにということもお願いしていますけれども、今現在、さっき報告したように県自体も関係病院が不足だということで、今厳しい状況にあります。

それから、久米島病院の医師の異動について、内科の医師は3年でローテーションで異動。外科は3年ですけれども、外科を3年おくと手術とか、いろんな時代の医療技術のテンポに遅れるということで1年で交代というような、これまでローテーションでやっているそうです。

そこで、平良院長先生も今度異動の対象になると。それから、内科の宮平先生、この人は異動が決まっております、その後任が糸

村という先生が確定しております。糸村先生は透析もできるそうです。それから、岩崎先生の内科の先生ですけれども、まだ後任が未定だと。

それから、1年のローテーションでいくと外科の小林先生も異動の対象になると思えますけれども、今いろいろとその面で問題がありまして、今その対策を講じているところがあります。

それから、小児科の高桑先生、副院長を兼ねておりますけれども、先生も場合によっては転任をすると、異動を希望するというところで、3日に私が直接お伺いをして、先生ぜひ後1カ年後任が見つかるまでは頑張ってもらいたいという慰留の要請をしてきました。特に小児科も産婦人科と同じように、全国的に不足で非常に確保が厳しいということで、先生も事情によっては残るけれども、状況によっては異動をするという覚悟であります。

それから、産婦人科の先生方が九大と久留米大学は今2人派遣されておりますけれども、これは新しく制度ができまして、新しい先生方の2カ年間の研修があるということで、今後は九大も久留米大からも派遣はできないということになっております。

そういう条件でいきますと、産婦人科の先生方も救急をいろいろと診ていただいて、他の先生方の超勤務も肩代わりして、彼らの補佐をしていたということになりますけれども、まず産婦人科の先生方が全然いなくなると、その救急の問題も影響してくると。

さらには、場合によっては、小児科の高桑先生が辞めるとなると、今決まっているのは宮平先生の後任の糸村先生、それから平良院長の3名で、通常の業務自体もたいへん厳し

い状況におかれると。たいへん厳しい危機的な条件にあります。

その大きな一つの原因は、久米島公立病院が県立病院でないということ。県立病院であれば県が責任をもって派遣もするけれど、県立病院でないために、県立病院の直接の応援ができないということで非常に厳しい状況に置かれています。金城忠雄先生も県立の応援があれば週1回か2回の応援はしていいということですがけれども、県立病院からの応援が得られないということで断っております。

ですから、今議会終わりましたから、久米島病院の在り方について議会の議決でもって、稲嶺知事と県会議長宛に、その組織の在り方についての変更についての要請を議決をしてもらって、ぜひ皆さんの立場からも要請をしてもらいたいということをお願いしたいと思います。

私たちも直接行きますけれども、それで、今議会の特に医師の人事異動もすぐ目の前に迫っておりますので、この定例会の開会中に皆さんの了解を得て、19日に1便で行って午前中で要請をしていきたいと。議長と副議長、私と3名でぜひ行って、要請に行きたいと思っておりますので、そのへんのご了解もよろしくをお願いします。以上報告します。

(高里久三町長降壇)

#### ○ 議長 仲地宗市

これで、高里久三町長の行政報告を終わります。

### 日程第5 施政方針

#### ○ 議長 仲地宗市

これから、高里久三町長の施政方針を行

います。

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

#### ○ 町長 高里久三

平成16年度施政方針

##### I. はじめに

平成16年3月定例議会の開会にあたり、議案のご審議をお願いするに先立ちまして、町政運営に対する私の所信、並びに平成16年度一般会計予算案、特別会計予算案をはじめとする主要案件につきまして、その大綱を申し上げ議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

本年度は、私が町政運営を担当して3年目に入ります。この間、新町建設計画の将来像である「活力・潤い・文化を創造する元気なまち — 久米島」を基本目標に計画された事業の執行と山積する課題の解決に向けて、全力で取り組んできました。そしてその成果は着実に現れてきております。これもひとえに議員各位をはじめ町民の皆様のご支援ご協力の賜と深く感謝申し上げます。

さて、国の経済は一部には明るい兆しが見えますが全体的には依然として景気は低迷し厳しい状況にあります。さらに国の三位一体の改革により地方交付税、国庫補助金負担金の削減等かつてない厳しい財政状況にあります。このような中で町民への行政サービスの質を落とすことなく、多様化する町民ニーズに対応していかなければならないと考えています。

本町においては、バーデハウス久米島、キャンプ場、家畜セリ市場のオープン、儀間川総合開発事業の着工、海洋深層水関連企業の誘致等により若者の雇用の確保、また観光客



増加等が見込まれ、今後の町の発展が期待されています。

平成16年度予算編成においては、国の三位一体改革により地方交付税の見直し、国庫補助負担金の削減、税源の移譲が打ち出されておりますが、予想を上回る地方交付税と臨時財政対策債の縮減や保育所運営補助金などの一般財源化による補助金の削減、さらに公債費の高騰により久米島町の財政状況はかつてない大変厳しい状況になっております。このような厳しい財政状況に対応するために職員、議員の皆様のご理解のもと人件費、物件費及び町単独補助金の減額など歳出削減を図り、不足の財源については基金の大幅な取り崩しを行い予算編成をしたところであります。

このような財政状況に置かれましても、行政は常に町民福祉の向上を目指して総合的、計画的に施策を推進していくことが求められています。そのために行財政改革を最優先課題に掲げ、事務事業の見直し、組織の再編を行うなど、効率的かつ合理的な行財政運営に全力を傾注していきます。

以上施策に対する基本的な考え方にに基づき平成16年度予算を編成いたしました。

次に、平成16年度の主要施策の概要についてご説明申し上げます。

## Ⅱ．平成16年度主要施策について

### 1．産業の振興について

#### (1) 農業の振興

本町の基幹産業であります農業は、農家の高齢化、後継者不足等の問題と度重なる自然災害により大変厳しい状況にあります。農家が豊かで安定した収入を得ることができると

う生産基盤の整備や経営改善などの対策を講じ、農業関係者と連携を密にし、各農家、生産組織の支援体制を強化し、さらに地産地消の推進を図り、農家所得の向上に努めていきます。

さとうきびは本町の基幹作物であり、町の経済に大きな影響を与える重要な作目であります。振興策としまして、引き続き、さとうきび・糖業安定生産促進緊急対策事業（ポスト新R事業）の導入による優良種苗供給、肥培管理機導入等の事業推進を図っていきます。また、地力の向上を図り、単収を上げるためには堆肥生産施設が必要不可欠であり、今後堆肥工場建設の実施に向けて取り組んでいきます。

野菜については、久米島の野菜の主要品目であるゴーヤー、インゲン、サトイモ等の生産体制の強化、経営の効率化を図り安定供給に努めていきます。

花卉については経営改善対策として、耐防風対策事業の平張り施設等を導入し安定生産・安定出荷を図り生産組織の経営健全化を支援していきます。

果樹のマンゴーやタンカン等は、台風被害等により生産が伸び悩んでいる状況であります。農家や関係機関と連携を取りながら果樹振興に取り組んでいきます。

また、野菜農家や花卉農家の負担軽減を図るうえから、久米島から那覇間のフェリーの運賃の一部助成を引き続き実施していきます。

久米島において国、県によるアリモドキゾウムシ、イモゾウムシの根絶事業が実施されていますが、平成16年度にはアリモドキゾウムシの根絶確認事業が国により実施されま

す。イモゾウムシの根絶確認については、数年後に実施される予定であります。このように根絶確認と併行しながら甘藷作目の振興策として、展示圃場の設置・組織育成・新規農家の育成等の施策を推進します。

葉たばこは、付加価値の高い作目として栽培が促進されておりますが、連作障害を防ぎ、高品質を目標に関係機関とも連携を図りながら支援していきます。

畜産については、BSE（狂牛病）発生以来、国の防疫及び検査態勢が強化され、国内産牛肉については生産履歴の開示により消費者の信頼を取り戻しつつあり、今回の米国でのBSEの発生で国内産牛肉の安全性が見直され、本町においても今年の初セリにおける牛価格が史上最高値の取引となり、畜産農家に明るい兆しが見えてきております。平成14年度より移転整備をすすめておりました家畜市場も完成し、3月より供用開始となります。今後の畜産の振興を図るうえからも、平成14年度から実施しております畜産基盤再編総合整備事業久米島第1地区に引き続き平成16年度より18年度にかけ久米島第2地区の事業実施、生産基盤の整備拡大を図ります。また肉用牛の改良増殖のため、優良繁殖牛の導入、家畜防疫体制の強化、家畜共済加入等の支援も引き続き行っていきます。

## （2）水産業・林業の振興

漁業は農業と共に町の基幹産業であり、漁業の振興を図り、漁家の所得向上と後継者育成に努めます。

豊富な海洋資源を有する久米島の沿岸域を保全し豊かな漁場を守ることは漁業を振興する上で大切なことでもあります。加えて採る漁業からつくり育てる漁業への転換が、今後の漁

業振興の重要な課題となり、沿岸漁業を保護すると同時に海洋深層水を利用した栽培漁業の振興を図ることが漁業の振興においては重要となります。本年度は水産業近代化施設（漁船修理施設）を整備し、関係機関との連携を図りながら漁業振興に取り組んでいきます。

林業については、環境保全として山林の持つ水源かん養機能を保持しつつ、山林一帯の自然保護対策を推進するとともに水土保持整備事業を導入し、これまでに造林を行った地区において保育事業を実施します。県事業として進めている海岸一帯の保安林整備事業や、台風対策としての防風林事業も継続的に進めていきます。

## （3）商工・観光の振興

商工業振興については、イーフ地区の「観光振興地域」指定に伴う特化制度を活用した振興を図り、同地域に既存する観光リゾートホテル、民宿、渡船、ダイビング関係者等や真謝地区の海洋深層水関連企業及びバーデハウス久米島、キャンプ場等とのネットワークを密にし商工業と観光業が共存・共生する「リゾート型商店街」づくりを推進し支援していきます。また、中央・新興通り会商店街については「21世紀のまちづくり推進協議会」を中心として行っている街づくり活動に対して、今年度は久米島商工会が実施する「商店街パワーアップ支援事業」に町としても積極的に関わり、新たな街づくりの支援を行っていきます。

それから、経済活性化を促進する上から一次産業との連携を図り、“地産地消”を強く推奨し島内の流通経済のスムーズ化を図っていきます。その他、新たな特産品開発への啓蒙活動及び地場産業創出、海洋深層水関連の

企業誘致等にも精力的に取り組んでいきます。

観光産業は総合産業といわれており、関連産業への波及効果が大きいことから本町経済の自立的発展を担うリーディング産業として位置づけ、一次、二次産業ともリンクさせ、観光振興を推進していきます。そのためには観光協会との連携は不可欠であり、さらなる体制の強化が必要であります。昨年は観光協会の体制強化のため協会を法人化しました。

観光施設整備としてバーデハウス久米島、比屋定バンタ展望台、泊フィッシャリーナの待合室、タチジャミ遊歩道等が完了し、それらの施設の利活用を図っていきます。

最近の観光客の旅行形態が体験滞在型へ移行しつつあります。町はこれまで体験滞在型のプログラムとして「島の学校」のプログラム作成を行ってきました。今年はいんタープリンターの強化を行いプログラム内容の充実を図っていきます。

近年、沖縄本島や本土からの修学旅行は顕著に増加の推移を見せております。今年も引き続き修学旅行の誘致を推進すると共にオフシーズン対策として農協観光等大型の団体客の誘致も推進します。

本町の観光客入域が過去10数年間9万人前後で推移してきましたが、諸施策の効果が現れ始め、昨年はじめて10万人の大台を突破しました。今年には観光客入域10万5千人を目標設定し、その達成に取り組んでまいります。そして「観光入域通年化15万人達成」に近づこう努めていきます。

#### (4) 久米島紬の振興

500年の伝統を誇る久米島紬は、歴史的、文化的価値があり、久米島が全国に誇れる伝

統的工芸品であり、また高齢者や婦人層の職業として大変価値のある地場産業であります。そのため生産・販売の拠点となっている久米島紬協同組合の自立支援、生産体制、販売促進の強化を図ると共に、後継者育成事業も引き続き支援をしていきます。また、更に付加価値の高い技能伝承への啓蒙や久米島紬の製造工程の中で失われている養蚕、製糸を復活させ、今年には国指定無形文化財に向けて取り組んでいきます。昨年度完成した「久米島紬伝統工芸体験施設」は「島の学校」との連携を図りながら対外的な宣伝媒体として利活用を行い、観光産業の一翼を担う産業としての育成も行っていきます。

#### (5) 海洋深層水の利活用

海洋深層水関連においては、県の研究所が、水産部門、農業部門の研究結果の基に各企業が事業を展開しております。沖縄県クルマエビ漁業協同組合が稚エビの生産を行い各養殖場へ供給しているところであります。

企業誘致については、久米島海洋深層水株式会社が海ぶどう、オゴノリの養殖施設の建築中で他に2社が今年度中には建築の着工であり、今後とも積極的に企業誘致を推進していきます。

それから町民の健康増進や観光誘客に期待されている海洋深層水温浴施設「バーデハウス久米島」が6月のグランドオープンを目指して、施設整備や株式会社オーランドを中心に開業へ向けた諸準備を進めております。

## 2. 生活環境の整備

### (1) 生活環境の整備

住環境の基本となる道路整備につきましては、県道の久米島空港～真泊線、宇根～仲泊線、銭田～島尻線の拡幅整備を引き続き促進

すると共に、町道整備としては仲泊8号線、奥武島1号線、真謝7号線を整備し、快適な生活環境づくりに努めていきます。

離島の交通体系として重要な施設である兼城港湾の沖防波堤の嵩上げを引き続き促進するとともに、今後は旅客ターミナル及び周辺整備に向けて関係機関と調整していきます。

交通安全対策については、車社会において年々通行量が増加する中で、町民の安全・安心の確保が大きな課題であり、町民の交通安全教育の充実と意識の高揚を図り、引き続き飲酒運転をはじめ交通三悪の追放に強力に取り組むとともに、町民の交通対策として沖縄県町村交通災害共済組合への加入を促進します。また、早急に対策を講ずるべき危険箇所を立て看板やカーブミラー等を設置するなど、交通環境の整備に努めていきます。

有償バス事業については、町民の足として重要な役割を果たしており、今後とも引き続き、町民や観光客へのサービス提供を確保すると共に安定的な運営に努めていきます。

水道は町民が健康で文化的な生活を営むために日常生活で欠くことのできない施設であります。安全で良質な水を供給することを最大目標に、既存施設の維持管理を徹底し、また健全経営を図るため料金の見直しを検討していきます。

## (2) 自然環境の保全と環境衛生

町民の快適な生活環境の向上を推進することは本町の重要な基本施策のひとつであります。まず、下水道整備と合併浄化槽の整備を推進すると共に赤土流出対策を強化して自然環境保全に取り組んでいきます。

一般廃棄物処理については、平成16年度4月1日より供用開始する最終処分場、リサイ

クルセンターを拠点として徹底したごみの分別と減量化及びリサイクルに努めます。また、ごみの不法投棄対策とパトロール指導を強化して環境保全のリーダーやボランティア等の育成にも努め、町民の島を愛する心の高揚を喚起し美しい久米島町づくりに積極的に取り組んでいきます。

下水道は町民が快適な生活を営むうえで、さらには公共用水域の水質を保全するための重要な施設であります。一部地域で供用が開始されており、その地域での接続率の向上を図ると共に未整備地区への事業展開を図り普及率の拡大に努めていきます。本年度は字宇根地区の測量設計及び泊～真泊の一部、仲泊8号線、久米島総合運動公園の管敷設工事を行います。

## (3) 消防・防災行政について

消防行政については、奥武島に防火水槽を設置し、消防施設の充実強化を行い、バーデハウスのオープンに伴い増大する観光客等の安全を確保します。

救急業務については、救急救命士の養成を継続して行い、10人体制とするとともに、救急救命士の再教育として病院実習を充実するなどして、救急救命士の行う応急処置の質を高め、救命効果の向上を目指します。

火災予防対策としては、久米島町における火災発生率が全国平均より高いため、町民に対する火災予防思想の普及を図り、火災の減少に努めます。また、全国的に火災による死傷者のうち高齢者の占める割合が高いことから、独居老人等の防火診断を実施するとともに住宅用火災警報器の普及に努め、高齢者等を火災から守ります。

消防団については、ふるさと消防団活性化

助成事業を活用し、装備品の充実強化を行い消防体制を強化します。

消防体制については、女子消防クラブや自主防災会の育成を行い、地域ぐるみの防災体制を確立します。

### 3. 社会福祉と保健医療の充実

#### (1) 社会福祉の充実

障害者や高齢者、児童などを含む全ての町民が生きがいのある豊かな生活を送る明るい住みよい社会を実現するために、保健、医療、福祉の調和のとれた総合的な地域福祉の充実に努めます。

また、少子・高齢化の進展や多様化する福祉ニーズなど社会環境は大きく変化しております。このような中、全ての町民が安心して快適な生活が営めるよう社会福祉の充実に取り組んでいきます。

高齢者福祉については、本町の老年人口は増え続けて、高齢化率が23%となっています。このようななか、中、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きした生活が送れるように「老人保健福祉計画」に基づき、町社会福祉協議会等の関係機関と連携を密にし、各種老人福祉サービスの充実強化に努めます。また特別養護老人ホームの待機解消の一環として痴呆性老人グループホームの建設を支援していきます。

児童福祉について。次世代を担う子ども達が健やかに生まれ育つことは国民すべての願いであります。しかし、子ども達を取り巻く環境は、出生率の低下や核家族化、女性の就労や社会進出等によって大きく変貌しております。

このような中で子育てを支援し安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを

推進するため、平成17年度から次世代育成支援対策推進法が施行されるのに伴い、本年度は町の行動計画を策定し児童福祉の充実に努めていきます。

また、認可外保育所「杉の子保育園」を平成17年度認可にむけて取り組んでいきます。

あけぼの家族会、あけぼの小規模作業所、母子寡婦世帯等と連携し身体障害者福祉、知的障害者福祉、母子福祉等の福祉行政を引き続き充実強化に努めていきます。

介護保険事業については、平成15年度より広域連合に移行しましたが、引き続き広域連合における介護保健事業計画との連携を密にし介護認定の適正化、介護サービスの充実等が広域化によって低下をきたさないように取り組んでいきます。

国民年金について。少子・高齢化社会の現在、国民年金制度は、老後や病気けがによる障害等のとき年金を支給し生活を支える国の運営する制度で、我が国の公的年金制度の柱として、ますますその重要性を増してきています。

しかしながら、若年層を中心として年金制度に対する関心が希薄のため、無年金者及び無年金予備軍が年々増加しています。このため、制度啓発と社会保険事務所との協力・連携を強化して町内の無年金者発生防止に努めていきます。

#### (2) 保健医療の充実

安らぎと潤いに満ちた健やかな島、心豊かな生活ができる健康社会を構築するため町民一人ひとりが主体的に健康づくりを行うとともに、地域全体で健康づくりに向けて取り組めるよう支援していきます。

健康づくり事業について。町民各層の総合

的健康づくり対策を推進し、健康づくりへの意識の向上を図り、町民一人ひとりが生涯にわたって身心ともにいきいきと生活できるよう地域ぐるみの健康づくりを推進していきます。

老人保健事業について。住民検診を行う事で住民が自身の健康を把握し、生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を行う健康教育、健康相談を充実していきます。

母子保健事業について。乳幼児医療費助成事業、パパママ教室、健康手帳交付時の保健指導の実施を図り、関係機関と連携を密にし、事業を推進していきます。

精神保健福祉事業について。障害者が社会復帰に向けて、生活の自立・社会活動へ参加できるよう精神デイケア、巡回相談、交流会の実施、居宅生活支援及び組織活動を支援していきます。

国民健康保険事業は、我が国の医療制度を支える上で重要な役割を果たしております。しかしながら高度な医療技術、機器の進歩により医療費は年々増加傾向にあり、医療費の抑制を図るために保健指導事業の実施、レセプト点検などによる医療費の適正化、また保険料の収納率の向上に努めると共に国民健康保険財政の安定的運営に努めます。

老人医療には、高齢化が進む中で医療費が年々増加の傾向にあり医療費の軽減は、レセプト点検、重複、頻回受診者に対する訪問指導、老人保健事業の充実が重要であると考えております。このようなことから関係機関との連携強化を図り老人医療適正化に努めていきます。

#### 4. 教育文化の振興

##### (1) 学校教育の振興

国の教育改革が進む中、学校教育は、平成14年度から「学校週5日制」の実施、そして「新指導要領」の見直しなど教育内容が大幅に見直されたところであります。

本町といたしましても、学校教育環境の整備、教職員の資質向上、文化・スポーツの振興、新教育課程への適切な対応等を主な柱として諸施策を講じていきます。

学力向上対策については、平成14年度から県の学力向上主要施策『夢にぬふあ星プラン』に基づき、「久米島町学力向上計画」を策定し、各学校における指導体制の確立、個々の教師の指導法の工夫改善に鋭意取り組んでいるところであります。幼児・児童・生徒の学力向上のため諸施策を継続して支援していきます。

情報教育については、各学校にパソコン等が整備されましたので、本年度はソフト面を含めて運用面での整備を推進していきます。

中高一貫教育については、本年度から本格実施に向けて、県立学校管理規則並びに久米島町立学校管理規則の一部を改正し、本格実施に向けて久米島高等学校と町内4中学校で連携型の中高一貫教育を導入し継続支援を行います。

国際化、情報化に対応するため、島内全小学校に外国語教育への支援として、非常勤講師を派遣して英語教育の支援を行います。中学校においては、本年度から語学指導等を行う外国青年招致事業『JETプログラム』によるALT（外国語指導助手）を採用し、島内4中学校に派遣し英語教育の支援を行います。また、生徒自ら目標を定め、基礎学力向上の一環として着実な英語学力の向上を図るため、英語検定を継続支援していきます。

また、平成16年度沖縄県市町村教育委員会連合会研修会・総会及び第37回沖縄県へき地研究大会(久米島大会)を支援していきます。

#### (2) 生涯学習の振興

生涯学習は、多様化・専門家する町民の学習ニーズを適切に把握し、主体的に学ぶ喜びを得ることができる機会の充実を図るとともに、「いつでも・どこでも・だれでも」を確立することができるよう生涯学習環境を整備し、各種社会教育関係団体との育成を図りつつ、IT講習会及び各種講座・講演会を開催し町民一人ひとりが学ぶライフスタイルを確立することができるよう努力していきます。また、豊かな心と夢を持つ実行力のある青少年を育成するために、学校・家庭・地域社会が一体となってそれぞれの教育機能を発揮する中で、子どもたちが自然体験や社会体験などを行う機会を増やし、豊かな人間性、健康や体力などの「生きる力」を育むための学習環境を整備していきます。

#### (3) スポーツの振興

久米島ホテルドームの完成により施設の活用促進を図るため、野球場の整備を行い、施設の利活用による各種スポーツ大会・スポーツ教室を開催し、また、他課との連携を取りながら健康講座等を開催し、町民の健康・体力の保持増進を図るとともに生涯にわたってスポーツに親しみ子どもから大人まで参加できる環境づくりと、近年、疎遠になりがちな世代間の交流を目的とした三世代グランドゴルフ大会や那覇・浦添・久米島地区児童生徒によるミニバスケットの交流大会、さらに少年野球の交流大会も引き続き開催するとともに体育指導員の育成も図っていきます。

#### (4) 文化の振興

久米島は、琉球王朝時代から、中国など東洋文化の影響を受けて、沖縄の中でも独自の文化を発展させてきました。それを継承していくと同時に、町民のニーズに応え、自然との調和がとれた新しい文化を創る活動を積極的に展開し、これからの町づくりの基幹としていきます。

文化振興の拠点となる「久米島自然文化センター」では、常設展や特別展などにより、久米島の歴史・文化を住民や来島者に紹介し好評を得ております。特に今年4月には「沖展久米島選抜展」を開催しますが、これは町民に高水準の作品を鑑賞する機会を提供、文化的素養を高めることに役立てていただき、町の芸術文化に対する関心の高さ、取り組みの強さを県内外に知らしめる好機となります。また、散逸になりがちな久米島関連の文献資料の収集・調査及び整理を体系的に計画を立てております。

ホテルの里「久米島ホテル館」も展示内容の充実・周辺地域の環境整備も継続的に行われ、環境教育、生物・自然学習の拠点として確立しつつあります。

さらには、町内各地域の民俗芸能の発掘とその継承、角力、民謡、舞踊、古典芸能等の奨励や文化財の保全整備を推進するとともに、文化協会の育成強化並びに文化活動の推進を積極的に支援していきます。

具志川城趾、宇江城城跡の保存修理を本年度も引き続き実施いたします。

#### (5) 人材育成

他地域の文化も学習すると共に久米島の歴史と文化を見直す機会ともなる「なかさと交流会」・「島尻少年の翼」等児童生徒の交流事業を継続して推進していきます。また、育

英資金制度のさらなる充実を図り、久米島高等学校のB I A（基礎・普通・発展クラス）プラン等を支援し人材育成に努めていきます。

#### 5. 情報化の推進

国の新しい支援策となる地域再生推進プログラムの策定に当たって、本町は平成15年12月に地域再生策として、長寿社会への移行を背景としたライフケア産業の導入による久米島地域の経済活性化を目指すH I（健康・情報）アイランド久米島構想を提案したところであるが、本年度は重点的にその推進基盤となる沖縄本島との高速通信回線整備を推進していきます。

#### 6. 行財政改革の推進

国、地方全体が大変緊迫した財政難に陥っている中で、久米島町の特色を生かした発展を遂げるためには、町民と行政がいかに知恵を出し合うかが問われているところであり、特に行政がその牽引的役割を担うことが絶対条件であると思われまます。

本年度は行財政改革を最優先課題に掲げ、「事業の再構築・見直し」「職員の意識改革」「コスト削減」「組織改革」「住民参加」等、そしてこれまでの目的主義から効果主義を第一義とした業務執行など、不退転の決意で取り組んでいきます。

以上、平成16年度予算案の総額は次のとおりであります。

一般会計69億2千277万7千円。国民健康保険特別会計9億4千517万1千円。老人保健特別会計12億427万2千円。下水道事業特別会計2億8千894万円。農業集落排水事業特別会計33万5千円。水道事業特別会計2億8千255万3千円。合計で96億4千704万8千円となっております。

ます。

#### III. おわりに

以上、町政運営にあたって、私の基本的な考え方と主要施策の概要をご説明申し上げましたが、三位一体の改革の流れはより一層強まるばかりで行政サービスや公共事業への影響は避けられない状況となっております。その一方町民生活やまちづくりのニーズはより多様化しており、町制を取り巻く環境は益々厳しくなります。今後は時代変化を見越し、これまでの仕事のやり方や仕組みを見直し町民の負託に応えるよう全力を尽くす決意でありますので、議員各位のご理解とご協力をいただき、慎重審議の上、諸議案の議決を賜りますようお願い申し上げます、施政方針といたします。

平成16年3月11日 久米島町長 高里久三  
よろしく申し上げます。

（高里久三町長降壇）

#### 日程第6 先決処分の承認について

##### ○ 議長 仲地宗市

日程第6、承認第1号、専決処分の承認について（平成15年度久米島町一般会計補正予算（第5号））。

本案の提案理由の説明を求めます。

##### ○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

##### ○ 助役 長井聰

承認第1号、専決処分の承認についてご説明申し上げます。

専決処分をいたしましたのは、平成15年度久米島町一般会計補正予算（第5号）であります。



歳入歳出は、歳入歳出それぞれ92億5千479万8千円としてございます。

2ページをお開き下さい。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、掲げてありません「第1表歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

歳入歳出予算の追加減額はなく、目内での組み換え補正となっております。

4ページをご覧下さい。23節償還金利息及び割引料に計上してありました美崎地区埋立造成償還金6千120万円を減額し、同額を17節公有財産購入費に美崎地区企業用地購入費に組み換えいたしました。これは土地開発公社から町が土地を購入する場合は、17節の公有財産購入費に措置することが適当であるということから、予算の更正を行いました。本来ですと早めにこのことを確認し、更正すべきところでありましたが、時期が遅れたために、沖縄県町村土地開発公社への定期償還期日が差し迫り、議会を招集する暇がなく専決処分を致しております。

美崎地区企業用地につきましては、沖縄県町村土地開発公社の土地として、本年度町が取得した土地を除き49,001.42㎡が残っております。なお、町が本年度取得いたしました6,335.01㎡のうち2,838㎡と1,653㎡の2筆を2つの企業に近々譲渡する予定でございます。なお、現時点での1㎡の単価でございますが、9千654円でございます。

以上が承認第1号、専決処分の承認についての説明であります。ご審議よろしくお願いたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

2企業からの払い下げの申請という説明でしたが、2企業とはどういった企業なのか説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

2企業は、現在、宇具志川の方で営業をしておりますポイントピュールと、これから予定しておりますバイオマリーンの2社であります。

○ 議長 仲地宗市

宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

ポイントピュールとバイオマリーンという説明がありましたが、それぞれ業務内容はこれからこの海洋深層水を利用した産業だと思っておりますが、それぞれどういった内容の業務をするのか説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

ポイントピュールにつきましては、現在、化粧品を生産しておりますので、この工場拡張ということでもあります。バイオマリーンにつきましては、現在、本島の方でバイオ21という会社で、そこも化粧品とか健康食品を主にやっておりますが、その化粧品、健康食品等の原料の製造ということの内容です。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

ご質問いたします。公有財産購入ということで美崎地区企業用地購入費ということになっておりますけれども、この土地は町が買い上げて企業に貸すのか、それとも企業に売買するのかお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

現在、購入、専決処分しました用地については町が購入して企業に売買するということが進めております。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

2点ほど質問します。1点目は、専決処分です。今補正の予算の組み替えが絡んで提案されておりますけれども、条例の中で、確か5千万円以上の財産の処分をするときには、議会の議決を要するという条例があったと記憶しているんですけれども、これは新たに財産購入で取得をするときも同じような理解を私はしているんですけれども、この条例に基づいた財産の取得というかたちでの議会での議決というのは必要ないのかどうか。

2点目には、払い下げで売却をするときに、逆に6千万円の購入した財産を売却をした場合には処分をすることになりますから、売却についての議会の議決というものが条例でどうなるのか。この2点も関連するんじゃないかという気がするんですけれども、条例との関連、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

財産購入につきましては、専決処分です。今回承認事項で上げたように、議会の議決が必要ということで今回承認事項に上げてあります。財産処分につきましては、時期的な部分が定まっていなくて、その時点において、また議会の、その処分については議会の議決を得るということで進めていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

この提案理由等を見ても、補正予算の先決をしましたという提案理由ですよね。予算の組み換え補正を行う必要があるという今の先決の提案は。なら、逆にその補正の予算の組み換えを承認されることによって自動的に財産の取得は承認されるというかたちで議会の議決を得たというかたちになるのかですね。その部分の売却の部分はその時期によってその手続きをとればいいと思うんですけれども、今回の先決がどうなるかという、ここを説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

承認2号において、その財産購入の専決処分の案件を提出しておりますので、よろしくをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

区分の23から27に組み換えでありますけれども、この償還についてはどうなるか。返さ

なくてもいいのか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

事業の主体としては、土地開発公社が事業主体となって、そして借り入れの主体ともなっております。償還については土地開発公社が償還を行います。そして、それに対して町は年次償還に併せて、土地購入費ということで土地開発公社に土地購入がいくこととなります。土地開発公社はこれをもってまた償還に充てるということの手順です。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論は終わります。

これから承認第1号、専決処分の承認について（平成15年度久米島町一般会計補正予算（第5号））を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、承認第1号、専決処分の承認について（平成15年度久米島町一般会計補正予算（第5号））については、原案のとおり可決されました。

**日程第7 専決処分の承認について**

**（土地の取得）**

○ 議長 仲地宗市

日程第7、承認第2号、専決処分の承認について（土地の取得）。

本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰

承認第2号、専決処分の承認についてご説明申し上げます。

専決処分をいたしましたのは、土地の取得についてであります。この土地は美崎地区に海洋深層水企業用地として、沖縄県町村土地開発公社が埋立をした土地の一部であります。その内容は次のとおりであります。

- 1 物件の所在地 久米島町字真謝サアタ原  
486番地12ほか3筆
- 2 取得面積 6,335.01㎡
- 3 取得予定価格 61,158,184円
- 4 契約の相手方

主たる事務所 那覇市旭町116番地の30

従たる事務所 久米島町字比嘉2870番地

沖縄県町村土地開発公社理事 高里久三

先ほどの承認第1号と関連するものであります。

町が沖縄県町村土地開発公社への定期償還をするにあたっては、その償還期日までに公社との売買契約を締結する必要があるため、専決処分をいたしております。なお、この取得した土地の一部につきましては、海洋深層水関連企業に譲渡を予定しております。

以上が承認第2号、専決処分の承認についての説明であります。ご審議よろしく申し上げます。

（長井聰助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

先ほど企業に売買するというので答えをいただいたんですけども、この企業に売買する場合、金額をその年度ですぐ返済するのか、そのことについてお尋ねします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

売買した金額につきましては、次の償還日が平成17年度の2月にありますので、その時に償還の財源として充てると。町としてはまた土地購入費の財源に充てるということになります。

○ 議長 仲地宗市

内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

この土地の償還については、何年度計画で償還にあたるのか、そのことについてお尋ねします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

平成19年度までの償還となっております。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点だけ教えて下さい。売却をするときの単価、これは購入価格と町が取得をする価格と売却をするときの価格の部分、差があるのかないのか。この1点説明お願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

これにつきましては、町が購入する時点の土地の事業費等から割り出した金額になりますけれど、これまでの利子分、それを足したのから単価を出して、町が購入時点の単価になります。それと、企業に売り渡す時には、またその時点での利子が変わってきますので、その分を加えたものの単価になってきます。

○ 議長 仲地宗市

平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

気になるのは、これほうが見方わかりませんが、16年度の予算の中で一般会計でも財産売り払い収入の歳入の予定価格というのは4千800万円なんですね。予算計上されているのが。今3月ですから、おそらく財産売却するのは次年度になるのかなと思ったときに同じ金額、最低でもこれと同じ金額というのは歳入で計上されるはずなんだけれども、売るときには安くなるのかなという感じがあったものですから。それとの関連。契約上差し障りがなければそこらへんもひとつ。安くなるのかなと思ったものですから。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

通常の公社が償還に充てる分としましては、今回の補正で上げました6千120万円補正で上げてありますけれど、それに近い、それ以下の、それに近いものになってくるんですけど、今4千万円余りの予算措置ということになっていますが、それについても用地が売り払い、平成16年度において予定されてお

りますので、その時点においてまた補正でその分については補正をしていきたいと思いません。

○ 議長 仲地宗市

平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

気になったのは、今の案件2号で、取得予定価格というのが6千115万円ですね。だったら次年度売却するんだったら最初から同じ予算を組めば2千万円の予算編成の中で2千万円の金の使い方というの、またいろいろあるのかなと思ったんですけども、この案件で6千100万円の土地を買って、共有地売り払い収入というのが4千300万円しか計上されていませんね、16年度の一般会計では、2千万円の差があるから、どう考えても買った時より安く売のかなと疑問に思うわけです。歳入が少ないということで歳入欠陥で財源が厳しいという状況の中でこの関連がどうなのかなというのが実は疑問なものですから、補正で組めばいいという話でいいのかなというのも気になったものですから、もうちょっとわかりやすく説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今現在、15年の補正において町が購入をした面積が6,335㎡ということですが、今予定されている2社については4,491㎡。あと2,000㎡につきましては、別の会社に売り渡す予定で今進めておりますので、その時点において、また補正ということで進めていきたいと思いません。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

宮田勉議員。

○ 5番 宮田勇議員

本案は承認第1号と関連します。2企業よりの払い下げの申請に伴って発生しております。2企業が進出することによって雇用の拡大になります。そういったことで、これから久米島町の発展に大きく寄与するものと思いい、本案に賛成いたします。

○ 議長 仲地宗市

これで討論は終わります。

これから承認第2号、専決処分の承認（土地の取得）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、承認第2号、専決処分の承認（土地の取得）については、原案のとおり可決されました。

## 日程第8 専決処分の承認について（議決内容の一部変更（下水道奥武汚水幹線布設工事3工区）

○ 議長 仲地宗市

日程第8、承認第3号、専決処分の承認について（議決内容の一部変更（下水道奥武汚水幹線布設工事3工区）。

本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

承認第3号、専決処分の承認についてご説明申し上げます。

平成15年12月8日第7回久米島町議会臨時会で議案第64号をもって議決を賜りました「下水道奥武汚水幹線布設工事(3工区)請負契約」を、契約金額5千460万円を契約金額5千632万2千円に変更しようとするものであります。

工事金額を変更する理由であります。当初、一部管渠覆土に掘さく部分から出た砂を再利用する予定でありましたが、その量が足らず、コーラル使用に変更いたしました。また、当初、予定していなかった仮舗装を実施することになったためであります。

下水道工事に関する補助金請求業務は、例年3月末日となっておりますが、国が来年度から国庫請求業務システムADAMS、いわゆるアダムスという電算システムを導入することになり、その準備のため本年度は市町村からの補助金請求締め切りが約1カ月間早くなっております。このような事情により、県下水道課からの国庫請求資料を最終提出期日締め切りが平成16年3月4日必着で支出計算書内訳等の関係書類を提出するよう通知がありました。

しかし、下水道奥武汚水幹線布設工事(3工区)は施工途中であり、工事総額が確定できておりませんでした。このようなことから、先程ご説明申し上げました追加工事に関する請負契約を締結し、総事業費を確定して期日内に県へ補助金申請しなければならない時間的な制約によりまして専決処分をいたしてお

ります。

以上が承認第3号、専決処分の承認についての説明であります。

ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点だけお願いします。確かこの工事の契約時点で、議会でも分割発注とかいろんなことが問題になったんですけれども、事務所設営の関連で同一場所で事務所設置を1つにした場合には、精算をするという答弁があって、いろいろ喧々諤々議論したんですけれども、そこらへんの関連がどうなったのか。各々現場代理人事務所を含めて、一契約ごとに通常の位置配置の仕方をしたのか。そうでなければ、精算をしたのであれば、その精算の分もこの改定額の中には精算されての今回のこの提案なのか。それを経過とこの議案との関連、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

下水道奥武汚水幹線布設工事(3工区)でございますが、先の12月8日に工事締結しておりますが、その2工区に分けたことに関しまして県と調整を行いました。県の指導によりまして、2件とも1工事、1つずつの工事であるという観点から1工事やる事務所を設置するようという指導がありまして、そのようにしてございます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論は終わります。

これから承認第3号、専決処分の承認について(議決内容の一部変更下水道奥武污水幹線布設工事(3工区))を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、承認第3号、専決処分の承認について(議決内容の一部変更下水道奥武污水幹線布設工事(3工区))は、原案のとおり可決されました。

**日程第9 議決内容の一部変更について  
(久米島中学校運動場整備工事請負契約)**

○ 議長 仲地宗市

日程第9、議案第1号、議決内容の一部変更について(久米島中学校運動場整備工事請負契約)。

本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第1号、議決内容の一部変更について

ご説明申し上げます。

平成15年9月29日第5回久米島町議会定例会で議案第55号をもって議決を賜りました久米島中学校運動場整備工事請負契約に係る契約金額6千877万5千円を契約金額7千578万7千950円に変更しようとするものであります。

久米島中学校の運動場は国の補助事業を導入して、字儀間地先の埋立地において整備中であり、グラウンドの舗装面積は10,520㎡であります。追加する工事の内容であります。走り幅跳び等の全天候型走路及び棒高跳び用の突箱、そして水道取付工事、植栽工事、そして汚濁処理施設の4件であります。

このうち、汚濁処理施設につきましては、工事の実施にあたり、沖縄県に事業行為通知書を提出いたしました。10月21日に沖縄県環境保健部保全課から赤土流出防止対策の施設を設置するよう通知を受け、その施設設置も実施しながら工事を施工してまいっております。

この時点において町といたしましては、赤土流出防止対策については、遵守事項であり、当然事業費の中に施設設置の経費は含まれているものと思っておりました。しかし、後日設計を精査してみますと、防止施設は含まれておらず、この件につきまして、沖縄県教育長と協議をした結果、事後処理とはなりますが、補助対象事業として予算措置をするようにということでございました。そのようなことで今回追加工事に含めてあります。

次に追加事業の負担割合であります。国が50%、町が50%負担となっております。なお、平成15年9月29日第5回久米島町議会定例会の議案第55号久米島中学校運動場整備工事請負契約の締結についての説明の中で、町

負担は義務教育債を充当すると申し上げましたが、その後、県と協議した結果、合併特例債に変更してあります。

以上が議案第1号、議決内容の一部変更についての説明であります。ご審議よろしくお願いたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

改定による竣工年月日が3月26日となっているんですが、それまでにいろんな先ほど増額した金額全部できるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

太田喜功教育総務課長。

○ 教育総務課長 太田喜功

今さっき助役さんから提案理由の説明があったとおり、改定契約を余儀なくされておりますが、期間については担当者並びに工事施工者の方からは年度内竣工ができるということで報告を承っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第1号、決議内容の一部変更

について(久米島中学校運動場整備工事請負契約)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第1号、議決内容の一部変更について(久米島中学校運動場整備工事請負契約)については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時55分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時10分)

日程第10 平成15年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第10、議案第4号、平成15年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第4号、平成15年度久米島町一般会計補正予算(第6号)についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算は、既決予算に1億4千880万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ94億360万4千円と定めてございます。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額



は、2ページ「第1表歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

次に、8ページをお開き下さい。第2表繰越明許費でございますが、繰り越しする事業について説明申し上げます。まず、新町総合計画策定であります。これまで各課長で構成する委員会や振興審議会を随時開催してまいりましたが、成案に時間を要したため繰越と致しております。

バーデハウス久米島整備事業であります。バーデハウス棟は、ほぼ順調に進捗しておりますが、トリートメント棟が調整に時間を要し、発注が計画より遅れたために今回明許繰越となっております。

次に、新山村振興等自然景観保全推進事業であります。これは比屋定の展望台整備事業で、トイレ及び休憩所等の建築位置の調整のため繰越としてあります。

次に、仲里不燃物処理場閉鎖事業でございますが、これまで処理されました不燃物の撤去や整理等に時間を要しており繰越となっております。

次に、多目的グラウンド整備事業であります。保安林解除等の法的手続きに、法規制の解除に時間を要し繰越となっております。

次に、奥武島1号線につきましては、隣接しているクルマエビ養殖場がありまして、エビ養殖に影響が出る可能性がある時期を避けて工事をしてまいりました。そして、工事が中断した時期もありまして、結果として繰越となっております。

次に、海洋深層水線整備事業でございますが、これは奥武島1号線との事業の調整をする必要があったために、工事発注が遅れ繰越となっております。

次に、9ページをご覧ください。第3表債務負担行為でございますが、この負担行為は町内の各土地改良区が、これまで借り入れた事業資金を低利の融資に借り換えするための負担行為でございます。

次に、10ページをご覧ください。第4表地方債補正であります。補正後の限度額が19億5千880万円となり、補正前より3千540万円が減額となっております。これは施工中の各事業が国、県との調整により、事業費の確定、起債区分の確定が進んだことにより補正措置であります。

主な増減内容についてご説明申し上げます。まず、過疎対策事業債であります。奥武のキャンプ場整備事業の事業費確定で2千400万円の減額、宇江城城跡保存事業が沖縄県振興資金に種別変更されたことによりまして全額減。一方、仲泊8号線で530万円の増、その他事業の増減差し引きによりまして340万円の減額となっております。

次に、義務教育施設整備事業債であります。全額合併特例債に種別変更しましたために減額となっております。

最後の減収補てん債については、今補正予算で新たに計上してございます。

以上、地方債補正の増減内容であります。なお、起債の方法、利率、償還の方法は掲げてあるとおりであります。

歳入についてご説明申し上げます。11ページをお開き下さい。1款町税で2千20万3千円を減額してありますが、これは法人税対象事業所の所得落ち込みによるものであります。4款、地方消費税交付金及び12ページの自動車取得税交付金については、県からの確定通知に基づき増額してあります。

次に13ページ、11款、国庫支出金、これは14ページの下のほうにあります。久米島中学校運動場整備事業をはじめ各事業の実績により委託金負担金補助金等で1千557万3千円の減額となっております。

15ページから17ページの県支出金についても、国庫補助金同様、各事業の事業決定等によりまして増減がありますが、合計で313万円の増額となっております。また、空港管理委託金の増額など県支出金においては各事業の確定に基づく増減額を計上してございます。

18ページご覧下さい。16款繰入金で各基金から2億925万7千円を取り崩しております。この繰入金は健康保険特別会計、下水道特別会計の繰出に充当するものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。歳出は各費目において事業費確定に伴う減額補正が主なものとなっております。

23ページ、2款総務費、23節償還金利子及び割引料1千110万円減額してあります。これは美崎地区の造成事業内での道路事業がありまして、その事業費で用地を取得したために土地開発公社が繰上償還したために町の15年度を償還分の減額であります。

26ページご覧下さい。総務費の8目プロジェクト推進費の24節投資及び出資金でバーデハウス久米島運営会社への出資金3千万円を計上してありますが、これは会場準備の備品購入として当初から計画しておりましたが、今回最終補正で計上する予定としてありましたが、これを出資金として計上し、備品購入等の準備は、運営会社で行わせるためのものであります。

30ページをお開き下さい。3款民生費、1

目社会福祉総務費、19節負担金補助金及び交付金の方でございますが、町の社会福祉協議会の補助金1千273万2千円を減額してありますが、これは社会福祉協議会の平成14年度の決算で剰余金が生じたために、それに対応する額を減じるものであります。同じ目の28節国民健康保険特別会計に繰出金1億3千244万7千円を計上してあります。これは15年度の医療費が14年度と比較いたしまして、これは月ベースでございますが、約1千万円の伸びがあり、このことに対応する繰出金となっております。

44ページ、7款商工費をご覧下さい。商工費の19節負担金補助金及び交付金で離島航空路確保対策分担金として3千794万1千円を計上してありますが、これはJ T Aの航空路線への負担金であります。負担金割合は計上損失の負担に対して10%はJ T Aが、そして90%のうち50%は国が、残り40%を県が3分の2、町が3分の1の割合で負担することとなっております。

失礼致しました。また戻りますが、31ページをお開き下さい。31ページの3目身体障害者福祉費の20節扶助費、これで説明覧の4番目ですが、知的障害者施設訓練等支援費570万円を減額してありますが、これは対象者がいなかったということで減額にしてございます。

以上が議案第4号平成15年度久米島町一般会計補正予算(第6号)の概要でございます。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

#### ○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

明許繰越についてお伺いします。今相当の額4億円余りの明許繰越になっておりますけれど、特に工事関係が大きいですね。それは契約額の金額なのか、それとも工事残高の金額なのかお聞かせ願います。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

明許繰越費に計上されている額は、事業費ベースで計上してあります。

○ 議長 仲地宗市

幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

工事の場合は契約額で、残高で、総事業ですか。その残は全額明許繰越ということになるわけですか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

事業費全体ではございません。事業執行で残っている部分です。要するに執行できない部分です、15年度に執行できない部分の事業の全額ということです。1億事業費がありましたら、15年度で7千万円執行して、残り3千万円が残りましたら、その3千万円分が繰越ですよというかたちになります。

○ 議長 仲地宗市

幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

工事だったら要するに、今残っている工事分の残高の金額ということですね。わかりました。

○ 議長 仲地宗市

上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

44ページの19節の離島航路確保対策分担金ということで3千794万1千円になっているんですが、これは赤字分ですよ。先ほどJTAが10%、国が50%、町や県が40%とか言っていたんですが、これをもっと国の負担金を増やせないのか、交渉できないのかですね。といいますのは、私たちは射爆場があるために遠回りさせられているわけなんですよ。ただ漠然と受けるんじゃないかと、そういう面の交渉もする必要があるんじゃないかなと。国のために久米島町が住民が犠牲になる必要はないと思う。その見返りは絶対必要だと思うんですよ。そういう強気の交渉も国とやるべきじゃないかと、そう思うんですが、町長はどのように思っていますか、お聞きします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

この問題は、離島航路全体ですけど、ここに該当する各市町村、多良間、与那国とかあって、そこで毎年これを決定する時にいつもこの問題が話題になっております。それで、いつかも私が話したんですが、これは厳しい財政状況の中で、もう皆さんの自由に飛ばして下さいと言おうかと思うぐらい私も非常にこれ不満に思っています。ただ、この75%が交付税に設置されるということがありまして、もし万一、仮にいいですよということで今は規制緩和で航空会社が独自で飛ぶ、飛ばさないが自由になる、解除になりますので、飛ばさなくなった場合に、エビの輸送とか野菜関係等にどういう影響が出るのか、そのへ

人も懸念されますので、今度思い切ってホテル関係、エビ関係などとも話し合いしてみて、そうでしたら、私たちは町がもし要らないということで断るのであればいいですよ、という了解が得られるならば、これは私は16年度において、これいいですということで断ろうかなとも思っているし、ただ、一般の町民がどういう考えをしているか、そのへんがわからないので、これは15年度分として上がっていますので、16年度に、もしそういう話し合いをして、そういう見通しがあれば、私はもう断ろうかなということを考えております。

しかし、引き続き、国に対して、県に対してももっと強く要請はしていこうかと思っております。ただ、今のような厳しい財政状況の中で、1円でも歳出を抑えようというような状況の中で、これも25%といっても結構大きな金額になりますので、今ご指摘のあるように、もっと国、県に対して要請していこうと思っております。

○ 議長 仲地宗市

上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

ただいま町長が話されたように、確かにRACを飛ばしても赤字補填をすると。2カ年前ですか、私たちこの件でも要請に行ったときも、全然JTAさんは聞く耳を持たなかったわけなんですよ。現在でも2月はRACで補っている状態なんですよ。この間にも住民は不満を結構持っているんですよ、なかなか乗れないと。それで飛ばすにしても10分おき15分おきにどかどかと来て、そういうことでは全然もう、それよりはかえって大きなのを飛ばした方が効率はいいんじゃないかという不満もあるわけなんですよ。そういうこ

とで、久米島町は今観光団の観光産業ということで非常に、これに力を入れているのであれば、やっぱりもっと厳しい姿勢で臨むべきものではないかと思えます。

○ 議長 仲地宗市

内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

詳細については、今回、歳出補正で19億5千880万円となっておりますけれど、今回この段階で経常収支比率はどうなっていますか、ご説明願います。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。ただいまの経常収支比率なんですけれども、今の段階でちょっと試算しておりませんので、ちょっと数字は今答えられませんので、後日計算して答えていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

これについては後日でもよろしいんですけれども、最終まででよろしいんですけれども、教えていただきたいと思えます。

それから、年度途中で議員になったものから、新しい事業がよくわからないんですが、25ページの総務の方で、新山村振興等自然景観保全推進事業とありますけれど、これは次のページにも22節で補償補填及び賠償金ということで大きな金額が載っておりますけれども、その事業の内容をご説明お願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔町づくり推進課長。

○ 町づくり推進課長 神里稔

お答えいたします。新山村振興等自然景観保全推進事業の25ページの委託料でございますが、これは現在、比屋定の方の比屋定バンタで進めている展望台です。この事業で農林水産省の補助金をいただいて展望台を整備するということでの新しい事業でございます。

これにつきまして、例えば、3節の29と30とあるんですが、そこには松堂義徳さんの方の住宅及び店舗、それらがありますので、できましたら、この際、県の補助金をいただいて、そちらも移転していただいて、町としてその展望台、トイレ、それから休憩所をきれいに整備しようということでの、これは補償のための不動産鑑定士をいれまして、住宅それから営業補償と下の方にあるんですけれども、店を一部やっている部分の補償するための不動産鑑定をするための委託費でございます。

続きまして、次のページ26ページにおきましては、22節に補償補填及び賠償金でございますが、これはその鑑定を入れました結果、これだけのお金がかかりますよということで、これも新山村振興等自然景観保全事業の一環でありまして、これを補償して、撤去していただいて、先ほど申しあげましたこちらに展望台、今建築中でありますけれど、休憩所とトイレを開設するということでの事業でございます。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌慧議員

○ 4番 仲村昌慧議員

ただいまの展望台について質疑させていただきま。展望台の工事がストップしているという情報を聞いて、現場を見たことはない

んですけれども、先ほどの繰越明許費の助役の説明の中でトイレ、それから休憩所の何らかの問題があったということでしたが、法的な規制で引っかかっていることはないのかどうか。そして、展望台の補償、立ち退きということになります。この場所への売店についてはどうなるのか。そして、工事が遅れたために、これからの観光シーズンとなる久米島で非常に名所である展望台の工事が遅れたために、また観光に支障をきたすということになりはしないか。いつ頃それが完成するのかについてお聞きします。

それから44ページの7款の商工費の1項商工費の節の19節負担金補助金の久米島紬普及助成金の9万円の減となっておりますが、成人式に久米島紬を着用して1人当たり3万円の助成が受けられるという助成金だと思えますが、今年度の成人式は対象者が7名いました。30万円の計上の中で21万円が助成されて9万円の減というふうになっておりますが、実はこの制度については、事業については、旧具志川の方ではあまり知らされていなくて、申請の案内が取れたのが12月21日前後だったと思えます。申請の締め切りについては20日前だから問題ないとは思いますが、その時点においては対象者としましては、もう着けるものの準備がされております。少なくともその対象者にとって2カ月3カ月前にそういう知らせができないものかどうか。そういう対象者、それから保護者からの声がありましたので、その件についてご検討をお伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔町づくり推進課長。

○ 町づくり推進課長 神里稔

展望台の件でお答えいたします。先ほどま  
ず、1点目にストップしたのは何か法的な原  
因があったんじゃないかということでござい  
ますが、こちらにつきましては、県の自然保  
護課と以前に調整したときに、この建物は昭  
和47年に建設されておりまして、県立自然公  
園に指定されたのが昭和58年でございます。  
ですから、法の指定前に既に、この建物はあ  
ったということで、法の規制を受ける要因で  
はないということで、我々はじゃあ改築とい  
うことでの自然保護課への申請を行いました。  
ところが、その法の解釈の問題に食い違い  
がありまして、我々は改築して、要するに  
今あるものを壊して造るということで申請し  
たんですが、県の方としては、これはもう新  
しく全く壊して、これはなくして造るから新  
築じゃないかと、そのへんの意見の違いがご  
ざいまして、取り壊しについては別に法の規  
制を受けなくてもいいということでございま  
したけれども、ところが、そのまま工事を進  
めていくうちに、法の方の解釈で、これは改  
築ではなしに、新築だから、自然公園法の2  
種でもあるし、抵触するということで、その  
分は申請が出るまでは待ちなさいというこ  
とで、約2週間ほどストップされたことは事  
実でございます。

それに伴いまして、工期的にどうかとい  
うことでありますが、その分につきましては、  
やっぱり5月以降になる予定はしております。  
ですから、5月の連休とか、夏には間に  
合う予定であります。ですから、あとにつ  
きましては、今回繰越やっております休憩所、  
トイレについてはその後になります。

先ほど売店の件もございましたけれども、  
この補助事業の中で売店をつくって、収益の

上がる分については、補助事業では厳しいで  
すよということがありまして、名目を変えま  
して売店ということではなくて、休憩所、休  
憩所の中に、そこに机を入れたり、テーブル  
を入れたり、あるいは冷蔵庫を入れて冷やし  
物を出したり、ちょっとした軽食を出すとい  
うニュアンスに変えまして、それを県の方と  
調整して、現在ある売店ですね、規模的には  
五枝松みたいな感じになろうかと思いき  
れど、そういうことを計画してございます。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

久米島紬普及助成金に関してですけれど、  
この件は合併前、旧仲里村の方では従来やっ  
てきたということで、確かに旧仲里村の方で  
は周知されていると思っております。それも  
合併しまして具志川まで含んできたときには、  
やはり告知の期間が短いということはお  
っしゃるとおりだと思っております。次年度  
からはもうちょっと早めに告知の時期を早め  
にやっていきたいというふうに思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

25ページ、区分13節の委託料、ゴルフ場調  
査費が減になっています。これは今後調査し  
ないということですか。期待している人たち  
もいっぱいいると思いますけれども、その説  
明をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔町づくり推進課長。

○ 町づくり推進課長 神里稔

お答えいたします。ゴルフ場の建設についてでございますが、これにつきましては、今後ともゴルフ場建設については、基本的には推進するということでの話し合いがなされております。去年もお話申し上げましたけれども、銭田、真我里の方ということで、これまで3回4回ぐらい会合をもっております。これにはゴルフ場推進委員会という名目で島内の企業の方々、それから島外の方々、それから関係課を入れまして、準備委員会を発足して、じゃあどのようにしたらいいかということでやりましたら、2案ありまして、1つにはお金を持っているオーナーを探して、その人に任すかということ。もう1つは、賛同するの方々、企業の方々に出資していただいて、この準備資金なりをつくり、その後、1ホールづつをオーナー制にして借り入れでやるかと、そういうところまできているんですが、これが今後もう一度会合をもって、具体的にどういう具合にしたらいいかということでの話し合いをもたれております。

それで、今回減になったのにつきましては、調査費につきましては、今現在調査しても相当厳しい時期であると。そういう中で町で30万円計上してやるには、時期的にはちょっと準備委員会の中でもちょっと大変じゃないかということがありまして、今後はその動向を見て、どういう業者にさせるか、どういう方法でやっていったらいいのか、そういうのを検討して調査しながら進めるということで、今回は、この分については減にしたということでございまして、決して取りやめとかそういうことではございません。

○ 議長 仲地宗市

大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

今課長がおっしゃったとおり、行政もたいへん厳しいので、なるべくは、この持ち出しは一時ストップして検討していただきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

23ページ、企画財政費の13節委託料、これとその上の需用費、これは予算の組み換えなのか、全く同じ金額なので組み換えなのかなという気もするんですけども、当初予算で新町総合計画策定委託料というのが500万円計上されていて、今回繰越でも260万円繰越というかたちになっているんですけども、需用費との関連、当初予算からすると830万円、そのうちの460万円、確か15年度は14年度にいろんなプロジェクト委員会ができて、そこで議論した部分を15年度には計画としてまとめてやるというのがこの計画だったと思うんですけど、15年度はプロジェクトの委員の任期も15年3月31日だったような記憶もっているんですけども、その事業がなぜ次年度まで繰越をしていくのか。この計画の中身も私たちには全く中身が見えませんが、それがどうなのか、ここでそれに組み換え、印刷を待ってるだけで、印刷費の支払いのために繰越をしているということなのか。先ほどちょっと聞いていたんですけども、ちょっとはっきりしなかったものですから、再度説明をしていただきたい。

それと、その下の町づくり事業助成金（団体育成助成金）ということで当初予算200万円計上されていて、ほとんど活用されていない150万円補正で減、全く各団体も事業その

ものが該当する団体ではなかったのか、あるいはこの予算の部分の説明が足りなくて活用しなかったのか。

あと1点、バーデハウス関連。当初予算から、いろいろ項目が変わったり、どうもはっきりわからないんですけれども、今回出資金として備品購入費、当初計画の備品購入を予定していた分を出資金として補正増にしたという説明だったんですけれども、当初予算では開業前の人件費、教育研修委託費と出資金、そういうものが計上されていて、事業は進んでいますけれども、確か補正の第3号か4号でのバーデハウス関連の補正があったというふうに記憶をしております。その時の答弁でもう一度補正が出るというふうな答弁をしていたような記憶があるんですけれども、関連をして、今回この出資金として3千万円。この中で、あと1点、バーデハウス久米島販売促進実施計画委託料、これでも360万円の補正増になっているんですね。もしこれプロジェクト推進費の委託料の節の7で、それと今回3千360万円補正後、出資金としたときに、この出資金を受け入れるオーランド久米島での経理の処理はどうなるのかですね。ここから出資金として出した分については、向こうでも出資金として完了されるのか。町からの出資金だという。そうすると、この部分で備品が変わっていくのかどうなのか。この経理の処理の問題が出てくると思うんですね。開業前の準備金として備品購入をしているというんだったら向こうの会社の管理の経理の処理と出資金として、あくまでも会社の資本金の中に、この出資金が含まれていくのかですよ。7千万円でオーランドを設立したのであれば、当初、説明は3分の1を町が負担をし

て、残りは民間から出資をして会社を設立していくということで、出資金7千万円を会社になっているというふうに、これまでの計画からすると理解しているんですけれども、今回出資金として3千万円出した時に、資本金がそれだけ増えるのか、そこらへんの説明、さっきの提案説明ではっきりわからなかったものですから、もう少しわかりやすく説明お願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

23ページの新町総合計画策定の面でお答えいたします。まず、印刷製本で減にして、委託料を増にしているのは組み換えであります。当初は印刷と委託部分を分けて上げていましたけれども、今回、先ほど助役の提案理由の説明にもありましたように、審議会においても第3回審議会を経まして、基本構想部分においては大方承認を得ているんですけれども、今回の厳しい財政状況の中で基本計画の部分でもっと見直ししないと、今の財政状況からみてちょっとそぐわない部分があるというような指摘も受けて、再度、策定委員会、各課の課長の委員会等、それから係長の皆さんも集まって、今の財政状況に見合うような整合性のとれるようなものに、もうちょっと見直しが必要だということもありまして、しばらくまた時間が要するということもありまして、今回この印刷費も含めて委託にまわして繰り越すということを考えております。

それから、町づくり事業ですけれども、これは先に広報でも公募して、久米島町の町づくり推進事業ということで公募をして、7件



の応募がありました。その中でこの規定等照らし合わせてやった結果、5件を採用してこの町づくり事業の対象ということで決定をしております。ですから今回200万円の予算を計上して魅力ある島づくりということで募集しましたら、今回5件の決定ということで、増減額が1件につき10万円という規定を設けてありましたので、5件でありましたので、その余った分ということで150万円の減ということになっております。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

出資金についてですが、出資金につきましましては、調達してあったものは会社においては資本金として扱われます。今回、備品購入費として当初計画されていたものが出資金にまわったことにつきましては、今町長がオーランドの代表者ということになっておりますので、その関係上、町長の兼業禁止の件で2分の1、議員も含めて町長も兼業はできませんよというようなことがあります。その中で町長については2分の1以上の出資金が町からあれば、それができるということで法改正がされております。

その中で、今現在につきましましては、金額は確かではないんですが5千300万円ぐらいの資本金がありまして、その中で約31、32%ぐらいだと思いますが、町から当初1千750万円の出資がされております。それからして、その50%以上の金額になるためには3千万円の増資が必要ということで、それで町からの予算として、変わりはありませんが出資金として出資するということになっております。

○ 議長 仲地宗市

平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

なんとなく分かったような気もするんですけども、理解違いなのかどうかまた指摘して欲しいんですが、今の当初提案説明の分では備品購入の話をしていたんですけども、今の説明で、これが出資金になっていくという話で、やったときに、これ当初計画の部分とちょっと矛盾が生じるんじゃないかなという気がしているんですが、当初、出た話では、第3セクターは今あちこちで破綻をしている。それをどうするんですかという話をしたときに、より民間的な手法を取り入れた第3セクター方式の株式会社でいきますということで出資金、資本金7千万円で町が3分の1、行政が3分の1、あと残りを株でという話でいろいろこれまで説明もされてきたわけです。その時に当初の計画書の中でも私たち指摘をしたのは、第3セクターで本当にいいんですかという話をしたときに、いろいろ民間、公営、第3セクターというかたちで4つの方式ぐらいの列記がされていて、その中でセクターでもない新しい方式として民間の手法をより取り入れた企業体というふうなかたちで説明があって、それが今の形態だということで説明をして、このバーデハウスというのは当初予算なんかも挿入されてきたはずなんです。それも今聞いていたら、当初、備品購入予定の分がこうなんですという説明で、それも今回今質疑で質問をしたから、これは出資金にまわっていきますという話ですね。そういう基本的な部分ですね、提案説明の段階からもうちょっと詳しく説明をして、このバーデハウスの完了する会社自体がこういうかたちの会社が変わっていくという、こういう

説明責任というものも僕は果たすべきじゃないかなと思っています。であれば、せめて議員全員協議会の場合でも具体的に、この会社の企業体そのものが当初の予定とイメージが違ってきますという部分は、ぜひ説明をしてほしいなという気もします。これは補正の分のできたからどうのこうのというのは、もうこれ以上言う気はないんですけれども、そのへんの部分、皆さんの行政の説明責任とかそこらへんの捉え方ですね、それも含めてもうちょっと僕は考慮をしていただきたいなという気がします。そうしないと私たちも住民に聞かれた時に説明のしようがないので、財政が厳しい中で、新たに資本金として3千万円出資をするとか、後で議論する職員の給与とかもメスを入れなければならない時期にこういう感じで金が出て行くというのは、僕はいろんなところから、かなり厳しい指摘が出てくるんじゃないかなという危惧もあるものですから、今質問しているわけですから、そこらへんの考え方を最後にもう一度説明お願いします。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

先ほど総務課長から、株式の出資比率、いわゆるこれまで25%で会社を立ち上げて、町が25%出資ということでありました。その以前からバーデハウスの開業準備ということで備品購入、これまでいろいろ議会の議決をいただき、準備金として会社の方で委託して実施しております。当初そういったことで、いわゆるバーデハウスで使う備品を約3千万円程度必要であるということで最初から計画がありました。しかし、当初の時点においては

予算が厳しく、それを計画的に3分割して計上しようと、予算の状況を見ながらやろうということ、先ほど平田議員からもありましたとおり、前回の質疑においても3月に再度そういった備品等については予算計上を予定していますということで答弁は申し上げておりました。

こういったことの経緯の中で、今回も備品という方式で、そういった計画はあったんですが、今総務課長がいわゆる町長を社長にするためのという表現、ちょっとニュアンスはそこらへんは違うんですが、いわゆる出資としてオーランドの資本参加、いわゆる50%超しますが、そこに資本金として残るわけです。備品としては、それよりは会社の営業努力で備品を購入させた方がいいんじゃないかという、そういった考え方も含まれているわけです。ただ、最初から、そういった責任説明を逃れて、そういったかたちでの説明ではなくて、経緯がありまして、いわゆる備品等についてはもうそろそろ会社ができるわけですから、会社がそういったかたちで努力してもいいんじゃないかという一つの考え方もありまして、今回いわゆる3千万円の備品購入を出資、いわゆる資本金として形として残るわけですから、そういった方法をとったわけです。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

全くそのとおりでありまして、よりオーランドに町が関わるという意味で、今言う3千万円の備品を買うのを出資にかえて、資本金として51%を町が確保するという意味の、そういった方がよりベターな方法じゃないかと

ということでの出資に変えたわけです。そして、出資をすると、使うのはオーランドで自由なんです。備品に使おうが何に使おうが。しかし町としてはあくまでも3千万円と前の1千500万円、4千500万円は残ると。既にオーランドはあと5千万円を銀行から借り入れる、この3千万円を入れても、できるだけ資本金は使わないようにということで頑張っていますけれども、それでも足りなくてあと5千万円琉銀から借りる、今取締役会で話をしています。そして、先ほど議員の中から備品購入についていろいろ疑問がありますけれど、当初つくるときにはこのオーランドの大きい本体だけが主にあったですね、いよいよできてみて、内部の部品といたらこれこそもう大変な数で、これもオーランドは規模を縮めて、今6億5千万円ですけれども5億5千万円ぐらいにして、この1億円は今言う備品に充てるべきだったかなとも考えてもいるし、だから当初の備品の見積もりを少し見誤ったかなということも考えられるわけです。

ですから決してこの3千万円はかえてどうのじゃなくて、より資本金として出資した方が町としても形として残るし、オーランドの経営にも直接タッチできる。仮に備品としてやれば、この備品は5年後にはなくなるのもあるし、耐用年数によっては2カ年後になくなるのもあるし、しかし、3千万円すれば、このオーランドがある限りはずっと残るわけですから、そういう意味での変更になっておりますので、そのへんを理解してもらいたい。確かに前もって、そういうことで変更やりますという了解もやればもっと理解が深められたと思いますが、そういう面については、時間的にもたいへん忙しくて、そういうヒマも

なくて説明不足はなっていますけれども、そのへんも理解していただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

39ページの債務負担行為についてお伺いします。先ほど助役の説明の中で、借り換えするための負担行為だという説明がございましたが、今度は借り換えする金融機関はどこの金融機関であるのか。それから借換利率についていくらであるのか。土地改良区は各区ごとに畑かん、それから面整備と、その事業ごとにその償還期限も決まっております、今現在進んでいる償還、賦課金を償還しておりますが、その中で今回、その借り換えするとすると、その賦課金徴収が、ここで上げられている期間、それまで延長してずっと徴収していくのか、そういうところわかる範囲また説明をお願いします。

それから、歳出の45ページの総合運動公園事業の中の15節工事請負費516万9千円計上されておりますが、この工事内容はどういう工事であるのか、また、明許繰越の中で多目的グラウンド整備事業ということで2億1万7千円の繰越されておりますが、また、ここでは50万円の追加工事と、516万9千円の追加工事と上がっておりますので、その関係はどうなっているのか説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進農林水産課長

○ 農林水産課長 平良進

お答えいたします。9ページの仲里においては旧土地改良区、あるいは具志川の3土地改良区の借換の債務負担行為につきましては、借りる金融機関はJAおきなわになって

おります。そして利率は証書借り入れした件数を旧土地改良区ごとにプールしまして2.2%の利率で決定しております。従来の利率でありますと2%台から5%台までと。各借りる時点で公定歩合の変動に伴って利率も変わってきていました。これをひっくりめたら従来でしたら3%以上の利率に平均的になっていました。これを2.2%に確定しております。

それから、畑かんとか面整備、こういった諸々の各土地改良区の事業ごとに借入金もありますけれども、この事業ごとに借り入れた証書借り入れした旧土地改良区の償還については、そのままそっくり地区ごとに償還あるいは、地区ごとに借りた分を一つに合算しまして、償還は旧土地改良区地区ごとに償還のかたちになります。従来の責任はそのまま引き継ぐということで償還も関わってきます。それとあわせたのを賦課金についても旧土地改良区ごとに賦課徴収は行うということで、合併したから合併事務局が全体を担うということではなくて、旧土地改良区ごとに全部業務の遂行は今までどおりしながら、全体の管理関係については事務局の中で行います。ということになっております。

期間につきましては、各土地改良区の残高債務によって、短いところは3年から長いところでは18年という、払える、償還を支払うことができるようなかたちで一応セッティングはしております。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌保建設課長。

○ 建設課長 仲村昌保

45ページの15節工事請負費について説明いたします。516万9千円の工事請負費につきましては、現在のトイレの側に器具保管庫いわ

ば倉庫をつくるということで、今回計上してあります。それと先ほどの繰越の関連につきましては、繰越部分については多目的グラウンドの南側、主に保安林解除の関係で工事が一時中止ということでやっていますが、この倉庫の部分につきましては、そういった法規制がありませんので継続して工事を続行できるということでございます。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時53分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時30分)

仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

債務負担行為なんです、これJAだけですか借り換えできるのは。

○ 議長 仲地宗市

平良進農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良進

借り換えする先がJAおきなわでありまして、従来各土地改良区は以前のJA久米島支店、それから金融開発公庫、この2つから借り入れしまして、これを併せて借り換えいたします。合算で。そして、宇江城土地改良区につきましては、利率の問題とそれから担い手土地改良の整備の事務費として、農地流動化の関係でその固定金もありまして、それもあわせたら2.2%の利率を下回る関係上、宇江城土地改良は借り換えしないということで決定しております。

○ 議長 仲地宗市

他にございませんか。

山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

53ページの久米島中学校グラウンド整備事業

費1千400万円の減になっておりますが、議案第1号の話では、合併特例債で返還したという話がありましたけれど、それと関連してこれではマイナスになっているのか、お願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

この1千421万円は事業費の減になる金額であります。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

起債の借り換えについては、今の工事費の減との関係じゃなくて事業費全体の町負担分の借り換えになっております。ですから減額になれば、それに伴った額での借り換えということになります。

○ 議長 仲地宗市

崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

20ページお願いします。4節の過疎対策事業で宇江城趾保存事業が500万円減と、その下の下12節で逆に450万円のプラスになっておりますが、この説明と。これは先ほど助役が地方債の方で説明あったと思いますけれど、もう一回説明お願いしたいと思います。

それと、今後の宇江城趾の復元作業の計画状況を詳しくお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

山里昌輝文化課長。

○ 文化課長 山里昌輝

お答えいたします。教育債の方での起債の変更ですね。これだけの、先ほど助役からあったとおりでございまして、これが振興資金

にかえたために50万円の一般持ち出しがこれを充てるということになります。起債の変更ということでご理解いただきたいと思います。

それから、宇江城趾ですけれども、今後の整備計画につきましては、昨日の委員会がございまして、そこの方でこれから先の作業工程について話し合われております。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時34分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時38分)

山里昌輝文化課長。

○ 文化課長 山里昌輝

整備計画の最終年度、当初からの予定どおり20年という予定です。ただ、この調査を進めていく段階でまだ具体的に明らかにされていない部分がございますので、そういったことも具体的に調査していくとなると、まだ先に延びる可能性もないとは言えない状況です。

○ 議長 仲地宗市

崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

元々そこは上の方は、きれいな石の海岸があったということですが、この資料など写真などがあって復元できるのかどうか。元通り復元できるのかどうか。あるいは写真などに残っていれば簡単にできると思うんですが、これ今でも残っていますか。

○ 議長 仲地宗市

山里昌輝文化課長。

○ 文化課長 山里昌輝

お答えいたします。具体的な資料等写真も含めてですが、そういったのはございません。もしそういうのがありまして、最終的にこの

ように整備されるという状況が確認がとれて  
できるものであれば国指定を受けて、いわゆる  
高率補助を受けて推進していけるんです  
が、今手探りの状態で進めている関係で、県  
指定でいわゆる補助率も低い中でやっている  
ところでございます。

○ 議長 仲地宗市

翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

37ページの13節、15節と20ページの13節に  
ついてお尋ねします。委託料ですけれども37  
ページの13節、廃棄物資源対策化事業の中で  
約134万5千円減になっておりますが、そして  
15節が1千70万円不燃物処理場の比嘉の閉鎖  
工事と思うんですが、この13節の減になった  
理由と、そして工事の1千70万円のそういっ  
た減、その減になった理由、そしてその不燃  
物処理場閉鎖工事に伴う今の現状ですね、ど  
ういった状況で、どういった方向に進めてそ  
のような減になったのか。そして40ページの  
13節委託料、集落地域整備新規採択事業（宇  
江城地区）基本設計に含まれている120万円  
減になっている理由をお示し下さい。

○ 議長 仲地宗市

山城英明保健衛生課長。

○ 保健衛生課長 山城英明

委託料の減になっております134万5千円、  
4月から閉鎖をするということでやっています  
が、まだ残骸が多々残っているということで減  
にしております。15節の工事請負費もそれ  
に伴うということで減にしております。

○ 議長 仲地宗市

翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

ただいまのご答弁でいろいろと説明はあり

ますけれども、今現在閉鎖工事に伴うことで  
予算はとられているんですけれども、そこの  
現状ですね、そういう状況からみると、今の  
状況でやってみた場合に、この予算で追いつ  
かないような状況になっていると思うんだ  
が、その地域はいつかは返してあげないとい  
けないような状況だと思うんですが、そのま  
ま予算減していいのかどうか、再度お聞きし  
ます。

○ 議長 仲地宗市

山城英明保健衛生課長。

○ 保健衛生課長 山城英明

この工事費につきましては、再度関係課と  
調整して、新年度に計上しようかと思ってお  
ります。

○ 議長 仲地宗市

翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

ただいまの課長の答弁、一応前々から周囲  
からあれこれ文句言われているので、そのへ  
んははっきりし示してやって、返還するよう  
な形態にもっていかれたらなと思います。ひ  
とつ頑張って下さい。

40ページのご説明。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌保建設課長。

○ 建設課長 仲村昌保

40ページ13節の委託料について説明いたし  
ます。委託料の120万円につきましては、当  
初集落地域整備事業という事業で、宇江城地  
区を採択する予定でございましたが、事業変  
更によりまして中山間地域総合整備事業とい  
う事業がありまして、その事業に予算化され  
ましたので、この集落地域整備事業の項目の  
予算を削りまして、ただいま中山間地域総合

整備事業でもって調査設計の委託事業を進めているところでございます。

○ 議長 仲地宗市

翁長英夫議員の本件に関する質疑質問は既に3回になりましたが、会議規則55の規定により、特に発言を許します。

○ 2番 翁長英夫議員

ただいま仲村建設課長からこういったご答弁がありますが、ちょうど私、一般質問にもちょっと触れてありますけれども、新しい中山間地域総合整備事業ですか、こういったこととの関連もあろうかと思しますので、一般質問の場でまたひとつお尋ねしますので、これで終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わりたいと思いますが。  
(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これから討論を行います。  
まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。  
これから議案第4号、平成15年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。  
(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第4号、平成15年度久米島町一般会計補正予算(第6号)については、原案のとおり可決されました。

**日程第11 平成15年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について**

○ 議長 仲地宗市

日程第11、議案第5号、平成15年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について。

本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。  
(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第5号、平成15年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算は、既決予算額に1億3千104万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ10億9千435万2千円としてございます。

2ページをお開き下さい。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に掲げているとおりでございます。

歳入の概要についてご説明申し上げます。  
6ページをご覧下さい。1款国民健康保険税を2月の調定見込額及び収納率に基づいて1千868万9千円減じてあります。4款国庫支出金、5款療養給付費交付金、6款県支出金及び8款共同事業交付金につきましては、交付決定通知等に基づき補正してあります。

次に8ページをご覧下さい。9款繰入金ではありますが、一般療養費をはじめとする医療費が予想以上に増加したため、歳出に対応するため一般会計繰入1億3千244万7千円、基金繰入金1千万円をそれぞれ繰り入れいたしま

した。

9 ページ11款の諸収入53万6千円はこれまでの実績に基づきまして計上してございます。

次に歳出であります。10ページの総務費は人件費を111万3千500円減額してあります。次に12ページの3 款老人保健拠出金、そして4 款の介護給付金、そして5 款の共同事業拠出金は確定額による補正であります。

以上が議案第5号、平成15年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の概要でございます。ご審議よろしく申し上げます。

（長井聡助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

2 ページ、繰入金の9 款の1 目他会計繰入金から補正前の額と補正額とだいたい同等の金額ですが、そのへんの説明をお願いしたいと思います。

次の4 ページもそうですね。

○ 議長 仲地宗市

神里勇住民課長。

○ 住民課長 神里勇

繰入金についてご説明いたします。同等で、どうかということですが、これはほとんどが補正は医療給付の繰入でございます。たまたま補正前と金額に近い数字になっているだけで、別にそういう大きな意味はございません。

○ 議長 仲地宗市

上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

まだちょっと説明、私には受け取れていませんが、まず補正前の予算が1億4千276万5千円ですね。補正額がやや近いと。ということは、それだけ最初の予算があつて、それをずっとつかって行って、そしてまだこれだけなお足りなくなつたと。ですから、また繰り入れしないといかんというふうな考えですか。

○ 議長 仲地宗市

神里勇住民課長。

○ 住民課長 神里勇

説明申し上げたとおり、医療費の伸びによりまして、ほとんどこれは医療費の給付に向ける繰り入れでございます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

（「進行」の声あり）

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

国民健康保健事業の実績に伴い、医療費の増額、それによる増減の補正であります。問題点はございません。よって本案に賛成します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第5号、平成15年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）に



ついてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第5号、平成15年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)については、原案のとおり可決されました。

**日程第12 平成15年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第3号)について**

○ 議長 仲地宗市

日程第12、議案第6号、平成15年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第3号)について。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第6号、平成15年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算は、既決予算額に2千904万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ11億6千431万9千円としてございます。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページに掲げてあるとおりであります。

8ページをお開き下さい。歳入の主な内容を申し上げます。医療費の支払基金交付金1千771万8千円、医療費国庫負担金1千25万2千

円、医療費県負担金65万1千円が、平成15年度交付確定及び平成14年度実績報告に基づく交付確定に伴う補正でございます。

10ページの歳出の方をご覧下さい。歳出ですが、医療費給付費用を月1億4千万円と見込み3千172万9千円の予算を増額しております。医療支出費用、月350万円と見込み、減額の281万2千円として減額してあります。

以上が平成15年度久米島町老人保健特別会計補正予算の概要でございます。

ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

ちょっとこれミスだと思うんですが、節の合計のところの金額が抜けておりますね。予算書はちゃんと計上して提出していただきたいと要望して質問終わりたいと思います。

10ページの節の合計の欄ですね。扶助費、委託料の合計が空白になっていますね。そこはちゃんと入るべきじゃないですか。

○ 議長 仲地宗市

神里勇住民課長。

○ 住民課長 神里勇

10ページの医療費諸費の空白ですね、そこは別に老人医療は補助金等とか空白になっております。国庫支出金、一般財源、その他支払基金等の補助の財源内訳で空白のところは別に、今議員が言うのは10ページのこの件で

すよね。

○ 議長 仲地宗市

内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

そのへんのあれはよくわからないんですけど、当然差し引き0になったら0で、0は記入しなくてもいいんですけど、その金額が2千904万9千円ですね、そのまま節の方にも記入されるんじゃないかと思うんですけど、そのへんはどうなりますか。

○ 議長 仲地宗市

神里勇住民課長。

○ 住民課長 神里勇

節の合計ですね、はいわかりました。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

ここの空白になっている分については、そこに合計を書く必要はないということで、また様式上も、そこにはまた電算上も出てこないようになっております。

○ 議長 仲地宗市

進行します。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案6号、平成15年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第6号、平成15年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

### 日程第13 平成15年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○ 議長 仲地宗市

日程第13、議案第7号、平成15年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰

議案第7号、平成15年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算は、既決予算額に391万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ4億5千580万4千円としてございます。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

6ページをお開き下さい。第2表繰越明許費でありますが、下水道仲泊汚水枝線敷設工事が4工区になりますが、これは仲泊の造成地一帯の工事でございますが、造成地の工事との関係で今回繰り越しとしてございます。

次に歳入の方をご覧ください。7ページでございます。ここで下水道の使用料を703万3千円減額してありますが、これは当初予算の編成の時点において調定額を二重にカウントしております。今回その減額ということで予算を補正してございます。

繰入金でございますが、公債費において952万円の増となったため、一般会計から1千95万1千円の繰り入れをしております。

歳出につきましては、人件費の減と、先ほど申し上げました公債費の増額952万円を計上しております。

以上が、議案第7号、平成15年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。

ご審議よろしくお願いいたします。

（長井聡助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

使用料、手数料についてお伺いいたします。ただいま助役の説明がありましたが、二重に予算を組んでしまって減額ということですが、この700万円余りの予算というのは、今整備地区の接続された部分の全額のことですか。それとも別も方法で査定されたものでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

内間邦夫水道課長。

○ 水道課長 内間邦夫

これは今整備しているところでございます。15年度予算のは。

○ 議長 仲地宗市

幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

整備された部分の中で接続された部分の計算ということですか。

○ 議長 仲地宗市

内間邦夫水道課長。

○ 水道課長 内間邦夫

そうです。

○ 議長 仲地宗市

幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今整備地区においてどのぐらいの接続率ですか。

○ 議長 仲地宗市

内間邦夫水道課長。

○ 水道課長 内間邦夫

約30%の接続率です。全体のですね。

○ 議長 仲地宗市

幸地議員の本件に関する質疑、質問は既に3回になりましたが、議会規則第55号の規定により特に発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

30%ということですが、低いと思います。その接続の促進について、どういったかたちでやっているのかお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

内間邦夫水道課長。

○ 水道課長 内間邦夫

水道、下水道の事業は推進してはおりますが、本管は既に引っ張ってあるところの、各家庭への引き継ぎ、接続というのが今非常

に低いということです。

それについては取り組みとしましては、役場の中でも、それから各事業所におけるところの接続の協力を今やっているところです。それが終わり次第、また一般の方も接続の推進も取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

真栄平議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

7ページの歳入、これはどうしても合計が合わないんですけれど。ご説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

内間邦夫水道課長。

○ 水道課長 内間邦夫

ここでは数が合わないというのは、使用料、手数料というような値になりまして、また手数料という部分が、この補正の中では現れておりません。

○ 議長 仲地宗市

真栄平議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

これには手数料とか、そういうのは入れなくていいんですか。いいようになってるの、補正には。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時43分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時44分)

質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第7号、平成15年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第7号、平成15年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第14 海洋深層水温浴施設バーデハウス久米島条例

○ 議長 仲地宗市

日程第14、議案第14号、海洋深層水温浴施設バーデハウス久米島条例。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

ただいま議題となりました議案第14号、海洋深層水温浴施設バーデハウス久米島条例の制定につきまして、提案のご説明をさせていただきます。

本条例は、平成15年6月13日に交付され、同年9月2日施行されました地方自治法の一部改正により、公の施設の管理に関する条項の一部が改正されました。

この条項の改正前は、公の施設の委託管理

は管理委託制度により地方公共団体が2分の1を出資している団体、公共団体もしくは公共的団体でなければ施設の委託管理はできないものとされておりましたが、今回の改正によりまして、それらの条件が撤廃され、個人以外の団体や民間事業者は地方公共団体が指定し、議会の議決が得られれば指定管理者になり公の施設の運営管理ができることになりました。

改正の主な理由といたしましては、多様化する住民ニーズにより、より効率的かつ効果的に対応するため、公の施設の管理、民間の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図るということを目的として開設されております。

指定管理者に指定されますと、施設の許可の権限も与えられることになっていきますことから、閉館時間、そして休館日等は規則で定めることが多くありましたが、管理業務で知り得た個人情報の守秘義務も含め、条例で定めるようにとされているところであります。

このような背景によりまして、海洋深層水温浴施設バーデハウス久米島の設置及び管理に関する条例案を策定いたしました。条例の条項につきましてご説明申し上げます。

条例の設置は、自治法第244条の2第1項の規定に基づくものであります。

第1条では、町民の健康増進と観光振興の設置目的に掲げてあります。

第2条では、施設の名称と位置を示したものでありまして、名称を海洋深層水温浴施設バーデハウス久米島とし、設置位置は、久米島町字奥武170番地の1といたしております。施設は渡り廊下を挟みバーデプール棟、トリ

ートメント棟が整備されております。

第3条は、前段に申し上げましたとおり、自治法の一部改正によりまして指定管理者制度になり、その管理者にバーデハウスの管理ができると規定したものであります。

4条では、指定管理者が行います業務を1号から3号まで掲げている事項のとおり規定してございます。

次に、5条では、指定管理者の管理の期間を3年間とし、その期間は指定を受けた日の属する年度の翌年度の4月1日からと規定してございます。

第6条では、指定管理者の指定方法と指定を受けようとするものの申請について規定したものであります。

次のページをお開き下さい。第7条では、指定管理者の指定には議会の議決が必要であること、また、指定管理者の選定の基準を1号から3号までに規定したものであります。

8条の事業報告には毎年度終了後30日以内に掲げてあります1号から4号までを記載して町長に提示することとしております。また、途中、指定の取り消しがあつた場合は同様とすることも規定したものであります。

第9条は、適正な運営管理を期するため、町長の検査権限等を規定いたしました。

10条は、指定管理者に対する指定の取り消しと、その処置に伴う損害賠償の責を負わないことを規定してあります。

次のページをご覧ください。11条の開館時間は、午前9時から午後5時までとし、但し書きで、指定管理者は町長の承認を得ることで開館時間を変更できると規定いたしております。

第12条の休館日は、休館を設けないとする

こととし、但し書きでは、前条と同様の規定をしております。

13条の利用許可は、自治法第244条の2第3項で条例に定めているところにより、指定管理者に許可権限を与えることができるとしてありますところから、条文化したものであります。

2項では、利用の拒否を1号から4号までに掲げ、それを規定しております。

14条は、利用の許可の変更、取り消し、中止を1号から6号まで、そしてまた、2項ではそのことに関して利用者に損害が生じても、指定管理者は、その賠償の責を負わないと規定したものであります。

次のページをご覧ください。15条では、利用の権限の譲渡、転貸の禁止を規定したものであります。

16条では、指定管理者の指定がなくなったとき及び利用者が許可を取り消された場合の原状回復義務を規定したものであります。

第17条の利用料金では、利用にかかる料金の納付、地方自治法第244条の2第8項に規定されている条項に基づく料金制度として、自治法第244条の2第9項に規定されている条項に基づき、別表に掲げる利用料金の範囲において町長の承認を得て定めることを規定したものであります。利用料金につきましては、別表で定めてありますので、後ほど説明させていただきます。

18条では、自治法第244条の2第8項に基づき、利用料金を指定管理者に収受されるものと規定したものであります。

19条は、利用料金の減免措置を1号から2号で、20条では利用料金の還付を、そして21条は指定管理者及び利用者の責めに期するべ

き理由により、施設設備を損壊、滅失時の損害賠償の義務を規定しております。

第22条では、指定管理者及び従事者が職務で知り得た個人情報の守秘義務を規定してあります。

23条は、条例で定めるもののほか、規定に委任するものとしたものであります。

附則第1項といたしまして、この条例は、平成16年4月1日から施行するものとし、指定管理者の指定手続きは事前に申請の受け付け、選定を行わなければならないところから、但し書きで、第3条、第4条、第5条、第6条、第7条及び附則第2項の規定を交付の日から施行するものとしたものであります。

附則第2項は、事前の手続きが、この条例の第6条及び第7条の規定によりなされるものとみなす規定であります。

最後のページをご覧ください。別表でございますが、使用料金について説明いたします。バーデプール棟の料金は3千円とし、トリートメント棟の料金は1メニューにつき2万円といたしております。これらいずれの料金も上限を定めたものでありまして、その詳細、実際の料金は17条第2項に示してありますとおり、指定管理者の指定を受けたものが、この料金の範囲内で町長の承認を得て決定することとしているところであります。

以上、議案の説明をいたしました。ご審議よろしくお願いたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

ご質問いたします。利用料金ということで17条と減免について19条でうたわれているわけですが、利用料金が別表の17条関係で施設使用料ということで、バーデプール3千円ということになってはいますが、この金額は島内の人たちが利用した場合に、この施設を利用することができないんじゃないかと私は考えるわけですね。その施設は何か観光客をターゲットにした利用料金の設定じゃないかと思うんですけど、そのへんもっと島の人たちが利用する場合は、これ以下になるのか、そのへんの説明を、あとの減免についてなんですけれど、身体障害者福祉用手帳を持っている方なことだと思うんですけど、これは何級まで該当するのか、その辺の詳しいことが明記されていませんね。そういうことについても手帳を持っているのは全部減免するのか、ご説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔町づくり推進課長。

○ 町づくり推進課長 神里稔

ただいまのバーデハウスの3千円の料金の件でございますが、まず、3千円では島内の方には高いんじゃないかということでございますが、まず、年会費は1人2千円ということで、あくまでもこれは予定ではありますが、予定としてオーランドの方で算定しているのが年会費2千円。それとバーデプールに入る時には1回につき700円、といいますと、年会費2千円を払っていただいて会員になれば、島内の人については1回入るごとに700円で済むと。2千円プラス700円で2千700円。ですから3千円以下で上限が見込まれるということでの3千円の決定でございます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

ただいまの答弁に付け加えます。上限が3千円、これはバーデプール等が上限3千円。そしてトリートメント棟、1メニューにつき2万円ということでございますが、これは上限でありまして、その中でいわゆる指定管理者が島内、いわゆる住民の皆さん方の利用料金を設定し、町長と調整をしまして決定するというところでございます。あくまでもこれは最上限を定めている規定であります。

そして、減免につきましてもどういったかたちの減免をするか、それは指定管理者がそのバーデハウスを運営するにあたって、どういった方法が一番よいかということで、これから協議し、その決まった時点において、町長と協議をして設定するという手続きになっております。

○ 議長 仲地宗市

内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

再質問します。この条例を受けて、規則をつくると思うんですけど、ぜひこの規則をつくっていただきまして、住民が利用しやすいようにひとつしていただきたいと思いません。

○ 議長 仲地宗市

宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

9条の3行目の実地に調査し、とありますが、その実地の意味を教えてください。

それと、天災地変による施設の損壊などの場合、復元費用はどうするのか。

それから、歳入減になった時の補填はどうなるのか。3点お願いします。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

第1点、実地でございますが、これは現地に赴いてということです。現場で調査をするということでございます。

それに、天変地異の場合の損害があった場合はどうするかということでございますが、この分については、まだ確たる取り組みはしておりません。ただ、施設が町の財産である以上、そういった大きな町の施設が損壊を受けた場合については、必要ではないかと今のところ考えております。まだ契約の段階でそういったものまでは契約しておりません。

さらに、収入の減が生じた場合ということでございますが、現在、そういったことがないようにいろいろな企業努力をするように頑張っており、その営業に向けて取り組んでいるところであります。

○ 議長 仲地宗市

宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

施設の損壊等についてはあるんですが、これは天災地変による14条にあるんですが、これはあくまでも利用の場合のことだと思っております。天災地変による施設の損壊などについては、一応保険とか、そういうものでたぶんされるかと思うんですが、海の近くでいろいろそういう災害があると思うので、その点を町の予算から歳出しないような方法でお願いしたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

町の財産として、これまである町の財産に

ついても、委託されたものも含めて、町が財産としてある分については、建物の災害等によって町が保険をかけたりのしております。あくまでもその利用する側の責任の下にはなくて、天災とかそういうものでの財産の損失とかということになりますので、町の財産ということで、そういうまた他の施設と同じようなことも考えられると思います。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

新潟県のみオン中里では、そういうバーデプールあるいは温泉については、町民村民の福利厚生施設だという認識があるんですけども、それについては町として補助金を出して施設を運営しているということを聞いておりますけれども、この久米島町において町民の福利厚生施設として町で補助金を出すという考えはないんですよね。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

新潟のみオンは黒字経営なんです。向こうは。ただ、いくらかは収入減があると、赤字があると。それは事業を取り入れた、今言うような施設の村民のために利用したための何とかということでしたけれども、それについては村の財政は別に影響なくやっているということですけども。このバーデ久米島は、今どれだけの収入が得て、どういう運営ができるかは未定なんです。一応事業計画では、去った事業計画として5カ年計画で黒字にもっていかうという計画はされておりますけれども、どれだけの収入が得て、どれだけの経費がかかるということは今未定ですので、その状況



を見ながら地元の人に対しての恩恵というのを与えたい。ただ、指摘があるように、これはあくまでも町民の健康増進ということが大きな目的でありますので、先ほどの3千円の料金の中でも、これは上限であって、場合によっては町民は半分とか、または1千円とか、そういうことも考えられますので、その事業の営業を始めて、その状況を見ながら町民の福利に対する恩典は考えていこうと思っております。また、そうかと言って、厳しい財政の中で町民に恩典を与えて、バーデの経営まで影響したら困るので、応分の負担をお願いして、最低、町外の皆さんとの差別ははかろうということで今検討をしております。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

よくわかりました。

もう一つ、例えば、3年後、4年後経っていくにしたがって、運営会社がもし万が一赤字になった場合、あるいは黒字になった場合は町民に還元することで問題ないと思うんですけど、赤字になった場合、条例等に全くそういうことも載っていないので、それについてちょっと説明して下さい。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三。

全く独立採算でありまして、赤字だから町にすぐ補助をお願いすることはないと思います。あくまでも株主取締役会において、努力をして、これ以上できないというような場合に、じゃあ町にどういう方法があるのか、そのへんはその時点で検討していきたい。ただ、今のところ町には1銭もお願いできない

ようにということで、最善の努力をしていこうということで頑張っております。

○ 議長 仲地宗市

平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

たいへんわかりにくくてちょっと困っているんですけど、交付の日から、但し書きの部分ですね、施行期間、但し、3条4条5、7までの但し書きがあって、経過措置として6、7の規定の部分はなされたものとみなすという部分がありますね。ここを見ても、6条のこれは公募するという部分はみなすとしても、2項目の規則で定める身障者に、次に掲げる書類を添えて町長に申請をしなければならなくなっているんですね。みなされたものとする、但し書きでみなされたといったときに、当然その条例でいう事業計画書とか、そういうものも表に出てくるべきなのかですね。僕は出てくるべきじゃないのかなという気もしているんですが、それがちょっとわからないところです。

次の議案で出ているこの部分ですね、これはこの条例でいう再指定なのか、議案22があれですね、指定管理者の指定についてという議案があります。であれば、5、6、7の但し書きの部分からすれば、議案第22号には、この条例でいう事業計画書とか何とかが変更されてくるべきなのかですね。この条例を見て、そのへんものすごくわかりにくい感じがするんですね。であれば、先ほど出ていました町にお願いをしないように、できるだけ赤字の時にお願いがないように、細心のあれでやろうというのがオーランドの今の考えだという話もあつたんですけども、この事業計画書が出てくれば、当然オーランドのものが

赤字になるのか、ならないのかという議論もできると思うんですね。しかし、これでは経過措置で、その指定をみなされたものとするという経過措置があるんです。当然この条例だけ見れば、もう既にやられたものと見なすことができるのかですね。今日この議決を終われば。終わった後に、議案第22号があるんですよ、指定についてという。そのへんの部分のこの経過措置の部分がどうもわかりにくい。

さっきの利用料金の問題の関連も、先ほどの質問もあった部分で、村民が等しく平等に利用できるものでなければならぬみたいなものも条例どこかにあった気がするんですけども、これを含めて、このオーランドさんがどういうかたちで、どういうものをしてしているのか。ただ3千円とこの分しか利用規定ないんですけども、そういうのをその他規則で定めた部分に沿ってやるのか。もうちょっとわかりやすく説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

ただいまのご質疑にお答えします。まず、これまでの経緯からお話し申し上げますが、バーデハウスを建設する場合、その運営管理についてどうするかということで、いわゆるプロジェクト委員会を立ち上げ、町民の意見も伺いました。その結果、管理をする会社を立ち上げたらどうかという意見がまとまりまして、オーランドという株式会社を設立しております。

そういったことで、このバーデハウスはオーランドに経営を委託しようということで、

ある程度、議会のみなさん方、そして住民のみなさん方も共通の認識をもっていると思っております。そのような意味からいたしまして、いわゆるみなし規定におきまして、オーランドは既に公募して、あるいは6条ですか、特別の事情が、6条では公募をするものとする規定してございますが、特別の事情があると認める場合を除き公募をするということの規定がございます。こういったことで、オーランドにはバーデハウス久米島の管理をお願いするという前提の下で、みなし規定で既にオーランドが、こういった手続きを踏まえているよという前提の下で進めているわけですね。そのあと、いわゆる規則にある申請書に基づいて申請をしまして、先ほどありました、これは議案第22号、海洋深層水バーデハウス久米島の指定管理者の指定についてということで、既にオーランドとの指定をしようという位置づけをしております。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

補足します。オーランドは、あくまでも経営をします。それを管理いろいろと規制するために、町の条例をつくると。ですから、オーランドが経営を委託されたからといって、オーランドの自由勝手にはできないと、そういう全てこの規制によって、町がこれを管理するということの条例設定であります。

それと、事業計画によって赤字か黒字かわかるといいますけれども、これはあくまでも事業計画であって、それが100%確実に、このとおりいくということはないと思うんですよ。要するに、目安であって、事業計画をつくるのは銀行の借りにしても何にして

も、その利用計画をつくって、それに基づいて、よりこの計画に基づいて実施をします。場合によっては、このとおりにかない時もあるし、場合によっては、逆にこれ以上のいい結果が出てくることもあるということで、事業計画書を出しなさいと。それに基づいて、この事業計画なら、この人に管理運営を与えてもいいというようなことでの条例設置でありますので、そのために、その事業を受ける人が適正か適正じゃないかということ判断するには、その事業計画を算定して町が決定するということになっています。

○ 議長 仲地宗市

平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

ですから、僕はそこを言っているんですよ。この条例では議会の議決を経て指定するとなっているんですね、条例で。しかも経過措置でされたものとみなすといった時に、参考資料として私たちにオーランドさんの事業計画というものは、私たちにも見せてもいいんじゃないですかと僕は聞きたいと思っているんです。であれば、この22条で指定をするというのであれば、この条例に基づく事業計画書が参考資料として、これに添付されるべきじゃないんですかという、そういうことを聞いているわけです。ですから、どういう事業計画に基づいて指定を受けて、管理をしようとしているのか。それを議会で承認をする、議決をする私たちとして知る必要があるんじゃないかということなんです。ですから、この条例の中身と、この議案との関連、どういう事業計画書に基づいて管理をしようとしているのか、ここは出すべきじゃないんですかということ聞いているんです。ですから、こ

ういう感じであれば、きれいに管理してくれるだろうという判断をせざるを得ないですね。そのための資料としてです。だから経過措置だから、そういうものは要りませんということではないのかですね。ここがだからこの条例の経過措置の部分がわかりにくいという話をしているわけです。そこをもう一回お願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

経過措置については、今日も踏まえて、これからの手順をそこに付けてあるんですけど、例えば、補足の施行期日の中で、この条例は4月1日から施行すると。但し、指定管理者の条項については、交付の日から施行するというので、今日のこの条例の議決を受けて、すぐ施行の手続きをしていくと。その後指定管理者の申請をしてもらって、それの基に、また次の議案も上がっておりますけれど、その時点において指定管理者指定のまた議会へ議決を求めると。ただ、その中においては、そのような事業計画とか資料等が添付なりなされると思いますので、それについてはまた必要であれば議会の皆さんにも説明がなされると思います。

○ 議長 仲地宗市

平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

関連するから聞いているんですけども、既にここに議案として出ているということは、議決されれば申請をここに、経過措置としてみなすというのであれば、ここに議案が提案をされている以上は、その事業計画書も含めた申請書があつてしかるべきだと思います。

す。条例で、みなされた条例そのものが、そこには事業計画書を義務づけてあるわけですから。だから、この経過措置がたいへんわかりにくいということを言っているんです。ですから、こういう感じで、ただ指定したいということで出てきても、資本金がどうなのかという部分とか、例えば、オーランドという会社は先ほど議案でも出資金が3千万円増やしましたよね。持ち株分増えてきました。なら、関連するようなこういう議案がいくつも重なっているのに、その部分でいろんな部分が全くみえてこない。先ほどの時にも言いましたけれども、説明責任、全員協議会の場合でもいいから、そういう感じでの説明会という説明責任を果たしてもいいんじゃないですかという言い方を、先ほどの議案で僕はやったわけです。ですから、今回言っているこの部分もたいへんわかりにくい。不親切だと思います、正直言って。もう3回目ですから、これ以上は言いませんけれども、お願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今日のこの条例の議決を受けて、先ほども説明しましたが、すぐ公布手続きをします。そして、その後に指定管理者の申請を受けて、また議会のその指定の議決を得ると、そういうことの今回の議事日程においても、あとの方々にまわしております。そういうことで、議決後、条例の公布をして、申請を受けて、その申請の時にしか、その資料等、事業計画等は出てきませんので、その時点においてまたその説明すべき資料の添付とか、そういうものは付けてくると思います。

○ 議長 仲地宗市

上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

いろんな条例で喧々諤々やっているんですが、オーランドの社長は確か町長ですよ。その町長と一人二役で、これは問題ないのかどうかですね。いろんな条例と絡まった場合は、これも非常に疑問残るんですが、その点はどのように考えているんですか。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

地方自治法に兼業の禁止という規定がございます。いわゆるこれは三役、議員の皆様方も同様でございますが、その規定に触れないかということでございますが、その規定はいわゆる公的な出資がある、準公的な団体、いわゆる町が50%以上を出資した公益法人でありますと、その両方を兼ねても違法性はないということでございます。そういったことからいたしまして、町長としても地方自治法の兼業の禁止に触れることはないと思っております。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

補足説明します。その件で私も再三皆さんに代表になってくれと、今私は観光協会の副会長もしているし、いろんなのをしているということで、仕事が非常に忙しいということで皆さんにお会いして、できそうな方々に何遍もお願いしましたけれども、まず、対外的に町長が社長になった方が、対外的に宣伝効果として非常に強いと。そういうことでやる人がいなくて、私が今なっているような状況ですけれども、できるならば、私は第三者に

なってもらって、私は側面から支援していった方がよいと思っております。ですから、時期を見て、そういう状況がくれば、早くそれまでの人をお願いして代わろうかなという考え方をしております。今のところ、今の取締役の中、株主の中では、なり手がなくて、私がやっているような状況でございます。

○ 議長 仲地宗市

上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今の話を聞きますと、いろいろあつたがなり手がなかったと。そうなった場合には、もしこのバーデハウスが赤字になった場合には、責任が問われるわけなんですよ。そうなった場合の責任の所在をどのように考えているのか、そこまでお伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

私もそれなりの覚悟をしてなつたつもりでございます。もし赤字を出して、会社の運営ができないような状態であれば、責任をとるし、また、それによって町にご迷惑をかけるということであれば、当然責任を負って身の振り方は検討すべきだと思っております。そういう意味で赤字を出さないように、そして町の財政に影響のないように全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、議員の皆さんも、町のものだという気持ちで経営については支援方よろしくお伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

料金を確認しておきたいんですが、先ほど

課長が、年間あたり2千円と言っていましたよね。年間会費2千円ですよ。入浴するときは700円と言っていましたけれども、この会員は個人ですか、それとも家族で入れるんですか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔町づくり推進課長。

○ 町づくり推進課長 神里稔

1人につきです。

○ 議長 仲地宗市

崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

1人で2千円だということですが、家族10名いたら10名入らないといけないということですか。これじゃあまり入る人がいないような気がしますけれども。家族で一つの会員制のような考えはないですか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔町づくり推進課長。

○ 町づくり推進課長 神里稔

今、個人1人で2千円とおっしゃいましたが、家族10名いるから10名みんな入りなさいということではないんですが、入ってもらったことに越したことはないです。因みに、新潟のミオンの方は1人5千円ということをお聞きしています。年会費。

○ 議長 仲地宗市

崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

それはわかりましたけれども。この海洋深層水温水プールは世界で初めてと言われますけれども、これにはアトピーによく効くということもありますが、全国的にアトピーの人が何百万といますけれども、この人たちを呼び込むための施策をやっているかどうかお聞

きします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔町づくり推進課長。

○ 町づくり推進課長 神里稔

目的が県民の健康増進でございますので、医療機関ということの認定を受けておりませんので、今のところ全国からアトピーの患者を呼んでやるということは、まだ考えておりませんが、将来についてはそれが可能かどうかについては、経営するオーランドの方と協議をしていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

関連しますが、この利用の仕方ですね、これがなかなか見えてこないんですが、ただ、概念として、温泉に入る、お風呂に入るといふかたちで捉えているのか。もしそうだったら行って入っても、普通お風呂だったらわずかな金で入れるんですけれども、700円と。その利用の仕方が、長時間にわたって利用するんだったら安いなという印象を持つわけですよね。そういったかたちでの利用のやり方がすぐ見えてこないものだから、料金の高い、低いというのが非常に判断しにくいです。どういった状況ですか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔町づくり推進課長。

○ 町づくり推進課長 神里稔

以前にもオーランドの方で議員の皆さんに入浴の仕方の説明があったかと思いますが、まず、玄関から入って頂きまして、靴を脱いで、土足を下駄ロッカー中に入れまして、受け付けしまして、バンドみたいなのですね、それをいただきまして、腕バンドをしていた

できます。そしてその中の方で、まず着替えます。そしてシャワーに入ります。そしてある程度のシャワーで落として、それからバーデプール、バーデプールは頭から肩、腰、それからいろんなシャワーがでます。水も循環しておりますので、そういうことによって体力の増進に図るといふのと、その中にインストラクターがございまして、こういうのをしたらどうですかとか、いろいろアドバイスをする方もおります。その中にサウナ、スパとかございます。外の方にもプールもございませぬ。これは時間制限につきましては、別に普通のお風呂みたいに入って、洗って出てくるとかじゃなくて、憩いみたいなに昼の間もございませぬので、そちらでくつろいでいただく。あるいはまた、その中で飲食、軽食とか飲み物等を召し上がっていただいて、休んで、リラクゼーションといふか、癒やすと。そういう内容になっておりますので、普通のお風呂とは趣が全然違ってきていると思います。

○ 議長 仲地宗市

松元徹収入役。

○ 収入役 松元徹

補足しまして、私も助役時代に、この海洋深層水を利用した富山県の滑川に実際体験入浴しまして、やはり普通のお風呂とか、そういう低料金の施設とは違いまして、健康増進、美容というテーマで非常にそれなりの施設と、そして効果があるということで、実際私が入った時も2千円だったと思います。やはり入って、それなりの価値があるなといふのを感じました。今回のバーデハウス久米島もそういう健康増進と美容等の付加価値の高い施設ではないかと、そういうふうに見ております。

○ 議長 仲地宗市

宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

たいへん大事なことがあります、誰かが質問出るかと思いましたが、ご承知のように深海200m太陽光線の届かない深層水は無菌でございますね。それを汲み出して地上で使用した場合には雑菌が発生します。このプールを利用する場合にですね、雑菌が発生します。塩素を使うと思いますが、その利用後の深層水の処理が、そのまま海に垂れ流したら海洋汚染でサンゴも死滅すると聞いていますが、そのへんの措置はどうなっているか答えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

神里稔町づくり推進課長。

○ 町づくり推進課長 神里稔

お答えいたします。深層水をつかった後の処理でございますが、ちゃんと処理して、水質検査をして放流するということの計画でございます。

○ 議長 仲地宗市

宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

その処理施設も既に準備されているんですか。それについても莫大な予算がかかるとも聞いておりますが、これを直接海に流したら、海洋汚染でサンゴが死滅すると、そういったのも最近わかってきておりますので、そのへんのところ施設を充実しっかりされているのか、そのへんの確認します。

○ 議長 仲地宗市

神里稔町づくり推進課長。

○ 町づくり推進課長 神里稔

今回の計画の中にこの処理施設も入ってお

ります。

○ 議長 仲地宗市

上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

ちょっと平田勉議員と関連するんですが、管理者は決まっていると、みなし的に。そして、今日この条例をつくって、たぶん次から本格的にこれを当てはめていくであろうと思いますが、協議会の議決を得るという部分があるんですけども、事業計画書は、この条例ができて、それから事業計画書、次の例えば臨時議会があって、そこに出してきて、全体を認めるということになるのか、そこいらちょっとお聞きしたいんですが。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

この条例の制定を受けて、先ほども申しましたが、交付の手続きをしたら、この条例が、その管理者の条項については効力を発します。その効力を発した後に、その指定管理者、予定者から申請を、先ほど公募ということが前提ですとありましたが、特別の事情があると認める場合を除くということで、先ほどもだいたい予定としては、オーランド株式会社ですよということの予定で、今決定ではありません。それで、決定するために指定管理者のまた議案になりますけれども、そこからのその管理者指定の手続きを得て、それの下に、また今回の議案の中には提出してありますが、それで町からオーランドについての、オーランドがちゃんとしたところなのかという部分も審査をして、そしてこの後の議会日程で予定されています25日の22号の議案が日程として予定されておりますので、それまで

には申請を受けて、また提出といいますか、ちゃんとしたものをそのオーランドについて示していくということの手続きです。

○ 議長 仲地宗市

上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

そうすると、22号を審議するとき、事業計画書も出てくるんですか、これ一つ。別のものもちょっとあるんですが、3回しか質問できませんので、ここでやりますけれど。先ほどから出ているバーデハウスの金額ですね、巷で非常に興味を持っています。お年寄り、特におばあさんたちが、どこから聞いてきたのか3千500円と、3千500円なら誰も入らないよという話がちらほら聞こえるんですよ。今、3千円ということで、しかもこれ上限、それ以下にもできるわけですよ。ということでした。

それともう一つ、先ほど内間久栄議員へ答弁で、年会費は2千円で1回700円と、これは新しい別の規則で、そこの中に入ってくるのか。これはやっぱり一般住民知らないというに入れられないということですか。理解をし難いと思います。

それから、確かにいいバーデハウスだということ、久米島住民全体がわかったという、理解するためには、例えば2回ぐらい試しに体験というか、無料で入れてもらうというようなことも考えてはどうかという、こんなことはどうでしょうか。

もう1点、22条にバーデハウスの管理に関し、仕入れた秘密を他に漏らし云々があります。秘密、例えばどういうことですかといったら漏らすことになるんですけれども、そういうこともあり得るんですか。今3点挙げま

したね、よろしく。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

さっきも言ったように、3千円はまず上限を決めておくと。その範囲内でどうするか。先ほど町づくりの課長が言ったのも2千円の会費を出せば700円のできるんじゃないかと、これも案であって、今からどうするかはこれから決めて、できるだけ町民の皆さんには安く、できたらただと言いたいですけれども、ただではできないので、最低限どのぐらいがいいのかですね。確か宜野座が3千円だそうですよ、町民。ですから、方法として、例えば年会費を1万円出せばただとか、それから家族券というのをつくって、家族だったら、仮に1人2千円になると、家族の残りはサービスだという方法もいろいろあると思うんですよ。だからこれからこの問題についてはこれから。ただ、これにあるのは、あくまでも3千円の上限を決めておいて、その範囲内で料金を決定するということでもありますので、そのように理解していただきたいと。また、いいあれがありましたらやってもらいたいと思います。

それから、全町民を1回2回は無料で入ったらどうかということですが、私は去年、老人クラブの総会で、老人の皆さん1回は全部無料で案内しますということをおっしゃるので、この老人については無料で体験をさせたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

守秘義務については、個人情報収集でき



るところについては守秘義務ということで、例えば、会員になった場合に、その住所とか年齢とか、個人的な情報です。それと、健康的な情報も、例えば血圧とか、そのいろんな体のことに関するものも測定するシステムもありますので、そういうものについて漏らしたらいけませんよということです。

○ 議長 仲地宗市

上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

22号の議案の審議するときには事業計画書も出すのかどうなのかということ。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時53分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時05分)

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

指定管理の申請者、管理者からの申請について、それに会社のいろいろな概要とか計画とか、そういうものの添付もしてもらって、そしてそれを審査して、それが本当にこの運営会社として適当なのかということも踏まえて、また皆さんに今提出してあります22号の資料として、また皆さんにも説明をしていきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

賛成討論を行います。新聞では大学の先生が講演する記事が載っておりまして、第三セクターについて記載されておりました。「民間では赤字になる事業を担当するのが第三セクターであり、単に黒字を出すだけが成功ではない。健全な赤字で安全経営し、10数年後に黒字を出せば成功である」ということで新聞に載っておりまして。私もまさにそのとおりだと思います。初めから成功すれば、誰でも事業はやるんじゃないかとそう思っております。そういうことで、今後やっぱりどうしても第三セクターを健全に運営させて、成功するためには、町民の利用者または関係者の支援が重要じゃないかと思えます。そういうことで、村はこの会社に52%出資ということになっているようでございますので、ぜひこの会社を成功させて、住民の健康増進に努めて、本当に良かったと、住民から評価されるような会社にしていただきたいと思えます。

そこで、今回この条例をつくって、管理者を指定して、今後これから進めていくわけですけれども、ぜひ規則等もしっかりつくっていただきまして、住民が納得するように運営していただきたいとお願い申し上げまして、本案に賛成したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第14号、海洋深層水温浴施設バーデハウス久米島条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第14号、海洋

深層水温浴施設バーデハウス久米島条例は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

会議時間について、皆さんにお諮りします。

久米島町議会規則第9条第2項の規定によって、会議時間を延長したいと思います、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

では、そのようにさせていただきます。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 3時38分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時39分)

**日程第15 沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正について**

○ 議長 仲地宗市

日程第15、議案第30号、沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正について。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第30号、沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正についてご説明申し上げます。

沖縄県町村土地開発公社は県内の町村と沖縄県が出資し設立されておりますが、沖縄県は行政改革の一環として外郭団体等の事務事業、財政支援を見直しを行っており、町村土地開発公社も出資団体としての適用を受けたため、平成15年度沖縄県からの出資金を返還するため、次のような条例を改めるものであります。

定款の新旧対照表をご覧ください。第6条で、土地開発公社の役員であります理事を44名以内から43名以内に改めます。これは沖縄県から就任している理事1名を減じるためのものであります。同様に2項も沖縄県から就任している理事を減ずるものであります。

23条第2項中の基本財産の額を2億5千579万1千円を1億5千579万1千円に改め、条文中の沖縄県という文言を削るものであります。

次に、別表中、沖縄県町村土地開発公社設立団体及び地方公共団体別出資額一覧表を、沖縄県町村土地開発公社設立団体別出資額一覧表に改め、(1)設立団体名及び出資額及び、(2)出資団体(沖縄県)の出資額100,000,000円を削るものであります。

附則では、この定款は沖縄県知事の認可のあった日から施行しますということでございます。

以上が、議案第30号、沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正についての説明であります。土地開発公社の定款は公有地の拡大の推進に関する法律14条第2項の規定により、設立団体の議会の議決を得る必要があります。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

進行します。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第30号、沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第30号、沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正については、原案のとおり可決されました。

本日はこれで散会します。

(午後 4時57分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地宗市

署名議員（議席番号7番） 崎村稔

署名議員（議席番号8番） 幸地良雄

平成 1 6 年 ( 2 0 0 4 年 )

第 1 回 久 米 島 町 議 会 定 例 会

2 日 目

3 月 1 5 日

平成16年 第1回久米島町議会定例会  
会議録 第2号

招集年月日	平成16年3月15日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	3月15日 午前10時00分	議長 仲地宗市	
	散会	3月15日 午後4時20分	議長 仲地宗市	
応招議員 出席議員  出席17名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇	14番	平良朝幸
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
(不応招) 欠席議員	9番	平田勉		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	10番	上江洲盛元	11番	内間久栄
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲宗根秀吉	係長	津波実
			書記	上原あゆみ
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里久三	教育総務課長	太田喜功	
助役	長井聰	生涯学習課長	吉元幸信	
収入役	松元徹	文化課長	山里昌輝	
教育長	喜久里幸雄	住民課長	神里勇	
総務課長	平田光一	福祉課長	大田治雄	
企画財政課長	山城保雄	保健衛生課長	山城英明	
建設課長	仲村昌保	水道課長	内間邦夫	
町づくり推進課長	神里稔	税務課長	比嘉・	
商工観光課長	盛本實	出納室長	伊良皆真秀	
農林水産課長	平良進	空港課長	仲地泰	
農業委員会事務局長	仲宗根省一	消防長	幸地猛	

平成16年 第1回久米島町議会定例会

議事日程 [第2号]

平成16年3月15日(月)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	61p
第2	議案第15号	久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	61p
第3	議案第16号	久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	64p
第4	議案第17号	久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	67p
第5	議案第24号	久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当の特例に関する条例	68p
第6	議案第25号	久米島町長等の給料等の特例に関する条例	71p
第7	議案第26号	久米島町職員の給与の特例に関する条例	73p
第8	議案第27号	久米島町課設置条例の一部を改正する条例	76p
第9	議案第31号	議決内容の一部変更について(久米島町総合運動公園多目的広場整備工事請負契約)	79p
第10	議案第32号	議決内容の一部変更について(久米島町屋内運動場外構工事請負契約)	79p
第11	議案第8号	平成16年度久米島町一般会計予算について	84p
第12	議案第9号	平成16年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	97p
第13	議案第10号	平成16年度久米島町老人保健特別会計予算について	99p
第14	議案第11号	平成16年度久米島町下水道事業特別会計予算について	100p
第15	議案第12号	平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について	101p
第16	議案第13号	平成16年度久米島町水道事業特別会計予算について	102p
		散会	105p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。ご報告します。9番平田勉議員から欠席届が出ております。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、10番上江洲盛元議員、11番内間久栄議員を指名します。

ここで、農林水産課長から、開会する前に皆さんに説明があるそうです。

○ 農林水産課長 平良進

おはようございます。先週の11日に一般会計の土地改良の債務負担行為について、國吉議員から質問がありました件について1点訂正いたします。債務負担行為は当初JAおきなわということでしたけど、沖縄県信用事業協同組合連合会になります。当初はJAから借りる予定しておりました。債務負担行為がつくということで、信連に変えております。その事項を訂正してもらいたいと思います。

**日程第2 久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例**

○ 議長 仲地宗市

日程第2、議案第15号、久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第15号、久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例は、昭和25年4月30日に制定されました国家公務員等の旅費に関する法令に準じて制定されております。しかしながら、現行の制度は昭和20年代の社会情勢を基礎にしているために、社会経済事情の変化等に伴い、旅行の実態と異なる旅費を支給するケースが多く、実費弁償の観点から、旅費の種類及びその額の適正化を図るため、関係条例の一部を改めるものであります。

まず、7条であります。日当を旅行雑費に改正するものであります。日当は旅行中の昼食代及びこれに伴う諸雑費並びに目的地である地域内を巡回する場合の交通費等を補うもの旅費とされております。内訳としては、昼食代が概ね半分で、その他の旅費が半分の構成であると考えられております。

旅費法の制定、当時の社会情勢や経済情勢の中においては、特に食事情が現在とは違っておりまして、特別の事情の中で、現行の日当については制度化されております。

しかしながら、通常勤務において、昼食を家庭でなく外食でとるのが一般的となり、日当制度の前提となる特別な事情等の社会経済事情は大きく変化しております。このようなことを踏まえまして、昼食代を支給する必要性はないと考えております。このような観点から、従来の日当で賄われていた現地交通費等の諸雑費について、今回新設する旅行雑



費として設け、引き続き支給するものとし、日当については廃止することとしております。

次に、別表第2及び別表第3をご説明申し上げます。

別表第2、これは7条関係でありますが見出しの部分で、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、日当、宿泊料及び食卓料、先ほど説明いたしましたとおり、日当の部分を旅行雑費に改正してございます。鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、雑費、宿泊料、食卓料となります。

次に、別表中で、日当を旅行雑費に改正し、また、甲地方、乙地方、県内の欄を設けます。旅行雑費とは、目的地である地域内を巡回する場合の交通費及び通信連絡費等を含む旅行を伴う諸経費の旅費であり、これら旅行特有の雑費であり、先ほど申し述べましたように、日当に含まれ、他の旅行雑費の構成要素の中に含まれていないため、日当の廃止に伴い旅行雑費として新設するものであります。

支給額については、県内の旅行の場合は、現地交通費として1千円を定額支給することとし、甲地方及び乙地方は沖縄県外の旅行となりますので、県内と比較して、用務地の地域事情に精通することが困難であることから一般的であり、諸経費の負担発生が予想されることから2千円を定額支給することとしてございます。

次に、別表の宿泊料の方ですが、これまで沖縄県内の旅行の場合は、乙地方の額を支給しておりましたが、沖縄県における特別職と一般職では旅行形態や行程等にそれほど違いがないため、新たに県内の欄を設けております。支給額につきましては9千800円を支給することとしております。また、備考で甲地

方、乙地方、県内の欄を設けてございます。

次に、別表第3の表をご覧ください。別表第3の見だしで、別表第2と同様に、日当を旅行雑費に改正してございます。別表中の日当を旅行雑費に改正し、支給額を2千円としております。

施行期日であります。平成16年4月1日から施行いたします。なお、経過措置としまして、施行前に旅行した分については、施行9条の例を適用し、施行後に旅行した分についてはこの条例を適用するという経過措置でございます。

以上が、議案第15号、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の説明であります。ご審議よろしく申し上げます。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回の提案の理由として、社会経済事情の変化に伴い現行の旅費制度の実態を考慮して、本条例の一部を改正する必要があるということになっておりますけれども、車賃について、改正後の内訳では空欄になってますね。久米島からの空港までタクシーを利用した場合、領収書を添付した場合、それを支払うのかどうか。久米島はバスの交通が不便で思うように空港まで行けないという交通事情があります。そのへんどうお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

車賃につきまして、これまで1日につき定額1千円ということでやっておりましたが、その中においても、久米島内についてはバス賃相当額と、自家用車で行きましてもバス賃に相当する部分ということで、那覇空港から所要地までのものを含めました1千円ということでやっておりました。それも那覇空港から所要地、那覇市内までのモノレールとかバス賃相当額を換算しまして、今回については1日につき500円と、1回につき往復1千円ということでの設定であります。それから、タクシーを利用してということは、該当はしません。

○ 議長 仲地宗市

宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

2点ほどお伺いいたします。食卓料についてなんですが、食卓料の場合に船賃もしくは航空賃の他に別に食事を要する場合、または船賃もしくは航空賃を要しないが食費を要する場合に限り支給するとあるんですが、3千円という額がついております。これは県外、県内問わず支給するのか、また、一般食にはないのかということと。日当が旅行雑費に改正された場合に様式の一部変更はないのかどうか。

それから、ちょっとミスかと思うんですが、資料の10ページの日当の欄で、19条、日当の額で改正は旅行雑費の額とあるんですが、その2行目に25km未満の旅行の場合における日当の額は、というのは改正されておませんが、そこは改正しなくてもいいのかどうかお尋ねいたします。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時23分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時23分)

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

食卓料については、船で旅行した時に、その船の中で一夜を、飛行機もそうですが、過ごすといった場合に、その船賃とか、そして飛行機賃に含まれない場合の、そういうことの食卓料です。もしそれに現在は外国とか本土へ船で行った場合に、そういうことが生じる場合もあると思います。船とか飛行機で一夜を過ごした場合に該当するということです。

それから、日当から旅行雑費への改正による様式ですが、これについては規則で改正を行います。

○ 議長 仲地宗市

宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

食卓料については、常時支給ということではなくして、それに要した時に支給するということになりますか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

そうです。

○ 議長 仲地宗市

宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

この欄は一般職にも支給しますか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

次の議案に一般職のものもありますが、そ

の中にも上がっております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、最初に原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第15号、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第15号、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

**日程第3 久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例**

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第16号、久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第16号、久米島町職員等の旅費に関する

条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

久米島町職員等の旅費に関する条例は、昭和25年4月30日に制定されました国家公務員等の旅費に関する法令に準じて制定されております。先ほどもご説明申し上げましたが、現行の旅費制度は昭和20年代の社会経済情勢を基礎としているため、社会経済事情の変化等に伴い旅行の実態と異なる旅費を支給する機会が多く、実費弁償の観点からの旅費の種類及びその額の適正化を図るために、関係条例の一部を改めるものでございます。

まず、6条の旅行の種類で、「日当」を「旅行雑費」に改めるものであります。日当は旅行中の昼食代及びこれに伴う諸雑費並びに目的地であります地域内で巡回する場合等の交通費等を賄うための旅費とされております。内訳としましては、昼食代が概ね半分で、その他の旅費が半分の構成であると考えられております。

旅行法の制定、当時の社会情勢や経済情勢の中においては、特別の事情の中で現行の日当については制度化されております。しかしながら、通常の勤務においては昼食を家庭ではなく外食でとることが一般的となっております。日当制度の前提となる特別な事情等の社会経済事情は大きく変化しております。このような観点から、従来の日当で賄われていた現地交通費及び旅行雑費については、今回新設する旅行雑費として設け、引き続き支給するものとし、日当については廃止することとしております。

第6条第6項から第9条、第11条、第19条の見出し及び第19条第1項についても、「日当」の部分「旅行雑費」に改めるものでご

ございます。

また、19条第2項及び第3項につきましては、旅行雑費を別表第1で定額で定めておりますので削っております。

次に、第23条の着後手当においても同様に、「日当」を「旅行雑費」に改めるものであります。

次に、第24条の扶養親族移転料においても、第24条、ア中「及び」からウ中「及び」、第23条の3中を同様に、「日当」を「旅行雑費」に改めてございます。

次に、29条であります。外国旅行の旅費でございます。29条中においても、国内旅行と同様に「日当」を「旅行雑費」に改めております。

対照表の15ページになりますが、第33条の(2)ア中の「日当」を「旅行雑費」にあらためてございます。

次に、別表第1、そして別表第2についてご説明申し上げます。別表第1、これは19条から22条関係であります。別表の見出しの部分で、日当、宿泊料及び食卓料を「日当」の部分で「旅行雑費」に改正してございます。旅行雑費、宿泊料及び食卓料として改正してあります。

新旧対照表の17ページの表をご覧ください。別表の区分で、これまでは管理職にあるものと、管理職以外の者と区分しておりましたが、管理職にあるものと管理職以外の者が共に出張する場合に、旅行の形態、行程等に違いがなく、同じ宿泊施設を利用することなどから、同等の実費負担による旅行を行うことが通常であります。このような実態があるにも関わらず、職位の違いにより旅行額に区分を設ける現行の旅費制度については、その

実態を考慮して当該区分を廃止する必要があります。

このようなことから、管理職にあるものと、管理職以外の者を一般職にあるものに改め、この表に掲げられております支給額を管理職以外の者の額に統一してございます。

次に、日当の項を旅行雑費に改正し、また、甲地方、乙地方、県内の欄を設けてごさいませ。旅行雑費は目的地、先ほど申し上げましたとおりの内容でありまして、今回新たに旅行雑費として新設するものであります。

支給額につきましては、県内の旅行の場合、現地交通費として1千円を定額支給することとし、甲地方及び乙地方は沖縄県以外の旅行となりますので、県内と比較して用務先の地域事情に精通することが困難であることから諸経費の負担発生が予想されることから2千円という額で定額支給することとしてございます。

次に、別表の宿泊料の項で、新たに県内の欄を設けております。次に、備考欄では、甲地方、乙地方、県内の欄を設けてございます。これは対照表17ページの下の方の備考の欄になります。新旧対照表の17ページの備考の方になります。

次に、18ページをお開きください。別表1の2、移転料についてご説明申し上げます。別表1の1で申し上げましたとおり、区分では管理職にあるものと管理職以外の者を一般職にあるものに改め、支給額も管理職以外の者に統一してございます。

次に、19ページお開きください。別表第2の外国旅行の旅費についてご説明申し上げます。同様に見出しの部分では、日当、宿泊料及び食卓料を旅行雑費、宿泊料及び食卓料に

改めてございます。区分におきましても、別表1と同様に管理職にある者と管理職以外の者を一般職にある者に改正し、支給額につきましても、管理職以外の者に統一してあります。

次に、別表第2の死亡手当についてご説明申し上げます。死亡手当につきましても、区分に管理職にある者と、管理職以外の者を一般職にある者に改正し、支給額につきましても、管理職以外の者に統一してあります。

施行期日ですが、平成16年4月1日でございます。

経過措置も、この条例の施行前に旅行した場合は、従前の旅費規程そして施行後は当旅費条例を、改正した条例に該当するというところでございます。

以上が第16号、久米島町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の説明であります。ご審議よろしく申し上げます。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

1点だけよくわからないので説明お願いします。18ページ、移転料ということでありませうけれど、たぶんこれは本土の方に行った場合、外国でもそうだと思うんですけど、県から別の県に移動するときの鉄道を使う場合に旅費を適用するのかですね。どうもそこらへんはわからないものですから、ちょっと詳しく、この表はどういった時に適用するのか、ご説明お願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

職員が人事異動等も含めて派遣された場合とか、そういうときの移転料ということの内容です。

○ 議長 仲地宗市

仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

19ページ日当から旅行雑費に変わった5千円ですね、旧条例では5千円が2倍以上になっていますが、その理由をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

現行の6千円とか5千円は、今回2千円に改めるという理由です。先ほども説明ありましたが、これまでの旅費については、旧態の昭和25年以来からの社会情勢、そういうものを踏まえての旅費になっておりましたので、社会情勢の変化も踏まえての改正ということなんです。

○ 議長 仲地宗市

仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

そこは承知していますが、日当2千200円から2千円に変わるということですが、これについては5千円とか6千円から2千円ですよ、その差額が大きい、それを聞いているんですが。社会情勢、他のところは2千200円から2千円だけど、この件については5千円から2千円ですね、何らかの理由があるはずなんです。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

外国については、国内旅行よりは旅費が高く設定をされておりますが、交通体系とかそういうことについては日本と外国は変わらないというようなことで国内と同じということにしてあります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、最初に原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第16号、久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第16号、久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

**日程第4 久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第17号、久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関

する条例の一部を改正する条例。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第17号、久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正に伴い、別表、これは第2条、第3条関係でございますが、の中の費用弁償の欄を改めるものであります。

議案第16号の久米島町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の別表第1中の役職区分で、管理職にある者、管理職以外の者を一般職にある者に改正したことに伴いまして、議案第17号の久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の別表の費用弁償の欄中の久米島町職員等の旅費に関する条例(平成14年久米島町条例第40号。以下「旅費条例」という。)に改める。

管理職にある者の職務の旅費相当額「及び旅費条例に改める管理職以外の者の職務の旅費相当額を、久米島町職員等の旅費に関する条例(平成14年久米島町条例第40号。以下「旅費条例」という。)に定める。一般職にあるものの職務の旅費相当額」に改めるものであります。

施行期日ではありますが、関係条例と同様に平成16年4月1日から施行いたします。

以上が議案第17号、久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の説明でありま

す。ご審議よろしく申し上げます。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

別表中、下から5行目ほどに「医師」とありますが、この医師はどういう方であるかご説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

事業によりまして、例えば一例として、南部保健所から医師職の方を招へいた場合とか、そういう場合の医師の旅費ということですか。

○ 議長 仲地宗市

宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

報酬額月額とありますので、月額3万円ずつ支給しているのかどうかということなんです。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

訂正をします。2ページ目の上の方のところに、医師ということで月額3万円とありますが、これにつきましては、職場の健康医とかそういう場合を指定した場合に月額3万円ということでやっていますが、今のところ指定をしておりません。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、最初に原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第17号、久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第17号、久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時55分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時09分)

#### 日程第5 久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当の特例に関する条例

○ 議長 仲地宗市

日程第5、議案第24号、久米島町議会議員報酬、費用弁償及び期末手当の特例に関する条例。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第24号、久米島町議会議員の報酬及び費用弁償及び期末手当の特例に関する条例についてご説明申し上げます。

町の厳しい財政状況を考慮し、町議会議員の報酬月額及び期末手当の額の削減措置を講じるため、条例を制定するものであります。

第1条、町議会議員の報酬の特例であります。平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間、議員の報酬及び期末手当を5%減ずる規定であります。

施行期日は平成16年4月1日となっております。この措置によりまして、人件費が280万円減額措置されることとなります。

以上が議案第24号、久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当の特例に関する条例の説明であります。ご審議よろしく申し上げます。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

この特例に関する条例ということですが、どういう内容なのか、詳しく説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

これにつきましては、現在、久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例がありますが、その中において、期限をつけての改正ということで、特例に関する条例の設置というような手続きとなっております。

す。内容につきましては、報酬から5%、そしてそれを基礎とする期末手当も5%減になります。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

私は特例の内容を知りたかったわけなんですよね。今、盛んに叫ばれています三位一体改革によるものなのかですね。そののころを聞いたかったわけなんです。もう一度お願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

特例によって減額される内容だと思いますが、これにつきましては、三位一体改革にもなつての交付税とか特別交付税とか、臨時対策債の減とか、そして国、県補助金の減とか、そういうものと、それと、歳出におきましては、公債費の増額等の理由によって、予算の歳入不足を生じまして、それを埋め合わせするものの一つとして報酬等の減ということで提案をしております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今、三位一体改革の内容で説明ありましたが、そうであれば、もっと根本的なことも必要かと思いますが、見ておきますと、改革といたしましても、一番安易な方法で議員とか一般職、次は一般職となっているんですが、それから要するに歳出を抑えるということになっているんですが、私から見れば、もっと根本的な問題があるんじゃないかなど。他の市町村では、いろんな臨時職員を削るとか、収



入役を廃止するとか、そういうのが今新聞で盛んに叫ばれているわけなんですね。それと、久米島町の場合には、合併して人数は2倍になっているわけなんですよ。それにも関わらず臨時職員の採用がなされていると。そういう根本的なことをどのように考えているのか。

それと今後、いろんな意見が出てくるかと思いますが、その他は一般質問にも出してありますので、詳しくその時に聞きますが、とりあえず先ほど言いましたように、全体的な改革はやっていくつもりなのか、そこまでお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今回の三位一体改革の方針で内容として打ち出されたのが11月、12月というようなこともありまして、いろんな全体的な見直し等については間に合わない部分もありました。その中において、平成16年度については、今の旅費等の削減もあわせて、その臨時職員についても事務補助的な臨時職員、特別な資格をもった、例えば保育所の保母の代理としてその臨時職員を雇っているところとか、そういうところは除いた事務的補助の臨時職員については、全体的な採用はしないということの方針でやっております。

今回の16年度当初で、それが対処できるものについては、できるだけそれを盛り込んでやっております。今後につきましても、この16年度で行政改革の実施計画等作成において、具体的な実施、具体策を出して、その実施を進めていくということで取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

4番 仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

三位一体の改革で地方交付税の削減によって、この歳入減に対して歳出を抑制するための措置だということで、この特例に関する条例が1年で効力を失うと。1年の期限付きであるんですけど、来年以降、また元に戻すのか。それともまた更にカット、減の見込みがあるのかどうかについてお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今の国の情勢からしますと、この三位一体改革につきましては、今年からの始まりで、あと2年、3年はあるということです。そういうような状況もあって、どのぐらいのものが国から削減の対象になってくるのかということも見極めなければいけませんけれど、そしてその中において町としてまたどれだけのいろいろなものの改善策があるのかとか、それをやる中において、その必要性があるのか、またどれぐらいの規模になるのかとか、そういうことが出てきた場合に、皆さんにもご説明をして、ご意見を賜りながら進めていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

4番 仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

大幅にカットされて、職員、議会議員、それから四役、職員、大幅なカットであります。さらに来年、そして再来年厳しくなる見通しで、また大幅にカットされていくんじゃないかという心配もされるわけですが、この報酬、給料それから期末手当等だけ

の見直しじゃなくて、いろんなかたちにメスをいれるべきだと思っております。先ほどの15号議案、それから16号議案に関しての旅費の件においても、特別職それから管理職、一般職の区分がありました。管理職と一般職は一体化されましたが、特別職とそしてまた管理職、一般職の区分がまだまだ差があるような感じがします。いろんな面に含めてこれからの見直しをすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

これから、その改善項目、そして行革の実施項目等、議員から挙げられたいろんな項目があると思います。それを出して、どういふふうな改定をしていくのか、そして年次的にどう実施していくのかとか、そういうこともあわせて、平成16年度においては取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、最初に原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

7番崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

今でも町村議員の給料は安いと思っている時に、この議案が上がっておりますが、私はこの案に反対します。

理由としては、今、政府の訳の分からない三位一体改革で、その結果、これが出ている

と思うんですが、町としては、その前に地方交付税の減額の廃止、そして補助金減額の廃止などの全廃を申し出るか、あるいは意見書を出すのが筋だと思います。そういう点で反対意見とします。

○ 議長 仲地宗市

他にございませんか。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第24号、久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当の特例に関する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第24号、久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当の特例に関する条例については、原案のとおり可決されました。

## 日程第6 久米島町長等の給料等の特例に関する条例

○ 議長 仲地宗市

日程第6、議案第25号、久米島町長等の給料等の特例に関する条例。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第25号、久米島町長等の給料等の特例に関する条例について、ご説明申し上げます。

町の厳しい財政状況を考慮し、町長、助役、収入役及び教育長の給料の額及び期末手当の額の減額措置を講じるため、条例を制定するものであります。

第1条であります。町長、助役及び収入役の給与を平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間、給与及び期末手当を10%減ずる規定であります。

第2条であります。教育長の給与を平成16年4月1日から平成17年3月31日まで給与及び期末手当を10%減ずる規定であります。

これら長三役そして教育長の給与減額によりまして、年間392万5千円の減額措置になります。

以上が議案第25号、久米島町長等の給料等の特例に関する条例の説明であります。ご審議よろしくお願ひします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

ご質問します。今回、久米島町長等の給与等の特例に関する条例ということで提案されておりますけれども、本条例を改正することによって、職員とそういった収入役は、一番給与が少ないと思うんですけど、そのへんのバランスは、職員より収入役の給与が少なくなるんじゃないかと懸念されますけれども、そのへんはどうなりますか、ちょっと説明お願ひします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今、職員の給料で最高額のを今持ち合わせておりませんが、給料表の中においては職員は45万6千円ということで、それからまた枠外ということで、ちょっと毎年の昇給幅が減ってはきますが、よりそれに近づくような額の設定にはなっております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

ただいまの説明では、職員の一番上の方が45万ぐらいだという説明でございますけれども、職員の手当と三役の手当がだいぶ差額があります。そういうことで、年間総額すると、ややもすると収入役の給与手当あわせて、職員よりたぶん下になるんじゃないかと思われまますけれども、先ほど総務課長の説明では、資料は持っていないということですけど、ぜひ、そのようなことがないようにしていただきたいと思うんですけど、いかがなものでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

ただいまのご質疑でございますが、確かに年間通しての総所得額を比較したら、今回そういったかたちの可能性も出てくるかと思えます。ただ、今回の人事院勧告がどのようなかたちで出てくるか、いわゆる給料表の、これまで連続して期末手当の率の減額がありました。そのようなことがあって、今年もそういった状況になるのか、それによりまして職員の給与の額、あるいは期末手当の率も変わってきますので、そのへんを踏まえた上でどういったかたちになるか、今後検討してまいりたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、最初に原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

7番崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

私は、この条例に反対します。理由としては、先ほどと一緒ですけれども、政府の三位一体改革による結果の条例改正でありまして、町としては、私としては、政府に対して地方交付税の減額の廃止、そして補助金の減額の廃止を訴え、意見書などを出すのが先だと思ひまして、この件に対して反対します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第6号、久米島町長等の給料等の特例に関する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第6号、久米島町長等の給料等の特例に関する条例については、原案のとおり可決されました。

**日程第7 久米島町職員の給与の特例に関する条例**

○ 議長 仲地宗市

日程第7、議案第26号、久米島町職員の給

与の特例に関する条例。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第25号、久米島町職員の給与の特例に関する条例について、ご説明申し上げます。

町の厳しい財政状況を考慮し、職員の給与の額の減額措置を講じるため、条例を制定するものであります。

第1条、給与の減額であります。平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間、給与、期末手当を含む額を、その職務の級が4級以上の職員は5%、3級以下の職員は3%減ずることとする規定であります。

また、期末手当、勤勉手当を含む給料の月額が基礎となる手当も同様の算出により減額となります。この条例の制定によりまして、一般職の給与等を3%から5%減額した場合、年間におきまして6千446万7千円の減額措置となります。

以上が議案第26号、久米島町職員の給与の特例に関する条例の説明であります。ご審議よろしく願います。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

4級職以上の方は5%、3級職以下の方は3%、4級と3級の境の欄で、パーセントが5%と3%になっておりますが、逆転する恐れはないかどうかお尋ねします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

3級から4級へ移行する場合は、昇格、例えば一般の職員から主任とか係長に、職務4級、そういう格付けですので、その2%の差においては、その逆転はございません。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇君。

○ 5番 宮田勇議員

この件について職員と団交があったと思いますが、その内容はいかがだったのでしょうか。その感触を聞かせて下さい。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

職員につきましても、職員への説明会を仲里庁舎、具志川庁舎で行いました。それから、組合に対しても、その方針、状況等を提示をして説明を行って、組合とも団交を行いました。その中においても、この実情を理解をしながらも、そこまでやらないといけないのかという指摘もございました。その中においても当初全体を5%ということで議員の説明の時にも提示をしてありましたが、その団交する中において、より下の人たちについてはまだ給料額は低い状況にありますので、そこについては3級以下につきましては3%ということの組合からも提案もありまして、それを検討した結果、約250万円ぐらいの財源になりますけれど、それについてはお互い理解を示して妥結をしたという状況であります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

24号から26号までの減になった金額を見ますと、約7千万円ちょっとですよ。これでもって新聞等によりますと、歳入が13億円ぐらい足りないということも言われているんですが、これをうまく行政運営やっていけるかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

今、新聞等、それからいろんな情報等で皆さんもご承知と思うんですが、どの町村においてもたいへん厳しい状況であると。中には基金0円という町村も2、3あります。それから、本町においても、確かに当初予算では13億円ぐらいの不足だと、それによって事業のカット、それから今提案しております議員の皆さん、それから職員の皆さんにもお願いしてと。できることならば、この分については、職員については改定しないでという要求でしたけれども、どうしてもお願いをしてやらなければ予算編成ができないという状況だと。いわゆる11億円ある基金をほとんど取り崩して5億円しかない。しかもその中には県道の改築によって紬組合、診療所等々の補償金が1億円ぐらい入ってきてなおかつ取り崩すというような状況で、平成17年はどうにかしてつくれるかもしれないし、それから平成18年は、公債費が起債の返済が10億円以上になるというようなことから考えますと、平成18年では、もう予算をつくれるような現状ではないというのははっきりしています。

そういうことで私たちが今何とかして歳入

を増やして、支出を減らしてということで今頑張っておりますけれども、先ほど総務課長が言ったように、機構改革それから財政推進改革ということも考慮して、今後平成16年度において思い切った施策をとらないと国の今のような現状からすると非常に厳しい状況にあると。

ただ、昨日も茂木沖繩担当大臣にも南部地区から要請をして、これについては緊急動議として要請をしています。それから町村会においても要求をするし、全国町村会においても要請をすると。そして昨日、仲村正治代議士とも一緒ですけれども、今の現状ではとてもじゃないけど町村はやっていけないと。何とか国においても対策を講じないといけないだろうというようなことは言っております。ですから今、どれだけの国も改革をするということを打ち出していますので、どれだけ沖繩県に対しての特別の措置があるか、そのへんの状況を見極めて今後抜本的な対策を講じていかないと厳しいと。そして、場合によっては町有地も、今賃貸でやっているところを全部賃貸料も上げて、それを払い下げして、それに充てなければいけないような状況になるんじゃないかなと思っております。

とにかく、たいへん厳しい状況ということは職員も私たちも覚悟して、また議員の皆さんにも理解していただきたいと思っております。今回の職員への5%の賃金のカット、議員の皆さんへのカットも、これはやむを得ない事情でありまして、そのへんもぜひご理解を賜りたいと思っております。

ただ、これ単年度でやっておりますけれども、次年度どうなるかわかりません。できるだけ

職員の給与には、これ以上の負担をかけないような方策を講じていかなければならないと考えております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

7番崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

この案も時期尚早だと思ひ反対します。理由としては、先ほどと一緒ですけれども、これも政府の三位一体改革の改悪によるものでありまして、町議会としては、政府に地方交付税の減額の廃止、そして補助金の減額の廃止を訴え、意見書を出すのが先だと思ひますので、よって、この案に対して私は反対するものであります。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第26号、久米島町職員の給与の特例に関する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第26号、久米島町職員の給与の特例に関する条例については、原案のとおり可決されました。

## 日程第8 久米島町課設置条例の一部を 改正する条例

### ○ 議長 仲地宗市

日程第8、議案第27号、久米島町課設置条例の一部を改正する条例。

本案について提案理由の説明を求めます。

### ○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

### ○ 助役 長井聰

まず、議案のご説明をする前に訂正をお願いします。これは参考資料として添付してあります条例の新旧対照表でございますが、その1条の改正案の方で横線が引かれています。第158条第7項、そして現行でも第158条第7項としてございますが、改正案の方を158条第1項に訂正お願い致します。改正案の方を7項から1項に訂正お願いします。

では、議案第27号、久米島町課設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

行政改革の一環としての課の統廃合及び分掌事務を変更するために条例を改めるものであります。条例の新旧対照表をご覧ください。まず、1条でございますが、地方自治法の規定に、この158条第7項を158条第1項に改めるものであります。

次に、町づくり推進課を廃止しようとするものであります。

第2条、分掌事務でございますが、情報政策及び電子計算機に関する事務を総務課から企画財政課に移し替え、そして町づくり推進課の廃止に伴う業務を一部商工観光課に移し替える規定であります。

以上が議案第27号、久米島町課設置条例の

一部を改正する条例の説明であります。ご審議よろしく申し上げます。

(長井聰助役降壇)

### ○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

### ○ 11番 内間久栄議員

議案第27号についてご質問いたします。第1条で町づくり推進課を削るということになっておりますけれど、この条例は公布の日から施行するということになっておりますけれど、適用は何年度から適用するのか。

それと、関連すると思うんですけど、この町づくり推進課は、どの課が担当するのか、そのことについてご説明をお願いします。

### ○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

### ○ 総務課長 平田光一

適用につきましては、平成16年の新年度4月1日からということになります。

それから、業務についてですが、特にソフト関係になります。そのこの条項の改正で、町づくり事業推進に関するものを商工観光開発に関するもの、企業誘致に関するもの、海洋深層水に関するものということで、その分については商工観光課に事務が移動します。

それから今、町づくりにおいて計画をしております農村振興総合整備事業とか新山村総合整備事業とか、これにつきましても事業が町づくりによって計画されて採択を受けておりますので、その事業は実施担当課の建設課に事務が移行するということになります。

### ○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

一般会計予算を審議して総括的にやろうと思いましたが、こちらが適当かと思ひまして質問いたします。1つの課を廃止するというのは相当の決意ですね。それで、業務はそれぞれに分散しているわけですが、分散することによって、そこで働いていた方々、要するにどれだけの人間が削減になったのか。あるいは、財政的に、どれだけ緩和されているのかという部分。人事の問題と財政の問題お答え願いたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今回平成15年度末におきまして、今退職を予定している方が3名ほどおりますが、そこについても平成16年度においては本採用は無しというようなこととか、そういうものが主な財源の削減につながってくると思います。

それから、町づくり推進課だけからしますと、現在7名いますので、今現在もっている事務等を関係課へ移行する人数としましては5名ということになります。そこにおいて2名の人員が生まれてきますが、そこにつきましては、またいろいろ税関係とか、職員、今回県へ派遣とか、そういうことでの人員が必要となってくるところに配置をする予定であります。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

これまでそこに働いている皆さんは7名で、そして分散することによって2人が減になるということでしたね。そしたら5名残ると。今、研修派遣ですか、そういう話もあつ

たんですが、財政的には、先ほどありましたように退職者が3名いて、それとの兼ね合いも含めてきて、いわゆる財政的にはやはり浮いてくるということでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

町づくり推進課だけの移動によってのものではなくて、それから2名生じる分については今話したように他の課に配置とか、県派遣とか、そういうことでの配置になっております。そこと、一つの課がなくなりますので、課長職を補わなくてもいいとか、そういうこともあります。

○ 議長 仲地宗市

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

1点だけお聞きします。この町づくり推進課を廃して、今までここでいろいろ計画をしてきたものに、今後、支障はないかどうかお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

町づくり推進課の合併した時点における課設置の目的ですが、新町の主要計画の事業推進とか、企画機能をもっと強化する観点から町づくり推進課が必要ということで、そしてまた新町の施策に基づき、事業計画の円滑な推進とか、主要プロジェクトとか町づくりから深層水による企業誘致関連事業の担当とか、そういうことで町づくり推進課を設置しました。それから、廃止に伴っての話ですが、その町づくり推進課で、これまで進めていた主要事業としまして、農村振興総合整備事業、



新山村振興整備事業、儀間川総合開発事業、観光振興地域整備事業、島の学校施設整備事業等がありますが、これにつきましても、その事業計画、そして採択の目的が達成されておりますので、それについてはまた、その事業の推進を図るために各担当課、実施担当課に移行していくということで、事務が廃止になったからということではございません。

それから、プロジェクトとして今までやっていますバーデハウス久米島につきましても、事業が5月に終了しますので、運営管理、委託段階に入りますので、その面でも当面の目的を果たしてきているということです。

それから、事業のソフト推進関連、町づくりが担当しているものにつきましては、主に商工振興関連がほとんどで、多く範囲を占めております。それで商工観光課へ統合することによって、より効率的な事務の遂行が図れると、そういうことも含めて行革を進める意味においても、課の再編成について今回すぐ実施できるものについては、やっていこうということで、今回の提案であります。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

同規模市町村に比べて消防、給食センター、クリーンセンターを除いて約100名ぐらい職員が多いわけですね。ただ、懸念しているのは、その職員は全て今限られた課に配置されているということで、物理的に仕事も減ってきますよね。それで若い職員がこれが当たり前だと思われたら、将来職員を減らすことができるのかどうか、そこらへんどう考えているか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今後、定員面の経営管理とか、そういう面においても、合併して各担当課においては職員が2倍近くというようなところもあります。そこについても事務を整理しながら徐々に職員全体的にも減るということになっていきます。事務の内容等につきましても、平成16年度において、これまでのものを評価して、そしてこの事務事業を推進する上で適正な課設置、課の職員配置ということで進めるということになります。これについても職員の意識といいますか、それを変えていかないとどうしても対応はできていかないと思います。一番大事なものは、いかにして職員の意識を改革していくかということが最もだと思いますので、そういう面についてもぜひ取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、最初に原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第27号、久米島町課設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第27号、久米島町課設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 12時01分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時30分)

**日程第9 議決内容の一部変更について  
(久米島町総合運動公園多目的  
の広場整備工事請負契約)**

**日程第10 議決内容の一部変更について  
(久米島町屋内運動場外構工  
事請負契約)**

○ 議長 仲地宗市

お諮りします。

日程第9、議案第31号、議決内容の一部変更について(久米島町総合運動公園多目的広場整備工事請負契約)と、日程第10、議案第32号、議決内容の一部変更について(久米島町屋内運動場外構工事請負契約)は、契約の相手方が同一であることと、工事場所も隣接しておりますので、一括して審議をしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。

○ 議長 仲地宗市

日程第9、議案第31号、議決内容の一部変更について(久米島町総合運動公園多目的広場整備工事請負契約)。日程第10、議案第32号、議決内容の一部変更について(久米島町屋内運動場外構工事請負契約)。

本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

まず、議案をご説明申し上げます前に、誤字がありますので訂正お願いいたしたいと思っております。議案第31号の提案理由ですが、議案理由とことで誤字が入っています。提案に訂正をお願いします。議案理由となっておりますが提案理由でお願いします。

では、議案第31号、議決内容の一部変更について、そして議案第32号、議決内容の一部変更について、一括してご説明申し上げます。

まず最初に、議案第31号であります。平成15年第5回久米島町議会定例会で議案第52号として議決を賜りました久米島町総合運動公園多目的広場整備工事請負契約に係る議決内容の変更であります。

「契約金額210,000,000円」から「契約金額215,173,350円」に変更しようとするものであります。

変更する工事内容であります。まず第1点目に赤土対策工であります。当初から沈砂池を設置し施行してまいりましたが、県との調整の結果、ろ過沈澱池を更に大きくする必要が生じております。

次に、休憩所であります。設計段階では通常の鉄工でありましたが、塩害対策として塗装を施工しようとするものであります。

3点目に、当初設計予定としての植栽工事の樹種の不足などにより、樹種変更を行っております。

次に、土壌改良工であります。工事現場の防風林を解除し、その砂を使用する予定で

ありましたが、法解除に時間を要したため、砂の購入が必要となっております。

この4点の工事変更による改定でございます。

次、議案第32号であります。これは平成15年第7回久米島町議会臨時会で、議案第62号として議決を賜っております。久米島町屋内運動場外構工事請負契約に関するものであります。その議決内容の変更であります。「契約金額84,000,000円」から「契約金額86,094,750円」に変更しようとするものであります。

その内容であります。外構工事の中で、管渠工と植栽工がありますが、この工事の基礎材に砂が必要であります。設計段階では現場の砂を利用して施工する予定でありましたが、保安林解除等の法的な手続きに時間を要したため、砂を購入して工事を実施し、工事を完工しようとするものであります。

以上が議案第31号、議案第32号の議決内容の一部変更についての説明であります。

ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わりました。

質疑に入る前に、議案第31号、議決内容の一部変更について（久米島町総合運動公園多目的広場整備工事請負契約）及び議案第32号、議決内容の一部変更について（久米島町屋内運動場外構工事請負契約）は、12番大田哲也議員に直接の利害関係がある事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって、大田哲也議員の除席を求めます。

(大田哲也議員退場)

○ 議長 仲地宗市

これから質疑を行います。

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

提案理由の説明で、防潮林解除ができずということをお話されておりましたが、解除できたのかどうか。解除できないと工事もできないんじゃないかと思うんですが、そこのところお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌保建設課長。

○ 建設課長 仲村昌保

ただいまの質疑にお答えいたします。今回施行予定の部分につきましては、保安林がかかった場所ではございません。それと、保安林は今申請中で県の担当者同士の話では、4月の時期は許可が下りるといような話を聞いておりますので、一応予算の方は繰り越し事業になりまして7月30日までには事業完了というよう計画で県の方と調整して進めているところでございます。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

防潮林に係らない部分からの砂は出ないのかどうか。砂の購入も計上されているようですが、その点お願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌保建設課長。

○ 建設課長 仲村昌保

現在、工事を進めている箇所については、保安林解除後に保安林帯から砂を採って埋戻しとかやる予定でございましたが、解除の方が時期的にズレてしまって、工事の時期と合わないということで、一応購入しておいて、これから解除した後に出る砂はまた確保し

て、隣の野球場等に今後の工事に使いたいということで今計画しています。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

この改定契約書についてお伺いします。改定契約で増額になっているわけですけど、それが増額したものの分の契約が改定じゃないですか、それとも増額なった分だけの契約で改定契約となっているんですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌保建設課長。

○ 建設課長 仲村昌保

改定契約につきましては、増額分の改定契約でございます。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

増額分だけの数字で改定契約となるわけですか。そういうことですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌保建設課長。

○ 建設課長 仲村昌保

当初の契約は契約済みで議会の議決も受けていますので、今回は増額分についての改定契約になります。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

これは工事変更のための改定契約なんですけれど、普通だとこんな財政が緊迫している中で、この事業の見直しとか、工事内容の変更によって減額するのが本当だと思うんですけど、そういったのはどうですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌保建設課長。

○ 建設課長 仲村昌保

この事業は継続事業でございまして、現場においてやるべき工事箇所がありましたので、その分について増額で現場内の管理をさせようということで増額になっております。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

これは4月には全解除なるということですが、それまでは待てないということですか。それまでに施工しないといけない箇所ですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌保建設課長。

○ 建設課長 仲村昌保

現在、施工しようとしている箇所については、保安林を解除しなくてもできる箇所でございます。工事を進めながら保安林解除を待って、また最後の仕上げということになります。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

植栽工事はやっているらしいですが、背の高いピロウを植えているそうですけれど、当初の予定はヤシを植栽する設計からクバになったために増額になったのか、変更になった理由と、あと何年かすると背の高いクバは早く枯れるんじゃないかと思いますがまだヤシの方がよかったんじゃないかなと思います。そこらへんどうでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌保建設課長。

○ 建設課長 仲村昌保

今回の変更につきましては、現場の状況によって塩害に強い樹種を組み入れたり、それとクバ類については当初から計画は入っていました。クバについても今後本数は制限はありますが、永久植物ということで、2、3年後に枯れるような植物ではないということで一応選定して植栽しているところでございます。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

塩害に強い植物だということですが、それになお強いのがヤシじゃないかなと思います。砂浜に全部ヤシが生えていますので、どうしてヤシにはしないで、それにしたかという理由は何ですか。予算的にも、その背の高いクバを植えたのが業者に、造園業そこらへんについてはよけい経費がかかる。どういう理由でそれにしているのか。本当にヤシよりクバの方が塩害に強いのか、そこをもう一度。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌保建設課長。

○ 建設課長 仲村昌保

クバとヤシはだいたい似たような植物で塩害には両方とも強い植物ではありますが、あえて金額が高いのとか、そういったものじゃなくて、当初からクバも入ってヤシも計画には一応入っていたところでございます。それで大きいのに変更したんじゃないで、当初から大きなのを即仕立てられるということで当初から大きなのを予定していました。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

当初から、その高クバも計画に入っていたということですか。それから、ヤシも中には入っている、今後、ヤシを植えられるということですか、そこらへんもう一度お願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌保建設課長。

○ 建設課長 仲村昌保

そういうことで進めています。

○ 議長 仲地宗市

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

この竣工月日で31号が16年の3月17日。32号が3月23日、もうすぐですけど、そういうふうに変えなければいけないというのは最近分かったのかですね。次の竣工が7月30日になっておりますよね。4カ月以上伸びるんですけど、そういう変更の分について最近わかったのか、もっと早くわかっていなかったのかですね、そのところ。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌保建設課長。

○ 建設課長 仲村昌保

このことにつきましては、先程から説明しているとおり、保安林の解除が予想以上に時間がかかったので、保安林の解除がすぐにできればこういった今時分というようなこともなかったと思いますが、その国、県の許認可の問題でこれも延び延びして、とうてい間に合わないということで判断しまして、今回の提案となっております。

○ 議長 仲地宗市

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

ということは、保安林解除の許可は受けず

に工事を始めたということになりますか。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌保建設課長。

○ 建設課長 仲村昌保

保安林の解除した後から砂を採ってやる予定だったんですが、これが採れなくなったものですから購入して今回その部分については、保安林と関係ない部分については、砂を新たに購入して施工するというところでやっております。

○ 議長 仲地宗市

1 番山城宗太郎議員。

○ 1 番 山城宗太郎議員

僕が聞いているのは、保安林は解除しないけど、どうして工事を始めるかということですよ。そこを予定というよりも、予定じゃなくて本当は解除してからやった場合にはそういうことも起こらなかったと思うんですよ。だから予定ということで工事を着工したということですかということですよ。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌保建設課長。

○ 建設課長 仲村昌保

工事が入る場所は保安林解除しなくてもできる。しかし材料は保安林解除しないと採れないということで、場所が保安林解除する場所と工事する場所とは違うということがございます。この工事は工事ストップをして、この保安林解除待ちということで、これまでやってきたものですから、できる部分は先にやりながら、この保安林解除を待とうということで今進めているところでございます。

○ 議長 仲地宗市

1 番山城宗太郎議員。

山城議員の本件に関する質疑は既に 3 回に

なりましたが、会議規則55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

○ 1 番 山城宗太郎議員

前からそういう保安林解除とか、そういうものについては議会の方でも出ておりましたけれど、今後はぜひそういうのがないように、工事がスムーズに進むようにぜひやってもらいたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから議案第31号、議決内容の一部変更について（久米島町総合運動公園多目的広場整備工事請負契約）の討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第31号、議決内容の一部変更について（久米島町総合運動公園多目的広場整備工事請負契約）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第31号、議決内容の一部変更について（久米島町総合運動公園多目的広場整備工事請負契約）は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

次に、議案第32号、議決内容の一部変更について（久米島町屋内運動場外構工事請負契約）の討論を行います。

まず、最初に原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第32号、議決内容の一部変更について（久米島町屋内運動場外構工事請負契約）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第32号、議決内容の一部変更について（久米島町屋内運動場外構工事請負契約）は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員の入場を許可します。

（大田哲也議員入場）

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長から説明があるそうです。

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

平成15年度の一般会計補正予算の時に、内間久栄議員の方から経常収支比率の件で質問がありました件で報告したいと思います。

今回3月補正での経常収支比率が80.7%、これについては、本来、決算の場合にいろんな分析をして計算するんですけど、今、試算の段階でやっております。つけ加えますと、非常にいい数字になっているんですけども、今回、基金を崩したかたちでやっている関係上、こういうふうには80.7%という数字に

なっております。

## 日程第11 平成16年度久米島町一般会計 予算について

○ 議長 仲地宗市

日程第11、議案第8号、平成16年度久米島町一般会計予算について。

本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰

議案第8号、平成16年度久米島町一般会計予算についてご説明申し上げます。

本年度は国が推し進めている財政改革の影響を受け、極めて厳しい財政状況の下で予算編成となりました。地方交付税の減額、財政不足の補填措置とされていた臨時財政特例債の大幅な減額、国庫補助金の一般財源化と、これまでにない大規模の財源不足が生じております。

このようなことから、財源不足に対処するための措置として人件費の削減、物件費や町単独補助金へのシーリング設定及び旅費制度の見直し等、経費全般において徹底した節減、合理化を行うとともに、各種施策についても厳しく選択を行い予算編成に努めました。

16年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出69億2千277万7千円と定め、前年度比22億3千194万9千円、率で24.4%マイナスの緊縮予算となっております。

詳細につきましては、これから歳入予算をはじめ、内容をご説明申し上げます。

8ページをお開きください。8ページの歳入歳出予算事項別明細に基づきましてご説明

申し上げます。

1 款、町税でございますが、4千206万5千円の減、率といたしまして6.7%のマイナスとなっております。個人住民税が1千88万2千円、法人税74万9千円の減を見込んでおり、地方税は台風災害による一次産業の収入が減収が見込まれること等を勘案し、調定額を算定しておりますが、平成15年度において落ち込みとなった結果を踏まえて調定を設定しております。また、国有資産等所在市町村調整交付金が2千866万5千円減となっております。これは15年度当初に計上されている予算が、平成11年度から14年度までの間の空港ターミナル、空港消防庁舎、空港電源局舎が交付税対象から洩れており、遡及交付されたことにより15年度当初予算に計上したために、この差額が生じております。

次、2 款地方譲与税であります。1千732万9千円の増であります。対前年度比増になっております。一般財源化された国庫補助金から税源委譲される所得譲与税が1千566万5千円の新たな収入となったことによる増でございます。

4 款配当割交付金14万5千円及び5 款株式等譲渡所得割交付金6万6千円が、地方交付税制度において、標準財政収入額の算定方法の改正に伴う新たな増額となっております。配当金交付金は一定の上場株式配当等について、県民税配当割の特別徴収制度が導入され、県に納められた64.6%が市町村に交付されるものであります。株式等譲渡所得割交付金については、源泉徴収、口座内の株式等の譲渡による所得について、県民税、株式等譲渡所得割の特別徴収制度が導入され、県に納められたもので、それが交付されるものでありま

す。

6 款地方消費税交付金であります。対前年度比1千101万9千円、第7 款自動車取得税交付金227万4千円とそれぞれ対年度で増額となっております。県の交付予定額に準じて増額計上となっております。

9 款地方交付税でございますが、本町予算に歳入予算の約40%を占めるものであります。冒頭で申し上げましたとおり、国が進めます三位一体改革の影響により、普通交付税が1億5千266万9千円、率に対しまして5.8%の減額。特別交付税1億円、率にいたしまして28.6%の減額。総額で2億5千266万9千円、率にいたしまして8.4%の減となっております。普通交付税は各自治体において行う行政サービスを一定の算出方法により、基準財政需要額として算定し、それを補う基準財政収入額を差し引いた額が交付になるものであります。歳出側となる基準財政需要額の計上経費分で0.5%のマイナス、投資的経費分で25.4%のマイナス、また、単位費用においてはゴミ収集等がアウトソーシング後の経費の基礎としているため、基準財政需要額が落ち込んでおり、その影響が全体の交付税額の減額につながっております。

第11款分担金及び負担金でございますが、対前年度と比較いたしまして314万6千円が増となっております。これは保育料負担金において248万9千円、配食事業が約8千円の増額となっております。

12款使用料及び手数料でございますが、対前年度比280万8千円の増で、ユイマール館の収入をこれまで管理委託料と相殺してきたのですが、町の歳入として受けるため計上されたことにより120万円の新規増となっております。



ります。

13款国庫支出金であります。国庫支出金は対前年度比較致しまして10億3千984万7千円の大幅な減額となっております。これは保育所運営費負担金が一般財源化され、8千219万8千円、国庫補助金では合併市町村補助金の最終年度となり4千324万円が減額となっております。これは合併前の市町村人口により算出する補助金で、旧仲里村が3千万円と、旧具志川村が2千万円の年間5千万円を上限として、合併後3カ年間で1億5千万円補助されるものであります。14年度において国の補正予算追加により9千324万円が補助されたため、今回の減額となっております。

また、公共事業の完了、これは一般廃棄物最終処分場の建設事業4億4千220万円、久米島中学校運動場が4千500万円、バーデハウス久米島整備事業が4億2千191万7千円の減等々事業が終了したこと。さらには、事業の縮減といたしまして奥武島1号線が1億1千600万円対前年度減額となったものによるものであります。一方、新規事業としましては、島の学校体験交流施設整備事業が1億8千800万円増となっております。

15款県支出金でございますが、対前年度比2千651万1千円マイナスとなっております。これも先ほど申し上げましたが、国の支出金同様県補助金も保育所運営費が減額となりまして4千109万9千円県負担分が減額となったものであります。農林水産業補助金において、基盤整備促進事業仲里第10地区完了により2千889万6千円、集落地域整備事業仲地地区の事業の縮減によりまして2千724万円の減、同事業の兼城地区の公民館の建設が3千632万円の増、新規事業として基盤整備促進事業仲里

第11地区4千816万1千円、農村振興地域資源リサイクル基盤整備事業6千846万6千円、奥武島をモデル地区とした沖縄県修景緑化重点地域モデル事業5千129万2千円、真泊漁港への漁船修理施設建設事業による水産近代化施設整備事業8千187万円をそれぞれ新規事業として増となっております。また、事業完了では、観光振興地域等整備事業4千583万3千円、路線バス購入補助金200万円、体験滞在交流促進事業1億4千840万2千円の減となっております。

第16款財産収入では、財産貸付において法人で美崎地区企業用地の2社分を含め、549万2千円、財産売り払いといたしまして、企業用地2社分4千300万円及び県道拡張工事に伴う舩総合施設仲里診療所の建物保障費等が1億2千183万6千円新たに収入として見込んでおります。

18款繰入金でございますが、1億4千720万6千円の増となっております。16年度予算で最終的な財源不足を繰入金で補ったための増でございます。内訳では、財政調整基金1億8千720万6千円、地域福祉基金1億円、そして減債基金はマイナスの5千万円の減となっております。財政調整基金1億8千720万6千円、地域福祉基金が1千万円は増でございます。減債基金は5千万円が減となっております。

20款諸収入では、対前年度比677万6千円の減で、消防学校派遣職員人件費において16年度からは派遣はありませんので、その分694万4千円の減額となっております。

21款町債では12億1千710万円の減額となっております。これは臨時財政対策債の減、また、これまで行ってきましたプロジェクト事業の完了した分が影響して減額となっております。

ます。バーデハウス久米島整備事業関連で2千560万円、これは減になっております。最終処分場建設事業5億7千720万円、これも減となっております。体験滞在交流施設整備事業2千700万円、これも減になっております。新山村自然景観整備事業が1千800万円の減。久米島中学校グラウンド整備事業が5千150万円の減額、そして臨時財政対策債が1億3千220万円減となっております。新規事業分といたしましては、水産業近代化施設、この整備事業に1千630万円、そして定住促進環境整備事業、これはイーフ地区にコミュニティ施設の整備でございますが、3千400万円。沖縄県周景緑化重点地域モデル事業に510万円、泊フィッシャリーナ駐艇場整備事業に900万円、島の学校体験交流施設に2千万円、それぞれ起債の増額であります。

以上が歳入の主な概要でございます。

次に歳出をご説明申し上げます。

歳出では16年度から町づくり推進課が廃止され、町づくり推進費及びプロジェクト推進費が廃目となっております。事務事業は商工観光課と建設課の方に移管されております。まず、第1款議会費であります。本年度予算が9千395万8千円、対前年度が4千946万4千円の減額で、これは15年度当初の議員報酬を32名分計上していましたが、16年度で18名となりまして、報酬及び期末手当の減によるものであります。

総務費でございますが、9億5千205万2千円、対前年度と比較いたしまして11億9千140万8千円の大幅な減となっております。これは先ほど申し上げました町づくり推進課の廃止によりまして、その所管でありました事務事業費が全て総務課から減となったために、その

大幅減となっております。事業の完了といたしましては、バーデハウス久米島整備事業が7億6千979万4千円が減、そして奥武島の畳石周辺整備事業4千500万円が減、体験滞在交流施設整備事業費が1億5千636万5千円減、新山村等自然景観整備事業5千500万円の減、また、総務費の事業でありました具志川改善センター駐車場整備事業5千360万円、防災無線整備事業6千161万6千円、合併記念記録政策委託300万円、そして合併会報縮刷版印刷500万円の減、それぞれが減となっております。選挙費では、参議院選挙費として587万円、海区漁業調査委員選挙費100万1千円、県議会議員選挙費487万円が新たに計上してございます。企画財政課におきましては、久米島町総合計画が830万円のマイナスとなっております。

3款民生費でございます。10億2千972万6千円。対前年度比で1千117万7千円の増で、身体障害者福祉費の扶助費におきまして886万7千円の増額となっております。これは認可外保育所の支援事業といたしまして1千81万6千円。また、老人福祉費の在宅介護支援運営事業費279万円、久仙会が旧中央保育所跡地に建設予定であります痴呆性高齢者グループホームの事業補助金として1千万円の増となっております。

4款衛生費であります。4億1千985万9千円。対前年度と比較いたしまして10億5千590万2千円がマイナスとなっております。これは平成14年から15年度にかけて建設を進めてきました最終処分場の完成に伴う事業費が10億2千319万2千円減額されたためであります。

6款農林水産業費10億624万9千円、前年度と比較いたしますと1億1千613万1千円が増と

なっております。これは農業振興費で地域資源リサイクル基盤整備事業として7千900万円の新規事業があります。そして、畜産業費では家畜セリ市場本体建設の完了によりまして、負担金が2千133万4千円減となっております。農地費が仲里10地区完了によりまして3千181万4千円の減、また、集落地域整備事業仲地地区で3千30万円の減、そして新たに新規といたしまして仲里第11区で5千292万円の事業を計上してございます。林業振興費の新規事業といたしまして、沖縄県修景緑化重点モデル事業5千699万2千円。水産事業では泊フィッシャリーナの駐艇場整備で5千万円。泊漁港内の漁船修理施設建設には9千824万9千円の予算を計上してございます。

7款商工費でございしますが、1億9千538万5千円、対前年度比マイナスの1千922万4千円となっております。これは緊急雇用対策特別対策事業が707万4千円、そして観光において体験滞在交流促進事業、これはソフト分ですが、これの完了によりまして2万2千280万円、そして路線バス購入事業が1千万円のマイナスとなっております。また、新規といたしましては、体験滞在交流施設の整備の完了に伴いまして、島の学校を育成するため補助金として500万円の新規事業を計上してあります。

第8款土木費でございしますが、12億2千757万9千円、対前年度比で3千362万8千円の減となっております。事業完了によりましてミーフガー線の整備事業の補助分、単独分合わせて8千550万円が事業完了によりまして減となっております。仲泊8号線地方特定道路分が2千600万円の減、国が進める公共事業縮減により奥武島1号線が1億4千550万円の減となっております。新規といたしましては、町づ

くり推進課が事業を進めてきた島の学校体験滞在交流施設整備事業2億959万9千円と定住促進生活環境整備事業1億1千500万円の事業が増となっております。

9款消防費では2億6千312万3千円、対前年度と比較しますと3千961万5千円が減となっております。これは消防指揮指令舎整備事業の完了によりまして543万6千円の減、人件費が3千53万4千円の減となっております。

10款教育費におきましては、6億6千33万2千円、前年度と比較いたしまして1億5千144万4千円が減となっております。これは久米島中学校グラウンド整備事業の完了によりまして9千822万4千円が減、新規事業といたしましてはA L T、これは外国語指導者の配置事業であります、それと沖縄県へき地教育研究久米島大会が開催される予定となっております、その分が増となっております。

次に、歳入歳出予算の性質別内訳についてご説明申し上げます。性質別内訳でございしますが、まず、平成16年度歳出で総予算に占める割合でございしますが、人件費が19億1千821万4千円、これは構成比にしますと27.6%でございします。これを対前年度と比較しますと、人件費において当初予算ベースですが、1億3千187万円が減となっております。率といたしましてマイナスの6.4%でございします。

次に、物件費であります、9億8千304万9千円、これは率にいたしまして、構成比でございしますが、構成比といたしまして14.2%でございします。対前年度と比較いたしますと1億9千471万9千円が減額となり、率といたしましては16.5%のマイナスとなっております。

次に、維持補修費でございしますが、381万9

千円、構成比率でございますが0.1%、対前年度と比較いたしますと181万9千円、これは増となっております。

次に、扶助費であります、2億3千929万4千円、構成比で3.5%、対前年度比1千865万円、率にいたしまして8.5%増えております。

次、補助費等でございますが、5億5千162万9千円、構成比で8%、対前年度と比較いたしますと1億788万1千円、率にいたしまして16.4%が減となっております。

次に、普通建設事業でございますが、17億726万5千円、構成比といたしましては24.7%でございます。対前年度と比較いたしますと19億7千65万6千円、率にいたしまして53.6%マイナスとなっております。

次に、公債費でございますが、10億2千985万6千円、構成比率14.9%、対前年度比較いたしますと1億8千512万1千円、率にいたしまして21.9%増となっております。

積立金でございますが、1億3万1千円、構成比といたしましては1.4%、対前年度と比較いたしますと99万9千円、率にいたしまして1.1%のマイナスとなっております。

次に、投資及び出資金でございますが、151万円、対前年度と比較いたしますと1千852万1千円、率にいたしまして92.5%マイナスとなっております。

繰出金であります、3億4千544万8千円、構成比率で5%、対前年度と比較いたしますと2千743万9千円が増えております。率にいたしまして8.6%でございます。

予備費でございますが、4千万円、構成比で0.6%、前年度と比較いたしますと200万円、率にいたしまして4.8%がマイナスとなっております。

以上が平成16年度久米島町一般会計予算の概要でございます。ご審議よろしくお願いたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。  
これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

総括で質問してみたいと思います。今回の予算は歳入歳出32.5%の減になっておりますけれど、歳入において町税が7.1%、これを見てもみると国有資産と所在市町村調整交付金、これが2千865万5千円と大きな数字になっております。それと、交付税、これが8.4%の減ですか。さらに国庫支出金が20.3%減、これ等が大きな今回の予算の歳入では減になっているようでございます。特にこちら歳入の方でお聞きしたいのは、国有資産と所在市町村調整交付金、この減になっている理由はどういったことで今回この見積もりになっているのか、そこについてお聞きしたいと思います。

それから、歳出におきましては、教育費が22.9%、前年度に比べて大きな減になっておりますけれど、去年はどういった事業を行って、今回は事業がないということで減につながっているのかですね、その歳出、特に教育費が目立つようでございますので、そのことについてご説明お願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

比嘉・税務課長。

○ 税務課長 比嘉・

ご質問にお答えいたします。国有資産、所在市町村調整交付金につきましては、県の財

産、これは高校の教員宿舎、それから空港ターミナル、あと空港電信局舎等いろんな建物、そして土地がございます。その中におきまして、平成15年度につきましては、空港ターミナル、これは建物ですが、そして空港消防庁舎、それから空港電信局舎、これが本来は平成11年度から算定として県が算定し、交付金として算出する金額なんです、県の方でこの歳入洩れというのがあります、平成11年度から14年度までこれを一括して遡って、3カ年分を平成15年度の方に交付金として入ってきました。ということがございまして、平成16年度におきましては、この3カ年分の追徴金が平成15年度分に入った分だけ平成16年度は減となったのが大きな要因となっております。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時37分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時38分)

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

事業費において、大岳小学校のプール、それから久米島中学校のグラウンド9千万円でした。大岳小学校のプールが1億2千万円程度だったと記憶しております。そういう事業が今年なくなりました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時39分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時40分)

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

先ほどの発言を訂正いたします。大岳のプ

ールは14年度事業でございました。久米島中学校のグラウンド9千万円の事業が15年度事業でございます。総じてこういう施設関係の予算が次年度含まれていないという状況によって1億5千万円程度、今年度と比較して減になっている状況でございます。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

先ほど、歳入の方で町税についてはお答えいただいたんですけど、地方交付税並びに国庫支出金で、地方交付税では8.4%の減、それから国庫支出金では20.3%の減、これが大きく目立ちます。このことについて、どういった前年度と今年度は、そういった事業が大きな事業が目立って減になったのか、そのへん説明願えればと思います。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。冒頭、助役の方で議案提案の時の理由説明でもありましたが、再度説明いたします。地方交付税ですけれども、先ほど三位一体、国の改革で普通交付税で1億5千200万円、これは5.8%の減になっております。特別交付税で1億円、これは対前年度28.6%の減、総額2億5千266万9千円の減になります。

それから、国庫支出金ですけれども、国庫支出金につきましては、保育所運営費による国庫負担金の一般財源化ですね、その分が8千219万8千円。それから合併に伴う補助金の減額で、これは平成14年度に前取りと申しますか、本来なら3カ年間で5千万円ずつということでしたけれども、平成14年度に多くいただいておりますので、その分での影響が4

千324万円あります。

それから、事業等の完了で、一般廃棄物最終処分場の事業完了によって4億4千220万円、それから久米島中学校の事業減で4千500万円、それからバーデハウス久米島の整備事業で4億2千191万7千円の減です。それから、事業の縮減、奥武島1号線で1億1千600万円の減になっております。そういうものが減の大まかな理由です。それから、増額になっているものが島の学校の体験交流施設整備事業が1億8千800万円の増もあります。そういうものが影響して大幅な減額になっているということでもあります。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

歳入の方の12ページのたばこ税というのがありますが、これは前年度まで同じ金額なんです、それでいいのかですね。

それと、13ページの、先ほどから出ています地方譲与税ですか、その中に所得譲与税というのがあるんですね、これは平成15年度はないんですが、16年度は出ているんですが、この説明。

それと、もっと詳しい内容は特別委員会で聞きたいと思うんですが、今年度の予算を見ますと、野球場とか、また、島の学校の建設費が出ておまして、非常に厳しいといわれているにも関わらず、久米島町は大きな事業をやろうとしているんですね。それで果たして将来的に久米島が大丈夫なのか、本当に見直しというのは必要じゃないかと思うんですが、この点までお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

比嘉・税務課長。

○ 税務課長 比嘉・

ご質問にお答えいたします。

このたばこ税につきましては、平成14年度の決算によりますと、たばこの本数に納税をかけて算出するわけですが、15年度におきましても平成15年度の決算本数、これは特定販売業者、そして卸販売業者の方から通知がくるわけなんです、それに昨年7月1日に値上げした分、これにつきましては、普通の紙巻きたばこで若干値上がりいたしまして、こういった関係で本数プラス値上げした分をかけて今回は調定としております。ですから、具体的には2月末の数字を見ないとはっきりしたことは調定は申し上げられません。一応前年度の本数に値上がりした分をかけての調定となっております。

それから、所得譲与税につきましてなんですが、これにつきましては、今年からの新しい譲与科目となっております。これにつきましては、三位一体によります所得税の方からの譲与税ということなんですが、これは1人あたり1千674円で、これを2000年の国勢調査の人口が9千359人ということで、これにかけての数値となっております。ですから、今後そういったかたちの数字につきましてもいろいろな算定方法もまた変わってくると思いますので、今年につきましては、そういった算定で譲与税となっております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

まだありますね。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

上里議員からありました総合運動公園の野球場、そして島の学校体験施設等の建設が16年度予算に計上されております。両事業とも平成10年あたりから国との調整でこれまで継続してやっています。そういったかたちで、現在すぐその状況の中で事業を取りやめするかどうか、そのへん国との調整あるいは内部でももっと調整が必要で、現在これまで計画していたかたちで現在のところ予算計上してあります。ただ、いわゆる国がそういった三位一体の改革で財源厳しい財政状況の中で、どのようなかたちでそれを今後建設していくか、あるいは維持していくか、このへんまたお互い意見交換、あるいは皆さん方の意見も伺いしながら対応して、今のところまいりたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

先ほどの所得譲与税の件に関しては、これは人口割りで配分されるということで理解してよろしいですか。

○ 議長 仲地宗市

比嘉・税務課長。

○ 税務課長 比嘉・

はい、そのとおりでございます。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

それと、先ほど野球場と島の学校の建設に関しては、これは確かに合併協定書の中に含まれているからということで事業を進めているかもしれないんですが、本当に久米島が将来をみた場合に、今建設しているバーデハウス、それと野球場、その他に島の学校という

ことで、もう箱ものばかりなんですよ。これは全国的にも新聞なんかでもだいぶ言われているわけなんです。果たしてこれで久米島町が将来的に生き残れるかと、非常に懸念されるわけなんです。

それで私たち去年、一昨年でしたか、伊是名村を視察したときに、港の近くに総合運動公園とか体育館とか素晴らしい施設があったわけなんです。素晴らしいなということで、今までは羨ましく思っていたんですが、最近の新聞を見ますと、もう首も回らない状態になっていると。だからその可能性が大いにあるわけなんですよ。それを考えた場合には、やっぱりそういう面の見直しも必要じゃないかなと思います。その点はどうか。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

ただいま質疑ありましたが、先ほど申し上げましたとおり、今後どのようなかたちの進め方をしていくか、今後の管理、建設と管理について、それも含めていろいろ議論をしてみたいと思います。現在の場合は、いわゆる継続して行っている事業、国との調整、県との調整等も終わり、その枠をもらって、その年度設定もしまして今進めているところでございます。そのへんのところをご理解お願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

職員の配置の件ですけれども、今回235名の職員がいると思うんですが、その中で、昨年までは臨時職員が多かったという感じがするんですけれども、今、久米島町の規模でど

のぐらいの職員が適正な職員数であるのか、そこらへん回答をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

現在の職員の類似団体、そして定数モデルとか、そういうものと比較しまして、合併して後の職員については、両村の職員を合わせたかたちになっております。そういうような県への定員の県によるヒヤリング、そういうものに対しても、合併して合計した数字でしか今比較ができないような状況です。それからしますと11名の、これは特別な特殊職というんですかね、例えば消防とか教育とか、そういうものを除いた行政からしますと11名の超過という数字にはなっていますが、これはあくまでも合併した特殊事情による数字であります。

そして、類似市町村等を見ますと、前も説明をしたが、例えば伊良部町、人口があちらの方は7千名、こちらは9千名余りなんですが、それからしますと、伊良部町が今170名ぐらいです。類似市町村といいますと、そこは全く同じ、人口もちょっと違うんですが、そういうような比較はできるんじゃないかなと。

それから、定数モデルにつきましても、今のところ久米島町に関しては出ておりません。しかし、そういうものも踏まえてこの財政状況も踏まえまして、平成16年度におきまして、この定員計画、職員の定員計画をつくって、年次的にその実施を図っていきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

そうしますと、その課によっては非常に仕事が忙しいというのがあるみたいで、ですからそこらへんも適正な配置をすれば、臨時職員も配置しなくても済むんじゃないかというふうに感じます。そういうことで、臨時職員の件についても、これまでだいたいのようですから、今回16年度からだいたい減ということになるようでありまして、それにつきましても、臨時職員の採用といいますか、これにつきましても、減にする場合においても、もう少し前もって職員に通知をして、要するにどの課は減らすというような、そういうことをやってもいいんじゃないかなと。といいますのは、もしこれまで臨時職員として採用された方が、今年もあるだろうというふうな個人的な考えだと思うんですけれども、そこらへんももう少し前もってそういった通知があれば、また他に職場も探してというようなこともあると思うんですが、そこらへんについてどうでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

事務補助的な臨時職員については、今度ほとんどなくしていこうと。そして施設管理とか、保育所の保母として臨時的にやっている職員とか、そういうのは保育所の運営に、ぜひ、欠かせないものですから、そういうものとかについては継続していくと。

そして、2月時点におきまして、各臨時職員には、全臨時職員が今度の3月31日まででその雇用期間が切れます。そして4月1日からは、今のところ雇用継続不可通知ということで出してあります。そして、ある



施設管理とか、あるところにおいては、その臨時職員が必要なところもありますので、それについては雇用されている皆さんからの希望をとって、配置をしているところで、作業を進めているところです。

それと、予算のところ、各課の予算に臨時職員というところから出るところもありますが、事務補助的な予算と、賃金が含まれているところもありますが、それについては必ずしもそこに配置するというものではありません。その補助事業の予算等によって、また他のところの予算の有効活用ということも調整をしていきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

三位一体改革で新たに所得譲与税という科目が出ています。これまで電気発電税というのは、これは別の地方交付税で入っていたかと思うんですが、沖縄電力が久米島に発電所を持っていますね。電気を起こしたら電気発電税という地方公共団体に納めるようになっておりますが、今後どういったかたちで入ってくるのか、歳入に見えていないですけど、そのへんをお伺いしたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

比嘉・税務課長。

○ 税務課長 比嘉・

これまで電気税ということでは当町には入ってきておりません。それが県税の方に行くのか、そのへん定かではありませんので、後日調べてお答えしたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

歳入についてお伺いします。ずっと三位一体の話が出ていますが、その中で交付税、補助金等大幅に削減されましてたいへん厳しい予算状況になってはいますが、自己財源として頼れるのはやはり町民税、交付税、この表からしますと11ページなんですけれど、個人が1千万円余り、法人が749万円、計で1千163万1千円と。残った資産税の中で2項目国有財産については、これは先ほど税務課長の方から説明がございましたが、かなりの減となっております。これも対前年より減となっているわけなんですけれど、基準より賦課対象が減っているのか、あるいは町税率によって落とされているのか、現在における町税の徴税率ですね。

もう1点目は、三位一体の補助金交付税カットのかわりに、財源移譲して、これでカバーさせるんだということを言われておりましたけれども、譲与税なんてたったの1千500万円しか譲与されていません。これも人口割りだということになりますが、それ以上の税源というものがあるかどうか。そして、仮にこれが見直しされていても、これだけの人口ではどう査定しても、そんなに多くはならないと思えます。

昨日ですか、町長の方から説明ございましたが、地方交付税として補助金等についてもこういった小規模な離島をかかえている町村においては、見直さなくちゃいけないということをお伺いしますが、これも要望するものとして、新たにどのぐらいの見直した場合に、大きな数は出てこないと思えますけれど、譲与税、財源移譲による譲与税、人口割りというのがどのぐらい可能か、見込まれるかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

比嘉・税務課長。

○ 税務課長 比嘉・

お答えいたします。まず、住民税の方なんですけど、個人の方につきましては、平成14年、15年期のサトウキビの減収がございました。これはトン数にしまして、例年ですと6万トンのトン数なんですけど、14年、15年期にかけましては4万4千トンということで、本当に大幅な落ち込みがございまして、農業所得、基幹産業でありますサトウキビは大きなマイナス所得となつての今回のマイナスとなっております。

町税につきましては、平成14年度におきましては、だいたい7月ぐらいに町税送りますので、前年度の町税をつかまえて、今年度当初は、つかまえておりますので、実績としては幾分かはよくなると思っておりますけれども、まずは前年の町税をこれまでどおり算定して、今年も町税させておりますので、所得につきましては、若干伸びるものと思われまじ。ただ、法人につきましては、これもいろいろ決算につきましては、確定申告、あと予定申告等がございまして、これもいろいろこの事業の結果の状況によりまして状況が異なりますので、それにつきましても町税につきましては、前年度2カ年前の決算の町税をとりまして、法人税につきましては町税としておりますので、その分についても今後、減収になるのか増収なるのかということは、今のところは申し上げられませんが、これも2カ年前の町税を押さえての町税ということでございまして、今年度はよくなっております。

要因としましては、久米島製糖がちょうど

つくる場合に、不動産売却がございまして、その年の決算が大幅な黒字ということで確定申告ございましたが、今年につきましては、それがマイナス要因ということでございまして、その分が減となっております。

また、クルマエビ等につきましても単価が安くなったということで、関連事業者の決算状況もだいぶマイナス収支となっております、その分の所得法人税がマイナス要因となっております。

それから、所得税につきましてもなんですが、これにつきましては、今、三位一体改革ということで、あくまでつなぎの部分ということで今されております。平成4年度の所得譲与税4千249億円が基本ベースになっておりまして、これが全国的な人口配分となっております、これが先ほど申しました試算的には1千674円というのが上げられます。今後いろいろ国税の基幹税がございまして、どういったかたちで補助事業、そして交付税に変わる所得譲与税を各市町村の方に譲与税としておろすのか、これからの国会での審議ということがあると思っておりますので、それを受けての今回の所得譲与税は調整をしておりますけれども、また今後いろんな方向でその制度が変わった場合には多くなると思われまじ。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

いろいろと見直しすることによって、良くなると思うんですが、新たな財源として考えられることがございましてか。

○ 議長 仲地宗市

比嘉・税務課長。

○ 税務課長 比嘉・

町独自の財源としては、今のところは考えておりません。ただ、先ほども申しましたとおり、今は国の機関で、それは法人税、所得税、あとは消費税等がございますので、そのへんがいかにか交付税あたりをカバーするぐらいの金額を市町村の方におりてくるかというのもまた、それからいろいろ審議の対象になると思いますので、そのへんについてはまたそれを踏まえて、今後そういったかたちで町税を設定していきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

いろいろ新聞報道を見ますと、情けないかな久米島町が突出して報道されたりしております。毎日の報道の中に、たいへん各市町村は工夫しまして、例えば、収入役を減らすとか助役をカットするとか、教育委員を5名から2名にするとか、あるいは退職する皆さんの特昇をカットするとかありますけれども、人件費でただ1つ触っていないのがありまして、最後のものです、定年退職及び勸奨退職に係る退職手当、退職、141ページですが、国との比較をしながら、1から3号級昇給するということになっていきますけれども、これまで頑張ってきた皆さんを切るのも大変だが、そこいらは考えましたでしょうか。お気持ちを知らせてください。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

各市町村において、勸奨退職のもので最高3号アップとか2号報とかそういうものでの見直し。国においては退職時に1号とかという基準になっていきますけれども、町においても

各市町村の状況も勘案しながらですね、それと、今、職員が両村が合併して多い中で、一つの勸奨を奨励する意味においても、すぐになくするのが得策なのか、そういうものについては、これから充分また議論をして、調査もして、どの方がより財源の削減につながるかということも併せてその制度については見直しをしていきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

これだけはお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 3時11分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時12分)

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

予算の編成について。三位一体改革が原因で厳しいとかという風潮があるんですけども、実際地方交付税減額なったのは2億5千万円。公債費を取り崩したのが4億5千万円、ずっと見てたら何だろうと思ったら、これはもしかすると公債費の増大が影響しているんじゃないかなと思うんですけども、一つ質問。公債費、その支払いが最高潮に達する年度と、その金額はいくらか、企画財政課長お願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。今、平成20年までの試算をしてございますが、平成20年までの試算で、平成20年度に今のところ最高のところに行くのかなというふうに考えておまして、金額

で11億2千448万3千円という額をしております。今後については、いろんな事業の延伸とかで調整していったら、それ以上にはおそらくならないんじゃないかなというふうに考えておりますので、20年が最高の額ではないかなというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、議長を除く17人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、議案第8号、平成16年度久米島町一般会計予算については、議長を除く17人の委員で構成する審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 3時14分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時31分)

**日程第12 平成16年度久米島町国民健康  
保険特別会計予算について**

○ 議長 仲地宗市

日程第12、議案第9号、平成16年度久米島町国民健康保険特別会計予算について。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第9号、平成16年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成16年度久米島町国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ9億4千517万1千円として定めてございます。対前年度と比較いたしますと5千844万1千円、率にいたしまして6.9%の増額となっております。

6ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書に基づきましてご説明申し上げたいと思います。

1款国民健康保険税1億8千665万円、対前年度と比較いたしまして1千74万2千円が減となっております。前年度の調定見込額で一般被保険者分を95%、退職被保険者を98%、滞納分20%の徴収率を見込み予算を計上してございます。

2款使用料及び手数料につきましては、前年度実績見込額の80%で80万円。20万円、対前年度で比較いたしまして20万円の減となっております。

4款国庫支出金が5億7千206万8千円で、うち1項2目療養給付費負担金は歳入予算へ計上されている療養給付費交付金、老人保健拠出負担金、介護給付金にかかる分の40%を見込んで計上してございます。3目の方でございますが、高額療養費の共同事業交付金は、歳出予算へ計上されている共同事業拠出金にかかる負担金の4分の1を見込んで計上してございます。財政調整交付金につきましては、当該年度の医療費実績から金額が変動しますので、前年度の実績を基に積算をしてございます。

5款療養費給付費交付金2千700万円、対前年度で447万1千円増となっております。この

交付金は退職者にかかる医療費を基に算出しており、前年度実勢見込みでいきますと、先ほど申しあげました447万1千円の増額となっております。

6 款県支出金636万8千円は共同事業拠出金の4分の1として計上してございます。

8 款共同事業交付金2千878万円につきましては、高額医療費に対しての共同事業交付金で、前年度より1千31万2千円の増となっておりますが、うち368万3千円については、高額療養費臨時交付金分となっております。

9 款繰入金1億2千349万1千円で、そのうち一般会計からの繰り入れが1億349万1千円で、保健基盤安定繰入金は前年度の90%、職員給与等、出産育児一時金については、歳出予算額に対する額を、国保財政安定化支援事業については、普通交付税の中で算定されている額を見込んで計上してしております。合計で9億4千517万1千円となっております。

続いて歳出でございますが、1 款総務費2千847万4千円で、職員3人分の人件費を含め、必要最小限の経費を計上してあります。

2 款保険給付費4億7千240万6千円のうち、一般療養給付費は3億6千万円で、一月あたり3千万円の支出を見込み計上。退職費保険者療養給付金給付費、一般被保険者療養費、退職被保険者等療養費については、前年度の実績見込額において計上してございます。

3 款老人保健拠出金3億2千488万4千円で、前年度実績見込みにより3千250万円の増。

4 款介護納付金6千206万9千円、193万1千円の対前年度より増えております。

共同事業拠出金2千547万5千円で、対前年度61万2千円の増となっております。これは毎月の出ベースを見込み増額計上してござい

ます。

6 款保健施設費につきましては、1千156万2千円で、総合保険事業でありますスリマップ教室及び総合データバンク事業を16年度におきましても実施する予定で計上してございます。その他諸支出金、予備費が2千万円計上してしております。合計で9億4千517万1千円となっております。以上が平成16年度国民健康保険特別会計予算の概要となっております。

ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

18ページの委託料のデータバンク事業の事業内容の説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里勇住民課長。

○ 住民課長 神里勇

総合データバンク事業について回答いたします。この事業は、合併以前に旧仲里村で導入した事業でございます。5カ年で、1年目が500万円で、その年度によって400万円ずつに減額されたという、100%補助の事業であります。内容としましては、健康情報、受診者の予防接種とか、これをコンピュータでもって入力して管理して、予防接種とかそういう場合に、いつでもすぐ使えるような事業でございます。

○ 議長 仲地宗市

神里勇住民課長。

○ 住民課長 神里勇

先ほど500万円と言いましたが、1年目が9

00万円、あとの4年につきましては400万円  
ずつの補助になります。

○ 議長 仲地宗市

お諮りします。

本案については、議長を除く17人の委員で  
構成する予算審査特別委員会を設置し、これ  
に付託して審査することにしたいと思いき  
ますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案につ  
いては、議長を除く17人の委員で構成する  
予算審査特別委員会を設置し、これに付託  
して審査することに決定しました。

**日程第13 平成16年度久米島町老人保健  
特別会計予算について**

○ 議長 仲地宗市

日程第13、議案第10号、平成16年度久米島  
町老人保健特別会計予算について。

本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第10号、平成16年度久米島町老人保健  
特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成16年度久米島町老人保健特別会計予算  
を、歳入歳出総額は、それぞれ12億427万2千  
円としてございます。

4ページをお開きください。4ページの歳  
入歳出予算事項別明細書の方でご説明してま  
いりたいと思います。

第1款支払基金交付金でございますが、7  
億3千390万7千円、前年度と比較いたしまし

て927万7千円増額となっております。これは  
率にいたしまして1.28%増でございます。

2款の国庫支出金でございますが、3億2千  
24万円、前年度と比較いたしまして5千363万  
9千円増額になっております。これは率に  
いたしますと20.1%が増となっております。

県支出金ですが、8千6万円、前年度と  
比較いたしまして1千341万円、20.1%の増とな  
っております。一般会計からの繰入金でござ  
いですが、4款繰入金7千5万7千円、前年度と  
比較いたしまして340万8千円、5.1%が増とな  
っております。

歳入合計12億427万2千円となっておりま  
す。

歳出におきましては、医療費諸費、1款の  
方でございますが、歳出の98.6%を占めてお  
ります。前年と比較いたしまして7.2%が増  
額となっております。これは前年度支払い実  
績より月平均9千897万円の支払いを見込んで  
の額となっております。歳出のうち1.1%を  
占める医療費支給費は前年度並みの支給を見  
込み、1千335万2千円、診療支払い手数料は  
前年度実績から勘案し、327万6千円。これは  
前年と比較いたしますと1.2%減としてござ  
います。

以上が平成16年度久米島町老人保健特別  
会計補正予算の概要でございます。ご審議よろ  
しくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

お諮りします。

本案については、議長を除く17人の委員で

構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案は、議長を除く17人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

**日程第14 平成16年度久米島町下水道事業特別会計予算について**

○ 議長 仲地宗市

日程第14、議案第11号、平成16年度久米島町下水道事業特別会計予算について。

本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第11号、平成16年度久米島町下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成16年度久米島町下水道事業特別会計予算は、歳入歳出総額はそれぞれ2億8千894万円として定めてございます。

4ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書に基づきましてご説明申し上げたいと思います。

1款使用料及び手数料でございますが、94万8千9百円、前年度と比較いたしまして513万4千円、率にいたしまして35.1%の減額となっております。これは戸数482戸の額に対し、平成15年度実績の平均調停額を現年度分として平成14年度決算滞納分の4割を過年度分と

して算定してあります。

第2款国庫支出金でございますが、6千900万円。前年度と比較いたしまして7千500万円でございます。

平成16年度下水道建設事業費1億1千500万円の10分の6の補助率で6千900万円の歳入を計上してございます。

3款繰入金は1億6千905万1千円、前年度と比較いたしますと、2千137万8千円増となっております。

次に、6款町債ですが、4千140万円、前年度と比較いたしますと4千500万円が減額となっております。これは下水道事業が今年は減少したために、その地方債の額も減額となっているものであります。合計いたしまして2億8千894万円の歳入総額となっております。

次に、歳出でございますが、1目一般管理費では、10ページをお開きください。説明書の方でご説明申し上げます。1款総務費、1目一般管理費でございますが、額にいたしまして2千736万3千円、対前年度と比較いたしまして63万9千円の増で、これは人件費のみの計上となっております。職員の配置による見込みで現在計上してございます。

次、2目でございますが、下水道維持費、これは2千27万円、前年度と比較いたしまして129万9千円が減額となっております。これは浄化センター管理委託費331万4千円の減額でございます。

3目の下水道建設費でございますが、1億1千545万円、前年度と比較いたしまして1億2千74万2千円が減額でございます。これは奥武地区、仲泊地区が平成15年度でほぼ完了し、平成16年度においては鳥島地区管渠工事延長70m、仲泊8号線管渠敷設工事、これが延長

工事でございますが40mの計110mの工事を予定しております。また、下水道の整備計画としての実勢計画を字真泊、字宇根、字真謝を美崎計画地区として設計を行いたいという、実施することで計上してございます。

以上が歳出合計額で2億8千894万円となっております。

平成16年度久米島町下水道事業特別会計の予算概要でございます。ご審議よろしくお願ひします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

1 番山城宗太郎議員。

○ 1 番 山城宗太郎議員

11ページの委託料、これは下水道事業実施計画委託料で9千847万5千円となっておりますけれども、何カ所でこれだけになるのか。

○ 議長 仲地宗市

内間邦夫水道課長。

○ 水道課長 内間邦夫

この委託料につきましては、実施設計として字真泊、宇根、真謝、美崎地区を中心としたところの実施設計を予定して計上しております。

○ 議長 仲地宗市

1 番山城宗太郎議員。

○ 1 番 山城宗太郎議員

はっきり聞こえませぬので、もうちょっとはっきりわかるようにおっしゃってください。

○ 議長 仲地宗市

内間邦夫水道課長。

○ 水道課長 内間邦夫

この委託料9千847万5千円は、平成16年度におきまして、実施測量設計として、地区は字真泊、宇根、真謝を中心としたところを予定しております。

○ 議長 仲地宗市

5 番宮田勇議員。

○ 5 番 宮田勇議員

本案についても、17名で構成する予算審査特別委員会に付託したらどうかと思います。動議を提案します。

○ 議長 仲地宗市

お諮りします。

本案については、議長を除く17人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案は、議長を除く17人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

**日程第15 平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について**

○ 議長 仲地宗市

日程第15、議案第12号、平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について。

本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰



議案第12号、平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算は、それぞれ333万5千円としてございます。

農業集落排水事業は平成13年度で完了しておりまして、14年度からは維持管理費及び建設中に借り入れた地方債の償還金を計上してございます。

4 ページ、歳入歳出予算事項別明細書の方で説明申し上げます。

1 款使用料におきましては48万6千円、前年度と比較いたしまして10万2千円増額を見込んでおります。現在の接続戸数でございますが、17戸でございます。17世帯で、15年度実績を基に算定しております。因みに接続率は現在のところ10%でございます。

2 款一般会計繰入金では284万9千円、対前年度比34万2千円の減となっております。これは歳出において一般管理費が減額計上しているために繰入金が減となっております。

次に、歳入合計いたしますと333万5千円となります。

次、歳出でございますが、1 款一般管理費の方でございますが、158万円、対前年度と比較いたしまして560万円が減となっております。これは前年度で補助外でありました公共マスの設置工事がありまして、50万円が減額。その工事の要因で50万円が減額となっております。

2 款公債費でございますが、175万5千円、前年度と比較いたしまして320万円の増となっております。

合計いたしまして333万5千円が歳出の合計

額となっております。

以上が平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計の予算概要でございます。ご審議よろしく申し上げます。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

進行の声がありますので進めます。

お諮りします。

本案については、議長を除く17人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思いません。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案は、議長を除く17人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

**日程第16 平成16年度久米島町水道事業会計予算について**

○ 議長 仲地宗市

日程第16、議案第13号、平成16年度久米島町水道事業会計予算について。

本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

議案第13号、平成16年度久米島町水道事業会計予算についてご説明いたします。

1 ページを開いてください。総則第1条、平成16年度久米島町水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量として第2条、業務の予定量は次のとおりとする。

1 項、給水戸数3千620戸、年間給水量1千13万5千立方、1日給水量3千110立方。

2 ページ開けてください。収入で第1款水道事業2億7千122万3千円、第1項営業収益2億767万円。

6 ページ開けてください。水道事業収益の2億7千122万3千円は1項営業収益1目、2目、3目で2億656万5千円。

それから、営業外収益、1ページの6千355万2千円、これも6ページの営業外収益として、特に大きいのは他会計からの補助金6千350万円でございます。残りは費目存置でございます。

2 ページに戻って、第1款水道事業費用2億8千255万3千円。第1項営業費用2億1千299万9千円。

7 ページを開けてください。水道事業の事業費用で営業費用で2億1千299万9千円、これは1目の源水及び浄水費から7目のその他の営業費用のトータルでこれになります。

2 ページに戻ってください。2項の営業外費用6千298万円。

7 ページの営業外費用で6千298万円。1項の支払利息及び企業債、償還金の5千725万2千円と雑費の費目存置でこれになります。

それから、2ページの特別損失の557万4千円、これは水道料金の不能欠損金として今年度処理しようということで計上してあります。これが7ページの特別損失のが減額とな557万4千円でございます。

それから、3ページ、第1款資本的支出5千759万2千円。1項の建設改良債、それから2項の企業債償還金5千730万円。

8 ページの1項建設改良債で29万2千円、それから2項の企業債償還金で1目5千730万円が資本的支出の5千759万2千円になっております。

それから、4ページ、第8条、一時借入金の限度額は5千万円とする。

それから、第10条、議会の議決を得なければ流用することのできない経費、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を得なければならない。

職員給与費5千616万6千円、交際費10万円。

それから5ページ、第11条、他会計からの補助金、企業債、支払利息の財源のため、一般会計からの会計補助を受ける金額は6千350万円とする。

第9条、棚卸し資産購入限度額、棚卸し資産購入限度額は1千782万2千円とする。

平成16年3月11日提出 高里久三

ご審議よろしく申し上げます。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

水道料金の件ですけれども、町長の施政方針の中で健全経営を図るために水道料金の見直しをしたいというふうな施政方針の中であるんですが、その見直しといいますと値上げ

と見ているんですが、いつ頃その改定を予定しているのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

内間邦夫水道課長。

○ 水道課長 内間邦夫

水道料の場合は、独立採算という立場から、運営するには、水道料金で賄うべきでございます。それで今間に合わない、たいへん厳しい水道運営をやっております。それで水道の料金ということもおっしゃるとおり施政方針の中でも触れてございますが、値上げ見直しをしようということを今進めております。いつ頃の時期かといいますと、本年度末あたりの議会に提案しまして、17年度4月1日付けあたりからできればということで、今、予定で進めております。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

水道料金につきましては、昨年あたりから改定という話が出ておりますが、できれば料金改定をしないで、町民としてはその方がいいかと思いますが、しかし、非常に水道事業に対しましては非常に赤字を抱えていると。どうしても改定をしなければいけないという話も聞いております。そういう意味で今、課長の話では17年度という話なんです、町長、そこらへん町長のお考えをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

予算書の12ページに損益計算書がありますから、これは平成15年1月1日から平成16年3月31日までの仮予定損益計算書だと思うんですけれども、今年15年から4月1日から平

成16年の3月31日までに2千万円、繰り越しで、トータルで1億1千万円あるんですね、赤字欠損金が。繰り越しで9千万円あって、15年会計年度で2千万円ということで、1億1千万円と。これは早くその対策を立てておかないと、ますます厳しくなると。先ほど課長が話したように、独立採算制であるということで、さっきの予算書では単式簿記ですから、これの内訳はわかりませんが、企業会計でちゃんと上げてくるとこのように決算書がわかってくる、そういう意味では早めに今の厳しい財政状況で、応分の受益者負担ということで改定をしていかなければならないかなと思っておりますけれども、一応16年度で、そのいろんなどの程度上げたほうがいいのか、1案、2案、3案作りまして、そしてまた皆さんにもご理解をいただいて、17年度からでもできたらなと思っております。

かつて、旧仲里村では長年間改定がなくて、これではいけないということで長期支払い計画を立てて改定しようとしたちょうど矢先にたまたま手違いで水道の水が臭いにおいのする水が出たので、臭いにおいのする水を売って料金を上げるとは何事だということで議会から意見がありまして、結局上げれなくなって、ずっとそのままきている状況にあります。そういうことで、ぜひ応分の改定をして、できるだけ水道会計が独立採算できるような体制にもっていききたいと。ただ、これはもう一朝一夕にできるわけでもないですから、長期的に5カ年、10カ年の長い計画を立てて実施していこうと思っております。

○ 議長 仲地宗市

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

1点だけお聞きします。7ページの特別損失、これは水道料金だけになるものですか。その中から557万4千円はおとすという意味になるのかですね。

○ 議長 仲地宗市

内間邦夫水道課長。

○ 水道課長 内間邦夫

これは企業事業からの金額でございます。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

水道料金を滞納した分ですね、5カ年もずっと重なって、これいつまでも上げておくと、結局ない財産をあげているようなものですから、思い切ってここで欠損処理してやらないと、いつまでもこれがあるために資産が多くなると、収益が多くなるということでもありますので、一応5カ年以上経過したものについては思い切ってこの決算期で欠損処理するというための計上です。

○ 議長 仲地宗市

お諮りします。

本案については、議長を除く17人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案は、議長を除く17人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

本日はこれで散会します。

(午後 4時20分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号10番） 上江洲 盛元

署名議員（議席番号11番） 内間 久栄

平成 1 6 年 ( 2 0 0 4 年 )

第 1 回 久米島町議会定例会

3 日 目

3 月 1 6 日

平成16年 第1回久米島町議会定例会  
会議録 第3号

招集年月日	平成16年3月16日 (火曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	3月16日 午前10時00分	議長	仲地宗市
	散会	3月16日 午後3時30分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員  出席18名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城 宗太郎	10番	上江洲 盛元
	2番	翁長 英夫	11番	内間 久栄
	3番	宮里 洋一	12番	大田 哲也
	4番	仲村 昌慧	13番	真栄平 勝政
	5番	宮田 勇	14番	平良 朝幸
	6番	上里 総功	15番	仲原 健
	7番	崎村 稔	16番	本永 朝辰
	8番	幸地 良雄	17番	國吉 弘志
(不応招) 欠席議員	9番	平田 勉		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	12番	大田 哲也	13番	真栄平 勝政
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲宗根 秀吉	係長	津波 実
			書記	上原 あゆみ
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里 久三	教育総務課長	太田 喜功	
助役	長井 聰	生涯学習課長	吉元 幸信	
収入役	松元 徹	文化課長	山里 昌輝	
教育長	喜久里 幸雄	住民課長	神里 勇	
総務課長	平田 光一	福祉課長	大田 治雄	
企画財政課長	山城 保雄	保健衛生課長	山城 英明	
建設課長	仲村 昌保	水道課長	内間 邦夫	
町づくり推進課長	神里 稔	税務課長	比嘉 眞	
商工観光課長	盛本 實	出納室長	伊良皆 真秀	
農林水産課長	平良 進	空港課長	仲地 泰	
農業委員会事務局長	仲宗根 省一	消防長	幸地 猛	

平成16年 第1回久米島町議会定例会

議事日程 [第3号]

平成16年3月16日(火)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	109p
第2		一般質問	
		1. 宮田勇議員	109p～114p
		2. 本永朝辰議員	114p～116p
		3. 内間久栄議員	116p～121p
		4. 崎村稔議員	121p～124p
		5. 仲村昌慧議員	124p～133p
		6. 上里総功議員	133p～136p
		7. 平良朝幸議員	136p～141p
		8. 幸地良雄議員	142p～145p
		9. 宮里洋一議員	145p～146p
		10. 翁長英夫議員	146p～149p
		散会	149p



(午前 10時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。ご報告します。9番平田勉議員から欠席届けが出ております。また、久米島町小学校5年生20名と担任の大村朝彦先生と友利克之さん、赤澤正和さん及び堀内研二さんから傍聴の依頼がありましたので、許可しました。

本日の会議を開きます。

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、12番大田哲也議員、13番真栄平勝政議員を指名します。

**日程第2 一般質問**

○ 議長 仲地宗市

日程第2、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定によって30分以内とします。

一般質問の回数は一括質問を含め、各項目ごとに3回まで行います。

順次発言を許します。

5番宮田勇議員。

(宮田勇議員登壇)

○ 5番 宮田勇議員

一般質問、3点ほど行いたいと思います。

まず、1点目に、国旗掲揚についてでございます。この件については、旧仲里議会においても取り上げました。両村合併し、新生久米島町として国旗掲揚について新たに当局の見解をお伺いしたいと思います。

本県が米軍統治下にあった頃、本土復帰を目指し国民意識を高めようと国旗掲揚運動の推進を先頭に立って行ったのが教職員並びに労働団体でありました。悲願の本土復帰が実現すると同時に、これまで国旗掲揚を推進してきた団体が手のひらを返すように国旗掲揚の反対に回ってしまった。

さて、世界の国々は、それぞれの国旗と国歌があります。各国ともその国の過失と反省を包みながらも、文化・栄光の歴史を讃え、理想をうたう国旗は国家の象徴として国民に尊重され、誇りが持たれて伝承されております。国の象徴である国旗・国歌を敬愛し、愛国心を育てる教育は、どこの国でも行っていることとございます。また、世界の常識でもあります。国旗・国歌を拒否することは反国家的行為であり、自ら日本国民であることを否定することとと思います。

復帰59年を迎えた昨今、他府県との格差是正に向けて国の特例措置やあらゆる振興策によりその発展を辿り、名実ともに日本国民として生活基盤も整いつつある中で、国旗・国歌への認識も高まってまいりました。1999年、国旗・国歌法が成立し以来、文化省の指導のもとに、学校現場においては、昨年、公立の小学校と高校においては、国旗掲揚率が100%で、中学においては99.9%であることが新聞紙上で明らかになっております。

このような時代の流れの時期的観点から見ても、本町行政の中心である町役場や、また、町の行事、町民運動会、町民祭り等の際には国旗掲揚が望ましいと思います。町長の見解をお伺い致します。

2点目に、英語教育特区申請について。国際化・情報化社会にふさわしい人材育成を推

進することで、内閣府においては「構造改革特区制度」があります。宜野湾市と浦添市が認定され、新年度4月より全小学校で英語の授業が実施されますが、町長の新年度の施政方針の学校教育の振興の中に掲げられておりますが、同一事業なのか、また、別の事業なのか、その制度の説明を求めたいと思います。

3点目、J T Aの負担金の削減、見直しについて。国の三位一体改革により交付税及び恒久的減税により財源不足で歳入減に追い打ちを掛けられ、町の財政状況はかつてないたいへん厳しい窮地に立たされております。職員、議員、特別職の皆さんのご理解のもとに、人件費、物件費及び町単独補助金の減額等の歳出削減を図りつつも、不足の財源は基金を大幅に取り崩して補い、財政も底をついている今年度の予算編成でございます。

これまでJ T Aへの離島空路確保対策分担金として国が50%、県と町が40%、その40%の内訳で県が3分の2、町が3分の1、J T Aが10%となっていて、今年3月議会の補正で町負担金3千794万1千円の歳出となっております。平成16年度予算内においては、どう捻出するのか、厳しいと思うが、負担金の見直しは必至であります。町長としての見解をお伺いしたいと思います。以上、壇上より質問致します。

(宮田勇議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

5番宮田議員のご質問にお答え致します。1点目の国旗掲揚について、国旗は国の象徴として国内、国際社会において国を代表する

手段として活用されております。国旗掲揚については、私は反対ではありません。今後、どういうふうにして掲揚するか、検討していきたいと思っております。

2点目のJ T Aの負担金の削減について、この制度は「運行補助制度」につきましては、平成11年度に国内航空分野の需給調整規制の廃止に際し、離島における住民の生活に必要な旅客輸送の確保に資するため、日常生活に特に必要な航空路線について、その運行費の一部に対する補助の制度であります。先程議員が報告のあったように、国・県・町として補助を今行っておりますけれども、これを廃止した場合に、住民それから旅客輸送の確保やクルマエビ、その他の輸送に影響がないか、広く関係者の皆さんの意見も聞きながら、存続するか廃止するかは検討をしていきたいと思っております。

また、今後、補助の提言を測るためには、一つの方策として飛行機の搭乗率を高めて、航空会社の久米島路線の赤字の解消に努める努力も我々はしないとイケないと思っております。以上、お答え致します。

教育については、教育長の方からお答えをさせます。よろしくお願いいたします。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長

(喜久里幸雄教育長登壇)

○ 教育長 喜久里幸雄

5番宮田勇議員の英語教育特区申請についてお答え致します。ただいまの質問の中で町の英語教育特区の英語教育の違いについてもございましたので、そのことから入っていききたいと思います。

特区と申しますのは、現行のいろいろな規制がある中で、その規制を内閣総理大臣に申請をして、その規制を取り除いていただくというのが特区制度でございます。現在、小学校、中学校、高等学校それぞれ学習指導要領というのがあって、それに基づいて教育計画が立てられております。ですから、小学校には今のところ英語の科目設定はございません。浦添市、あるいは宜野湾市が取り組もうとしている特区制度は、内閣総理大臣のそういう申請に基づく許可を受けて、小学校にも英語の科目設定をしていこうという方向でございます。

浦添市は現在、6名のALT（外国語指導助手）が配置されているようでございますが、それをさらに5名増やして、全小学校にALTを配置して、特区として週2時間の英語の指導をやっていききたいということのようでございます。

久米島町の英語教育につきましては、小学校、3年生から6年生まで、英語の非常勤講師2人を配置して担当させております。それは3年生から6年生まで設置されております総合的な学習の時間、この時間が週3時間ございますが、その中の1時間を英語体験学習というかたちで取り組んでいただいております。

先だっの学芸会で各学校の4年生が英語劇を披露していただいたり、その成果が出てきております。

中学校におきましては、英語検定を支援し、各中学校の生徒たちが意欲を持って英検に取り組んで、かなりの実績を上げております。

それから、来る7月からは本町にもALT（アシスタント・ランゲージ・ティーチャー）

（英語指導助手）を配置して、主に中学校の英語指導を強化していきたいと考えております。以上でございます。

（喜久里幸雄教育長降壇）

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

まず、国旗掲揚についてですけど、町長の姿勢としては賛成という立場で、感激しております。復帰当初、大変厳しいイデオロギーの中、国旗・国歌に対する県民のイデオロギーが高かったんですが、近年、こうしてあらゆる時代の流れと共に、こうして国旗が国の国旗として大変評価も高まってきております。

そういった中で、各地区においては、それぞれ庁舎にポールがあると思います。そういった場所に掲げられているのがよく見受けられます。やはり我々は日本国民としての意識を高め、やっぱり名実ともに、今、我が国は世界でも先進国として注目されている中、やっぱり一等国民という意識を高める意味においても、やはり国の象徴である国旗は掲揚すべきだと、こう思っております。町長は時期をいろいろ考えているようでありますが、それはやるのは町長の姿勢でありますので、あえて私が、こうして強く要望はしませんが、その姿勢でもって、今後、しっかりとした国旗掲揚、そしてまた住民への啓蒙活動もしてほしいと、こう思います。

それから、英語特区教育についてであります。文部省指定もあると聞いておりますが、文部省指定の場合は国からの補助制度もあると聞いているんですが、そのへんのところを教育長の方で調査していたら、説明を求めた

いと思います。

○ 議長 仲地宗市

太田喜功教育総務課長。

○ 教育総務課長 太田喜功

今、宮田議員のご指摘の文部省指定については、細かい資料は調査中でありますので、それは文部省の、そういった資料を調査してから対応していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

A L T外国語指導助手ですけれども、その人件費としてはもちろん町負担でございますか。那覇市は文部省指定を受けて、そして国の補助制度も活用していると思うんですが、本町においては、将来そのような制度は導入できないか、お答え下さい。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

宮田議員の再質問にお答え致します。先程課長から答弁しましたように、補助がどうかたちでなされるのか、そのへんの資料は充分入手してない状況がございます。しかしながら、先程申し上げましたように、小学校への非常勤配置、それから中学校へのA L T配置は、これからでありますので、今後、こういう事業の成果を見ながら、特区制との成果を比べて対応していきたいというふうに考えております。

A L Tにつきましては、一般財源の中に一人配置につき500万円ほどの国からの補助があるようでございます。しかしながらA L Tはいろいろな研修が組まれたりしますので、そういうのに全て関わって町も対応してい

なければいけませんので、やはり大きな市町村が5名とか6名とか10名とか配置する力がございますが、当面、久米島町は2人からスタートして、その成果を見ていきたいということでございます。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

英語の研究開発校は期限が3年と聞いておりますが、特区の場合は、その期限がないということでございますので、これから国際化、情報化社会に向けてぜひ継続して本町の教育課題として実施してもらいたいと、こう思います。

次に、J T Aの問題ですが、もちろん昔は飛行機はブルジョアが乗るものということで大変贅沢なものでありましたが、現在は住民の足として、いつ、何時でも気軽に利用されております。そういった中で、飛行機が飛ぶことによって久米島・那覇、そして久米島・東京直行便もある中で、もちろんのこと久米島経済の波及効果も、それに伴って発生しているのはよく知っております。がしかし、三位一体改革により交付税が削減されて、現在は不足した状況の中で、こうして今、国、県、町の負担率もさっきも言いましたが、J T Aは決算はプール全体の会社では黒字経営だと聞いております。久米島だけについて赤字だから、久米島を補填してというのは、これは大変不公平な考え方ではないかなと。我々、企業からみれば、企業というのは一つの会社であります。どこかで損して、どこかで得を取って、プール制で全体的に黒字があれば、そのへんはカバーすべきだと、こう思うんですが、なんせ久米島一社独占ということでJ

JT Aにこうしてなめられてかかっているのではないかなと、私はつくづくこう思っております。また、住民からの声もそう聞こえます。

そういった中で、飛行機を飛ばさないわけにはいきませんが、また、ストップしますと、先程町長の答弁にもあったように、海産物の輸送とかクルマエビの輸送とかにも大変支障をきたすと、それが止まればまた久米島の漁業水産物の振興にもダメージを与えるということは、しっかりわかっております。そういった中で、今後、JT Aとの協議をしっかり行政として僕は持つべきではないかなと。JT Aは10%ですが、せめて町が持っているこの40%の3分の1をしっかりと要請行動でこうやるとか、こういった状況で、これから町は事業もできなくなると。今年度は何とか我々役場の職員、そして議会、三役も、みんなの誠意ある行為でもって、こうして予算編成も取られました。そういった中で、基金も底をついて、平成16年度、また3千万円、4千万円近くの負担金を負担するとなったら、町はこれから住民サービスを、どのような住民サービスをやるのか。もちろん飛行機を飛ばすことも住民サービスであります。その効果とその他の効果を比べた場合、そのへんもしっかりと検討してもらいたいと、こう思っておりますが、要請行動を起こして、JT Aをしっかりと訴えて、そこまで負担してくれないかと、10%ですから、全体では黒字ですから、そういう要請行動もしっかりやるべきだと思います。

また、それを拒否するならば、ANCとか、ダブルトラックの要請もするべきではないかという声も前々から住民の声で出ておりますが、そのへんについて町長の見解をもう

一度お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

この離島航空路に対する補助については、久米島だけではなくて、多良間、それから与那国、北大東、慶良間等々がこの対象になっているわけです。今指摘にあるように、厳しい財政状況の中で、この負担分についての削減とか、JT Aに負担させてはどうかということですが、この件については、集まりの中でもいろいろと要請をしております。ただ、お互い、国、県、町という割り当てによって分担をしておりますので、これをJT Aにやってくれということは非常に厳しいかと思えます。ただ、これが今3千700万円を負担をしておりますけれども、これが70何パーセントかは、特別交付税で交付されるわけですから、その残りの分を出すものと、仮に今それを置きませんということでやった場合のJT Aが久米島からの便数を減らした場合に、今、3便飛びますけれども、久米島は赤字だから1便飛びますというふうになった場合に、これはJT Aの方針で、それもできるわけです。その場合、どういった影響が出るか、例えば、先程申し上げた町民の足の確保、それから観光客の足の確保、それから海産物の輸送等々にどういう影響が出るか。むしろ1千万円を仮に、残りの町負担分の実際に出す分の負担をしてでも、なおかつ町民や他の産業が良いというようなことがおそらくあるのではないかなと。むしろ、「もういいから、飛ばないでいい。」ということの方で皆さんの納得、住民の理解が得られるとか、また、関係者の、業者の理解が得られるんだったら、

私はそれでもよろしいということでもいいのではないかなと思いますけど、ただ、全体としては、補助を出してでも、負担してでも飛ばした方がいいという、これまでの経過がありますので、今後できるだけ負担率の軽減については、県、国、またはJ T A等にも要請をして、できるだけこういう厳しい財政状況の中では町の負担分はできるだけ少なくするように今後要請等も続けていきたいと思っております。

また、ダブルトラッキングについても、全日空さんの方にも要請もしております。ただ、久米島の現在の9万、10万人そこそこでJ T Aそのものが赤字である路線の中に全日空さんが入ってくるということは非常に厳しいと。全日空さんの方においても飛ばしたいという希望はありますけれども、ただ、久米島・那覇間が9万、10万人台というシェアの中で厳しいということをおっしゃるので、今後、できるだけ負担分の軽減を図るためには、我々も努力をして、できるだけ飛行機が満杯になるように、満席になるように、搭乗率が80%以上になるような、また地元の努力も我々はやるべきではないかなと思っております。そうすることによって久米島路線の赤字が解消され、黒字になれば、これは払わなくてもいいわけですから、そういう努力もしながら、今後、負担をできるだけ最小限に抑えるような努力をしていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

最後の質問になりますが、もちろんのこと搭乗率を上げるということは、やっぱり、そ

れによってJ T Aの赤字も削減されるということではありますが、その搭乗率が下がるのも、近年、航空運賃がだいぶ値上がりしました。そういった経緯もあって、最近、船を利用する人もおって搭乗率も下がっております。そうであれば、今、3便飛んでいるのを2便に減らせば、その分赤字も軽減されるのではないかなと。その間を住民の足としてはR A Cを飛ばせば、R A Cは黒字ですから、今、R A Cは午前中にみんな集中しておりますが、それを2時、3時くらいに振り分けして飛ばせば、しっかりとした、またR A Cの搭乗率も上がるのではないかなと。今、午前中に3便くらい偏っているからR A Cの搭乗率も下がっているのですが、合間、もちろんのこと、これから町の財政も逼迫している中で、出張も日帰りだという中で、やっぱり足の数が多い方が我々住民にとってはいいことありますので、今後、そういったのも充分勘案しながら、航空会社と充分協議をしてもらいたいと、こう思って質問を終わりたいと思います。以上です。

○ 議長 仲地宗市

これで5番宮田勇議員の一般質問を終わります。

次、16番本永朝辰議員。

(本永朝辰議員登壇)

○ 16番 本永朝辰議員

16番本永でございます。一般質問を行います。

まず、1点目に、家畜排泄物の管理の適正化についてであります。家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律が1999年11月に施行されております。この法律は環境

問題がクローズアップされる中で家畜の糞尿による環境への影響を防ぐ主旨で作られ、その適用が今年の10月だと聞いております。そこで、この法律に対処するため、町として、これまでどういう対策を立ててきたか。また、今年の10月に向けてどういう対策を講ずる考えであるのか、伺います。

2点目に空港北側に公園の管理についてありますが、空港北側に公園があります。その公園内に松と福木が交互に植栽されております。そこは松の勢力が強くて、福木は枯れる可能性が強いのではと、そういうふうに危惧するところでもあります。そこで、その福木の移植を含めて検討してほしいんですけども、町長の見解をお伺い致します。

以上、2点お伺いします。

(本永朝辰議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

16番本永議員のご質問にお答えします。1点目の家畜排泄物の管理の適正化について。家畜排泄物の管理、適正化及び利用の促進に関する法律が平成11年11月1日に施行され、平成16年11月1日から適用され、なお猶予期間が7カ月となり、これまでの対策として畜産基盤再編総合整備事業・畜産環境保全施設整備リース事業または、畜産農家単独で堆肥舎の整備を行ってきましたが、平成16年度からは堆肥舎だけの補助事業がないため、未整備の農家については、今後、畜産農家単独で堆肥舎の整備をする必要がありますが、これについても町で支援できるような対策を講じていきたいと思っております。

2点目の空港北側の公園の管理について。空港北側の公園内の松と福木の植栽については、現地を調査したところ、この地域は県が空港拡張の時期に用地購入し防風林として植栽された箇所であります。県有地になっておりますので、今後、県と調整し、その対策をやっていきたいと考えています。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

久米島においては、肉用牛の生産が順調に伸び、今や当町農業の牽引役ともなっているとんでもない過言ではないと思います。そこで、畜産経営者側にとって、今、一番頭を痛めているのがこの糞尿処理の問題ではないかと思えます。

そこで、特に最近においては、地域住民の環境汚濁や悪臭問題などから畜産農家が注目されているのが現状ではないかと思えます。そこで、糞尿が適切に利用されることで他の作物の増収も図られ、畜産公害も無くなるのではないかと、こういうふうに思いますが、そこで、この法律の対象となる農家数について、もし把握しておれば、お聞かせ願いたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

平良進農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良進

ただいまの質問にお答え致します。対象該当する農家数が、現時点で58戸が対象となっております。それで、この適正法をクリアするための処理施設を、堆肥舎の施設を造って対策を講じている畜産農家が15戸です。それから、今後、対象予定農家が17戸の予定で、

今、事業を進めている状況にあります。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

それから、現在、久米島島内の飼育頭数、それと生産農家数、それについてお聞きしたい。

○ 議長 仲地宗市

平良進農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良進

ただいま、畜産農家につきましては、約120戸から130戸の畜産農家戸数であります。

それから、母牛の数が約1,200～1,300、これは月によって変動が出ますので、確たる実数がかめない状況です。約2,200～2,300の規模に全体としてなっております。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

肉用牛の振興と久米島町の発展のためにはぜひともこの法律をクリアする必要があるのではないかと思います。そこで、町として、今後その是正措置も含めて検討していただきたいと思います。以上、排泄物については終わります。

次に、空港北側の福木の植栽についてなんですけれども、これは先程町長答弁の中で、ここは県の管理だということですので、そこらへんも踏まえて町としてのご意見も、県にもそこらあたりも要請していただきたいと思います。以上で終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで16番本永朝辰議員の一般質問を終わります。

次、11番内間久栄議員。

(内間久栄議員登壇)

○ 11番 内間久栄議員

通告順に従い、3月定例会本定例会において4点について質問させていただきます。

1番目に、久米島町財政事情書の作成及び公表について。これについて、地方自治法第243条3の第1項で、普通地方公共団体の長は条例の定めるところにより、毎年2回以上歳入歳出予算の執行状況ならびに財産、地方債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項を住民に公表しなければならないと定めております。そこで、町はこの法を受けて、町条例を久米島町財政事情書の作成及び公表に関する条例を平成10年4月1日条例第43号で制定しておりますけど、そこでお伺いしますが、町条例の第2条の財政事情の公表時期がありますが、町はこの時期のとおり公表しておりますか、お伺いします。

次、2番目に、一着島沖合からの潮の環流の実施の考えはということでございますけど、前から鳥島前の内海の環流をよくするために、一着島の沖合の、外海から内海の方に海水が入るような工夫をしていただきたいということの質問でございます。このことによって、やっぱり内海の水産物の養殖を行うことができ、水産事業の振興につながると思います。そして、さらに漁民の所得向上により島の活性化が図れるものと考えられます。そこで、町はその計画を行ってほしいが、その考えについて、所信を伺いたいと思います。

次に、3番目に、仲泊の自衛隊前の道路排水の改善について。自衛隊前道路は磯田農道132号線となっておりますが、現在、この農



道は排水が施されております。排水が十分に機能してなく、降雨時期になると下側の農地、宅地、仲泊8号道路の歩道に悪影響を与え、地域住民に大変迷惑を掛けております。このような状況から、今後、災害事故も想定されるので、早期の改善が望まれるが、改善について町長の所信を伺います。

次、最後になります。4番目に、久米島の県立自然公園の表示について。久米島は島全体、周囲の海域全体が沖縄県の県立自然公園に指定されております。その案内表示が空港、兼城港のフェリー乗り場、その他要所に見ることができないと、このことについては今年1月19日の朝刊にも本町の臨時の職員が新聞に記載されておりましたが、やっぱりそこは、久米島の自然公園は広く観光客に紹介し、久米島観光振興発展活性化に向けていく必要があると考えられるわけですが、町長は今後、その案内表示をする考えはないか、その主旨について伺います。以上、質問致します。

(内間久栄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

(高里久三町長登壇)

11番内間議員のご質問にお答えします。久米島町財政事情書の作成及び公表について。平成15年5月の町広報に掲載しましたが、条例の規定のとおり公表にはなっていないので、今後、条例に基づいた公表を行っていきたいと考えております。

2点目の一着島沖合からの潮の環流の実施について。一着島のイノー海域は、県立自然公園区域に指定されているため、水産事業対

応をするためには、漁業権設定が必要となり、県との調整や久米島漁業協同組合との協議も必要となるため、今後、検討していきたいと考えております。

3点目の仲泊在自衛隊前の道路排水の改善について。自衛隊官舎前の道路磯田農道132号線は、自衛隊官舎から雨水排水を受けて流すための道路側溝が整備されており、また仲泊8号線との取付部分についても側溝の蓋がグレーチングで取り付けされている現状ですので、今後、降雨時に現地の状況を調査して対策をしていきたいと考えております。

4点目の久米島の県立自然公園の表示について。以前にも県立自然公園の表示板設置については県へお願いしてきましたが、空港施設区域は県立自然公園区域から除外されており、表示板の設置は難しいとのことであります。空港施設区域外の自然公園施設の表示や自然に関する観光施設の表示については可能であり、県と協議が必要となりますが、その他の観光施設の表示については難しいとの回答がありますので、今後も引き続き表示板の設置については県と協議をし検討をしていきたいと考えております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

再質問させていただきます。久米島町財政事情書の作成及び公表については、一応広報等でやったということですのでございます。正式な両村の、旧具志川村、旧仲里村の告示板にこれは告示するようにちゃんと条例にもありますので、ぜひそのように、条例に従って告示をしていただき、町民が町の財政事情をわかり

やすいようにして、今後、続けて、このことについては優しい行政の発展にひとつ頑張りたいと思います。このことについては、これでよろしいです。

次、2番目の一着島沖合からの潮の環流の実施の考えについてなんですけれども、これは鳥島地域の漁民からの声がありまして、そのことについては、旧具志川村の時にも質問がありました。100m、一着島沖合の環礁ですか、100mの範囲内において、島民から潮の流れをよくするため掘削してということになるわけですが、深さ1mくらい、幅は人がまたげるような幅を取って、掘削して、沖合からの潮の流れをよくすれば、それは内海の水産物が非常によくなると聞いております。ぜひこれについて、今日の答弁ではそういった自然公園の観点からいろいろ問題があるということをございますけれども、ぜひこのことについて、県の意見も聞いて、ひとつ考えていただきたいと、このことについて、今後そういった考えがあるのか、再度答弁していただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

確かに、指摘のとおり、潮の環流をよくして、その環境の整備とか、または漁業、魚とかモズクとか、そういうものの養殖にもつながるかと思うんですが、台風との関係で、特に鳥島、清水あの一帯は岸から近いので、まともな被害を受けているので、それを掘削した場合にそういう影響がないのか、今後そのへんも検討する必要があるのではないかなど。また、そこでどういう漁業・養殖関係ができるのか、それとも現状のままの、自然を

いじらずに、現状のままの状態、その環境をよくするとか、そういう方法がないのか、今後そのへんも検討して、仮に掘削して潮の流れをよくして、その環境の整備または養殖等にいいということであれば、私はそれは実施してもいいなと思っております。今後、検討していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

再度質問します。儀間の沖合は流れが非常にいいので、そういった水産物に大変いいと聞いております。現在、仲泊、漁船が入るところなんですけれども、その近くにヒメジャコの養殖が、試みとして漁民が養殖を今試験的に行っております。そこはやっぱり流れがよいということで、そこの方でやっているわけですが、今後、そういった結果がよくなるとやっぱり西側の方に展開するという考え方も出てくると思いますので。そして、話によりますと、内海の水温が非常に高く、死ぬ魚が出てくるということも聞いておりますので、ぜひこのことについて検討していただきたいと思います。このことについては、答弁はいいませんので、ひとつ再考をお願いしたいと思います。

次、3点目の自衛隊前の道路排水の改善についてなんですけれども、こちらは今、農道となっていますね。村道として格上げしてでも改善していただきたいんですけれども、非常にそういった財政事情とか、道路の二次製品が最近のそういった工事には多くて、幅等が非常に狭いですね。私も昨日、自衛隊の中の駐車場の側の排水を調査したんですけど、幅が20cmくらいで、深さが20cmくらいですね。

そういう中であの自衛隊の施設内の水はとうてい裁ききれなくて、ずっと仲泊8号線とか、畑に流れるとか、下の近代アルミ産業がありますけど、そこは池みたいな状態になると、そこに水が、下の畑とか宅地に流れ着いて、そこが浸透によって仲泊8号線の歩道に、これはインタードッキングブロックとっているようでございますけれども、150mにわたって、そういったインタードッキングブロックがあちこちデコボコになって、そこを歩いてあまりいい気持ちしないですね。そして私もそのブロックが、ノリがはって、そこを歩いて一回転んだことがありますけど、そういった事故が、子どもたちとかお年寄りの方々がそこを通った場合、大変重傷になる、そういった事故が想定されます。ぜひここについては、雨降りに再調査してやるということでございますけど、私が見た範囲内では、旧自衛隊官舎ですね、24戸くらいありますが、その一番西側の道路は兼水道路になっているんですね、排水がないんです。その水が直に流れてきて、排水に流れるわけですけど、しかしそれは、この排水には、向こうから西側の駐車場からの水が一杯で、側溝の中は一杯して、その水がずっと下の畑とか宅地に流れる状態になっておりますので、ぜひそこについては、両面に排水を新設するか、そのへんを検討していただきたいんですけど、そのことについてお伺いします。

それと、自衛隊施設内の排水の状況は、町長もしっかり見ていただいて、本当にこの排水が機能を果たしているのかどうか、しっかり見ていただいて、施設内の排水が悪ければ、即自衛隊の方にも改善を要望していただきたいと思うんですけど、そのへんについてもお

伺いします。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時02分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時03分)

仲村昌保建設課長。

○ 建設課長 仲村昌保

質問の内容に基づいて、現地を調査してきましたが、現地においては、道路側溝も30cm側溝が付いております。その地域の流域からすると狭いような排水でもないし、また、その排水を覗いてみますと、土砂の堆積等もないような状況で、雨降りとかは、スムーズに流れているのではないかなと予想しました。

それと、8号線の取付についても、グレーチングで、自衛隊側から来た水を、その側溝に落ちるように取り付けされておりますので、この流域からすると、この質問のとおり災害にでるような大きな水ではないような感じもしますが、町長の答弁のあったとおり、実際に雨降りに現地の調査も必要ではないかなということで答弁してありますが、今後、そういった機会に再度調査したいと思っております。

それと、8号線のインタードッキングブロックについてでございますが、これは表面水の関係ではなくて、地区外からの浸透水が入り込んで、そのインタードッキングブロックの継ぎ目に侵入し、それで地盤のゆるみが出て、ちょっと変形してはいますが、今回、16年度予算において、その調査設計費を計上しまして、結果を、工法とかの検討をして、これは補助事業対象外になりますので、町単事業でありますから、工事については、いつするかはまだはっきり決まっていますが、中身

の検討について、一応やって、予算の範囲を検討しながら、今後対策していきたいと、そう思っています。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

再質問します。ただいまの3番目の今の件なんですけど、その8号線についてのインタードッキングブロックは、別のところのパイプが入り込んでということですか。このパイプが腐蝕して水によってそうなっているということですか、今ちょっと聞きづらかったんですけど。そうではないと思いますね、私は。150mにわたってのデコボコでございますので、地域によっては確かそういったこともあると思います。そういうことで、ぜひ、先程質問したんですけど、今は農道として整備していますけど、ひとつ町道に格上げして、そこは再整備する考えはないか、お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌保建設課長。

○ 建設課長 仲村昌保

再質問にお答え致します。その8号線のドッキングブロックのデコボコの原因については、パイプではなくて地区外から浸透水が歩道に入り込んできていますので、その歩道と地区外に遮断層を設けて、地下水が入り込まないような方法で、今、検討しているところでございます。

それと、8号線の町道への格上げについてなんですけど、交通量とか距離、それと現場の住宅関係の密集地でもないし、農道としての機能が、利用度からしましても、現在のところ農道として維持管理していくぐらいの規格

の道路ということで、農道に認定してありますが、今後、その周辺が宅地化された時点でまた検討して、町道に格上げするなり、検討していきたいと思っています。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

この3番目の自衛隊前の排水については、さっきもちょっと話したんですけれども、施設内の排水のこともありますので、そのへんは調査をしっかりといただきまして、現場を、大雨のときの現場をちゃんと見ていただき、水の状況を見て、またそういった判断をしていただいて、今後計画を立て、ぜひ早急の改善をお願いしたいと思います。この件についてはこれで終わります。

次、4点目の久米島の県立自然公園の表示についてということでございますけれども、特定な場所ですか、空港とか兼城のフェリー着き場あたりには、そういったことはできないということのようでございますけれども、できるだけ、そういうふうにはできなければそういった観光客が見やすい県道沿いの何か所かに、ひとつそういったことを表示いただいて、ぜひ自分がある場所とか、そういったことをちゃんとわかるように、そして久米島の観光の振興発展につなげていただきたいと思います。表示することによって、観光客のロコミで久米島をピーアールしますので、ひとつそのへん、もう一度、今回、平成16年度の予算には、そういった予算が計上されていないんですけれども、今後、そういった表示については、どういった考え方を持っているのかお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良進農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良進

県立自然公園につきましては、おっしゃるとおり、久米島全体、海岸線、あるいはサンゴ礁まで指定されております。ただいまの質問につきましては、この自然公園の表示につきましては、県の方とも昨年度から調整しておりますけれども、県も久米島町と協議しながら、その設置に向けては検討していくという答弁も出ております。ただ、場所につきましては、空港は施設内除外されていると。除外されている地域には看板の設置が難しいという回答がありまして、また、場所につきましても、今後内部で協議しながら、県と調整しながら早めに設置していきたいと。

予算につきましては、これは県の事業になりますので、久米島町の一般会計の予算にはこの看板設置の事業費等は計上しておりません。設置する場合は県の事業となります。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

再度質問します。ぜひそういった、設置することがあるようでございますので、ちゃんと県と相談して、箇所も何カ所必要だということを検討していただきまして、今後久米島の観光振興発展に向けて、ひとつ努力していただきたいと思っております。

以上、私の質問はこれで終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで11番内間久栄議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前 11時12分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時27分)

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次、7番崎村稔議員。

(崎村稔議員登壇)

○ 7番 崎村稔議員

7番崎村村でございます。1点だけ質問致します。海洋深層水研究所や久米島の久米仙工場には観光コースがありません。観光客からは「コースがあればもっといいですね」とよく要望されます。「また来てみたい久米島」「あの人に行ってほしい久米島」にするためには、観光客の意見を大事にすることから始まると思います。県当局や会社側と一致協力して、案内コースを、ぜひ、つくってほしいと思うが、観光協会会長としての町長の所見を伺いたい。

(崎村稔議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

7番崎村議員のご質問にお答えします。観光コースについて。海洋深層水研究所については、町として同施設の観光利用について県への協力要請を行ってききましたが、しかし、県側の回答としては「同施設はあくまでも研究施設であり、観光施設としては望ましくない」ということで断られた経緯があります。そこで町としては、同施設に隣接して久米島の海洋深層水を宣伝、紹介する「海洋深層水ふれあい館」を設置して観光客及び住民の受け入れを行っております。久米仙工場については、現在でも多くの観光客が入っており、多大な協力をいただいているところであります。同社に対しては、今後とも引き続き観光

振興に寄与していただくようお願いを  
まいたいと思っております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

7 番 崎村稔議員。

○ 7 番 崎村稔議員

再質問は、担当課長にお願いしたいと思  
います。この海洋深層水研究所は、農業の面  
ではハウレンソウやチンゲンサイ、そしてその  
他の野菜など、ビニールハウスの冷房、そう  
いうのをやっております、また、漁業の面  
では、クルマエビ、ヒラメ、ウニ、モズク、  
そしてオゴノリなどを研究して、研究所とし  
ては世界一だと私は自負しております。とい  
いますのも、旧仲里村議会で先進地視察を国  
内1カ所、海外1カ所、合計2カ所行いまし  
たけれども、国内の富山県の方では、研究所  
にも行ったんですが、まだまだ研究が、機械  
とか箱物などは大変よかったと思いますが、  
中身はまだまだという感じがしました。海外  
の方はハワイに行ったんですけれども、ハワ  
イの研究所も、規模としては、すごくアメリ  
カ的に大きくてよかったと思うんですが、中  
身の方は、ロブスターですか、大きなエビを  
中心にやっておりましたが、まだまだとい  
う感じがしました。ということで、世界一とい  
ってもいいのではないかと思います。できれ  
ばぜひ、有料でもいいから観光コースにし  
ていってほしかったと思うんですが、今後  
も検討をお願いしたいと思います。

次に、久米仙工場については、以前は久米  
仙工場に観光コースがあって、先輩方の話を  
聞くと、大変観光案内しやすかったという  
意見が多いです。観光コースがあれば我々  
としても観光業に携わる者としても、いつ  
何時で

も連れていって、久米島を宣伝するよう  
なことができると思うんですが、今の状態  
では何だか連れていきたくないような感  
じがしてしよがありません。会社とし  
ても営利会社です、採算が合わなくて止  
めたと思うんですが、これも観光協会、  
あるいは商工観光課あたりが、ぜひ、  
会社側と相談してやってほしいと思  
います、どうでしょうか。ぜひ、  
久米島の観光振興には寄与すると思  
います。

もう一つ、これは通告してないです  
けれども、久米島製糖工場ですね、そ  
れもよく希望があるんですよ。学校  
関係あたりもよく行くらしいんです  
が、そこも製糖期間中3カ月間  
ですけれども、ぜひ観光コースがあ  
れば、これも観光振興に大きな影  
響を与えると思うんですが、どう  
でしょうか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔町づくり推進課長。

○ 町づくり推進課長 神里稔

まず、1点目の海洋深層水研究所の見  
学についてでございますが、県とし  
ましても、当初から、先程、町長  
から答弁がございましたとおり、  
研究所としての施設でございます。  
それには中に入って、不特定多数  
の方が入った場合、一番心配され  
るのは病気関係、菌とかそういう  
のを排除するための研究ござい  
ますので、当初からこちらにつき  
ましては、観光目的の施設ではな  
いということでございますので、  
これについては観光のお客さん  
を入れることについては非常に  
難しいのがあると思います。とい  
いますのは、今、隣で、沖縄  
県クルマエビ協同組合が、その  
海洋深層水を利用して無菌の稚  
エビの生産をして、沖縄県全  
域のクルマエビ養殖場に供給  
しているような状況であります  
ので、そういうことか

らしましても、先程来答弁しております観光客を入れるということは非常に厳しいものがあるということでございます。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

久米仙工場につきましては、確かに素晴らしい久米島、沖縄を代表する会社だということで、観光の部分に関してもかなりいい材料になるのではないかと感じはしております。しかしながら、やはり個人会社でございまして、いきなり我々がどんどんそこに観光客を送客した場合、対応はどうかという部分に関しては、今後、会社とも調整しながら、できる限り観光に対しても尽くしていただくようお願いをしまいたいと思いません。

それから、久米島製糖についてでございますが、久米島製糖も、操業時に関してはかなり危険性があるのではないかと。それから安全を守るためにはいかなるものかということもありますが、操業時以外に関しては、それが魅力ある観光施設なのか、そのへんを検討しながら対処していきたいというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

7番崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

ありがとうございます。町長、私は、観光案内をしながら一番悔しい思いをしているのが一つあるんですよ。それは何かといいますと、「お客さん、どうして久米島を選ばれて来られたんですか」とよく聞くんですけども、「実は石垣、宮古が満杯で取れなくて、仕方なく久米島に来たんですよ」という返事

がよく聞かれます。これは冬場ではなくて夏場の話ですけども、ですから本当に残念でなりませんけれども、悔しくてしょうがない思いがする一瞬でございます。久米島に来たら、久米島牛は食べられる、クルマエビの躍り食いは食べる、伊勢エビの料理が食べられる、そしてさとうきびジュースが腹一杯飲めるというように、久米島のあちらこちらに観光資源が転がっていると私は思うんですが、こういった点も一つひとつ取り上げていってみれば、すごく観光入域客15万人に達成するのは将来夢ではないと信じております。

最後に町長、沖縄は観光立県ですけども、久米島もそれは間違いないと思いますが、観光立県という言葉、その意味は町長としてどういうふうにとらえているか。最後に質問して終わりたいと思いません。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

産業のない我が沖縄県では、観光こそ一番大きな産業だろうと思っております。そういうことで、県としても県のリーディング産業として力を入れております。また、最近、国においても観光について力を入れて取り組んでほしい。それと変わりなく我が久米島においても、これから島の活性化を図るためには観光産業は大いに力を入れて取り組まなければならないと考えています。

先程、久米仙についての観光コースがないということをお話しされていますけれども、以前は2階の方に大きなテレビがあって、そこにちゃんと工場の全行程を説明して、それから案内をしていましたけれども、今は工場が、今の現状でも狭いということで、その施

設もほとんど潰して、今はいろいろな施設を取り入れております。そういう意味では、今後、久米仙に対しても、できるだけ工場の案内をしてくれるように頼んでいこうと思いませんけれども、ただ、今現在は、工場の中には入れないけれども、事務所の方では、試飲する酒も置いてあって、いろいろな酒、全種類味わえるくらいのサービスはやっていますので、私はそれだけでも案内して広く久米仙を県内外に宣伝してもらうためには、ぜひ、そこまで案内してもらって、実際に泡盛というのを飲んでいただいて、体験をさせるということも大変いいことだと思っていますので、そのへんぜひ案内してもらいたいと思います。

それから、先程の話で、「宮古、八重山、先島に行くべきのが、飛行機が取れなくて久米島に来たと言われて非常に残念だと思っています」ということを言っていましたけど、逆に、「久米島に来て幸いでしたね、もし万一宮古に行けば、久米島のこういう素晴らしさは体験できなかったのではないか」という逆の発想で、そのへんを宣伝するのも一つの方法ではないかなと思っています。いずれにせよ、観光産業は、これから町としても力を入れて取り組んでいかなければならない産業であるし、幸い6月に海洋深層水を使ったバーデハウス久米島がオープンしますので、今、非常に各地区においていろいろと取り組みをして、紹介もしながら取り組んでおりますけれども、非常にいい感触を得ていると。さらにこれまで我々が15万人目標ということで取り組んできた成果が、小さいですけれども、効果が表れまして、今年10万人の大台に乗ったと。さらに今年に入ってから1月からずつ

と前年比で105%というようないい成績であると。さらに観光を強化するために観光協会の法人化、これもちゃんと認可できたという認可証が県から降りてきております。そういうことで、観光はこれからも、みんなで育てていけば確実に伸びるということで、今後、観光には全力を上げて取り組んでいきたいと思っています。

#### ○ 議長 仲地宗市

これで7番崎村稔議員の一般質問を終わります。

次、4番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

#### ○ 4番 仲村昌慧議員

4番仲村です。通告書に従いまして3点質問致します。

まず、1点目に、鳥島射爆場へのミサイル試験について。鳥島射爆場へのミサイル試験については、議会が反対決議したことや、町長が反対表明したことで那覇防衛施設局は「地元関係者に充分説明の上、理解が得られるように引き続き努力していきたい」とコメントしていましたが、9月議会で反対決議されて以降、町に対して何の打診もなく、地元の理解が得られるような努力もなされていません。

このような状況で2月17日に県漁業協同組合連合会が防衛施設庁を訪ね、ミサイル発射試験中止を要請したことに対して、防衛施設庁は6月以降、数回に分けて実施する方針を伝えていきます。それは議会の反対決議や町長の反対を無視して強行的に実施するのではないかと危惧されます。ミサイル試験について詳しい情報と今後の対応についてお伺い致し



ます。

次に、学校2学期制について。完全学校5日制と、新学習指導要領による総合的な学習の時間の導入によって、2学期制への移行は全国的に拡大しています。県内でも2学期制を導入している学校、導入を検討している学校が年々増えてきています。本町においては、平成17年度を目途に中高一貫教育の導入を目指して研究が進められています。研究の中でも2学期制の導入が検討されています。また、教育長は導入を推進することを述べております。そこで、2学期制の導入の時期と導入に向けての取り組み、2学期制についての教育長の見解をお伺い致します。

3点目に、学校図書館司書について。平成9年に学校図書館の果たす役割、学校図書館司書の必要性、学校現場で働く臨時職員の現状などを述べて、学校図書館司書を本務採用する考えはないかお伺いしたところ、「島内の9校の中で7校が本務採用で、2校は臨時採用として対応している。2校で学校給仕が本務採用であるので、給仕が退職した後に、給仕は臨時で採用し、図書館司書を本務採用しようという申し合わせがあった」と答えています。昨年、1校で給仕が退職しましたが、過去の申し合わせどおり、図書館司書を本務採用する考えはあるのかお伺い致します。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

4番仲村議員のご質問にお答えします。鳥島射爆場でのミサイル試験発射について。平成15年9月那覇防衛施設局からの説明以来、

新聞報道されている情報以外に何の情報もありません。今後については、防衛庁の動向を見て判断していきたいと思います。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

(喜久里幸雄教育長登壇)

○ 教育長 喜久里幸雄

4番仲村昌慧議員の教育に関する2件の質問にお答え致します。まず、第1点目、2学期制の導入について。その時期と教育長の所見をとということについてお答え致します。

2学期制につきましては、仙台市教育委員会、東風平町教育委員会、嘉手納町教育委員会など、先進地の実践例の調査研究を踏まえ、教育委員の会議及び校長・教頭研修会等で、そのメリット等について論議を重ねてまいりました。また、議員がご指摘のように、中高一貫教育研究協議会の中においても深い研究が進められてまいっております。授業時数の確保やゆとりを持って児童生徒の指導に当たれることなどから、早期導入を目指して進めてまいり所存でございます。

導入時期につきましては、この2学期制については、東風平町の方式と嘉手納町方式両方非常に違った特徴点がございます。東風平町教育委員会の方式と申しますのは、東風平中が平成15年度に先行して実施をし、その結果を踏まえて、次年度から小中全ての学校で実施するという方式でございます。それから嘉手納方式は、教育委員会主導で平成15年度に教育委員会から全小中学校取り組むようにというかたちでございました。私といたしましては、東風平方式を理想として、どちらか、小学校もしくは中・高校が早期に取り組んで

いただき、その実践結果を踏まえて町内の小・中・高一斉に導入できたらと考えております。

それから、2点目の学校図書館司書の本務採用についてでございますが、学校図書館が幼児、児童、生徒に対する役割は、教科の学習、その他幼児・児童・生徒のあらゆる学習活動、研究調査の諸活動に対して適切な資料の提供、幼児・児童・生徒の知的な学習のためばかりでなく、情操面の発達や趣味・娯楽・レクリエーション分野の活動のためにも適切な資料を収集し、提供する重要な役割を担っております。9校中7校に本務の司書が配置されておりますので、久米島町教育行政、課題研究委員会、これは平成16年度から設置予定の研究委員会でございます。研究委員会や、町財政担当者とも協議しながら検討していきたいと思っております。

(喜久里幸雄教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

鳥島射爆場の件につきましては、町長の今の答弁の中で、「これまで情報がない。そして、国の動向を見て判断していきたい」という答弁でありました。国の動向といたしましては、2月17日、先程も述べましたが、県漁連が中止要請を行いました。そのときに防衛庁は、6月以降数回に分けて実施するという方針を伝えております。その後、町長が何ら行動にも移さない。それに対して県の方でも、「久米島町から何もアクション、何も動きがないから。」先月の25日の県議会の一般質問の中でもこれが取り上げられまして、「県としても国に中止要請を行っておりません」と

いうことでありました。そういうわけで、即、町長は対応すべきではないかと思いますが、今後の対応について2、3点お伺いします。

今申し上げたとおりの一般質問での県の質問として、県は国に中止要請してない。町長はそれに対して県に中止要請、そして国に中止要請を求める考えはないか、1点お伺いします。

それから、2月25日、町村の議員研修会がございました。25日に議会は全員那覇に研修に出張に出ました。その晩、12名の議員に案内があって、防衛施設庁から、この件に関して説明を受けて、話し合いが行われていると。12名の案内がありましたが、10名が参加していましたという情報がありました。この背景には、町長は、これまで一環して反対であるという立場を表明をして、今後、打診があった場合も反対の意思を表明するということを述べておりました。そして、その後、「ただし議会の絶対過半数が賛成であればやります」という答弁をしております。町長個人に対しては絶対反対、一貫して反対だから打診をしなくてもいいのではないかと。しかし議会在11月に改選されて、新しい構成の中で、何とか議会を説得すれば、この実施はできるのではないかとこの国の読みではないかという感じがしますが、そのようなかたちで2月25日にその話し合いがなされております。当然、国からそのような議会に対しての説明、理解を求めていくようなことがあれば町長としても議会に対しての理解を求める必要はないのかどうか、そのへんは議会に対して理解を求めるという考えはないのかどうか、この2点をお伺いします。

それからもう1点、島民大会が1997年に劣

化ウラン弾の問題で持たれております。その島民大会の決議を尊重すべきではないかと。それに基づいて述べてみたいと思いますが、島民大会で、劣化ウラン弾の即時撤去を求めましたが、使用禁止の1,520発の打ち込まれた劣化ウラン弾の8割以上が未だに回収されていない状況、そして最近、国際的にも劣化ウラン弾の危険性の認識が非常に高まっているような状況であります。これはつい最近の新聞ですが、劣化ウラン弾について読ませていただきます。

「劣化ウラン弾とは」という解説の中で、「劣化ウランは、核燃料、核兵器用濃縮ウランの製造で出る廃棄物、コストが安い上、戦車への貫通力、破壊力が高く、湾岸戦争以降使用されはじめた。燃焼で微粒子となったウランが飛散したり、地中に突き刺さったウラン弾が地下水を汚染したりすることにより、大気や水、食物から人体に入り、体内被爆を引き起こすとの指摘がある」というふうに解釈されています。そして、湾岸戦争以降、いろいろな被害が出ているということがここに報告されております。湾岸戦争、劣化ウラン弾が使用されたバスラ周辺では、戦争前の88年、10万人の人口に対して11人のがん患者に対して、2001年には約10倍の116人に増加したと。そして死者も19倍に急増したといわれております。手足や脳、目がないなど、何らかの異常を持って生まれてくる赤ちゃんは、90年には37例だったのに対して、2001年には611例に増えた。今回の戦争で中部でも高いがん患者が現れるのではないかと懸念されております。これに対して米国は、人体への影響はないというふうに否定しています。しかし実際、イラクの病院では多くの白血病の

子どもたちがおり、イラク戦争の後遺症で5年、10年後にはさらに絶望的な状況になるのではないかと指摘されております。

この劣化ウラン弾が打ち込まれた、この場所に、国の説明では「何ら問題はありません」というふうに否定説明しております。このような本当に無神経な国の防衛庁の考え方、なぜここで行わなければいけないかという、非常に理解に苦しみます。

そういったことで、1997年の島民大会は、実行委員会は行政主導で各種団体を網羅した大きな盛り上がりでありました。今回、行政主導で再度島民大会を持って抗議する考えはないのか、この3点についてお伺い致します。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

まず、1点目の国、県に対して要請をするかということですがけれども、先程も答弁したように、状況を見て要請をやっていきたいと思っております。

それから2点目の議会に対する理解を働くべきではないかということですがけれども、これは議会議決としての議決権であり、町執行部としての執行権であると。お互い、権益が違いますので、私はそれについては議会の皆さんの良識を判断したいということで、そのへんについては私が立ち入るまでではないのではないかなと思っております。

それから、島民大会について、これも状況によって実施する、しないは、その状況によるのではないかなと思っております。推進する議員もいるかと聞いておりますけれども、それはどういう根拠で、これを推進するのか、それなりの住民が理解できるようなそういう

もとにやっているかもしれないし、また、反対する皆さんも、今指摘のあるように、人体に影響を及ぼすと、環境に影響を及ぼすと、そういう諸々の理由から反対をしていると思います。島民大会は、私は今言ったように状況を見ていると。非常に今、懸念して心配しているのは、今、海洋深層水関係で4社の工場が今企業進出をするが、その中で、この劣化ウラン弾の問題が持ち上げられて、風評によって、この企業の活動に影響しないか、これが今一番心配をしているところでございます。そういう中ではたして島民大会をして、要望するためにこれをやった場合に、そのへんの影響はどうなるか。皆さんは「島民大会をやりなさい」と言うかもしれないけれども、そのへんをどう考えているのか。そういうこともまず考えられると。しかも今、こういう財政の非常に厳しい中で、幸いにして4社が、工場を、しかも1社は来月で事業展開と、また、着工されると、夕べもある企業と、久米島でやりたいということで、「どうぞやってください」ということで話し合いをしましたので、そういう面を考えると、はたして町民大会をやっているか、私はそれを考えると、むしろやらないで別の方法で要請行動した方がいいのではないかなと思っております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

まず、県、国に対して中止要請、状況を見て、また再度状況を見てと繰り返しました。6月以降、数回に分けて実施する方針を伝えた、そういう状況の中で、即行動に移すべきだと思います。状況は変化しております。そのような状況を受けて即対応すべきではない

かと、再度その町長の姿勢をお伺いします。

それから、議会に対しての理解を求めることに対して、議長も「昨年9月の反対決議を重く受け止め、米軍による劣化ウラン弾の誤射問題も解決してないのに、受け入れることはできない。全国の中でなぜあえて久米島で試験を行う必要があるのかわからない」と議長も反対表明しています。

国が議会の、前回のようにならぬ一本釣り、何人かの議員を集めて話し合いを持って、そして説得に応じようとしている。そのような中で、町長は一貫として反対、そして議会の新しい構成にも、今後の動きがどうなるか、もし議会が過半数賛成があれば、町長はそれを受けざるを得ないと、しかし町長はそれを絶対反対を貫くには、やっぱり議会にも説明をし、理解を求めていく必要があるのではないかと思います。

それから、総決起大会について、劣化ウラン弾の風評が心配される、僕は逆だと思います。この1,520発打ち込まれて、8割回収されてない状況で、そこでミサイル試験をやるということは、またその問題を掘り返すということになります。これ以上そこにミサイル試験を認めない、もう国がこれ以上回収しなければ、それ以上問題を起こしてほしくないということで、逆であると私は思います。そういうことから、いかにして反対を貫くか、反対していくには何がいいのか。島民大会が風評を悪くしていくというようなことが懸念されるのであれば、絶対ここでミサイルの試験を行わさせてはいけないという町長の行動を取るべきだと思います。その点についてお伺い致します。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

6月に実施するとか何とかいうことは、私には全然入ってないです。直接防衛施設局からは。それはあくまでも新聞報道であって、何月からやるということは全く入っていません。ただ、そういうことは新聞報道で知っております。そして、沖縄県の我が久米島町の鳥島がその射爆実験するためには全国で一番いい所だといわれております。ですけれども、ただ条件がいいからやるということでは理由は通らないと思います。というのは、全国どこでも無人島があって、そういう岩礁の草木のない島はあると思うんですよ。ですから、私が申し上げているように、状況を見て、国、県に要請するということは、私はそれでいいのではないかと。何も私がいかないから町長は反対ではないのではないかとすることは、もしそういう具合に受け取られるならば非常に残念であります。私はこれまでも反対をしてきておりますので、今後も引き続きその方向に向けて取り組んでいくということであり

ます。

ただ、残念なことは、なぜあえて、これまでに劣化ウランが出て、1,500発の内、今言うように大多数が残っていると、その回収も努力しない、「住民健診をしてくれ」と要望しているにも関わらず、健康だ、安心だから、安全だからということでやらないということは、安全ならばこそやって、実際に示して、なるほど安全だなという実証をすれば、こういう問題も、今いう反対の皆さんも理解を得られたのではないかなと思っています。せめて仲村渠、具志川、宇江城、比屋定、阿嘉、北側の地区だけでも、そういう健診を実施し

て、その事実関係をはっきりすれば理解が得られたのではないかなと思う。ただ、今、専門的な立場から調査して、これについて大丈夫だということだけをとらえて健康診断の実施をしないということは非常に残念に思います。

また、前にこの件については県にも2回要請しているし、また県も去年の今ごろの議会に「町長の見解はどうですか」という直接の話があって、「私は反対です」ということで、県も「地元が反対ならば反対だ」ということを言っておりましたので、その後、私の考え方は変わっておりませんので、今、議員が言うようなことについては、見解の相違かもしれないけれども、私は依然として、これまでの方針どおりやっていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員の本件に関する質問は、既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

ただいま、町長の答弁で、私は町長の考え方が射爆場に賛成であるということは言っていないわけであります。県議会の方で、2月25日の一般質問の中で、県として、国に中止要請していない、それは久米島からの動きが何もありませんからしてありませんというようなことを言っております。それで2月17日の新聞報道によると、6月以降数回に分けて実施する、直接町長には、その話がなくても、新聞記事で、そういった情報を知った以上は、即行動を起こすべきではないかということを私は申し上げているのであります。ただ島民

大会を持って風評が悪くなるのが気になるのであれば、6月以降数回に分けての方針を明らかにした以上は、それに対して徹底的な抗議、即それをすべきではないかということをお願いしています。状況を見ながら、状況を見ながらと言っていますけれども、状況がはっきりと変化しておりますので、そういう状況に対してどう即対応するかということをお聞きしているわけでありまして、それに対して一応答弁を願いたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

私はまだその状況を見てということは、直接、防衛施設局の方から、町長に何月何日にやりますということであれば、これは行動します。ただ、新聞報道でありますので、また逆に、もし議会が、そういうことであれば、議会の立場からも、執行部といわずやるべきではないかなという考えも持っていますが、そのへんについてはどう思いますか。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 12時14分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

4番 仲村昌慧君。

○ 4番 仲村昌慧議員

午前に引き続き再質問をさせていただきます。鳥島問題については、4回の質問で終わりましたので、続きまして、学校2学期制について再質問をさせていただきます。先程、教育長の答弁では、導入時期が明確にされていないこと、それと、今後の取り組みがどのようになるかということも、まだはっきりされ

てない。それから、教育長の考え方としては、東風平町のやり方を参考にして進めていきたいということでありました。

先程の答弁の中でも、2003年に嘉手納町が全小中学校で導入を、少し強引的だったかなという、導入をしたと。そして2004年に東風平町と伊良部町が全町内で町内の小中校に導入したと。そして2004年度に導入検討しているところもありますし、2005年度におきましては、沖縄市が幼稚園15幼稚園、それから小学校15校、中学校8校、計38校の全幼小中校へ導入する方針を進めているということで、それぞれの進め方としましては、教育委員会、それから学校関係、PTA関係で検討委員会を発足して取り組みをしてこうして進めております。導入に際しては、PTA役員や保護者への説明会を持ったりして、特に父母、幼児、生徒は2学期制に対する認識がまだ薄くて、説明会などを通して理解を深めているというふうにして取り組んでおります。

今回の中高一貫教育の中で、その際に2学期制も導入を検討しているとの研究発表の中でありましたが、現段階では導入するかどうか分からない状況で、資料集めや先進地視察をしながら研究をしている段階であります。その取り組みはどこでなされるのか。先程も言いましたように教育委員会と学校関係、そしてPTA関係で検討委員会を発足して進めて行かれるのかどうか。それとも中高一貫教育の研究を進めている町の教科研究会で、ほとんどその進め方が研究をされて、ここに報告されています。その中で進めていくのかどうか、そこを明確に取り組みの仕方、それから教育長としてはいつ頃導入するような方針を持っているのかについてお伺い致します。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

先程の答弁の中で、導入時期を明確にできませんでしたが、まさしく2学期制について、早い時期から早期実施をという取り組みで進めてまいりましたが、先程、議員からご指摘がありました、保護者の移行の確認とか、それからどうしてもその前に学校での試行が必要であるということなどがございます。委員の会議の中でも、やはりいろいろ意見がございまして、早期導入、あるいはまた導入の際の条件とか、意見が分かれたことなどもありまして、ここ1、2年ですね、まだまだ研究を要する、準備を要するものだというふうに考えております。

まず、手順あたりにつきましては、校長会あたりを通して早期試行をしてくれる学校、そういう学校を選んで、そういう学校の中で試行していただいて、保護者の意見も充分伺って、そして中高一貫、中学校と高等学校は連携型で一貫して取り組まれますので、中高一貫研究協議会とも充分連携を取りながら、先程申し上げました一斉導入というふうに考えております。導入時期が明示できないのは、やはりまだまだ十分な研究がなされていない、それぞれ町民のコンセンサスも必要だということからでございます。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

去った1月の下旬に久米島町の校長会ですか、東風平町の方へ視察に行ったということはお聞きになったと思いますが、その中で東風平町としては、メリットの方が大きいと。

ほとんどデメリットの方の話はなかったということで、ある校長先生からの報告も聞いております。

今の再質問の答弁の中でも、その取り組みについて教育委員会、そして学校関係、PTA関係の検討委員会の発足、どのようになるかということはまだまだ聞かれておりませんが、そしてそのような取り組みの中で、ぜひともPTA関係、父兄・父母に、そしてまた児童・生徒の方々にもそういった説明をして、導入に向けては取り組んでほしいと思います。

続きまして、学校図書館司書について再質問をさせていただきます。先程の答弁の中で、これからも協議をしながら検討していくということでありましたが、昨年の具志川側の1校の学校で、病休によって8月頃までは休めるということで、9月以降は、僕は退職かなと思って、それで質問したわけですが、病休というかたちだということで、16年の途中で退職なさるといふ、後での説明がありましたので、16年退職に伴って、先程の申し合わせ事項によって本務採用にもっていくという申し合わせ事項どおり本務採用にもっていくのかどうか、その協議を検討していくということでもありますので、その旨について、そのとおり申し合わせ事項をやるのかどうかということの面も含めてお答えいただきたい。

それから、今の答弁の中で教育長が、現在、臨時職の図書館司書の、その学校での役割というのを充分把握しておりまして、僕が述べる必要もないと思っておりますので、しかし、その中で、先程、1月でしたか、2月でしたか、学力向上対策の中で、久米島の読書力について報告がありました。学力向上に当たっ

ては、目標、小学校が年間80冊、それから中学校が年間30冊を目標としておりますが、2学期の段階で、小学校が各、115冊でしたか、中学校が既に33.6冊ですか、2学期終了時点で目標を達成しております。このように学校図書館の図書館司書が非常に頑張っているという現状を僕も見ております。今、臨時の職員も、専門的な知識を有する、そしてその資格を持った職員2人が対応しております。その職員が臨時で、同じ資格を持ちながら身分が違ふということですが、毎年この時期になると、臨時であるということ自分の身分が心配されながら仕事に就いている状況であります。そのようなことからして、退職に伴っての本務採用の今後の在り方、そしてもし財政的に厳しければ、しばらくは我慢して臨時で対応していくというならば、そのような説明を、できるかできないかということをはっきりさせてもらいたい。

そして、その場合において、もし臨時で対応する場合において、現在の資格を持った職員が毎年心配しながら、不安を持ちながらやっていますので、その不安を取り除くような環境づくりをしていただきたいということで、答弁を願いたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

太田喜功教育総務課長。

○ 教育総務課長 太田喜功

現在、2校で用務員の本務がありますが、1校については平成16年度の半ばで定年退職を迎えますので、いろいろと教育行政課題を多く抱えていますので、現時点で本務採用が可能かどうか、町の財政とも協議しながら、また町の採用試験実施要綱とも勘案しながら検討してまいりたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

先程、僕が質問した、その臨時の職員が、毎年この時期になると不安を持ちながらの仕事の状況であるということであります。その不安を解消するような、例えばしばらく臨時で対応しますが、今年、来年あたりまでは本務で採用しますから、今の状況で仕事をするとか、そういったはっきりとしたことがないということ非常に心配しておられるということでありますので、そういった面も含めて検討していただきたいと思っております。

平成5年の質問の調査で、学校図書司書は2003年3月末までに12学級以上の学校には必ず配置するよという法律が改正されまして、そのようなことで、去年の5月の調査の段階では97.3%の学校が導入され、本務採用で対応しているということであります。小規模校においても、ぜひこの学校図書司書の果たす役割というものを考えていただいて、導入していただきたい。これは前々からのそういった質問がなされておりますので、ぜひもう一度この臨時職員が安心して働ける環境づくりについて、課長の答弁をお願いしたいと思うんですが。

○ 議長 仲地宗市

太田喜功教育総務課長。

○ 教育総務課長 太田喜功

臨時職員についても、臨時職員採用規定がありますので、それを重視ながら、今さっき答弁したように、財政とも一緒にやっていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市



これで4番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

次、6番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 6番 上里総功議員

6番上里です。私の方から2点ほど質問したいと思います。

1点目、行財政改革について。小泉政権の「三位一体改革」による国からの補助金、地方交付税の削減の直撃を受け、県内自治体の財源悪化が一挙に表面化している52自治体のうち50の首長が財政難を訴え、市町村の破綻が現実迫っている。久米島町においても、行財政改革を最優先課題に掲げ、事務事業の見直し、組織の再編等を行うとなっておりますが、具体的に伺いたい。

2点目、土地改良区合併後の未収金賦課金処理について。旧仲里村の各土地改良区は、合併に向けて準備が進められておりますが、合併後の未収金賦課金処理はどのように進めていくのか。また、今後、旧具志川村土地改良区との合併はどのようになるのか伺いたい。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

5番上里議員のご質問にお答えします。平成15年度は、久米島町行政改革推進本部を設置し、今後の取り組みを打ち出したところであるが、このような緊迫した財政状況を踏まえ、平成16年度は、総務課内に行政改革推進室を設置し、内部の推進体制の強化を図るとともに、住民参加による行政改革推進委員会

などを設け、事務事業の見直しや組織再編等も盛り込んだ行政改革大綱・実施計画を作成し、明確な方針のもとに抜本的な取り組みをしていきたいと思っております。

2点目の土地改良合併後の未収金の賦課金処理について。平成10年度から仲里地区の土地改良区の合併、平成15年度から具志川地区の土地改良区の合併に向け取り組んでおり、合併の統合推進協議会の中で未払遅延金や残高元金については、沖縄県信用農業協同組合連合会からの借り換えで対処し、今後、未収賦課金については、統合推進協議会の中で協議し、対策を講じていく予定であります。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今、町長が述べられたように、総務課の方に行政改革推進室をおいて、新しく行政改革をやっていくということですが、これから見ますと、各市町村、改革に関しては、思い切った改革がなされているわけなんです。といいますのは、伊良部町の場合には臨時職員を全員解雇。それと、伊是名村、宜野座村では収入役の廃止とか、そういう思い切ったことを今各市町村やろうとしているわけなんです。その中で久米島町の歳出の賃金のところを見ますと、臨時職員賃金というのがものすごくあるわけなんです。改革と言いながら、それを組んであるということはどういうことなのか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

先程、町長からの答弁では、「行政改革推

進課」ではなくて「室」です。議員から「課」ということでありましたから、そこは「室」で町長は答弁しましたので。

臨時職員については、主に今回予算計上しているあるものについては、施設の維持管理、そして保育所の運営面とか、そういうところで臨時職員の賃金ということで、予算計上されております。

それから、昨日も申し上げましたが、簡単な事務事業で、今、賃金として計上してあるものにつきましても、そのままその課にということではなくて、それを補助事業等でその対応できる部分については、また他のところの一般財源でできる部分とか、そういうところに調整して行って、より予算の有効活用を図っていききたいということであります。今後の賃金、そして委託関係につきましても、いろいろ施設の管理面、統廃合とか、そして民間委託とか、そういうことも合わせて、その削減に努めていききたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

確かに、この臨時賃金を見ますと、保育所運営費のところはものすごく4千万円余ってかかっているわけなんです。その他に学校関係もけっこう高い金額になっているんですが、ある面ではやむを得ないところもあるかもしれないんですが、やっぱり削るところは削ってやってもらわないと、本当の改革にはならないかと思うんですよね。

それともう1点、今、他の地域では、収入役の廃止というのもうたわれているんですが、今後、そういう面は考えているのか。それをお聞きしたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

その件については、行政改革の中で検討していきたいと思っております。

先程の臨時の職員についても、他の町村と一律に対処して検討するのも違うと思うんです。というのは、保育所は5つある中での旧仲里村で4つありましたものを、美崎と仲里が統合して一つにした。それから旧具志川を一つにした。今、久米島保育園が残っておりまして、そういう保育所の数の大きさ等も大きな要因になっているかと思っております。そういうことも勘案して、先程指摘がありましたように、一番経費の負担がかかるのは、まず人件費ではないかなということ、臨時職員も、今朝も臨時職員の扱いについてやりましたけれども、必要最小限度に止めると。さらにはその中には母子家庭がいると、そういうような状況に左右する場合においても、できるだけ生活に直接ひびくような方を優先的に採用するというので、今のところ16年度にあげてある分については、必要最小限度抑えて、今、取り組んでおります。

さらには財政改革の中で進めながら思い切って切るべきところは削り、その分を職員で難儀をしてもらってやらなければ、行政のこれからの予算編成、それから町の事業の推進にも大きく関わりますので、今後思い切って改善すべき点については、やらなければならないと思っております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

確かに、保育所関係に関しては、合併とか

そういうので他の地域とは違うかもしれないんですが、また、他の部署においては、合併したおかげで人員は余るはずなんです。それにも係わらず臨時職員を使っているということは、住民から見れば、何で人数が多くなっているのに臨時職員を使っているのかと、そういうことになっちゃうわけなんです。だからそういうところも考えまして、施政方針にもあるように、「行政改革を最優先課題に掲げ、事業の再構築、見直し、職員の意識改革、コスト削減、組織改革、住民参加等、そしてこれまでの目的主義から効果主義を第一義とした業務執行など、不退転の決意で取り組んでいきたい」ということが述べられておりますので、改革が骨抜きにならないようなことを期待しまして、次の質問に移りたいと思います。

土地改良区の未収金、それについては、推進協議会を設置して進めていきたいということと、それと長期借入については、信連を通して長期に変更したということですが、それも、もう少し未処理の処理に、目途がついて合併にもっていったのか、現在の旧仲里村、旧具志川村の未収金の金額はどうなっているのか、そこもお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 1時59分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時02分)

平良進農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良進

未処理未収金の目途について、合併を進めたかという問題につきましては、これは県の指導もありまして、県は15年、16年、17年と

県下全体の土地改良の合併の目標数値もありまして、それに伴って旧仲里の場合は8土地改良区を対象に合併を進めてきて、今回、去った2月で合併の確定の通知も来ています。また、旧具志川についても、今、この合併に向けて北部、西部の2地区の土地改良区については、合併に向けて今協議会を立ち上げて取り組んできている状況にあります。

ただし、未収金につきましては、先程おっしゃったように金額は増えてきています。これからはこの借り換えをしない段階になります。毎年各土地改良区、3土地改良区は未収金が増えてきている状況にあります。この金額については、後でデータを申し述べていきたいと思います。

具志川との合併につきましては、今後、北部、西部合併して後に、また久米島全体の土地改良区の合併をどうするかについては、県の指示を仰ぎながら、その件も協議していきたいと考えております。当面は旧具志川地区、旧仲里地区の合併のかたちで取り扱いする状況にあります。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

県の進めで長期借入に変更したということですが、問題は、組合の皆さん方からいつも指摘されるのは、「何で、一生懸命納めているのがバカみたいだ」と、中には合併したために、変な風潮なんです、「それは全部なくなるんだ」と、そういう話をする組合員もいるわけなんです。その時は、絶対にそれはなりませんからということで説明しているんですが、そういうことで、やっぱり、もう少し、賦課金徴収に関しては、厳し

い対応が必要ではないかと思うんですが、それで、歳出の土地改良運営補助金ということを見ますと、今年も2千640万円の補助金を出していると、本来であれば、これはもっと削っていいと思うんですよね、意識を持たせるためにも。だからそういう厳しい対応が、今後必要かと思うんですが、そのところは。

それと、農協の合併の場合には、道義的責任ということで全部責任者が弁償もさせられているわけなんですよね。それくらいの厳しさも必要と思うんですが、そういうところまで考えているのかどうか、お願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良進農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良進

先程、町長からも答弁があったとおり、合併の統合推進協議会の中で、この問題も合併した時点での事務局の中において賦課徴収をどう対策するか、これも今話し合い中でありま。特に各土地改良区には各理事がおります。各理事の皆さんも、逆に言えば土地改良の中の協議会、あるいは理事のやり手もない、監事のやり手もない、今やっているメンバーが責任道議上やらざるを得ない状況の中にありまして、指導的立場から責任を取らせるといのもどうかなという考えを持っています。やっぱりそういった問題につきましては、行政も債務負担を担っておりますので、行政がその中に入って、やっぱり各理事、理事長、それから賦課金を支払いする受益者も合わせて、再度、土地改良の運営、その賦課金については、認識の問題も含めて、啓蒙普及を図って、最終的には、賦課金は徴収して、延滞がなくなるような体制でやっていくとい

う考えは基本的に持っています。

特に町長も、これは員外理事に入っておりますので、これからは行政の担当課、担当職員の指導ではなくて、これからは町長が意識を新たにして、各土地改良区の皆さんへの行政の立場で指導の方も強化されると考えております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今後厳しい対応をしていきたいということではありますが、その他に、一番の問題は、僕は具志川だと思うんですよ。今まで以上の厳しい対応をしていかないと、全体の合併というのは、非常に難しくなると思います。そういうことで、今後の皆さん方の処理の仕方を期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。

○ 議長 仲地宗市

これで6番上里総功議員の一般質問を終わります。

次、14番平良朝幸議員。

(平良朝幸議員登壇)

○ 14番 平良朝幸議員

14番平良です。3点お聞きしたいと思います。ハテの浜の管理について。ハテの浜は久米島町最大の観光地で、久米島のシンボルでもあります。大々的に宣伝されながら、その管理については久米島観光協会のボランティアによる清掃活動や、一部業者による自主的な清掃だけで、町が全く関与せず、管理されていないという状況です。

現に、観光入域者数15万人という目標を掲げて観光推進する上からも、ハテの浜の美化

や管理は避けて通れない問題であるが、実際はアメリカ軍管轄下の久米島射爆撃場水域であり、黙認で観光客等が入域しているという状態である。この状況で、町はハテの浜の管理について、どう考えているのか。

2点目、行政改革について。合併後、合併特例債だけが、いろいろ取りざたされているように思えるが、町の財政については、町民一人当たりの借金額が同規模市町村に比べ2ないし5倍というデータがある。非常に厳しい状況といわざるを得ない。

さらに国の三位一体改革で交付税額が減になるというこの実情から、町は早急に行政改革等を行わなければならないといえる。合併に伴って同規模市町村に比べ職員数が非常に多くなったが、町の財政が窮地に陥らないためにも、早急に職員数の適正化を図るべきであると思うが、町は、その件についてどう考えているのか。

また、この5年間、年間の久米島町の出生数は100名前後であり、この現実と町の財政を考えた場合、学校の統廃合もやむを得ないといえる。過去にも、この問題が議会で取り上げられたが、町に学校、その他類似施設等の統廃合の計画はあるのか。

3つ目、町の電算システムについて。合併後オフィスコンピュータとパーソナルコンピュータを併用しているが、互換性が全くなく、費用がかさむばかりで、非合理的である。国がパーソナルコンピュータ化を推し進めている以上、PCつまりパーソナルコンピュータに全て統一する必要があると思うが、町としてどう考えているのか。

(平良朝幸議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

14番平良議員のご質問にお答えします。ハテの浜の管理について。現在、ハテの浜の管理については、年に1ないし2回観光協会が主催し、住民からボランティアを募り清掃を行っております。

これは一つには、地域の皆さんで環境美化、それから観光についての意識を共有すると。または奉仕精神を養うという意味での目的も持っております。

そういうことで、ハテの浜については、できるだけ自然を残しながら、そしてその体験学習をさせるということで、今後もその管理については、定期的に巡回し、そして環境の美化、保全に努めていきたいと思っております。

2点目の行政改革について。定員モデル類似団体別職員数等、さらに緊迫した財政状況を踏まえ、早急に定員適正化計画を作成し、その適正化を図ってまいりたいと思っております。

合併をしまして、確かに、今、1万人の標準規模からすると多い数になっています。これだけはどうしても辞めさせるわけにもいきませんので、自然に退職を待つか、または退職しても採用しないと、今年も3名の退職が出ますけれども、1人も採用は計画しておりません。さらには勸奨等についても、できるだけ督励して勸奨も進めながら、できるだけ早めに定員の適正化を図ってまいりたいと思っております。

それから、3点目の行政改革についての学校の統廃合、それから施設の統廃合について。以前から学校の統廃合については話題となっており、また、いろいろと協議を進めており

ます。平成16年度は学校が施設の統廃合を含めた行政改革大綱、それから実施計画を作成し、年次的に推進を図ってまいりたいと思っております。

4点目の町の電算システムについて。平成17年度稼働目標に電算システムの完全PC化を目指しておりましたが、厳しい財政状況により平成16年度導入を見送ることになりました。今後、現在の機器の耐用年数や予算面などを勘案しながら、導入時期を検討してまいりたいと思います。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

今の答弁では、私の質問に対して本当はもっとズバッと答えてほしかったんですけども。ハテの浜は、皆さんご存じのとおり、西側から前の浜、中の浜、ハテの浜という三つの島からなるんですけれども、ハテの浜の一番大きな、ハテの浜の西側を起点に半径2キロなんですね、ここが米軍管理下の久米島射爆場水域なんです。ということは、観光客が出入りしている島の大部分、全てが射爆撃場水域だということですね。この射爆撃場については、町は補助金をもらっているんですよ。漁業補償も3年間で1千400万円～1千700万円、年間ね。あと、特定防衛施設周辺整備交付金、これが5年間で年間4千万円～5千万円。

ハテの浜は久米島の観光のシンボルであって、久米島はそのハテの浜のために補償金やら観光のために来る観光団、そのメリットは非常に大きく受けているんですよ。現状は何もやってないというのが現状ですよ。

それで、もう一度お聞きします。この現状で、ハテの浜の管理と美化を積極的に行っていくのか。あるいは現状の、観光協会を中心にしてボランティアで清掃するだけに止めるのか。あるいはもっと他の方法で管理する、この3つのうちどっちか、ちょっとお答え願えますか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。基本的には、このハテの浜そのものは、やはり自然を体感・体験させるという基本的な条件はありますね。例えば人工的に物を作って、重機で管理するとか、こういうことはやりたくない、基本的には。そうすると、どうするかといいますと、当然、人力でやっていった方がいいのではないのかという感じはするわけですね。

そういう中で、米軍の射爆場の問題とか、訓練海域の部分もあるんですけれども、今、その問題に関しては、安保の問題とか、国と国との問題がありますので、その問題には触れないことにしますけれども、現状としては、やはり町だけの問題ではなくて、そこに関わっている直接の業者がいるわけですね、観光業者、彼らにとっては、そこはもう自分の生産の場所でもあるわけですよ。そうすると、彼らの方から、いわゆる観光客を連れて行くためには、どういう整備の方法とか、そこを保全・保護するためには、どういう方法がいいのかという部分も提案していただきたいという部分もあって、今のところは、そういう手法、その保護、きれいにする方法はなかなか見つからないという現状では、やはり直接関わっている観光業者からどういう提案があ

るかというのを踏まえて、今後考えていきたいというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

この写真を見たことございますか。有名な写真ですね、これは。あの「美ら島物語」のホームページにも載っていて、J T Aの空港によく飾られている、白い浜の中にポツンと立ったトイレで非常に有名な写真です。トイレの下は何があると思いますか。汚物の入ったドラム缶ですよ。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時20分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時20分)

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

聞いた話によりますと、このトイレは、当初、業者の皆さんが苦肉の策で、観光客からの要望があってトイレを設置したと、それで、ドラム缶を埋めてやっているんですけども、運ぶわけにもいけないし、一杯になったら埋めて、また次の場所を掘り返して、ドラム缶を埋めて、一杯になったら埋めて、30年来何本埋まっているかわかりません。この中に。ハテの浜の管理については、休憩所もしかり、風よけ、これも渡し船の業者の皆さんは苦肉の策で、葦簀を上を被せたり、あるいはハウスのパイプをもってきて、ブルーシートを被せたりというふうにやっておりますけれども、旧仲里村のプロジェクト委員会で、このトイレについては、非常に問題になりまして、トイレ、休憩所、売店、シャワーを含

めたバージ船を計画して、それを業者さんに牽引してもらって、台風時には港に引っぱってもらおうという計画があるんですけども、それについて町は実施する気があるのかどうか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

確かに、私もその計画案は見せていただきました。素晴らしい提案だというふうには考えて、それが実現できればいいなというふうには思っております。

あとの問題は、相当数の金額が必要になってくるわけですね、それを建造するためには。その後、財政の部分と、今後、島の観光を進めていく中では、どうしてもハテの浜を除いては難しい部分がありますので、それも含めて、やはり、直接業者は、当然そこで収益を上げていると、要するにその土地を使ってやっているということに関しては、もうちょっとしっかりと、その業者からもそういう声が上がってほしい。行政指導でもいいんですけども、彼らはそこは、もう生活の糧の場なんですよね。ところが、そういう所から全く話がない。そういうのを作っていく、そのものを、実際としてはもうちょっと深く、直接業者の方で、そういう提案もほしいなという感じがしています。

今後においては、そのへん、町財政がどうなのかわからないんですけども、含めて、観光行政を進める中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

ハテの浜に関しては、町のシンボルでもありますので、積極的に管理と美化に係わっていくことを要望して、この問題については終わります。

続きまして、市町村の職員数なんですけれども、同規模市町村で玉城村、佐敷町に比べたら、消防や給食センターの職員を除いても約100名ほど多いんですね。適正化計画を作成するというのですが、現状で全く新規採用せずに100名減らすには15年以上かかるんですよ。退職者数の半数を採用すると30年以上かかる。本当に抜本的な改革をしないと、この14年、15年以内に適正化するという事は非常に困難になってくるんですね。

例えば、久米島町は、条例に勧奨退職制度ということがあるんですけども、その条例にうたわれているもの以外に勧奨退職者には特典を与えて、そして退職者を積極的に募るという方法もあるんですけども、その特典を与えた場合、その特典分について、合併特例債が適用できるのか、企画財政課長、お願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

合併特例債の性格上、そういう退職者を、定員の適正化をするための予算としては、そぐわない状況です。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

人数の適正化というのは、本当に町の財政が窮地に陥らないためにも早急を実施して、早急に計画を策定してほしいと要望します。合併特例債が適用できないということであり

ますので、また何らかの策があるかと思えますので、ぜひ、早急に実施してほしいと要望して、この質問は終わります。

次に、学校の統廃合についてなんですけれども、学校の統廃合は、諸手を挙げて賛成する人はいないと思います。実際、私も、「あいつが学校を潰したんだ」と言われたくないので、この質問は本当はしたくなかったんですけども、この5カ年で、年間の久米島町の出生数は100名前後なんです。そして、町の財政とこの出生数を考えた場合、学校の統廃合はやむを得ない時期に来ているといえるのではないかと思います。

教育長は、平成14年6月議会と平成15年9月議会で久米島町教育行政課題検討委員会を設置して、幅広く住民の意見を聞きたいと答弁していますけれども、その委員会は設置されていますか。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

平成16年度4月1日付け発足するため、全ての準備を整えているところでございます。

○ 議長 仲地宗市

平良議員の本件に関する質問は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

設立してないということですよ、早く言えば。組織は実際にあるんですか。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

平成16年度4月1日から検討委員会を設置



します。そのための要綱、予算措置、全てお願いしているところでございます。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

町の電算システムについてですけれども、16年度の一般会計予算に、統一するための予算が計上されてないのは非常に残念ですけれども、ぜひ早めに計上してほしいと思います。なお、このシステムの統一に伴って、データの移行には、けっこう時間がかかるものから、その機種とかシステムの選定とか、そういうもの、作業をするために1年くらい前から委員会を設置して、システムの選定や機器の選定を充分吟味する必要があると思うんですけれども、委員会を設置する計画はあるのか。また、データを移行するのに何千万円もかかるという話を聞いたんですけれども、これは本当なのか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

計画としては、17年度の稼働目標にということで、それで16年度にその準備の予算化をして、17年度に向けてということの計画でしたが、先程、答弁のように16年度は見合わせております。移行に当たっては、移行に向けての組織づくり、内部の組織づくりを考えております。

それから、PC化に向けてのものとして、今回7千300万円ほどの予算要求を、見積もりをしておりました。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

職員の皆さんに自覚してほしいのは、データというのは町のデータなんです。業者のデータではないんです。だからそれを変換するのに、これだけ金が掛かるということ自体おかしい。もしそれだけ金が掛かるんだったら、紙にデータを出させて、それをキーパンチャーを雇って入力させた方がずっと安く上がりますよ、それについては。

昔はITに関しては業者の言いなりで、みんな各役場はやっていたんですよ。ところがIT不況になって、ものすごく立派なシステム、使いやすいシステム、安いシステムがいっぱい出回っていますので、ぜひ委員会でこれを検討して、早くPCに統一して下さいと要望して、質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで14番平良朝幸議員議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午後 2時33分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時33分)

平良進農林水産課長から補足説明があります。

○ 農林水産課長 平良進

先程の土地改良区の未収金数値の報告を行いたいと思います。

平成14年3月までのデータを作成しておりますので、これは旧仲里地区が6千942万9千円、それから旧具志川村が1億4千450万2千円、トータルで2億1千393万1千円、これが延滞金です。要するに支払いする時期に支払いしていない累積延滞のかたちの金額です。

土地改良区が、旧仲里は3土地改良区、旧具志川は2土地改良区が延滞土地改良区になっています。この15年度の方がまだ出してお

りませんので、これは債務はいくらか膨らんでいっていると思います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時34分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時49分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次、8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

8番幸地です。私の方から2点ほど質問致します。

まず1点目に、三位一体改革について。この三位一体改革につきましては、今回、開会以来ずっと質問が出ておりますが、改めて私の方から質問させていただきます。

三位一体改革は、国からの地方交付税や補助金等を削減する代わりに地方税源を移譲し、地方の自主自由度を高め、自治体の裁量を拡大し、地方の活性化を図るということで期待させた。ところが、国は一方的に改革を断行し、地方交付税と補助金を大幅に削減した。そして移譲されるはずの譲与税は形だけの少額に留まり、地方自治体に深刻な打撃を与えた。本町においても当初予算編成にあたっては各課長の要求額が財源を大幅に超え、当初15億円の歳入不足だったと説明を受けております。これを何とか、歳出を圧縮し編成を行ったにもかかわらず、なお財源不足で約4億5千万円の基金等を取り崩さざるを得ない厳しい新年度予算となっている。このような緊縮予算で、なお景気の良くない現状の中で、ますます地域経済を冷え込ませ、地域住民のサービスの低下につながりかねない。国は自

らの経済失政のツケを地方に回したようなものだと言いきれない。この三位一体改革は、町としてどのように受け止めるか、所信を伺います。

2点目、消防拠点整備について。これは仲里中央地区のことです。ちょっと専門用語になっていきますけど、消防拠点整備とは、消防車を入れる車庫と、それを動かす消防団員の詰所のことです。消防の拠点は消防本部署がありまして、空港消防署を除けば本部のみとなっています。

火災が発生した場合、消防本部を拠点として遠くに離れているほど被害度及び火災の延焼危険率が高くなる。その分、その地域は消防の恩恵は少なく受けることになる。消防活動において建物火災出動有効範囲というものがあります。これも専門用語になりますが、これは火災が発生し、火災建物以外に延焼させないための消防署から出動して4、5分以内に到着するまでの範囲を火災出動有効範囲といっています。

現在、本部署を起点とした出動有効範囲は、西側具志川側は字山里、久間地まで、東側仲里側は字山城までがぎりぎりの範囲である。そして、久米島で最も広範囲の人口密集地は、この役場庁舎を拠点とした仲里中央地区である。本部署から仲里庁舎まで、通報を受けてから出動して到達するまで約13分を要する。出動有効範囲からすると2倍の時間を越えることになる。

仲里庁舎を拠点とした場合、島尻を除いて仲里小学校区全域をカバーすることができる。現在、本部から最も遠い地域にある島尻、宇江城等については、小型ポンプ車を配置し、消防などの活動により初期消火体制を整えて

いる状況にあります。

この消防の拠点整備計画は、両村合併以前から両村総合整備計画に位置づけられており、実施年度も既に越していると思うが、どうなっているか。

消防行政の公平なサービスを提供するにはやはり仲里中央地区にも消防車を配置する拠点整備が必要であると思うが、町長は整備する考えはあるかどうかお伺い致します。以上2点お伺いします。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

幸地議員のご質問にお答え致します。三位一体改革について。平成16年度予算編成においては、人件費、物件費、町単独補助金などの歳出を圧縮しておりますので、住民サービスの低下を懸念しているところでありますが、住民サービスの低下をきたさないよう取り組んでいく所存であります。

国の三位一体の改革は、方針を示せないままの見切り発車で認めるわけにはいかないと考えています。2月27日に開催された沖縄県町村会総会において「補助金廃止で財源補償措置を講じるよう、町村の財政基盤確立を求め」緊急要望決議をし、政府の関係省庁へ送付することになっています。また、全国町村会においても同様な決議を予定しているところであります。

2点目の消防拠点整備計画(仲里中央地区)について。消防団拠点施設の建設につきましては、平成16年度の建設を予定していましたが、地方交付税の大幅な削減等に伴う財政難

により、事業実施を延期することになりました。

消防団拠点施設の必要性については、幸地議員がご指摘のとおりであります。

消防団拠点施設を建設し、消防車を配置することにより、火災等が発生した場合に消防団員や非番の消防職員が直近の拠点施設の消防車に乗り災害出動することで現場到着時間を大幅に短縮することができます。従って現在の消防行政の重要課題だと考えています。

しかし、最初に申し上げましたとおり、現下の厳しい財政難の折り、いつ建設できるとははっきり申し上げることはできませんが、町民の生命と財産を守るための重要な施設ですので、行政改革を推進し財源を確保し、できるだけ早期に建設できるようにしたいと考えています。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員

○ 8番 幸地良雄議員

三位一体改革については、町長の方から答弁がありましたが、交付税や補助金に大きく頼る地方自治体にとって、国庫補助金の縮減、国から地方への財源移譲の進まぬ中、地方交付税の改革を進める三位一体改革は次年度においても予算編成に大きく影響するのは必至であります。今回、予算編成で基金残高が減少する中、新たな財源の確保は容易でないと思うが、今後の見通しとしてどうでしょうか、お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。今日の新聞報道によります

と、「次年度においても国庫補助金 1 兆円の削減をしますよ」というふうな報道があります。16年、17年、18年と 3 カ年で 4 兆円の国庫補助金の削減を打ち出されている中で、ただ、補助金が削減されるんですけれども、財源移譲がどうかたちで移譲されるのか、このへんもまだ方針は出されておられません。ただ、昨日からの議会での議論の中で、財源の確保については非常に今は厳しいということですので、先程から総務課長からの答弁もありますように、町の行政改革を徹底することによってやっぱり歳出を抑える。それから町の税を中心とする自主財源の確保ですね、そういうものを見込んでいかなないとなかなか厳しいのではないかなというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

8 番幸地良雄議員

○ 8 番 幸地良雄議員

今回の予算を見て、地方交付税が2億5千200万円、国県支出補助金が10億3千900万円、合計しますと13億1千万円ということになるわけですが、これは事業の完了等に伴って。その削減となっていると思います。これを端的に、久米島のさとうきび代に換算すると、トン当たり 2 万円と計算した場合、ちょうど 6 万 5 千トンとなれば13億円を超すわけです。さとうきびに匹敵するそういう価格になるわけですが、今期のさとうきびの予想が6万トン満たないといわれています。それ以上の削減ということになります。その分久米島に落ちる金が減ることになるわけです。

さらに、予算総額から見ると、前年比で24%の減額で22億3千万円、単純に計算すると11万円超すということになりますけど、これ

は全てが久米島に落ちる金ではございませんけれども、それは町債の減額等によってのことでございますが、実質、久米島に落ちる金が減るというわけでありますので、やはり町内経済に及ぼす影響も非常に大きい、計り知れないものがあると思う。

先程の財政改革の中で、やはりいろいろと行政改革等をおって適正な財政運営にもっていくということをお話されていましたが、しかし今の三位一体改革を進めている中で、いくら町が行政改革したって追いつかないような状態があると思います。

幸いにして、ただいまの町長の答弁の中で、南部市町村会、あるいは全国規模で見直しを要求しているということは非常にいいことだと思いますが、こういった人口の少ない、企業の少ない、財源の少ない、さらに移譲される税源の少ない地方においては、本当に泣き寝入りしなくてはならないような状態であります。よっては、規模の大きい自治体、人口の何百万人という自治体、あるいは企業の多いところにおいては、喜んでいる自治体もおります。やはり元々地方交付税も受けないで行政運営をしているところもありまして、そういったところになお財源移譲された場合に、今以上に良くなるということでもありますので、やはり今の改革そのものが中央を中心とした改革になっているのではないかなというふうに考えます。

今後、やはり先程答弁されたとおり、三位一体改革の見直しについて強く要望してやってもらいたいと思います。これは町の責任でもなければ、やはり国の改革として、三位一体として行われた事業のあおりで、お互いの町の財政が厳しい状況にあるわけですから、

今後、町議会、執行部一体となって、その打開策に向けて努力していければと思ひまして、次に進みます。

消防の拠点整備について。これも長い目で見ただけの場合には、経費のかからない消防力を図るための方策である。消防力の戦力は人を増やすことが大事であります。この時世で人を増やすことは困難であり、通る話しではありません。それを補うのが、やはり消防団を活用することである。現消防団員が全部で40名いまして、そのうち30名が役場職員で構成されていまして、両庁舎に別れて業務に携わっているわけではあります。残り10名は民間の方で構成されて、各地域ごとに配置されているという現状でもあります。そこで、団員がより早く活動しやすい環境を整備するのがやはり拠点整備であります。

参考までに説明しておきますと、今、仮に仲里中央地区で火災が発生した場合に、消防から出動して、通報を受けてから消防車に乗るまでに約3分かかります。そして、走行時間が約10分間、車が止まってすぐ水が出るわけではありませので、降りて行って、機械を操作して出すまでが約2分間、15分間かかるということです。もし、こちらに拠点整備があった場合には、昼間においては、職員がそこに待機してるわけですから、この人たちが乗るのに、同じく3分かかって、だいたいこの中央だと1分半から2分内に到達する範囲内にあります。それも同じように放水時間なりに2分かかって、約5分、7分くらいで消火にあたるということでもあります。そうすることによって地域の安全を確保できると。やはり安全を確保するという事は、それだけ地域に安心感を与えるということです。生活

する中で安心を与えるということは、これは福祉の原点だと思います。

そういうことで、早めに設置してほしいと思います。今回、16年度にやる予定だったが、財政の都合で延びたということでもありますので、近いうちだというふうに受け止めておりますけど、そういった金のかからないで消防力を強化するというのが、このねらいでありますので、早めに設置してほしいと思います。これもさほど聞くということがございませんので、それで質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで8番幸地良雄議員の一般質問を終わります。

次、3番宮里洋一議員。

(宮里洋一議員登壇)

○ 3番 宮里洋一議員

3番宮里です。質問致します。公立久米島病院の産婦人科医の配置について。久米島病院の産婦人科医が3月で派遣期間が切れるようですが、後任の産婦人科医の見通しはどうなっているのか、町長にお尋ねしたいと思います。

2点目は、町広報等の印刷物について。町で発行している印刷物「広報くめじま」等の印刷物は、どのように印刷会社を選定しているか。業者間の競争入札が良いかと思うが、町長の考えを伺いたいと思います。以上、2点お願いします。

(宮里洋一議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

3番宮里議員のご質問にお答えします。公立久米島病院の産婦人科医医師の配置について。公立久米島病院の産婦人科医師については、厚生労働省の医師派遣事業により九州大学及び久留米大学から産婦人科医師が2人派遣されているが、医師の卒業後、臨床研修などの新制度の導入に伴い、両大学からの派遣ができないことで平成16年1月26日に、私と離島医療組合の事務局長並びに担当の山城課長をもって、福祉保健部長へ要請をしてまいりました。そして後任の産婦人科医師については、後任が選任できない場合は、せめて週に1ないし2回の割合で派遣して妊婦健診をしてもらうように要請をしてきたところであります。

2点目の町広報等印刷物について。広報の発刊について、平成15年度は8業者を指名し、見積りと他市町村で手がけた広報誌の成果を提出してもらい、成果品の内容を課内部で審査を行い、最低見積り業者の成果品が他業者と比較して、とても技術面、構成内容において町の要望を満たし得る業者と判断し、最低見積り業者に決定しました。平成16年度においても同様な方法で業者を選定していきたいと考えています。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

公立久米島病院の産婦人科医師の配置については、今のところ見通しが利かないということなんですが、出生が年間100名として、妊婦さんと家族付き添いの人那覇に行かなければいけないという場合に、100名としたら600万円かかると思うんです。旅費一人3

万円として。そうなるとお産させに行くために100名で600万円、そうするとお産した後、また付き添いも行って、久米島に帰ってくる場合にまた600万円くらいかかるとなると、1千200万円の金が出ていくということになります。それは町が負担するのではなくて個人が負担しておりますので、大変経済に負担がかかると思います。どうしても産婦人科医を配置してもらいたいと思います。

そして、もう1点は、質問には入ってないんですが、あと1点、小児科の問題もあるかと思っておりますので、そういう問題も一応早めに解決して、久米島の住民が安心して生活できるようにお願いしたいと思います。

印刷物については、再質問はいたしません。

○ 議長 仲地宗市

これで3番宮里洋一議員の一般質問を終わります。

次、2番翁長英夫議員。

(翁長英夫議員登壇)

○ 2番 翁長英夫議員

2番翁長です。2点ほど質問させていただきます。

まず1番目、行財政改革について。平成16年度地方自治体の財政状況は極めて厳しい直面を迎えた状況であり、国の三位一体改革により、各自治体が財政難を理由に人件費や補助金をカットし、施設使用料をアップするという状況であります。また、本町においても新年度予算編成には歳入不足となり、積立金や基金の取り崩しを行い財政需要額の均衡を保つものである。このような状況の中、町長は今後の町運営に対する財政再建をどう立て直すのか所見をお伺い致します。

2点目に、情報公開条例の整備について。国においては行政機関の保有する情報の公開に関する法律、いわゆる情報公開法が平成11年に成立しており、その中において地方公共団体も情報公開法の趣旨に則り市町村の保有する情報の公開は必要ではないかと考えますが、町長はどのような見解をお持ちなのかお伺い致します。

2つ目に、中山間総合整備事業の進捗状況をお伺い致します。中山間総合整備事業は、昨年の10月、各地域を単位として宇江城部落でも説明会をいたしました。その後の進捗状況はどのようになっているのかご説明お願い致します。

3つ目、久米島町最終処分場事務事業内容、今後の運営系統を伺いたい。最終処分場の落成も控えておりますけれども、これからの運営に対してどのように運用されていくのか、その中身の説明を求めたい。

(翁長英夫議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

2番翁長議員のご質問にお答えします。行政改革について。これまで2、3の議員にも答弁しましたがけれども、財政再建を行うには行政改革大綱を策定し、それに基づき改革を実施することが重要だと考えていますが、当面の課題として、義務的経費を如何に圧縮するかに重点を置いて事務事業の見直しに取り組んでまいりたいと思います。

事務事業の見直しと同時に、歳入の確保について、町有地の賃貸料の検討、それから宅地の払い下げ、それから新しい財源として海

洋深層水関係の企業の誘致による法人税等の確保というような、歳入の面においてもみんな知恵を出し合って、そのへんの確保を図っていきたいと考えております。

それから、情報公開条例の制定について。平成15年度は、情報公開や住民基本台帳ネットワーク化の実現に備え、情報の適正な取り扱いを図るため、個人情報保護条例の制定やセキュリティー対策などを優先に取り組んできたが、平成16年度は、情報公開条例を制定した情報公開に努めてまいりたいと思っております。

それから、その中の、中山間総合整備事業の進捗状況ということで、中山間地域総合整備事業(比屋定・大岳地区)は平成17年度新規事業採択に向けて、平成15年度より県とヒアリングを行っていますが、今後、事業の必要性及び経済効果等、事業の採択要件と整合性を図りながらヒアリングを行っていく予定です。

それから、久米島町最終処分場の事務事業内容、それから今後の運営系統について。処分場の事務事業の内容につきましては、不燃ゴミ及び粗大ゴミの受け入れ、それとペットボトル等の資源ゴミを分別リサイクルするのが主な業務となっております。今後の管理運営につきましては、供用開始後しばらくの間現状を見ながら、業務の外部委託も含めて検討していきたいと考えております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

ただいま町長から答弁がありましたが、何名かの議員にも答弁なされていることでござ

いますが、国の三位一体改革にあるような改革として、これから先、国もいい方向に向けていこうというかたちではございますが、今現在、交付金は例年以上の厳しさがあるのではないかと、こう感じますが、2003年6月に小泉首相が補助金削減、そして税源移譲という方針が明記されています。そういう中で、削るだけ削って、持ってくるのは持ってこない、そういったものはもっと明確に示して欲しいと思っておりますが、今のところなかなかそういうのは目に見えてこない。これについて、行政としては住民の福祉に向けて一日も早くこういった財源を復活させるのは行政の責任だと思います。

そこで、それにも係わるんですけども、町長の今の答弁にもありましたけれども、どうしても住民のためにつくすからには、地方自治の基盤づくり、そして新しい企業誘致の確保ということで、いろいろ計画はされていることは大変素晴らしいものだと思います。

そこで、いろいろ議会でもよく指摘してきたところもありますけれども、といいますのは、町民税これが大きな滞納になっている原因のようです。そして今後、こういった滞納者に対して、どういった計画を持たれているのか、これも合わせてお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

比嘉・税務課長。

○ 税務課長 比嘉・

ただいまのご質問にお答え致します。ただいま、町民税の徴収率につきましては、91.8%ということで、起債借入の90%はクリアしておりますが、ご指摘のとおり滞納がけっこうございます。それにつきましては、今後、預貯金調査、そして、今、不動産の滞納処分

という方向にまで今検討してやっておりますので、今後そういったかたちで、これからの滞納が悪くなれば、県と同様、滞納処分ということまで手続を進めたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

2番 翁長英夫議員

○ 2番 翁長英夫議員

今、税務課長の素晴らしい答弁でございます。行政もこういった、いろいろと責任係わるところでございますが、その反面、ただいま税務課長からご答弁がありましたように、住民も払う義務があります。そういったところをもっと住民にも説明して、行政に協力する、そういったところも一つ知らせてほしいなと思います。そういうことで、今後の行政運営に対する財政面に対しては、このへんで終わりました、次、2点目に入ります。

先程、町長は、2点目の情報公開につきましては、平成15年度は個人情報公開条例制定しまして、16年度まで情報公開を制定していくというご答弁でした。と申し上げたのは、私もこの間、議員研修を受けまして、この中に沖縄県の制定市町村、そして今後の計画も、みんな明記されているんです。そういう中で、久米島町の場合は、まだ未定ということでございますので、今、そういう答弁を聞きまして大変素晴らしいことだなと思っております。そういうことで、できる限り、公表できる行政の情報は、住民にも条例を制定し、住民にもお知らせすれば最高だなと、私はこのように考えております。これは終わりました、2番目に入ります。

中山間整備事業なんですけれども、先程、町長の説明がありましたように、確か去年の



何月かに一応説明会を持ちましたけれども、その中で事業分野もいろいろとたくさん広がっておりますが、その中身については行政にお任せしますけれども、ちょうど宇江城場合は、その事業の中の一環として公民館建設をやろうというふうな、今、取り組みは始まっているところですのでけれども、どういったところまで進めるのか、なかなか目に見えないところでありあまして、こういうところは17年度で一応実施の段階に移っていくと聞いていますので、できるだけ計画していることは、仕事が順調に進むことをお願い申し上げたいと思います。

3番目ですけれども、最終処分場の件ですけれども、町長は、しばらく今の現状でこういった不燃物、可燃物、そして粗大ゴミというふうな、これは本当に生活しているお互いにとっては欠かせないようなことでありますので、こういう新しい処分場ができあがりましましたので、これからできるだけ住民に身近にサービスできるように、今一度頑張ってくださいをお願い申し上げて、終わります。

#### ○ 議長 仲地宗市

これで2番翁長英夫議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日は2番翁長英夫議員の一般質問で会議を閉じたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

本日はこれで散会します。

(午後 3時30分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号12番） 大田 哲也

署名議員（議席番号13番） 真栄平 勝政

平成 1 6 年 ( 2 0 0 4 年 )

第 1 回 久 米 島 町 議 会 定 例 会

4 日 目

3 月 1 7 日

平成16年 第1回久米島町議会定例会  
会議録 第4号

招集年月日	平成16年3月17日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	3月17日 午前10時00分	議長	仲地宗市
	散会	3月17日 午後2時02分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員  出席17名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇	14番	平良朝幸
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員	9番	平田勉		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	14番	平良朝幸	15番	仲原健
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲宗根秀吉	係長	津波実
			書記	上原あゆみ

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高里久三	教育総務課長	太田喜功
助役	長井聰	生涯学習課長	吉元幸信
収入役	松元徹	文化課長	山里昌輝
教育長	喜久里幸雄	住民課長	神里勇
総務課長	平田光一	福祉課長	大田治雄
企画財政課長	山城保雄	保健衛生課長	山城英明
建設課長	仲村昌保	水道課長	内間邦夫
町づくり推進課長	神里稔	税務課長	比嘉・
商工観光課長	盛本實	出納室長	伊良皆真秀
農林水産課長	平良進	空港課長	仲地泰
農業委員会事務局長	仲宗根省一	消防長	幸地猛

平成16年 第1回久米島町議会定例会

議事日程〔第4号〕

平成16年3月17日(水)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	153p
第2		一般質問	
		11. 上江洲盛元議員	153p～164p
		12. 山城宗太郎議員	164p～165p
		13. 大田哲也議員	165p～166p
		14. 仲原健議員	166p～168p
		15. 真栄平勝政議員	168p～171p
第3	議案第33号	町道奥武島1号線1号橋(A1、P2)工事請負契約について	171p
第4	議案第34号	町道奥武島1号線1号橋(P4橋脚)工事請負契約について	174p
		散会	177p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。ご報告します。9番平田勉議員から欠席届けが出ております。また、友利克之さん、赤澤正和さん、堀内研二さんから傍聴の依頼がありましたので、許可しました。

本日の会議を開きます。

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、14番平良朝幸議員、15番仲原健議員を指名します。

**日程第2 一般質問**

○ 議長 仲地宗市

日程第2、前日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

10番上江洲盛元議員。

(上江洲盛元議員登壇)

○ 10番 上江洲盛元議員

日本共産党の上江洲盛元です。大枠で4点質問致します。

まず第1点目、久米島県立自然公園の保護についてであります。①公有地と私有地の境界について、比屋定16号線沿い、風力発電機の北側と比屋定17号線から下へ下って宇江城岳と白瀬第2号ダムの間あたり一帯68,000㎡久米島第一地区草地造成工事が管理者(財)沖縄県農業開発公社のもとで行われています。この工事は公有地と私有地の境界をはっきりさせての開発か、お伺い致します。

②天然記念物「キクザトサワヘビ」と赤土流出について。この地域第1種特別地域と第2種特別地域はキクザトサワヘビの保護区ともなっています。沈砂池のない畑、沈砂池の不十分な畑が造成されていますが、町として調査し、指導しているかお伺いします。

③その他、牛代橋からゴミの最終処分場間の畑の赤土流出と沈砂池の指導はなされているのか。

④ゴルフ場造成について。保護区域第2種特別地域、第3種特別地域の銭田、真我里の林野にゴルフ場の計画があるとの噂があります。もし計画があれば説明されたい。

2点目に、久米島の教育改革についてであります。①中高一貫教育について。県教育委員会は、沖縄県立高等学校編制整備計画(平成14年度～23年度)の中で、中高一貫教育導入校設置計画がなされ、その中で久米島高等学校は実施時期として前期の平成14年～18年度の中に組み込まれています。

久米島は去る2月4日、平成14・15年度の研究経過並びに成果を発表して2カ年の研究を締め括りました。

ところがこの研究は、連携型の中高一貫教育として位置づけられたものであり、久米島高校、具志川中学校、久米島中学校3校の連携型であります。次年度からは、島内4中学校の連携型を申請することのようであり、高里町長も施政方針の中に継続支援をうたっています。ところで、久米島高校の高嶺貢校長は、はじめの言葉として次のように述べておられます。「…また、将来は制度的、物理的に課題の多い連携型よりは、中等教育学校、少なくとも併設型に移行した方が良いとの見解を記しておきます。」と。要するに、中等

教育学校の併設型とはどういうものか。いわゆる中学校4校と高校が合併して、同じ校地で、6年生の中等教育をしようとのことでもあります。久米島は少子化で、将来、高校の存続の問題も出てくるであろうし、比屋定中学においては中学校でありながら複式学級にならないとも限りません。久米島教育の発展のためにも、子どもたちの将来のためにも、早期に併設型の研究に踏み切ってはどうか。

それと関連して、②、去年の久米島の教育シンポジウムで幸地良一先生が提起された「久米島21世紀教育改革戦略会議（仮称）」を受けて、教育長は「久米島学校改革検討委員会」のようなものを設置したいとのことを去る6月議会で答弁しておられます。その後どうなっているのか、設置されているのなら、経過と現状を報告していただきたい。

3点目、観光振興についてであります。①農・漁業と観光産業との一体化について。この件については、町長の施政方針にも触れられていますが、これまでも久米島おこしシンポジウム等が何度かありました。その度に提起された文句であります。いったい旗振り是谁がやるのか。どのように組織化するのか明確にし、実行に移すべきではないか。特に特産品の問題、宿泊所（ホテル・民宿）での食材農産物、海産物の島内産活用等々であります。

②宿泊所の確保について。去年は久米島町の観光客が10万人を突破し、本年は10万5千人の目標で、そして15万人達成に近づけたいとの町長の方針であります。受け入れ宿泊所の心配が出てくるのが予想されます。その対策は年次的にどうするのかお伺い致しま

す。

4点目、鳥島射爆撃場における実弾ミサイル発射試験訓練予定への対応についてであります。①沖縄県漁業協同組合連合会代表理事会長西銘仁正と沖縄県漁業協同組合長会長山城健青氏は、去る2月17日、国の防衛庁長官石破茂と防衛施設庁長官山中昭栄宛に、上京し、次なる意見書を提出しています。「鳥島射爆撃場において予定されている実弾ミサイル発射試験訓練に対する意見書」であります。この交渉には、当地久米島漁業協同組合の棚原哲也組合長も同行しています。この意見書は高里久三久米島町長、仲地宗市議会議長にも届けられているはずであります。

①この件の両漁業団体の行動について、町長の見解をお伺い致します。

②最近の防衛庁の、この件に関する情報を把握しているのなら、ここにお示しいただきたいと思います。

先日、仲村議員にも答弁がありましたが、再び改めてご答弁下さい。

③この件について、町民大会を開き、町民としての反対運動を展開してはどうか、ご答弁願います。以上、壇上から質問致します。

（上江洲盛元議員降壇）

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

（高里久三町長登壇）

○ 町長 高里久三

10番上江洲盛元議員のご質問にお答えします。ちょっと風邪をひきまして聞きにくい点があるかと思えますけれども、ご了承願います。

1点目の久米島県立自然公園の保護について。畜産基盤再編総合整備事業により飼料基

盤の草地造成工事を平成14年度から実施しておりますが、整備する土地については事業参加農家の所有地及び借地を測量設計に基づいて施工を行っており、草地造成工事には山林等の町有地は含まれておりません。

2点目の久米島県立公園の保護について。沈砂池のない畑及び沈砂池の不十分な畑は調査ではほとんどが個人農家の畑のため、沈砂池を設けさせることは難しい面があります。従いまして、畦畔や法面の保全を講習会や現場で指導をしてまいりたいと思っております。

3点目の自然公園の保護について。牛代橋からゴミ焼却場の間の畑はさとうきび畑の更新で畦畔や法面の保全が施されていないので、指導するとともにパトロールを強化し、赤土流出対策を講じてまいります。

4点目の自然公園の保護について。ご質問のとおり、現在、字銭田、字真我里地区にゴルフ場の計画をしております。これはあくまでも計画の段階であります。まず、ゴルフ場が造れるかどうか、可能かどうかの立場から、平成15年7月7日に銭田部落、7月8日に真我里部落へゴルフ場計画の説明会を行っております。また、県立自然公園の第2種、第3種特別区域についてですが、現計画では第2種第3地域まで入っている計画と、第2種地域までの2案があります。その他にも3、4点の案があります。このことにつきましては、沖縄県自然保護課が平成16年1月27日に来島した際に、現地調査及び関係課との調査の中で、ゴルフ場についても、今後の県立自然公園の見直しの中で考慮したいとの県の見解であります。

次に、観光振興について。宿泊、飲食店業

者に対して、極力、地元の食材利用についての協力を行っているところであります。しかしながら、消費者側からすると、なかなか安定供給が得られないとして島外産に頼っているのが現状であります。この件に関しては需要者と供給者のニーズバランスや物価等の諸々の問題点を含んでおります。今後、商工観光課、農林水産課、そしてJA久米島支店及び久米島漁業協同組合等と連携を図りながら、できるかぎり地元産の利用普及に努めてまいります。

特産品開発については、基本的には民間活力による商品開発が望ましいと思われまますため、商工会との連携を図りながら進めてまいります。

2点目の観光振興について。昨年は多くの皆さんのおかげをもちまして念願であった久米島観光入域者数が10万人を突破しました。私も観光協会長を兼ねている関係上このことについては大変喜ばしく思っております。今年度に入りましても飛行機便の搭乗率も顕著に伸びており、昨年度以上の入域客を期待しております。

ご質問にあります受け入れ施設の件ですが、現在町において22軒の宿泊施設があります。これは現在、観光協会に加入している事業所でありまして、客室数が619室、標準収容客数として1,363人、最大で1,874人となっており、今後15万人達成してもキャパシティーとしては充分だと思います。しかし、現状の久米島の観光入域パターンからすると大方夏場に集中しています。この時期においては、ホテル関係はオーバーブッキングの可能性もあります。それを解消するためにも、現在閉館中のホテル旧「サンリーフ・リゾート久米



島」の早めの開館が望まれておりますが、この管理者である琉銀に2回ほど、早めに開館をするようお願いをしております。

次に、鳥島射爆場における実弾ミサイル発射試験訓練予定への対応について。劣化ウラン弾処理の未解決、漁船の操業妨害等、周辺海域での米軍ヘリによる地元漁船への操業妨害行為などが発生しており、漁民が安心して操業できる漁場の確保の面から、沖縄県漁業協同組合連合会が鳥島射爆場における実弾ミサイル発射試験訓練に反対のための要請行動をしたことは、私は長として大変意を強くしているところであります。

それから、2点目のこの件についての情報は、把握しているなら示してほしいと。昨日の仲村議員に答弁したとおり、施設局、それからその他の機関からの情報は何もありません。ただ、私に対して面会の要請とか接見についての5、6名の申込みがありますけれども、全て断っております。それには時間的な条件もあるし、いろいろな制約もあって全てキャンセルをしています。

それから、町民大会を開き、町民としての反対運動を展開してはどうか、ということですが、昨日仲村議員に説明したように、まず、防衛庁の動向も見ながら、それと昨日もお答えしましたけれども、現在、海洋深層水関連の事業が、一事業は5月から操業開始と、それから一事業は今月に事業起工式と、さらに一事業は今年度に事業を展開すると。そしてあと1件は、面積が足りないので隣の用地を目的変更で申請して対応をしたいと、そういうような海洋深層水関連の事業が今まさに注目を浴びまして、各企業が取り組んでいる中でこのミサイル発射訓練のために町民

大会をした場合に、風評として、これまで過去に粟国村のマグロは食べたら大変だということで売れなかった状況もあります。また現在、発生している鳥の伝染病によりまして鳥、卵等が相当の影響を受けまして、学校給食の中から、これらを取り上げられなくなったという状況もあります。そういうのを考えてみますと、町民大会の時期、それから開催をどうするか、もっと今後、動向を見ながら検討をしていきたいと思っております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

(喜久里幸雄教育長登壇)

○ 教育長 喜久里幸雄

10番上江洲盛元議員の久米島町の教育改革について2件ございましたので、お答え致します。上江洲議員は中高一貫教育の研究発表大会など、その会場におられて細かく連携型中高一貫教育の在り方については掌握されておりますので、ご質問のあった内容の部分だけに絞ってお答え致します。

まず、併設型中高一貫教育というものはどういふものかということですが、一つの敷地に同じ設置者のもとで中学校と高等学校が設置されると。校長は一人、しかしながら中学校、高等学校、それぞれの教育課程などの実施のために教頭は中学校、高等学校別々に配置される可能性もございます。これが併設型中高一貫教育でございます。

幸い、高知県の高知南高等学校を視察する機会を得ましたが、そちらは既設の高等学校の中に中学校を新たに入れてきましたので、併設型中高一貫校ということでしたが、一つの敷地に中学校も高等学校も同じ建物と、そ

してそういう同じ建物の中で中学校の教頭先生、高等学校の教頭先生、校長お一人、先生方はそれぞれ中学校の授業を担当したり高等学校の授業を担当したりという状況でございました。

それから、久米島も早期に併設型の研究に踏み切ってはどうかということでしたが、これから申し上げます3点ほどの理由によって、直ちに連携型の研究に踏み切るということは非常に困難な状況がございます。

まず1点目は、連携型中高一貫教育の実施上の課題、特に久米島高校の高校入試をどうするかと、普通科と園芸科がございます。従来は普通科の第2志望を園芸科に回していった経緯などもございます。これまでの学力検査を廃止して、そして二つの科のあるそういう科にどう対応していくのか、難しい課題が残されております。そのような多くの課題を抱えているということ。

それから2点目は、県教育長に問い合わせしましたところ、平成14年～23年までの10年間のプランは既に決まっています、そのプランの中では困難ですと、それぞれの学校の一つひとつの課題を、その期間でそういう課題についてしか解決できませんという返答を得ているということです。

それから3点目は、4校ある中学校を一つに統合するという問題。この問題につきましても、緒についたばかりで十分な町民のコンセンサスが得られてない。

以上、3点から直ちに連携型中高一貫教育の研究をとということについては困難な状況がございます。

それから2点目の幸地良一先生のご提言を受けて「久米島学校改革検討委員会」の設置

などについて、6月議会で答弁してまいりましたが、平成16年度から「久米島町教育行政課題研究委員会」という名称を定めて、学校の統廃合問題を最優先して、諸々の教育課題について早急に取り組んでまいります。その諸準備は整えてございます。少し具体的に申し上げますと、2月23日の町の教育委員の会議において設置要綱を可決し、教育長決裁をもって実施に踏み切る段階でございます。

(喜久里幸雄教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

再質問は順序を変えたいと思いますが、まず最初に鳥島射爆場における実弾ミサイル発射試験訓練の問題についてから始めたいと思います。

昨日も仲村議員にいろいろありました。町長と私も心、意を強くしたことがあります。漁業組合の動きについての意思を強くしたということ。それからもう一つは、やっぱり情報はないけれども、面会の要請は来た。これまでも反対の立場を堅持してこられたので、取り合っていないという二つのことがありました。これは私議員の一人として意を強くしているところでもあります。

さて、町長が心配されていることがありませんね。例えば、住民大会を開いたら、現在、深層水利活用の4つの会社が着工すると、海洋深層水が風評になって、この企業が心配されるということなんですが、ところが私は逆に考えているんですよ。むしろ、天秤にかけますというと、大会を持って反対運動をする、阻止行動を行うということの世間の取り方、マスコミの報道と僕は比較してほしいという

のは、いざミサイル発射がされた場合に、これは我々の大会なしでされた場合に、これは今、劣化ウラン弾も寝ているわけですから、劣化ウラン弾も住民の要求をちっとも考えてくれません。現実。その中で寝ている劣化ウラン弾をまた起こしてしまうということにもなるわけです。その時の風評といいますか、あるいはマスコミが及ぼす影響、二つ天秤にかけたら、早くそういうことをさせないために運動した方がいいのではないかなと思うんですけども。

それで、今、僕は資料を持っているんですけども、12月19日に防衛施設局から3名の方が見えて説明してくれました。当初はどうなるかなと思ったんですが、我々の反対決議をして後です。その説明用紙を持っているんですが、その中にこの鳥島射爆撃場は、理由があります。レーダーとの関係がいろいろ書かれております。国内唯一の場所であると。昨日、町長も、そういう答弁をなさっていません。国内唯一であるがゆえにただの試験、6発撃って試験ですよ、こういうことで、日本の自衛隊の今後の軍事面から見て、これは試験だけで終わるはずがないと思います。この軍国的なやり方、例えば、アメリカが下地島に絶えず、場合には予告なしにヘリコプターが降りたり、あるいはKC-130空中給油機が降りて、しょっちゅう新聞でも賑わっていますけれども、そういう面からして、一遍試験しました、結果が出ます、終わりではないですよ。どんどん試験はするわけですから、先程町長からありましたように漁民との関係があります。あるいは劣化ウラン弾との関係が出てきます。それをしますというと、やっぱり早く情報との関係、あるいは状況を把握して

ということではなくて、これは住民運動をこぞって起こす必要があるのではないかなと。もう一度、この説明用紙を見てみますと、その時に実に無責任なことがありまして、ミサイルの大きさがヘルファイヤー対戦ミサイル、これが8キロ射程距離です。これは米国政府。それからハーブーン対艦ミサイル、これは護衛艦に搭載してやるものですが、沖繩の久米島を護衛艦が通るわけですよ。これは米国製、それからASM1対艦ミサイル、これも護衛艦から発射です。この二つについて、射程距離はどれくらいありますかといったら、その説明者は「調べてありませんのでわかりません」という。何の説明に来たのかさっぱりわからない、無責任な発言もありました。

それからもう一つ、ヘルファイヤー2の作動概要、これはこう書いてあります。文章が短いので読みますと、「陸上の岩場などにあてた場合、表面ではじかれながら爆発するため、地面に埋めて使用する爆破のように地形を壊すようなことはない。鳥島射爆撃場では東端の岩棒を標的にして実施する計画であり、岩を崩したり島の土砂等を爆発によって散乱することはない、島の形が変わってしまうという心配もない」と、実におかしな話です。軍事のための機器がこのくらいなら、別に製造する必要はないんですよ。ごまかすのも甚だしいと言いたいわけです。

それから、その先、何か最近、昨日の仲村議員の発言で驚きましたが、この前の説明会の時に議員何名か防衛施設局から来て、もう1カ月前から一本釣りをしているんです。皆さん、ぜひ許可して下さいと。何かよくわかりませんが、利益誘導とリンクさせながらの

説明であったようであります。単なる目の先の利益のためにこういう、しかも議員を一本釣りです。私は釣られていませんが、何しろ竿を投げていませんから。ところで、あの学習会の時に、あなた方、姑息なやり方はダメだと、我々も全議員一緒に、今日みたいに説明会をしないのかと、こう言ったんです。にも関わらず、去る研修のとき、2月25日か26日かよくわかりませんが、市町村の研修会のときに、町村議会議員の全琉研修会のついでに、12名の議員を集めて、また一本釣りですね。10名が集まったようですけれども、そういう話がなされているんです。実に姑息なこと。これは町長、許せるはずがないです。僕はあくまでも町長にも会うべきだと思うんですが、一本釣りをする、議員一人ひとり、何名呼びかけられたか、これはわかりませんが、しかし私は議員の皆さんは騙されていないと思います。それで、昨日の答弁にも町長からありました。「議会の皆さんも行動を起こしたらどうか」と、これは大変けっこうな答弁でありまして、これは議会で我々は話し合う必要があるなと思っております。それで、議員の皆さんも賢明な皆さんですから、良心的に話し合える場をつくってくださると思いますが、まとまったら町長と一緒にいきたいなと思っております。しかし、いろいろ事情がありましたら、議員有志でもって、一緒に町長は行動をとってもらいたいなと思いますけれども。

それから、町民大会の問題を提起しました。これも非常に、どうでしょうか、久米島内の有識者の皆さんから、11月にこの問題が起きたときに電話がよく来るんですね。「どうして君たちは黙っているのか」と、「村民大会

を開く必要があるのではないか」ということです。それで、どちらにせよ、私は先程天秤にかけました。大会を開くのが、ミサイルを撃たれてからマスコミに騒がれて、そうしたらよけい企業の問題、深層水との関係が出てくると、その前に、やっぱり阻止する行動を行う必要があるだろうと思います。場合によっては実行委員会形式でもやろうと思いますけれども、まず私の今の経過なり、あるいは何か町長ありましたら、お願い致します。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

昨日、仲村議員には申し上げなかったんですけれども、これは、まず、町が発射を承諾しますというなると、今度は私の元に承諾書ということで、さらに米軍に使用許可を得るそうです。いきなり飛び越えて、アメリカさんみたいに下地空港に降りるということはないんですよ。私はそこは常識ある防衛庁、施設局長と皆さんが、町の承諾なしにやるということはないと思って仲村議員にも、状況を見てからということがありまして、状況を見てから要請なりをするということを申し上げたわけですが、今、防衛施設局は、町としてこれを実験をする、承諾をしてくれということで、それでは町がOKということであれば新たに文書で、町はいいですよという書類の手続が必要だそうです。それはそれとして、そういうことでいきなり頭越しにやるようなことはないのではないかなと思って、今、検討しているところです。

それと、今、上江洲議員の申されていること、私はそれは議員として個々の意思を表明するのは当然の義務だと思います。反対する

理由。ただ、両方からお願いされたら、私はどっちも判断して、どうするかといいますけれども、そのへんは、その場になって判断をしたい。場合によっては賛成の皆さんのところにも行くし、逆に反対のところに行くこともありますので、私は状況によっては、やるならば町独自でやった方がいいのではないかなと思っております。

それから、町民大会については、先程も申し上げましたように、町民大会の皆さんの地元の意見、それから皆さんのご意見も聞いて、そういう必要があれば町民大会もぜひやりたい。また、仮に、先程、議員からあった、何かそういう組織委員を作って、そこでそうやることも大変けっこうだと。もしそこに案内された場合は、私は行って、あいさつも充分やる気持ちはあります。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

実行委員会等を開いて大会を持つ場合には、町長をご案内された場合には参加されるということ、大変力強く思っております。賛成、反対という話もありましたが、もうこの時勢で賛成ということがどうなのでしょう。議員の皆さんの気持ち。これまでも防衛施設庁の説明を聞いた方、聞いてない方いろいろありますけれども、それなりにやっぱり議会で僕は討論会を開く必要があるなと思えます。これは議会内の問題として提起していきたいと思えます。この問題はこれくらいにして。

自然公園の保護についてであります。町有地と私有地の境界についてはわかりました。ただ、ある方々が、これは調査する必要がある

よということ、ある方と一緒に調査してきました。この畜産草地、だいたい比屋定の上の方、あれは比屋定の大きな面積のがたくさんありまして、平成14年から手がけたと。ところが平成14年には、今やっているところはちゃんと沈砂池を作っているんですよ。平成14年にやったのは沈砂池はありません。ですから、県に叱られたそうですけれども、今作っているのは立派ですが、ただ、民間、県元でやっているもの以外に民間のものについて、我々は赤土防止条例も作ったわけですから、それに照らし合わせて、ひとつ町長、先程、巡回して、一人ひとりと話し合いをしたいと言いましたが、条例は作ったけれども、この条例が活かされていない。今日、具体的には、時間がありませんから何条の何項とは言いませんけれども、やっぱり農家一人ひとりに条例を知らせる機会が必要なんです。それを知らないで、条例を議会で議決して作りました、それに従って役場の皆さん、あるいはそこを巡視する皆さんから動きをやっているような感じもするわけです。まず第一、農家にこういう条例ができて、あるいは罰則もありますよということでもって強力的にやらないと、本当は今からやるならもう財政はないんですが、沈砂池くらいは補助金を出した方が喜んでやると思いますが、含めてまたご検討していただきたいと思えます。

ゴルフ場問題ですが、これは森林公園のところまで話しが聞こえるんですが、僕はゴルフ場を作るのは反対ではありません。久米島もゴルフ人口がだいぶいます。5、6年前に久米島にゴルフ場を作って、我々はゴルフして、隣では畑を耕している、妙な思いをするんだがと思いましたが、今はそういう状況に

ないみたいですね。農家の方もゴルフする人たちがいるんですよ。ですから、グループを作って、那覇へ行ってやっている。ただ、島内の愛好者の皆さんとの関わりでは、財政的に限られていますが、観光客との関係で、やっぱりバーデハウスもできるわけですから、必ずしも私は反対ではないですから、場所の、例えばトクジム、二転、三転、四転して今に至っていると思いますが、トクジムあたりにやれるといいなと思ったりしているんですけども、差し当たって今度の予算で300万円の調査費がなくなりましたから、もう今年は調査しないということでしょうね。そこいら明確にさせていただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

まず、ゴルフ場の件については、これは取り組んでから十何年になります。その間に久米島空港ができ、久米島病院ができ、博物館もできると。一番真っ先に取り組んで、まだバタバタしているのが現状であります。そして、これは観光関係の皆さんからの要望もあるし、また、島の活性化のためには非常に必要なものであると。ただ問題は、作ることは金を集めてどうにか作れるけれども、維持をどうするか、赤字を出さないで、この離島で運営していけるかということが大きな課題でありまして、それで、まず、経営の対応をどうするか、幸いにして、今、民間がやりたいということで現地も調査しておりまして、それで100%やりますということは、返事は受けてないんですけども、とにかくその民間の方がキャンセルした場合に、どういう対応ができるか。島の皆さんで原価で工事をし

て造れないか、そういういろいろな方法がありまして、そのためにどういうゴルフ場ができるかということで、差しあたり平面図を造らせて、それに基づいて検討をしようということではまったのがこの動きでございます。そして、先程、トクジムの話がありましたけれども、できたら私もトクジムが一番いいと思っております。トクジムは、今、いろいろな事業が入ってできないということがありましたので、いろいろとできる、久米島町内で、じゃあどこでできるかということで検討した結果、銭田、真我里の斜面側、ここも5案まで作ってあります。久米島県立自然公園という公園保護によりまして、一種、二種については絶対使われない。三種はどうか事業によってできるという弾力的な状況がありますので、その三種の範囲内で、収まるようにすると。それをパー72のチャンピオンコースにするのか、それとも普通のチャンピオンコースではなくて68とかの狭いコースでやるのか、そのへんも検討しながらやっていくと。そして、去った補正予算で予算を減にしたのは、もう3月で、そういう日にちもないし、予算計上していても、むしろ不用額を置いて後で指摘されるよりは、はっきりと使用がないということであれば減額した方がいいのではないかとということで、去った3月補正で減額してあります。減額したからやらないというわけでもないし、この一つは、厳しい財政事情によってできるだけ収入を確保しようということの面もあって、15年度の最終補正で減額してあります。改めてまた6月の補正に計上することもあり得ると。

今、指摘のとおりトクジムがいいのか、トクジムでできるんだったら、再度またその計

画をトクジムに持って行って、トクジムでやった方が私もいいと思っております。今のところ現状では非常に厳しい状況でありますので、銭田、真我里の方がいいのではないかなと。また、銭田、真我里においては、専門の方、それから現地で作りたいというと、現場を見て、非常にいいロケーションができるといことで、場所についてはいい場所だと、いいゴルフ場ができるということは言われております。

そういうことで、今後、厳しい財政の中でどれくらい町が関われるか、今の財政状況だったら町は出資するのも、どんなに頑張っても4、5千万円が限度ではないかなと思っております。場合によっては1千万になるかもしれないし、場合によってはゼロで、民間に頼んで民間に作らせて、側面から支援をするという方法もあり得るわけですから、今後、ゴルフ場は、断念はしませんけれども、建設に向けてはどういう方法があるか、今後、精神的に取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

神里稔町づくり推進課長。

○ 町づくり推進課長 神里稔

お答え致します。現在の計画では、銭田の森林公園の近くまで計画には入ってございます。ただ、近くまでですが、ただし森林として約60%残すということがありますので、コースとしては要するにプレイ用、これには入っておりません。地区としては入っております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

今、町長は、一種特別地域、二種特別地域

はできないと。そうしたら、銭田の方にだいたい二種特別地域が入っているんですよ。これはどうするのか。

それからもう一つ、時間がありませんので急ぎますが、全国的に今ゴルフ場は失敗だらけなんです。よっぽど調査をして、県内県外そして久米島で本当にできるのかと、こういうことが大事でありますので調査していただきたいと。今の二種の問題も併せて。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

今あくまでも、久米島のゴルフ場を進めるためのたたき台でありまして、二種をできないとわかりながら、これまで入れるということはありませんので、ですからさっき言ったように、チャンピオンコースをつくらなければならないか、この二種、一種によって面積を縮めることによって64とかコースになると。ですから、これはあくまでもたたき台であって、さらに今言うように私も久米島のゴルフ場はたいへん厳しいということは同感であります。ですから、できたら民間にさせたいなと思っておりますが、今指摘のあるように、全国今どこのゴルフ場も厳しい状況にあると。中には100億円かけて4、5万円で売却をするという例も出ておりますし、ですから、久米島のゴルフ場はそう簡単に経営はできないということは分かっておりますので、今後このへんも、つくる場合にそのへんも頭に入れて、できたら民間にお願いをしてつくらせたいなと思っております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

次に、教育改革についてであります。直ちに、先程、教育長の答弁、直ちにそういうことはできませんということで、私は直ちにやりなさいということではなくて、こういう研究会を発足させて、先程、町教育行政課題研究委員会というのが発足していると、これからですね、予算も24万2千円上げられています。僕もこれかなと思ったりしたんですけども、とにかく早期に立ち上げて研究していただきたいと、こういうことあります。直ちにということがありましたから、ご答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

太田喜功教育総務課長。

○ 教育総務課長 太田喜功

今さっき教育長が直ちにということをご答弁申し上げたんですが、4月から久米島町教育行政課題研究委員会が4月に立ち上げて、4月で委員の選任をしてから、6月には第1回会議を開いて、年間3回を目途にして研究するというので今、事務局でも作業を進めております。それと今、中高一貫の関係で、併設とかいろいろあったんですが、教育長がご答弁なされたように、そういう規則がありまして、併設型にした場合には、中高教育の場合には設置者が県に移管されると思いますので、そのへんはまた小学校をどうするか、中学校をどうするか、そういった地域とのコンセンサスも必要だと思っておりますので、そういった地域のニーズも充分把握しながら、研究委員会でも充分論議をして研究していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

そういうことも含めて、ひとつ細かく幅広く研究を積み重ねて、やっぱり併設型にもっていくようにお願いして、次に入ります。

観光振興です。たくさんの人々が各離島離島を見て、特産品がいっぱいあるが久米島の特産品はないんじゃないかと。いや、実はいろんなところを調べてみたらたくさんあるんですよ、あるんですが、個人個人とか、あるいは農村婦人地域、これは具志川地区の方々、あるいは個人、これでもって特産品、例えばJAのAコープ行って調べても、個人個人の野菜類、あるいはサーターアンダーギーの天ぷらとか、もちろん酒、味噌もそうですが、たくさん出ています。ところで、先程ありましたように、商工会かどこかを中心にして、一つの組織をつくって推進して、他の離島にはあると言われぬように、やっぱりみんな寂しがってやっておりますので、そこいらちゃんと組織立てていただきたいと、こう思います。

先程、サンリーフの話もありました。これはやっぱり歯がゆい気持ちですが、そこも立派なりゾートホテルですので力を入れていただきたいと思えます。

それと1点だけ、特産品の中で久米仙ですね、那覇で900円、1千円で買えるんですよ。どうも皆さん話をするのはタブーになっていて、こちらで1千300円、那覇で買って持ち帰ってくる。私は観光客の人に、久米仙で買わせてどんどん送らせたら、そこから観光客をつれて展望台に行ったら、なんだここが安いんじゃないかと言われました。何か方法があるんじゃないかと。例えば久米仙の普通のもの、久米アイランドでは1千400円です。そして久美の月ですか、あれが1千800円、いちい



ち全部まわって調べたんですが、やはり島内産としての観光客に売る部分もそうですが、島民にとって酒を飲ます場合にこんなに高く、どうして那覇が900円で、ここが1千300円なのかと。ここいらはひとつ行政として検討していただきたいと思います。どうぞ何か答えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員の質問時間は終了しましたのでこれで終わります。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

今ご指摘のありました特産品について、これは確かに今おっしゃるように我々も少ないと。素材はあるけれどもなかなかないと、これはどうも久米島ンチュの起業家意識ですね、物をつくって売ろうという意識がないという反面もあろうかと思えますけれども。

昨日、実は株式会社農協観光ということで秋田、岩手、青森、福島、山形の支店の皆様10名が来ていました。それは11月から直通でチャーターで11団体を久米島に送るということで、この実地研修に昨日来まして、私も呼ばれてそこでいろいろと話をしましたが、皆さんは持てないぐらいお土産を買うから、早くこれを町長、そのへんを揃えるように要望がありまして、今指摘がありますように特産品はないということを我々常々思っておりますので、これが東北の関係の農協観光が調子に乗ると、久米島はいいということで評価を得れば、全国に展開できるんじゃないかなということで、これは久米島の観光にたいへんなインパクトを与えるんじゃないかなと思って対応していますけれども、これまで八重山

も行っているので、今度は久米島だということで、皆さんもまわってみて、非常にはりきっていて喜んでおります。今日は多分クジラウォッチングに行っているはずですがけれども、とにかく特産品については急いでみんなで検討してやらなければならないものだと思っております。

それと、指摘のある久米仙、これは皆さんが異口同音に言っていて、中間卸店がマージンを取って儲かっているような言い方もしておりますけれども、決してそういう状況ではないんですけれど、なぜ久米島より安いのか、しかも久米島で生産して久米島で生まれた久米仙が本島より高いというのは、そうになったら理屈に合わない、今言うように観光客が買って、那覇行ったらもっと安かったということで、飛行機で難儀して持っていったということをよく言われておまして、このへんについては改めて会社と話し合いをして、これも久米仙に行ってお願いをしたいこうと思っております。

○ 議長 仲地宗市

これで10番上江洲盛元議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前 11時06分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時06分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

○ 議長 仲地宗市

1 番山城宗太郎議員。

(山城宗太郎議員登壇)

○ 1 番 山城宗太郎議員

1 番山城です。1 点だけお伺いします。行政改革について。町長の平成16年度の施政方

針に行財政改革の推進を最優先課題として挙げてあります。町長の考えを伺います。

(山城宗太郎議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

1番山城議員のご質問にお答えします。これまで議員の皆さんにお答えしたとおり、重複するかもしれませんがご了承をお願いします。

平成15年度は行政改革推進本部を設置し、今後の取り組みについて打ち出したところであるが、このような緊迫した財政状況を踏まえ、平成16年度は総務課内に行政改革推進室の設置など、内部の推進体制の強化を図るとともに、住民参加による行政改革推進委員会などを設け、行政改革大綱・実施計画を作成し、明確な方針のもとに抜本的に取り組んでまいりたいと思います。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

同じ質問が何名かの議員からも出ておりますが、推進委員会を設置して、いつ頃から始めるかお願い致します。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

推進本部につきましては、先程15年度で部内において各課長、三役を主体として推進本部を設置をして、各推進項目について案として上げているところであります。委員会につきましては、16年度に入りましてから、早い

時期、できましたら4月5月には立ち上げをして、いろいろなものについて検討をしていきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

4月からでも始めたいということですので、ぜひ来年度もまた予算の削減とか予想されますので、ぜひ早めに立ち上げて、対策してやっていただきたいと思えます。ぜひお願いします。

○ 議長 仲地宗市

これで1番山城宗太郎議員の一般質問を終わります。

次、12番大田哲也議員。

(大田哲也議員登壇)

○ 12番 大田哲也議員

一般質問2点ほどお伺いします。国の三位一体の改革に伴い、交付税の見直し、補助金の削減など、地方行政の運営は益々厳しい状況に陥ってくると予想されますが、町の基本的な考えを2点ほどお伺いしたい。

①平成16年度久米島町の退職者、予定者は何名で、新規採用の予定はあるのか伺いたい。

②現在、久米島町の職員で、夫婦は何組いるのか。今後の方針として、夫婦のどちらかを50歳で勸奨退職を募り、新規採用を行う考えがないのか。以上2点をお伺いします。

(大田哲也議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

12番大田議員のご質問にお答えします。大

きい方の項目の町の職員の採用方針について、①で16年度の久米島町の退職者は何名か、それから新規採用は予定あるのかについて。16年度の退職予定者は3名でございます。それに伴う職員の新規採用は予定しておりません。

2点目の現在、町の職員で夫婦は何組あるか。夫婦のどちらかを50歳で勧奨退職を募り、新規採用を行う考えはないか、ということについて、現在、町の職員で夫婦は26組です。現在、50歳以上58歳までの勧奨退職制度があり、職員への制度の周知を図り、勧奨退職者を募っておりますが、特に夫婦に限って行うということは考えておりません。これは自治法にも触れますので、あくまでも自主的な判断による方法でしか執り行えないと思います。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

1点目は、再質問はないということです。

2点目、勧奨退職ですけれど、50歳から58歳までということで今、町長のご答弁がありましたけれども、こういう財政が厳しくなるに従って、今回の議会は、要するに人件費削減、また、臨時・アルバイトの削減等を打ち出していますので、今から、こういう夫婦50歳以上の勧奨退職者の対策を考えた方がいいんじゃないかなと思いますので、今後こういう議論も大いにやってほしいと思います。町長の答弁が本人に任せるということでありますので、以上、質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで12番大田哲也議員の一般質問を終わります。

次、15番仲原健議員。

(仲原健議員登壇)

○ 15番 仲原健議員

15番仲原です。1点質問したいと思います。真泊港ターミナルの東側、南東側ですか、はっきりした方角は知りませんが、向こうには大量の廃車、車の残骸、そして工事現場から出たらしい廃木が山と積み上げられております。

観光協会会長として観光産業を推進している高里町長なんですけれども、今6月にオープン予定のバーデハウス、そして観光コースの一つでもある海洋深層水研究所との連携の中で、向こうは非常に観光客が通るところであり、特に夏場は、高速船が発着する真泊港と非常に近いところにありますので、このような見苦しい場所を放置することは、観光産業への非常にマイナス要因だと思います。早い時期に撤去して整備することが望まれるが、町長の見解を伺いたい。

(仲原健議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

15番仲原議員のご質問にお答えします。真泊港ターミナルの東側の廃車集積場の撤去について。確かに議員から指摘のあるように、海の玄関口の中に廃車が山と積まれて、環境も悪いし、また、観光客からの苦情の意見の指摘があります。これは県が沖縄県の離島の廃車を補助でもって処理するための一時的にそこに集積をして、その対応を図ってまいり

ましたが、その後ここが廃車置き場になってしまっていて、非常に環境上悪いということで、町としてもこれを今、那覇の方に運んで処理をしております。多分あと1、2回で全部撤去されると思います。早めに撤去して、これまで東側に土手をつくってありますあの土砂も取り払って、そこから視界が、海が見えるような、そういう跡地の整備をしてよい環境をつくるように努力していきたいと思っております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

一時的に廃車を集積する場所ということですが、結構年月が経っていると思いますが、いつ頃からか。

そして、向こうは我々がまだ小さい頃は、ヤンガーといって芝生が一面に生え、ユリもいっぱい咲いていて、とてもきれいな所だったんです。ある業者が向こうで砂販売をして、海側に砂をフルイにかけた残骸が積み上げられて非常に見苦しい。その土砂も片づけるということですので、ぜひ元のきれいな緑の生えた所にしてほしい。しかも海洋深層水を奥武島のバーデハウスに運ぶコースでもあるし、これから海洋深層水関連の企業も進出してくるし、真泊港、奥武島、イーフ地区と、そこを通る観光客は、どんどん増えると思われる。そのコースに、ああいう途中に見苦しいところがあったら非常に困る。具体的にいつ頃、着手して片づけるか、そこらへんまで含めて答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城英明保健衛生課長。

○ 保健衛生課長 山城英明

一時的に集積を始めたのは平成13年後半ということでありまして、今年2月に2回搬送しておりますが、あと1回で搬送すれば大丈夫ではないかということでありまして、現在、那覇にある業者2社であります。年度末でなくて、各市町村からの廃車が山積みになっているということでありまして、その業者の集積場所が少ないということでありまして、先方との話し合いでは、5月もしくは6月までには調整できるのではないかと聞いております。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

あと1回バージに積み込めば大体終わることですね。それ以後はもう向こうには絶対置かないということですね。約束できますか。また無断で向こうに持っていくような人もいるみたいなんです。その廃車は本当にあと1回積み出せばきれいになるのか、代替場所は必要ではないか。向こうを空けた場合にはきれいに整地するのか。伺います。

○ 議長 仲地宗市

山城英明保健衛生課長。

○ 保健衛生課長 山城英明

近くには港、そしてまた海洋深層水の研究所、そしてまた奥武島、バーデハウス久米島という観光施設等もありますし、適さない場所と思われるので、そこは撤去した場合はちゃんと整地したかたちで返還するというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

これで15番仲原健議員の一般質問を終わります。

ます。

休憩します。(午前 11時39分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時40分)

○ 議長 仲地宗市

次に、13番真栄平勝政議員。

(真栄平勝政議員登壇)

○ 13番 真栄平勝政議員

13番真栄平勝政です。2点ほど伺います。久米島の学校体験交流施設整備事業について。①島の学校体験交流施設の完成後の維持管理額、管理主体と方法について。②現在までイーフ、奥武島一体を観光リゾート地域と位置づけられ、観光関連施設の整備がなされていると思う。新町計画において、仲泊地区及び仲里中央地区は商工業の振興として、商店街の基盤整備を促進するものとしている。

②新町建設計画において、島の学校体験交流施設整備事業を観光関連産業の振興として位置づけされており、島の学校体験交流施設等の整備及び配置は、長期的な視野に立ったゾーニング計画に基づいて実施する必要があると考える。観光客を主体に考えれば、久米島の最大の観光資源である海に近い地域、町としては、観光地域に位置づけされているイーフ又は奥武島に配置し、一体とした施設にし維持管理の軽減を図るのが妥当だと考えるが。

③合併後2年間、旧村の計画をそのまま実施している感があり、久米島町として一体的な計画というものが感じられない。島の学校体験交流施設の現計画は、その一例であると思う。旧村で計画された事業の見直しは今般の財政状況、施設の目的、より大きな事業効果の発揮等を考えた場合、見直しが必要な事

項については、町として提示していくのも町行政の責務であるとする。以上の3点、町長のお考えを伺いたい。

2点目、財政について。財政状況の悪化の原因と今後の具体的な取り組み。

②点目に、新町計画で久米島町特定公園整備事業は、スポーツ振興と位置づけられているが、今般の財政状況を考えた場合、現在ある施設を有効活用し、事業の一時延期を検討したらどうか。また、施設が完成した場合の維持管理額はどれくらいかかるのか。

以上、よろしくお願いします。

(真栄平勝政議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

13番真栄平議員のご質問にお答えします。島の学校体験交流施設の完成後の維持管理の額、管理主体についてお答えします。維持管理費につきましては、初年度で554万9千円がかかる見込みであります。

当初、管理運営につきましては、特定非営利活動法人(NPO法人)としての運営をしていく方向が打ち出されておりますが、特定非営利活動法人の存在要件を満たしている組織形態の在り方を再検討すると、本事業を展開する組織の形態としては、株式会社法人が望ましいという結果が基本調査及び基本設計での報告となっているが、現在、管理運営については協議中であります。

施設完成後におけるソフト部門においては、「島の学校」体験プログラムとして久米島観光協会の「島の学校事業部」での管理運営を関係課と検討中であります。

2点目、島の学校交流施設整備についての2点目、久米島という地域の中で、新しい観光形態の拠点づくりにより、停滞する島の観光の起爆剂的な役割を果たす目的で、現在仲泊の阿里地区に計画し、平成16年度において県住宅供給公社と用地の分譲の協議を完了し、防衛施設局との最終調整も進んでおります。既に用地費を平成16年度予算に計上してありますので、建設場所の変更は厳しいものがあります。仮に、建設場所の位置の変更になりますと、事業計画及び実施設計の見直し等にかかる費用は町単独の費用になることから、現在の財政状況では、建設位置の変更は厳しいものがあります。

3点目の旧村の事業についての見直しということですが、島の学校の体験交流施設は、もう既に実施という段階になっている状況の中で、これの移動ということは、たいへん厳しいものがあると。さらに、今現在の場所は、全て予算の範囲内できるように計画をされていると。そういう中でさらに移転した場合に経費、それから私は、出来ることならば1カ所にまとめた方がいいと思いますが、島の均衡ある発展ということで、6小学校校区を均衡に、公平に発展をしようということで、私の政策にも打ち出しておりますので、予算面から考えた場合は、確かに1カ所に集めた方がいいと思うんですが、そういう関係で、島の学校については、ぜひ仲泊地区に設置をして、地域の活性化または島の観光に貢献していきたいと思っております。

それから、財政について。これまでも何名かの議員の皆さんにお答えしましたが、これまで説明したように厳しい財政状況になったのは、国の三位一体の改革と、これまで両村

でたくさん事業をやってきました。その事業の積み重ねによる公債費が溜まってきて、集計されてきた公債費の増に伴って財政が厳しくなっております。この事業をやらないで財政を考えた場合に、島のこれまでの経済をどうするかということで、今でさえも公共工事に頼っている現状でありますので、これまで両村とも目一杯起債を起こして事業を進めて、その地域の振興を図ろうということでやってきた、これまでの事業に伴う公債費の条項もあります。今後の取り組みとしては行政改革大綱を策定し、この大綱に基づき改革を進めていく考えであります。

それから、財政について。新町計画で久米島町特定公園整備事業におけるスポーツ振興について。久米島町総合運動公園整備事業は、平成12年度に事業採択をされ平成19年度までの8カ年計画で整備を進めており、各年度ごとに事業を設定し事業を行っております。事業の一時延期を行うと事業期間の延長や事業費の減額が懸念される。また、事業再開がスムーズに行われる保証がないので、完成まで事業は基本的には続けていきたいと思いません。また、施設の維持管理については人件費、光熱水費、電気保安委託、消耗品、概算で約1千万円を見込んでおります。確か6番議員さんからも、この維持管理とか事業の見直しがありましたけれども、この件については一応予算には計上してあるけれども、あらためて皆さんと相談してやったほうがいいのか、それとも一時凍結しておいて時期を待つのか。ただ、その凍結した場合に今までの予算が保障されるのかどうか、これは大きな重要な問題ですので、今後真剣に皆さんと検討していきたいと。

私は合併の時に、これまで両村で計画しているものはやりましょうということで覚え書きを交わしております。ですが、こういう今の財政事情の中で、果たして平成18年で予算も組めないような状況の中で、この事業をやったあとに18年度以降の予算がどう影響が出るか、この施設もたいへん重要ですけども、このへんも検討して、原則としてはつくるということで、まず方向性をもっていきますけれど、状況等においては、一時ストップということもあり得ると。

そういうことで平成16年度に久米島中学校前に400トラック、これは16年度にやる予定ですけども、一時凍結ということで予算にも計上してありません。そういうことで、議員の皆さんと真剣に、この問題については取り組んで、皆さんの意見も聞きながら、出来るだけ進めるという方向ではいきますけれども、また協議をして検討していきたいと思えます。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

去年の6月定例会での一般質問で、町長の答弁の中で、「イーフ地区にコミュニティ施設または地域活性化につながる観光客の交流場として、平成16年度において交流施設、駐車場、休憩施設等の整備を実施する予定である」とあります。その計画の中で、この島の体験交流施設とを一緒にして考えないと、一カ所にまとめてつくったら、工事費の軽減にもなるし、管理費も少なくて済むと思うんですよ。また、奥武島にやるんでしたら体験滞在交流施設があるキャンプ場の近くですね、

この維持管理費が係らないよう、また、工事費がだいぶ、2つの施設をつくるんじゃないかと、その施設を一带にもってきての考えはないのか。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

確かにおっしゃるように1カ所にまとめたほうが予算の効率もいいと。ですけども、先程言ったように1カ所集中型じゃなくて、各地区が均衡ある発展を願うために、予算の少々の嵩みはかかるんですけども、ぜひイーフは旧仲里村を中心とした振興地域、また、旧仲泊一帯は旧具志川村としての振興地域ということで、私は2つ進めてもいいんじゃないかと。仮に全部仲里ばかりに集中した場合に、これは経済の偏りということで抗議があると。また、具志川地区の町民の皆さんの意見としても、これはそう簡単には了解を得ないでしょうと。ですから、できるだけ、この地区につくって、維持管理もかからないような、そしてまた久米島の観光産業にも貢献できる、公平公正な立場から、これを進めた方がいいと思って、私は、島の学校の場所の変更については意見はありません。ただ、通り会から、今の阿里地区よりは、ドームの側にドームと一体として造ったらどうかということで、通り会ではそれでいいということもありまして、私もそれならばと思ってやったら、ドームにいくと、仮に野球場をつくった場合に、あの施設の代替えをまた求めていかないと。おそらく新たに土地の購入がまた発生するというので、阿里地区は駐車場の面で少し不便ですけども、この地区の土地の促進販売をする意味からも、ドーム側よりは阿里

地区がいいんじゃないかなと思っております。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

土地の販売促進のためと言っていますけれども、これは売れなかったから、こっちにつくっているという話も巷では聞こえます。18年来年、再来年からでも補助金の削減されるということを聞いております。そういう財政悪化が想定される中、町長の施政方針の中で行政改革推進に事業再構築見直し、節減とうたわれております。補助事業で整備される箱物施設には維持管理費がかかります。これにでも去年度は544万9千円、特定公園で1千万円と維持管理費がかかるという、この予算は毎年出る維持管理費ですので、そういうことも勘案して、今後、維持管理費の軽減を図るためにも、ぜひ事業の一時見直しを検討しまして、久米島町の財政が破綻をきたさないように行政側の努力を信じて質問終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで13番真栄平勝政議員の一般質問を終わります。

以上で全部終わりました。

休憩します。(午前 11時58分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時30分)

### 日程第3 町道奥武島1号線1号橋(A1、P2)工事請負契約について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第33号、町道奥武島1号線1号橋(A1、P2)工事請負契約について。

本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第33号、町道奥武島1号線1号橋(A1、P2)工事請負契約について、ご説明申し上げます。

参考資料として添付してあります計画平面図をご覧ください。図示してあります工事場所は、奥武島架橋下の水路を基準とした場合、クルマエビ養殖場寄りの地点であります。

工事概要であります。新設橋梁のA1橋台と既設橋梁のP2橋脚の耐震補強工事であります。A1橋台につきましては、矢板で矢板閉め切りを行い、鉄筋組立及び型枠設置、コンクリート打設といった工手で施行します。

P2橋脚耐震補強につきましては、既設のP2橋脚を25cm厚のコンクリートで巻き立て、耐震性を高めるための補強を行います。

既設橋梁の桁下で矢板による仮閉め切りを行うため、特殊なバイブルハンマー、これは横抱き式になりますが、押しをする工法となります。

次に、事業費の負担割合であります。国が80%、町が20%の負担となっております。

なお、町の負担につきましては、過疎債を充当する予定であります。

契約事項は次のとおりであります。

1. 契約の目的 町道奥武島1号線1号橋(A1、P2)工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 4千987万5千円
4. 契約の相手方 那覇市字安謝620番地173



株式会社 譜久里組  
代表取締役 役譜久里榮孝

工事期間は207日を予定しております。

提案の理由でございますが、町道奥武島1号線1号橋（A1、P2）工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要があるためでございます。

以上が議案第33号、町道奥武島1号線1号橋（A1、P2）工事の請負契約についての説明であります。ご審議よろしく申し上げます。

（長井聡助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これから質疑を行います。

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

工事請負契約書の5番目の契約保証金、これは免除となっておりますけれども、どういう理由か、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌保建設課長

○ 建設課長 仲村昌保

ただいまの質問にお答え致します。請負保証金は、従来は西日本保証協会が保証に入っ  
て契約をやるんですが、譜久里組の場合は保険会社と契約されているので、その中に含まれているということで、新たな保証金は免除ということで、保証会社との契約になります。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

奥武島1号線1号架橋（A1、P2）工事に関してですけど、その工事、前の工事は終

わっているのか。前の工事が終わらないとこれが着工できるものなのか。話に聞けば、なにか養殖場とのトラブルもある話も聞いているし。向こうが終わって、この工事は発注すべきではなかったんですか。それをお伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌保建設課長。

○ 建設課長 仲村昌保

前の工事は、まだ完全に終わっていませんが、ただいまの契約について、エビ養殖場とのエビの関係でありまして、今回、発注して、エビが4月中に出荷が終わるということで、5月、6月、7月の3カ月間で実際の工事を始めますので、その間に現在やっている工事は完了させて。その間に、今、発注しようとしている工事は、資材の確保とかそういった特殊な機械等もありますので、それを直接他府県からの導入になると思いますが、そういった施工準備をしながら、エビの出荷後にこの3カ月間で目処を付けたいということで今回の発注となっております。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

このエビの出荷に関して、エビ会社からいろいろな意見を行政は聞いていると思いますけど、周辺に迷惑のかからないように十分配慮して工事を着工させていくようお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

議案の33号、34号とも、この契約金額が4千987万5千円と、同一金額であります。普

通、めったにそういうのではないと思われるんですよ。契約の方法では指名競争入札とありますので、この指名参加者の業者名と、できましたら、もし差し支えなければ、入札予定価格を教えてください。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 1時41分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時42分)

仲村昌保建設課長。

○ 建設課長 仲村昌保

ただいまの質問にお答え致します。業者は5社入札してございます。業者名を申し上げますと、吉永組、富士建設、譜久里組、富盛建設、金秀建設の以上5社でございます。

それから、予定価格につきまして、5千69万4千円となっております。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

予定価格が5千69万4千円と、落札が4千900万円と、その差額は100万円満たないかな、そういう状況であります。これは指名競争入札ということで、そういうことは申し上げられませんが、あまりその開きが少ないものですから、予定と落札との差額が。もしそういうふうな金額等が外部に漏れるということはないと思いますけれども、そういうふうなことはあり得ないのか。

そして、今言う34号についても、これは33号ですけど、ほとんど、そういう金額的に同一金額になっているから、予定価格はどうなっているか、それはわかりませんが、それがちょっと、普通考えてもちょっと腑に落ちないというんですか、そういうふうに感じます

が、その解答はよろしいですけれども、自分としては、今、ちょっと今回の落札、予定と落札の差額を見ると、ちょっと疑問に思っております。回答はよろしいです。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

工期についてお聞きしたいんですけど、この事業は、第1期工事はずっと継続中で、第2期工事になると思うんですけども、5月頃からですか、着工というかたちになると。これはエビ養殖ですね、いろいろ繁殖に弊害を最小限に食い止めるということで、この期間内に行うということのようでございますけど、もし7月一杯までに、工期内にできない場合、万一その後のエビの養殖に被害が出た場合、そのへんの話し合いはどうなるのかということ、ちゃんと請負した会社と話し合いはついておりますか、答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌保建設課長。

○ 建設課長 仲村昌保

今のところ、エビの被害を最小限に食い止めるということでの計画で、業者の方と、エビが減収になった場合の賠償金ですか、そういうことについては、まだ話し合っておりません。工事期間内は、7月までは主に杭打ちとか、振動が出るコースを主に5、6、7でやって、後は配金とかコンクリート打設ですから、普通の工事とそう変わらないということで、エビ養殖場においては7月以降になりますが、7月以降についてはエビ養殖場に弊害がないような工法になるという考え方で、今、賠償金とか、そういうのは検討しておりません。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

これ、33号、34号合わせて聞きたいと思うんですが、33号で、今までの工事で、ほとんどの工事が工事契約してから、工事図面変更とか、そういう施工の変更によってほとんどの工事が増額で、また議会に提案されているのが結構ありますけど、今回の工事に限ってはそういうことはあり得ますか、ないですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌保建設課長。

○ 建設課長 仲村昌保

この工事は、継続事業でありますので、予算の枠内で入札残とか、そういったのを現場においていくらかでも必要な継続事業ですので、その入札残の分も国に返還するよりは現場で使った方がいいというような考え方でもって、増額変更もあり得ると思います。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

これはよく耳にすることなんですけれども、その工事の工期が間に合わなくて、そういうことをやっているという話もよく聞こえるんですよ。そういうことはないですよ。そういうことをよく聞くものですから、その増額、よくある請負契約した後での改定契約というのがほとんど出てきますよね。それは巷の噂で、証拠はないんですけど、そういう話も聞こえるものだから、何事もなかったというのであればそれでいいんですけど、そういうことはないように、これからも執行してもらいたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

これで討論を終わります。

これから議案第33号、町道奥武島1号線1号橋(A1、P2)工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第33号、町道奥武島1号線1号橋(A1、P2)工事請負契約については、原案のとおり可決しました。

**日程第4 町道奥武島1号線1号橋(P4橋脚)工事請負契約について**

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第34号、町道奥武島1号線1号橋(P4橋脚)工事請負契約について。本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第34号、町道奥武島1号線1号橋(P4橋脚)工事請負契約について、ご説明申し上げます。

参考資料として添付してあります計画平面

図をご覧ください。図示してあります工事場所は、奥武島架橋下の水路を基準とした場合、奥武島寄りの地点であります。

工事概要であります。新設橋梁のP4橋脚と、既設橋梁のP4橋脚の耐震補強及び工事用道路の設置工事であります。P4橋脚につきましては、矢板で仮締めを行い、鉄筋組立及び型枠設置、コンクリート打設といった工種で施工致します。

P4橋脚耐震補強につきましては、既設のP4橋脚を25cm厚のコンクリートで巻き立て、耐震性を高めるための補強を行います。

仮閉め切りににつきましては、大型土嚢により閉め切りを行う予定であります。

事業費の負担割合であります。国が80%、町が20%の負担割合となっております。

町負担分につきましては、過疎債を充当する予定でございます。

工事契約事項は次のとおりであります。

1. 契約の目的 町道奥武島1号線1号橋（P4橋脚）工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 4千987万5千円
4. 契約の相手方 那覇市港町2丁目2番1号  
株式会社 吉永組  
代表取締役 江洲順吉

工期は215日を予定しております。

提案の理由でございます。町道奥武島1号線1号橋（P4橋脚）工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要があるということでございます。

以上が議案第34号、町道奥武島1号線1号橋（P4橋脚）工事の請負契約についての説

明であります。ご審議よろしく申し上げます。

（長井聡助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

先程17番議員から質疑がありましたので関連しますけど、請負契約金額が全く同じでありますね。指名競争入札、5社を指名したというんだが、この5社ですね、この金額を見たら、何か談合してないかなという疑いが感じられますね。前のものと同じ金額で、ちっとも変わらない。工期は前のは207日と215日と工期も変わる中で、この工事主体の、さっきも工事予定価格も言っておりましたが、これについての工事予定価格も一緒なんですか。そのへんも答えてほしいんだが。今、公共工事の少ない中で、この5社が指名されたら、やっぱり競争して金額は、絶対僕は指名競争入札だったら変わるべきだと思うんだが、これが全く同じ格好で出てくるというのは、先程、國吉議員からもあったように本当に疑われるところがありますが、そのへんのところ、もうちょっとしっかり説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌保建設課長。

○ 建設課長 仲村昌保

入札落札額が全く同じということは偶然としか言えないと思いますが、予定価格の方が両方とも違うんですよ。それで、33号については、3回目の入札で落札していますが、この34号につきましては1回で落札しているような状態で、そのへんからすると談合という

のはおそらくあり得ないと思うんですが、予定価格の方として5千709万9千円で、落札しております。だいぶ差は出ていると思いますので。以上で説明を終わります。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

33号においては、3回の落札で決まったと、34号については1回、この1回というのがおかしいんですよ。同じ金額でこうなるというのは、我々は理解に苦しみますね。というのは、あつてはならないことではあるんだが、談合というのは、「これはこうするよ」とか、巷でそういう話も聞こえるんだが、同じ金額が出てくるというのは、そのように疑われることがあるんですよ。1回、おそらく5社いれば1万円やちょっとの誤差が僕は絶対に出てくるべきだと思うんだが、全く同じ金額というのはとても不思議なんです。そのへん、いつも疑問に思うんですけど、この1回というのが。どうでしょうか。何とも言えないんだが、そのへんをしっかりと業者の指導を行ってやっているのか、もう一度そのへん。前々から譲り合いで、「これをうちに譲れば自分らはこうするよ」とかという、巷でそういう業者間の話も聞こえるんだが、本当にそういったのはないのか。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

これはあくまでも競争入札でありまして、この額が一致したということに対しての、発注者側に対しては何ら関与もしておりませんし、先程、建設課長が申し上げましたとおり、全くの偶然で、そういったかたちになってい

るとしか、今の私たちはお答えできない状況にあります。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員

○ 8番 幸地良雄議員

同じ質問ですけど、最初は3回入札したと、2回目の方は1回で落札したと。だいたい工事の内容、規模、工法、だいたい似ていますか。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌保建設課長。

○ 建設課長 仲村昌保

工事の工法としては、だいたい似たような工法でございますが、数量的に34号の方が工事の規模としては大きいです。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員

○ 8番 幸地良雄議員

大差はないというふうに理解していますけど、これからするとだいたい2回目の34号も似ている工事だなということで、だいたいこの概算はつかめると思うんだが、全く似ているということには、みんな疑問は抱かれると思いますが、その当時、入札当時、全く同じ数字だとちょっと疑問持ちませんでしたか。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌保建設課長。

○ 建設課長 仲村昌保

先程から説明しているとおおり、偶然の一致で我々も納得しています。

それと、予定価格も公表していませんので、そのへんの差額も検討してもらいたいと思います。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第34号、町道奥武島1号線1号橋（P4）工事の請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第34号、町道奥武島1号線1号橋（P4）工事の請負契約については、原案のとおり可決されました。

以上で今日の日程は終了しました。

散会します。

（午後 2時02分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号14番） 平 良 朝 幸

署名議員（議席番号15番） 仲 原 健

平成 1 6 年 ( 2 0 0 4 年 )

第 1 回 久 米 島 町 議 会 定 例 会

5 日 目

3 月 2 5 日



**平成16年 第1回久米島町議会定例会  
会議録 第5号**

招集年月日	平成16年3月25日（木曜日）				
招集の場所	久米島町議会議事堂				
開閉会日時 及び宣言	開会	3月25日 午前10時00分		議長 仲地宗市	
	散会	3月25日 午前11時55分		議長 仲地宗市	
応招議員 出席議員  出席18名 欠席0名	議席番号	氏名		議席番号	氏名
	1番	山城 宗太郎		10番	上江洲 盛元
	2番	翁長 英夫		11番	内間 久栄
	3番	宮里 洋一		12番	大田 哲也
	4番	仲村 昌慧		13番	真栄平 勝政
	5番	宮田 勇		14番	平良 朝幸
	6番	上里 総功		15番	仲原 健
	7番	崎村 稔		16番	本永 朝辰
	8番	幸地 良雄		17番	國吉 弘志
	9番	平田 勉		18番	仲地 宗市
(不応招) 欠席議員					
会議途中退席議員	番		番		
開議後出席議員	番		番		
公務欠席議員	番		番		
	番				
会議録署名議員	14番	平良 朝幸		15番	仲原 健
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名		職名	氏名
	事務局長	仲宗根 秀吉		係長	津波 実
				書記	上原 あゆみ
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名					
職名	氏名		職名	氏名	
町長	高里 久三		教育総務課長	太田 喜功	
助役	長井 聡		生涯学習課長	吉元 幸信	
収入役	松元 徹		文化課長	山里 昌輝	
教育長	喜久里 幸雄		住民課長	神里 勇	
総務課長	平田 光一		福祉課長	大田 治雄	
企画財政課長	山城 保雄		保健衛生課長	山城 英明	
建設課長	仲村 昌保		水道課長	内間 邦夫	
町づくり推進課長	神里 稔		税務課長	比嘉 眞	
商工観光課長	盛本 實		出納室長	伊良皆 眞秀	
農林水産課長	平良 進		空港課長	仲地 泰	
農業委員会事務局長	仲宗根 省一		消防長	幸地 猛	

## 平成16年 第1回久米島町議会定例会

議事日程〔第5号〕  
平成16年3月25日（木）  
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（会規則120）	181p
第2		委員長報告	181p
第3	議案第8号	平成16年度久米島町一般会計予算について	183p
第4	議案第9号	平成16年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	185p
第5	議案第10号	平成16年度久米島町老人保健特別会計予算について	185p
第6	議案第11号	平成16年度久米島町下水道事業特別会計予算について	185p
第7	議案第12号	平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算につて	186p
第8	議案第13号	平成16年度久米島町水道事業会計予算について	186p
第9	議案第18号	久米島町議員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	186p
第10	議案第19号	久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	187p
第11	議案第20号	久米島町税条例の一部を改正する条例	188p
第12	議案第21号	久米島町火災予防条例の一部を改正する条例	189p
第13	議案第22号	海洋深層水温浴施設バーデハウス久米島の指定管理者の指定について	191p
第14	議案第23号	辺地に係る総合整備事業の一部変更について	198p
		閉会	200p

(午後 10時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

これより本日の会議を開きます。

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって14番平良朝幸議員、15番仲原健議員を指名します。

**日程第2 委員長報告**

○ 議長 仲地宗市

日程第2、委員長報告を議題とします。

議案第8号、平成16年度久米島町一般会計予算について。議案第9号、平成16年度久米島町国民健康保険特別会計予算について。議案第10号、平成16年度久米島町老人保健特別会計予算について。議案第11号、平成16年度久米島町下水道事業特別会計予算について。議案第12号、平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について。議案第13号、平成16年度久米島町水道事業会計予算について。以上の6議案につきましては、予算審査特別委員会に附託してありましたので、委員長の報告を求めます。

○ 議長 仲地宗市

仲原健議員。

(仲原健議員登壇)

○ 15番 仲原健議員

おはようございます。平成16年度予算審査特別委員会の結果をご報告申し上げます。

特別委員会に附託されました議案は、議案第8号、平成16年度久米島町一般会計予算、

議案第9号、平成16年度久米島町国民健康保険特別会計予算、議案第10号、平成16年度久米島町老人保健特別会計予算、議案第11号、平成16年度久米島町下水道事業特別会計予算、議案第12号、平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算、議案第13号、平成16年度久米島町水道事業会計予算の6議案につきましては、審査の経過及び結果をご報告致します。

6議案につきましては、3月15日の本会議におきまして、助役より説明を受けました。議案第8号、平成16年度久米島町一般会計予算の総額69億2千277万7千円、対前年度比マイナス24.3%、22億3千194万9千円の大幅な縮減予算となりました。主な要因は、国が推進している三位一体改革による交付税等の大幅な削減と、バーデハウス久米島の整備事業、最終処分場の大型事業の完成であります。このような大幅な歳入不足に対し、執行部はまちづくり推進課を廃課し、新たに行革推進室を設け、業務の見直しをはじめ、三役、職員の給与の削減、臨時職員の雇用打ち切り、議員報酬の削減や基金等の取り崩し等の予算編成となっています。平成16年度久米島町国民健康保険特別会計予算と平成16年度久米島町老人保健特別会計予算は医療費の増額となっています。ただいま申し上げましたように、平成16年度の予算は極めて厳しい予算編成となりました。

このように厳しい状況のもとで、議会としましては、予算審査特別委員会を開く前に平成16年度で実施が予定されています主な事業を把握する目的で事業箇所の現場確認を行いました。

審査の方法は、課ごとに課長及び係長の出

席を求め、質疑の内容によっては助役の出席を求める方針で、一問一答方式で4日間にわたって審査を行いました。

予算審査特別委員会での主な質疑は以下のとおりであります。

県の拡幅事業による仲里中央診療所の取り扱いについてはどうなっているか。

硫黄鳥島の調査については、気象条件などを十分に収集してから実施すべきではないか。

使用できない、あるいは使用していない機器等のリース料を支払いしてはいないか。機器等の管理を厳重にしてほしい。

公債費が多くなっているが、今後のシミュレーションはどうなっているか。

儀間保育所の統合はあるか。もしあるとすれば、住民に納得できる説明をすべきではないか。

社協への補助金が減額になっており、福祉の後退ではないか。

介護保険の特別措置の期限切れによって、久米島町では対象者はいないか。

住民健診は、両改善センターで実施されており、合併してサービスが悪くなったのではないかという話がある。以前のように公民館で実施することはできないか。

不法投棄に対するゴミ処理のために毎年賃金が増額されてきているが、このことはモラルの問題であり、徹底して指導すべきである。

住民福祉に係わる予算が軒並み減額されており、もっと考慮すべきではないか。

税の滞納徴収対策はどうなっているか。従来の徴収方法を変えてみてはどうか。

住民カードの利用が少ないが、機器の管理費の対策も考えるべきではないか。

観光関係に予算が偏重しており、商店街の活性化、特産品の開発等、地場産業の育成に重点を置くべきではないか。

J A 沖縄久米島支店内で、惣菜など販売していた地元の業者が新装開店により営業ができなくなっている。農協は地元に着したものでなければならないが、対策を講ずる必要があるのではないか。

イーフコミュニティー施設は、公民館的使用もできるのか。

町営住宅の家賃滞納の徴収方法はどのようにしているか。

土地改良区運営補助や各種団体に育成補助金を出しているが、使途内容について確認しているか。

農産物に対する運賃補助はあるが、海産物の運賃補助も検討すべきではないか。

久米島空港の駐車場に車の駐車位置をわかりやすくするために番号を表示してはどうか。

誘導路などの電球等の購入に必要な需用費が減額になっているが、安全運航に支障はないか。

着陸帯の草を畜産に利用してはどうか。

駐車場をレンタカーが利用しているが、空港課と協議しているのか。

消火栓上に駐車している車が多々見受けられるが、運転手の意識を喚起する必要はないか。

カンジダム整備の関連事業で、周辺に水田が計画されているが、子どもたちの体験学習の場として利用する考えはないか。

財政が厳しいおり、運動場の照明は時間を設定して費用を節減すべきではないか。

子どもたちが主人公になって実施すべき予

算が軒並み削減されている。本来は島の子どもたちに金を掛けるべきではないか。

新潟村は合併して名称が変わるが、今後は継続して交流は続けるのか。

下水道事業でいつも問題になるのは料金徴収であるが、徴収率が全然上がっていない。このままの状態で行くと、今後さらに一般会計からの繰入が多くなっていく。

下水道の接続については、以前は推進委員会が設置されており、接続率の向上に向けて、各委員が啓発をしようということであったが、今、機能しているか。推進委員会が機能しないと接続率は上がらない。また、関係者自体接続しているのか。

水道事業の赤字の要因は何か。平成17年4月1日に水道料金の改定予定とのことであるが、未収金の徴収はどのような方法で実施しているか。

農業集落排水事業で整備された地区の水道料金は、下水道料金と差が出ることも考えられるか。

高齢化が進めば進むほど予防事業を実施すべきではないか。

以上、予算審査特別委員会において6議案の審査経過を申し上げましたが、採決の結果、6議案とも可決されるべきものと決定致しました。

以上であります。終わります。

(仲原健議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

以上で委員長報告を終わります。

お諮りします。

委員長の報告につきましては、質疑を省略したいと思います。

異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、委員長報告に対しては、質疑を省略することに決定しました。

日程第3 平成16年度久米島町一般会計  
予算について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、これから議案第8号、平成16年度久米島町一般会計予算についての討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

宮田議員。

○ 5番 宮田勇議員

議案第8号に賛成する立場で討論を行います。委員長報告のあったとおり、今年度予算については、国の三位一体改革により地方交付税、国県支出金の大幅な削減により、歳入不足が大幅に発生し、その中で職員、そして議員、三役と、本当に皆様のご理解のもとに、身を削って何とか、この予算を提案されておりますが、数々の指摘もあったとおり、負担金補助金、あらゆるこれまでの住民サービスの面における削減が大幅に感じられ、たくさんの指摘もありました。そういった中で、これから財源をどのようにして確保するかにおいても、自主財源、村税、手数料とかを積極的に歳入、収入に十分に努力されて、こうしてしっかりとこの予算が未執行のないように、しっかりと住民サービスが滞り

なくまんべんに尽くされるように執行してもらいたいことを強く要望して、本案に賛成したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

私も賛成討論させていただきます。昨年はイラク戦争の勃発で大変悲しい年でありました。その戦争の犠牲になった方々に心から哀悼の意を表し、今後の社会平和を深く思いながら、平成16年度の賛成討論を行いたいと思います。

本年度は、久米島町が合併して3年目に入ります。昨年は観光整備と新山村振興整備事業、展望台とか、それからバーデハウス久米島、キャンプ場、ミーフガー路線、家畜整備市場のオープン、集落整備事業、カンジダムの建設、仲泊8号線、奥武1号線整備事業、多目的グラウンド整備事業、海洋深層水整備事業関連。また、文化財においては、宇江城城趾の保存事業、学校教育現場においては、久米島中学校グラウンド整備事業、路線バスの購入等、多くの事業をしております。

平成16年は国の三位一体改革により、国からの補助金削減、交付税の削減と国からのあおりを受け、厳しい予算編成になっております。今年度は対前年度比32.2%減の予算編成となっております。

このような厳しい財政状況の中で、人件費、物件費及び町単独補助金の減額など、歳出削減を図り、不足の財政については、基金の大幅な取り崩しを行い、予算編成をし、大変苦慮したものになっております。

それにおいても、町長は既に町民福祉の向

上を目指し、総合的、計画的な諸施策を推進していくと、そのために行財政改革を最優先課題に掲げ、事務事業の見直し、組織の再編を行い、効率的かつ合理的な行財政運営を全力を傾注すると。今回の予算編成はこれまでかつてない苦しいものになりましたが、国の三位一体改革に根を上げることなく、今後の行政運営に望み、新町の基本目標である「自然と産業が調和し、地域社会が豊さあふれる町、活力のある町、人と自然が共生し、住民や来島者がともに触れあう心豊かな町、潤いの創造、伝統を守り、人と文化を育てる文教の町、教育文化の創造」の実現に向けて、諸施策を展開していただきたいと思います。

最後に、平和を希求する沖縄県民、久米島町民の熱い思いを大切にし、引き続き自治の発展に邁進していただきたいと思います。

久米島は合併しましたが、島は一つということをおぼろげに忘れることなく、本当に久米島で住んで良かった、これからも住みたいと思う真の福祉を追求し、向上するために、私の討論と致します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第8号、平成16年度久米島町一般会計予算について採決します。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第8号、平成16年度久米島町一般会計予算については、可決されました。

#### **日程第4 平成16年度久米島町国民健康 保険特別会計予算について**

○ 議長 仲地宗市

日程第4、これから議案第9号、平成16年度久米島町国民健康保険特別会計予算についての討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

これで討論を終わります。

これから議案第9号、平成16年度久米島町国民健康保険特別会計予算について採決します。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第9号、平成16年度久米島町国民健康保険特別会計予算については、可決されました。

#### **日程第5 平成16年度久米島町老人保健 特別会計予算について**

○ 議長 仲地宗市

日程第5、これから議案第10号、平成16年度久米島町老人保健特別会計予算についての討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

これで討論を終わります。

これから議案第10号、平成16年度久米島町老人保健特別会計予算についてを採決します。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第10号、平成16年度久米島町老人保健特別会計予算については可決されました。

#### **日程第6 平成16年度久米島町下水道事 業特別会計予算について**

○ 議長 仲地宗市

日程第6、これから議案第11号、平成16年度久米島町下水道事業特別会計予算についての討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

これで討論を終わります。

これから議案第11号、平成16年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第11号、平成16年度久米島町下水道事業特別会計予算については可決されました。

**日程第7 平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について**

○ 議長 仲地宗市

日程第7、これから議案第12号、平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算についての討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

これで討論を終わります。

これから議案第12号、平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第12号、平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算については可決されました。

**日程第8 平成16年度久米島町水道事業会計予算について**

○ 議長 仲地宗市

日程第8、これから議案第13号、平成16年度久米島町水道事業会計予算についての討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

これで討論を終わります。

これから議案第13号、平成16年度久米島町

水道事業会計予算についてを採決します。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第13号、平成16年度久米島町水道事業会計予算については可決されました。

**日程第9 久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について**

○ 議長 仲地宗市

日程第9、議案第18号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第18号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、国家公務員の一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の一部改正に基づき、職員の介護休暇に関する条項を改めるものであります。

介護休暇は、高齢化、核家族化、男女共同参画社会の中で、家族を介護しなければならなくなった場合に、肉体的、精神的に職業生活と介護という二重の負担が掛かることから、このような事態を回避するため、一定期間の休暇を認めることにより職員の離職を回避し、その後の十分な勤務を確保する観点か



ら制定されております。

改正の内容であります。15条第2項中の、介護休暇の期間で「3月」を「6月」に改正するものであります。介護休暇の期間を3月から6月に延長することについてであります。人事院が実施した平成12年の民間企業の勤務条件調査によれば、介護休暇を3月を超える期間としている割合は、従業員割合で6割となっており、その期間も、かなり長期化している状況であります。このような状況を踏まえ、社会一般の情勢に適用するためには、民間の平均的な期間6月に近いものにするのが適当であると人事院が勧告を行っております。

なお、介護休暇の期間は給料等は支給しないこととなります。

施行期日であります。平成16年4月1日から施行致します。

以上が、議案第18号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の説明であります。ご審議よろしくお願ひします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第18号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第18号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

**日程第10 久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について**

○ 議長 仲地宗市

日程第10、議案第19号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第19号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

条例の新旧対照表も合わせてご覧下さい。職員の給与の支給について、通貨払い、直接払い、全額払いという三原則がありますが、地方公務員法で法律または条例で定めがある場合は、給与から金額を控除して支払うことができるという特例が認められております。このことから、第32条を次のように改め、給与から控除する対象を追加しようとするもの

であります。

11号、全国消防グループ保険料の次に、第12号として「前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認めるもの」として1号を加えます。

なお、今改正による追加控除対象は、保育所職員、給食センター職員の個人負担となっている給食費であります。

施行期日であります。公布の日から施行致します。

以上が議案第19号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の説明であります。ご審議よろしく申し上げます。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第19号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第19号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

## 日程第11 久米島町税条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第11、議案第20号、久米島町税条例の一部を改正する条例。本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第20号、久米島町税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

添付してあります条例の新旧対照表も合わせてご覧下さい。町民税固定資産税の納税者が全ての納期に掛かる金額の税金を一括納付した場合に報奨金を交付しておりますが、他市町村の報奨金の交付状況及び町の財政状況等を勘案し、交付率を引き下げるものであります。

改正内容であります。第42条第2項及び70条第2項中の「100分の1」を「100分の0.5」に改めるものであります。

施行期日であります。公布の日から施行致します。

以上が議案第20号、久米島町税条例の一部を改正する条例の説明であります。ご審議よろしく申し上げます。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

三位一体改革で財源が乏しいということの、今の提案理由の説明であります。これまで100分の1に該当して奨励金を出した額が100分の0.5になったらどのくらいの財源が浮くか、そのへん説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

比嘉・税務課長。

○ 税務課長 比嘉・

ご説明申し上げます。金額につきましては、これは平成14年度決算になりますけれども、住民税の方で75万5千円、固定資産の方で603万5千円ということで、これは100分の1とした場合に実績として金額を上げております。今回、この100分の1から100分の0.5になった場合には、単純に申し上げまして約半分の金額となります。ただ、税そのものが多少の増減がありますので、必ずしも半分ということではなくて、半分前後の数字になるものと思われま。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

7番崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

この減納制は大変魅力のある数字でしたけれども、これを半額にすることによってこの魅力が欠かれて、納税率が下がるようなことはないでしょうか。心配されますけれども。

○ 議長 仲地宗市

比嘉・税務課長。

○ 税務課長 比嘉・

確かにご指摘のとおり、幾分か率は落ち

るものと思われま。納税者につきましては、一括納付、そして4期ごとの納付というのがございまして、一括で納めますとその分納付率が確かに考慮するわけなんです。4期に分けた場合に、ややもすると、その分の徴収率はあるものと思われま。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第20号、久米島町税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第20号、久米島町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

**日程第12 久米島町火災予防条例の一部を改正する条例について**

○ 議長 仲地宗市

日程第12、議案第21号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例。本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第21号、久米島火災予防条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

これまで劇場、映画館、大規模な百貨店等は喫煙所を設けるよう火災予防条例等で規制されておりました。これは法律、条例制定当時、多数の国民が喫煙の習慣があったことから、建物の全ての部分を禁煙とすることが現実的ではなかったため、建物内の一部に喫煙所を設けて、火災予防に資することとしてきました。しかし、最近の喫煙率の低下の状況、健康増進法の施行などの社会情勢、また、さまざまな劇場等が建築されている現状から、これらに対応するために条例を改正しようとするものであります。

改正の内容であります。条例新旧対照表も合わせてご覧下さい。改正の内容であります。まず、23条第4項であります。当該施設を全面的に禁煙とし、喫煙所を設けないこととするか、適当な数の吸い殻容器を設置し、喫煙所を設けるかを選択できるよう規定し、全面的に禁煙が禁止されている場合は、火災予防上必要と認める措置を講ずるものとしてございます。

この措置であります。当該防火対象物が全面的に喫煙が禁止されている旨の標識の設置、定期的な管内巡視及び当該防火施設が全面的に禁煙である旨の定期的な管内一斉放送等がこの措置となるものであります。

次に、第5項であります。劇場等において、喫煙所を設ける場合でも、禁煙を確保するために消防庁が火災予防上必要と認める措置を講じたときは、喫煙所を設けないことができるとしております。

喫煙所を階ごとに設けないことである場合の火災予防上必要と認める措置は、当該階が

全面的に喫煙が禁止されている旨の標識を設置すること。定期的な館内巡視及び当該階の全面的喫煙禁止及び他階の喫煙場所の案内など、定期的な館内一斉放送等であります。

第6項であります。劇場等で喫煙所を設置する場合、基本的にその面積は客席の面積の30分の1以上必要ですが、利用状況等から判断して支障がないと認められる場合は、客席の床面積を減ずることができるよう改めてございます。

第36条及び36条の2の改正であります。劇場等の客席に関するときは、災害が発生した場合において観客の避難に支障をきたさぬよう規定されたものであります。近年、防火対象物の大規模化、高層化、複雑多様化に伴い、さまざまな形態の劇場等の建築が見込まれるため、第35条、第36条での但し書き規定を削除し、新たに36条の2において基準の特例を設け、多種多様な劇場等の客席形態に対応できるものとしてあります。

42条は準用規定であります。

施行期日であります。公布の日から施行致します。

以上が議案第21号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例の説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

質疑ございませんか。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

ここに「劇場等」とありますが、久米島に

は劇場等という施設、それに類する施設はないと思いますが、久米島においてはこういった箇所を示すのか、示して下さい。

○ 議長 仲地宗市

幸地猛消防長。

○ 消防長 幸地猛

火災予防条例につきましては、全国統一の市町村遵守というふうになっています。ですから、全国統一したかたちの条例になっています。

久米島で該当する箇所は、具志川、仲里両村の改善センターが、この条例の対象になります。

○ 議長 仲地宗市

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第21号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第21号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時50分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時00分)

休憩前に引き続き 再開します。

### 日程第13 海洋深層水温浴施設バーデハウス久米島久米の指定管理者の指定について

○ 議長 仲地宗市

日程第13、議案第22号、海洋深層水温浴施設バーデハウス久米島久米の指定管理者の指定について。本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第22号、海洋深層水温浴施設バーデハウス久米島の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

地方自治法の改正により、公の施設の委託管理が団体や民間事業者を地方公共団体が指定し、議会の議決が得られれば指定管理者になり、公の施設の運営管理ができるようになりました。このことに基づき、海洋深層水温浴施設バーデハウス久米島の指定管理者を次の団体に指定しようとするものであります。

1 施設の名称 海洋深層水温浴施設バーデハウス久米島

2 団体の名称 久米島町字奥武170番地の1

株式会社オーランド

代表取締役高里久三

3 指定の期間 平成16年4月1日から平成19年3月31日まで

以上が議案第22号、海洋深層水温浴施設バ

ーデハウス久米島久米の指定管理者の指定について説明であります。ご審議よろしく願います。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

代表取締役ということで、いってみれば社長なんですよ。自治体の長と第三セクターといいますか、この兼務ものこの前の答弁では、できるということではありますが、2月25日の新聞に、安易な第三セクター設立ということで新聞に載っているわけなんですよ。それで、県内では各16法人の内、14法人が赤字になっている。というわけで、本当に経営上、責任の取れる運営ができるのかどうか、社長として。そうなった場合には、給料とかそういうのはどうなるのか。町長の給料とオーランドの給料ですね、この二重取りということもあるんですが、そののところはどのように考えているのか。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

まず、経営についてですけれども、事業計画に則って一応、黒字経営を目標にして、今、頑張っていると。そして、即黒字ということはないんですけれども、3年、5年のうちには黒字が展開できるだろうと見通しを立てています。

給料は一銭ももらいません。そういうことで、兼務ということで大変厳しい状況ですけれども、できるだけ行政の本務である町の業

務に支障のないように、また、皆さんの支援も得ながら、それからバーデハウスの取締役会の皆さんの協力も得ながら全力で頑張っていきたいと思えます。

申し上げますと、職員の皆さんは、ほとんど毎日11時くらいまでやっています。おそらく久米島の皆さんでは全部悲鳴上げるのではないかなということで、そういう面ではしっかりやっているなど、非常に感心しております。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時07分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時08分)

6番上里総功議員

○ 6番 上里総功議員

確かに、側を通ると、夜中まで仕事はやっているような感じもするんですが、この仕事の内容が全然、どういう仕事の内容なのか、僕らには見えてこないんですが。

それと、はっきり第三セクターに移すという、あるいは前の議会でも承認が得られてないと思うんですが、そのところはどうか。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時09分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時11分)

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

ただいまのご質疑ですが、セクターという部分については、第三セクター方式の会社ということではありますが、これは出資した場合について、出資が議会の関与を受けるということになっております。

先程、社長になる分について、セクターとの関わりですね、再度、ちゃんとした確認をして、後ほどまた回答を申し上げたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

まず最初に、いったん確認からしたいと思います。議案第22号の説明資料として、バーデハウス久米島運営管理事業計画書が出ています。この計画書は先だって制定をした条例、海洋深層水温浴施設バーデハウス久米島条例の第6条の2項(1)の指定を受けるものが申請書に添付をする事業計画書という理解でいいのかわかるかですね。まずこれを確認したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

この前のバーデハウス久米島条例の中において、指定管理のものの条項がありましたが、その補足のみなし規定において、ちょっと説明不足のところもありましたが、議会に提出する前において、指定申請ですね、それを受けることも。それによって適用するというところで、その指定管理の申請を業者からもらうときに、それに添付される資料として今回、また、議会の皆さんにも添付をしております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

これを見て、この説明資料も関連して質問したいと思うんですけども、この条例の中で、この事業計画書の中身が、この条例の第

7条第2項で、事業計画書の内容がバーデハウスの効用を最大限に発揮させるとともに、その関連に掛かる経費の縮減が図られるものであることということで、事業計画書の中身について規定されていますね。これを見ていて、これは経費が削減されているのかどうか、この計画書を見てわからないですよ。売上計画があつて、支出計画があつて、赤字ですよ、これだけしか見えないですね。これは3カ年間の事業計画になっているんですけども、3千万円の1千600万円、次に1千万円、20年度までのが入っていますけれども、20年度でやっと144万円の黒字ですか。これ、条例からいうと、再指定は妨げないとなっているんですけども、この株式会社が3年後に再指定されるという100%の保証は条例では保証されてませんよね。しかし3年間これは赤字なんですよ。そういったときに、さっき言いましたその経費の縮減が図られている事業計画書という内容に、条例で言う事業計画書になるのか、ならないのかという判断が、まずここで1点、私は疑問です。

2点目に、15年度に出資をするときに、町が25%という説明をしていました。その時に25%の出資というのは、より民間の活力を活用した形態にしたいからというふうな説明だったように記憶しています。

この資料の1ページで、私は大変疑問に思うのがあります。最初から運営形態、町が50%以上を出資した、既に最初から50%とこれに入っているんですね。これは時系列的に考えたら、大変矛盾を感じるんですね。設立予定年月日、15年の8月20日なんです。ということは、この1ページ目の部分は平成15年8月20日以前に作られた計画なんですよ。そこ

にもっとおもしろいことに、資本金5千300万円、括弧があるんですね、「平成16年3月議会で補正が承認されれば資本金は8千300万円」の予定ということで入っています。それを踏まえた出資割合、久米島町57%という結果なんです。時系列のときにここが矛盾だというふうに思っているんです。当初、15年度予算で1千750万円の出資をしたときに、25%を町は出資をしますという前提でずっと答弁をし、説明をしてきているわけです。より民間のかたちを活用した法人ということで、私たちもそういう答弁を聞いて承認をしてきました。当時、第三セクターであちこちで行き詰まっているというのが日本全国で見られるような状況でしたから、そのセクターの部分に関して大変議論が白熱したと思っています。ということは、15年の8月以前に当初計画から町は57%の出資割合というのは決まっていたことなんですかというのを聞きたいわけです。

ここに書いてあるので、これが条例に基づいた計画書であれば、時系列的にこれは前からそういう予定だったということにしかならないというふうに思うんです。これを見たら。そこをわかりやすく説明してくれませんか。この計画書の関連を含めて。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

時系列のもので、条例の今回出したバーデハウス久米島条例ですね、それを出す以前にこの事業計画もちゃんと添付資料として上がったということで説明をしました。その資本金とか、そういう部分については、その条例が議決後に、より現在に近いものというこ

とで、また皆さんに資料添付も、議会途中で資料も提出していますので、より近いところでの数字ということで、ご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

ですから私は、この条例の経過措置の段階でされたものとみなし規定ですね、条例の、経過措置の、その部分で、6条7項という事業計画書の関連をずっと質問をしてきたわけです。それを受けて、じゃあ22号の議案が出てなければ、その当時も、既に22号の、今、議論している22号も出ていました。その関連も含めて、私はその時点で質問をしたんですけれども、その中でいう事業計画書は選定されたものとみなすにしても、事業計画書は申請書に添付されているはずだというのが、私の理解であります。それを踏まえて、じゃあ出しましょうと。私は説明責任も皆さんあるのではないですかという話も、その時に指摘をしました。今出てきたもの、この事業計画書を見て、この中身でおかしいなという話を僕は今しているわけです。であれば、15年度当初予算審議をしたときに、町は25%の出資をしますという答弁をしてきた部分が、その会社が設立される以前で16年の3月を過ぎると8千300万円になりますというのは決まっていたんですかというかたちになるんです。これを見ると。そうであれば、なおさら全員協議会が何かを含めて、この計画書というのは説明責任あるんじゃないですか。私はそう思います。これを見たらそんな感じを受けますよ。これは私たちが見ないと、これは今手元に配布されたからわかる中身であって、だか



ら事前に情報公開をして、みんなで知恵の出し合おうやというのであれば、ここらへんの部分、もっと細かく、全員協議会か何かでも説明責任を果たしてほしいなという気持ちもあるわけです。これは時系列の部分、もうちょっと詳しく説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

運営形態のところ、町が50%以上出資した株式会社を設立と。設立ということで書いていますので、これが誤解されるのが、その会社設立当時に既に50%は決まっていたのかということの理解にもなりますけど、これについては、より現在に近い会社の状態を数字で皆さんに示すということで、それについての説明資料等も含めてということで、書き直したところもございます。そういうものについては、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

それから、今後についても、お互いが町のいろいろな施設の管理運営につきまして、町直営でこのままやっていくのか、それから民間委託も合わせて、経費の節減とか、健全な管理運営という中で、このバーデハウスにつきましても、バーデハウス事業採択は当時から第三セクターとか、そういうようなことの話ではなくて、この事業については、例えば町民の、その時は村民の健康、そして観光振興に寄与するというようなことで、じゃあその事業を進める中において、より効率的な運営といたしますか、健全な運営、そしてより予算がかからないようにというようにも合わせて、町直営でやるというのは無理ではないかなと、そういうことも合わせて第三セ

クター、そして株式会社というような方法を取っていかうということで、その事業計画についても、皆さんにも機会ある毎に説明もしてきましたが、いろいろな時系列的なものについて、今回の資料もそうですけれども、ちょっと不備な点もありますが、より現在の状況を認識してもらおうと、把握してもらおうということでもありますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員の本件に関する質疑は3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

○ 9番 平田勉議員

最後ですから、要望も含めてやりたいと思うんですけども、まだ今の部分で、この部分で、条例の段階、補正の段階でも出資金の問題提起をしてきました。特に出資金が増えたときに会社そのものが赤字で運営難、経営難というものが生じたときに、当然、出資に見合うだけの責任を町は負うこととなります。それは当然の話だと思っています。そのへんを含めて、もっとみんなで新たなものに挑戦をするんですから、もっと腹を割って、いろいろなかたちで議論する必要があるんじゃないですか。説明責任を果たしてもいいと思いますよ。これを最初をお願いしたいと思います。

この事業計画書も、中身を聞いても、作った人がいないのであれなんですけれども、この中身も含めて、議論する場を設定してほしいな、みんなで意見交換をする場を設定してほしいなと思っています。この中でも、先程の条例との関連も言いましたけれども、販売手数料というのが1千300万円もあるんです

ね。宣伝広告費が430万円です。営業活動費というのは240万円です。こういうものを見たときに、他人任せの営業になっているのではないかなという気もするわけですね。中身の説明を受けないと。そうすると販売手数料、これは多分エージェントに支払う手数料なのかなと思ったりもするんですけども、旅行会社がホテル込みで来たりしたときの総額の旅費の中からのエージェントの分があって、その中にバーデハウスの使用料が入っているような売り方なのか。そうであれば、こころへの手数料というものはどうかたちなのか。これがちょっと見えないんですけども、営業活動費の予算というのは240万円です。販売手数料は1千300万円です。それでも3千万円の赤字なんです。この最初にあるのは、当初は出資金を運転資金にするような表現もありますね、この中に。ただ、今まで、開業前人材育成費とか研修費とか、この計画書に入っていない、既に準備してきた部分の計画というのかなりあるんですね。この分も含めて計算をすると、これはもっと赤字なはずなんです。今までそれで来ているわけですから、人材の経費の部分、いろいろなかたちで出ていますけれども、このへんも、僕はオーランドの、この計画書を作成した人等を含めて、この計画書の説明とか、そういうのも含めて、果たして15名の人間が妥当な人員なのかも含めて、細かい説明があってもいいのかなという気もするわけです。そうしなすと、スタートをした後に赤字で採算が取れませんでしたという話になったときに、お互いにみな責任があるわけです。出資金承認をしてきたわけですから。本当にみんなが意識をしていく必要があるんじゃないですか、勉

強会を含めて。僕はもうちょっと行政は説明責任を果たしてほしいと思います。果たす責任がある、それは当然、果たすべきものだと思います。最後に答弁を求めて、質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

会社は1年から黒字ということは絶対にどんな会社でもないんですよ。今、資本金8千万円とありますけれども、なおかつ、これ別に、今、オーランドは1億円借りようという、今、取締役会の準備をしています。4千500万円は現金を、そのまま残してあります。出資の。いまここで1千400万円の手数料とか云々は、ここで取り上げる、数字があるから取り上げてもいいと思うんですけども、まず事業を走らせてみて、そこで云々するのであって、これはあくまでも事業計画であって、オーランドは建設費用も1億円取っております。1億円までは資本金増資できます。ですから、まずは、オーランドにしても最低の予算経費を入れて運営しようということで、今頑張っていますから、もし指摘するんだったら、この事業計画をやってみて、そうしてやって下さい。仮にここで1千万円の手数料があるとか云々を言うんだったら、どんな方法があるのか、できたらそれを提示してもらいたい。これは何もお互いによくなるための議論をしようということですから。確かに説明責任もありますけれども、これは今後、向こうの支配人に、皆さんに改めて説明もさせます。ただ皆さん、オーランドにするけれども、どれが一番いい方法か、じゃあ役場で直接するのか。役場ではできないから第三者

を入れてやりましょうと、しかも、第三者の株主になった皆さんは別に喜んではいないんですよ。町のために協力して下さいということでお願いをして、出資をしてもらったんです。しかもこれは島内だけでなく、県外、県内から、久米島の観光振興のため、久米島町民の健康増進のために応援してやりましょうということでやっておりますので、今ここで事業計画の、このへんに問題があるのではないかという指摘は、確かに私は受けます。ですから、まず事業を走ってみて、1カ年、決算を見て、さらに2カ年見て、そこで議論を私はやった方がいいと思うんですが。今ここでこれを取り上げて云々ということでは、私たちもこれは回答できません。赤字なるのか黒字になるかわかりませんから。ただ、そのへんはとらえ方の相違かもしれませんけれども、とにかくオーランドという第三セクターをつかって、そこに運営をさせますよということで、たまたま私も、社長は遠慮したいけれども、社長を引き受ける人がいなくて、私が今やっている状況ですけれども、観光協会会長もしかり、それも誰かに代わってほしいと。ですけど、今、久米島で無報酬でこういうやり手がないので、今は私になっているわけですけれども、本来ですとちゃんと社長には社長らしく報酬もあげてやりたいんですけれども、ただ、会社の経費の節減という意味の面からも、私が兼ねた方がいいということもありまして今やっているわけですから、そのへんも理解してもらいたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

松元徹収入役。

○ 収入役 松元徹

ちょっと補足します。このバーデの建設、それから、今テーマになっている経営の問題、これは、この建設する時点から旧仲里村時代からこの経営はちゃんとしたかたちの経営をやって、建設した後、行政の財政的負担をできるだけ軽減しようということで、建設時点からこの経営の問題はプロジェクト委員会を作って議論してきました。このやり方は、おそらく今までにはないひとつのやり方ではなかったかと思います。

そして、約2年間、この建設実施計画、建設が着工するのと平行して、この経営、マネージメントをどうしていこうか、どういう組織を作ろうかということで議論した中で、町単独が、やっぱり町営にした方がとか、あるいは民間にそのまま委託した方がいいとか、あるいはそれじゃいかん、第三セクターで、やはりこれは単なるビジネスではなく、観光振興とともに、それから町民の福祉にも貢献できる、そしてなおかつ、このバーデ自体が維持存続、財政的に赤字を出さないような、そういうかたちの株式会社を作っていこうということで、1年、2年、おそらく相当議論されております。その結果できたものです。ですから、今いうように、いろいろ今の時点でも、これを何とかしようということでの議論だと思います。この1年、2年の実際の経営を見て、またこういう議論をしてもらえたらと思います。以上、補足です。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

バーデハウス久米島運営管理計画書、もちろんのこと、先程答弁もあったとおり、会社設立して、当初から黒字の出る会社はないと私もそれは信じております。そういった意味で、これは久米島で初めての第三セクター方式の運営ということで、初めてでありますので、それは運営してみないとわかりませんが、この計画書どおり、しっかりと健全な運営ができることを強く要望して、本案に賛成したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第22号、海洋深層水温浴施設バーデハウス久米島の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第22号、海洋深層水温浴施設バーデハウス久米島の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

**日程第14 辺地に係る総合整備計画の一部変更について**

○ 議長 仲地宗市

日程第14、議案第23号、辺地に係る総合整備計画の一部変更について。本案について提

案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第23号、辺地に係る総合整備計画の変更についてご説明申し上げます。

辺地に係る総合整備計画の一部変更につきましては、辺地に係る公共施設の総合整備の為の財政上の特例措置等に関する法律によりまして、議会の議決を得るということが必要となっております。

まず、辺地の状況であります。久米島町には宇江城辺地、比嘉辺地、儀間辺地、仲泊辺地、西銘辺地の5つの辺地区分を設定しております。今回はその中で比嘉辺地、西銘辺地、宇江城辺地で事業の変更、あるいは数値の変更がありますので、変更をしたいということでございます。

まずはじめに、比嘉辺地の方の変更についてご説明申し上げます。総合整備計画の変更をご覧下さい。比嘉辺地を構成する字でございますが、比嘉、謝名堂、泊、銭田、真我里、島尻、真泊、宇根、真謝、西奥武、東奥武、イーフとなっております。

3「公共的施設整備計画」の方をご覧下さい。これは農道の方に基盤整備促進事業、これは仲里第11地区の道路整備事業ですが、そこに農道の方に入ってきます。そして、その他の集会施設が新たに加わりまして、イーフコミュニティー施設が、この方に加わってきます。

2ページ目の総合計画の新旧対照表の方をご覧下さい。まず、変更でございますが、農道の方に、先程申し上げました仲里第11地区

の農道整備事業が加わりまして、額として5千300万円の事業費が追加になっております。事業費の追加で3億5千550万円の事業費から、4億850万円に変更するものであります。

次に、追加の方になりますが、自動車と高齢者福祉施設の間、その他の集会施設として、イーフコミュニティ施設整備事業を挿入してございます。変更後には、1億2千万円の事業費を加えてございます。変更前が、総事業費で28億8千134万6千円に、ただいま申し上げました事業を加えまして、30億5千434万6千円の事業費となります。

3ページをご覧ください。これは辺地別公共的施設整備計画の概要、比嘉辺地の変更でございますが、これはちょっと文字が小さくて見えづらいところがございます。4ページの新旧対照表と合わせてご覧いただきたいと思っております。まず、先程申し上げました仲里11地区がトクジム9号線、9号農道の下の方に新たに加わります。これが平成16年度事業予定しておりまして、5千300万円の事業費でございます。その下の方ですが、その他の集会施設の方にイーフコミュニティ施設、これが1億2千万円、平成16年事業として加わっております。さらに、字句の訂正でございますが、防火水槽の方をご覧ください。その三段下の方になりますが、4段下になりますか、当初、防火水槽の設置場所を東の方ということで計画に上がっています。これを西の方に変更するものです。これはタイプミスということで、東と西の違いであります。当初から西奥武の方に計画しておりましたが、タイプミスで東ということで掲げておりまして、これも変更です。変更前の比嘉辺地の事業費が28億8千134万6千円、そして変更後が30億5千434万6千

円ということになっております。

次、西銘辺地、5ページをご覧ください。西銘辺地を構成する字ですが、仲村渠、具志川、仲地、山里、上江洲、久間地、西銘の字で構成されているのが西銘辺地でございます。西銘辺地の計画書の3「公共的施設整備計画」をご覧ください。この中に観光レクリエーション施設の方で、ミーフガー線のロードパーク整備事業が1千500万円追加になります。これは事業費の増額ということになります。変更の理由といたしましては、事業区分の一部に県立久米島自然公園法特別地域が含まれていまして、事業着手に際し開発行為許可承認を得るために日数を要しております。そういったことで、事業期間を延長し、さらには事業量が増加したことで計画を変更する必要があるとなっております。

7ページをご覧ください。7ページの下の方にレクリエーション施設、そのミーフガー線に新たに1億5千万円を加えるということでございます。

8ページの新旧対照表をご覧ください。変更前はミーフガー線のロードパークが1千800万円の事業費でありましたが、変更後3千300万円の事業に変更してございます。西銘辺地の合計といたしまして、7億6千14万1千円、変更後7億7千514万1千円に事業費の変更となっております。

前に戻りますが、比嘉辺地での変更する理由でございますが、辺地計画策定時に、これは平成14年12月になりますが、その時点においてはイーフコミュニティ施設、そして基盤整備促進事業、これは仲里第11地区でございますが、この二つの事業は県と調整中でありまして、事業採択がまだ未確定でありまし

た。そのようなことで、事業年度の計画にはあげてありませんでしたが、16年度事業実施が確定しましたので、辺地債充当が必要なために計画を変更するものであります。

次、宇江城辺地の変更でございます。宇江城辺地を構成する字は、宇江城、比屋定、上阿嘉、下阿嘉となっております。公共的施設整備計画、3番の方でございますが、そこに比屋定展望台事業が加わります。

10ページをご覧ください。新旧対照表になりますが、当初、観光レクリエーション施設の方に5千500万円、総事業費で6億2千700万円になりますが、観光レクリエーション施設5千500万円に1千550万円の事業費が増額になりまして、7千50万円となっております。宇江城辺地の総事業費でございますが、6億2千700万円から6億4千250万円に事業費の変更でございます。

変更の理由でございますが、比屋定の展望台は、当初、過疎計画充当の予定でございました。これが県と調整をする段階において辺地債の充当が可能となったために、これまで当初の計画には事業として上がっていませんでしたが、事業費の増額に伴いまして今回計画を変更することとなっております。

以上が議案第23号、辺地に係る総合整備計画の一部変更についての説明でございます。ご審議、よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで質を終わります。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第23号、辺地に係る総合整備計画の一部変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第23号、辺地に係る総合整備計画の一部変更については、原案のとおり可決されました。

散会します。

(午前 11時55分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号14番） 平 良 朝 幸

署名議員（議席番号15番） 仲 原 健

平成 1 6 年 ( 2 0 0 4 年 )

第 1 回久米島町議会定例会

6 日 目

3 月 2 6 日



平成16年 第1回久米島町議会定例会  
会議録 第6号

招集年月日	平成16年3月26日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	3月26日 午前10時50分	議長	仲地宗市
	散会	3月26日 午後2時53分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員  出席18名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城 宗太郎	10番	上江洲 盛元
	2番	翁 長 英 夫	11番	内 間 久 栄
	3番	宮 里 洋 一	12番	大 田 哲 也
	4番	仲 村 昌 慧	13番	真栄平 勝政
	5番	宮 田 勇	14番	平 良 朝 幸
	6番	上 里 総 功	15番	仲 原 健
	7番	崎 村 稔	16番	本 永 朝 辰
	8番	幸 地 良 雄	17番	國 吉 弘 志
	9番	平 田 勉	18番	仲 地 宗 市
(不 応 招) 欠 席 議 員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	16番	本 永 朝 辰	17番	國 吉 弘 志
職務のため会議に 出席した者	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	事務局長	仲宗根 秀吉	係 長	津 波 実
			書 記	上 原 あゆみ
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職 名	氏 名	職 名	氏 名	
町 長	高 里 久 三	教育総務課長	太 田 喜 功	
助 役	長 井 聰	生涯学習課長	吉 元 幸 信	
収 入 役	松 元 徹	文 化 課 長	山 里 昌 輝	
教 育 長	喜久里 幸雄	住 民 課 長	神 里 勇	
総 務 課 長	平 田 光 一	福 祉 課 長	大 田 治 雄	
企 画 財 政 課 長	山 城 保 雄	保 健 衛 生 課 長	山 城 英 明	
建 設 課 長	仲 村 昌 保	水 道 課 長	内 間 邦 夫	
町づくり推進課長	神 里 稔	税 務 課 長	比 嘉 眞 秀	
商 工 観 光 課 長	盛 本 實	出 納 室 長	伊 良 皆 眞 秀	
農 林 水 産 課 長	平 良 進	空 港 課 長	仲 地 泰	
農業委員会事務局長	仲宗根 省一	消 防 長	幸 地 猛	

平成16年 第1回久米島町議会定例会

議事日程 [第6号]

平成16年3月26日(金)

午前10時50分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(会規則120)	205p
第2	議案第2号	久米島町家畜市場条例	205p
第3	議案第3号	久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例	207p
第4	議案第28号	久米島教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	209p
第5	議案第29号	久米島町へき地診療所設置条例	210p
第6	議案第35号	久米島町廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例	213p
第7	議案第36号	久米島町フィッシャリーナ条例	215p
第8	議案第37号	奥武島公共駐車場条例	221p
第9	議案第38号	奥武島キャンプ場条例	222p
第10	議案第39号	奥武島キャンプ場指定管理者の指定について	231p
第11	発議第1号	年金の保険料引上げ・給付の削減をやめ、安心できる年金制度の確立を求める意見書	232p
第12	発議第2号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	233p
第13	発議第3号	町村の財政基盤確立に関する意見書	234p
		閉会	236p

(午後 10時50分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。日程に入る前に、助役の方から皆さん方に説明があるそうです。それを受けて後に、進めていきます。

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

おはようございます。昨日の会議の議題でありました議案第22号海洋深層水温浴施設バーデハウス久米島の指定管理者の指定についての議題の中で、上里総功議員から質疑がありました第三セクターの設置及び第三セクターの取締役に町長が就任することについて議決との関係の質疑がありました。その件に関しましては、昨日申し上げましたとおり、予算の支出の関係以外はないものと考えております。以上です。

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって16番本永朝辰議員、17番國吉弘志議員のお二人を指名します。

**日程第2 久米島町家畜市場条例**

○ 議長 仲地宗市

日程第2、議案第2号、久米島町家畜市場条例。本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第2号、久米島家畜市場条例につい

てご説明申し上げます。

この条例は、久米島家畜市場が整備されたことに伴い、関連規定を整備するためのものです。

第1条では、畜産の振興を設置の目的に掲げてあります。

第2条では、施設の名称の位置を示したものでありまして、名称を久米島家畜市場とし、設置位置は久米島町字比嘉島川原1445番地と致しました。

3条は、施設の管理運営を沖縄県農業協同組合に委託することができる規定となっております。

4条では、沖縄農業協同組合が管理運営の委託を受けた場合は、毎年度の家畜市場の利用状況を家畜市場利用状況報告書により町長に報告することとしています。

第5条であります。施設の現状変更を使用とするときは、町長の承認を必要とする規定であります。

次のページをご覧ください。6条であります。家畜市場の円滑な運営を図るための協議について定めてあります。

7条は、条例に定めるもののほかを委任するものであります。

附則で、この条例は平成16年4月1日から施行するものとしてあります。

以上が議案第2号、家畜市場条例についての説明であります。ご審議よろしくお願ひします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

質疑ございませんか。

1 番山城宗太郎議員。

○ 1 番 山城宗太郎議員

様式第 1 号の利用状況報告ですが、これは 1 年に 1 回まとめてやるのか、セリごとに出すものか、お願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良進

お答え致します。条例の中の第 4 条で 1 カ年に 1 回、翌年の 4 月 30 日までにまとめて町長に報告するというようになっております。

○ 議長 仲地宗市

2 番翁長英夫議員。

○ 2 番 翁長英夫議員

議案第 2 号について、質問したいと思います。この施設は、公益性のある施設だと思うんですが、これから施設を管理委託した場合に、管理委託料としてはどのようになってくるのか。ご説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良進

4 月以降の管理委託契約を結びまして、自主的、この事業の中身につきましては、後々は J A に移譲して、J A の責任の下で管理するというので、今のところは委託料は徴収しないということになっています。なぜかと申しますと、この事業主体が本来は J A になるべき事業でありましたけれども、J A の合併に伴いまして動産財産を持っていないということで、急遽、この農業開発公社が事業の主体になりまして、事業の裏負担 10% につきましては、町が持つと

いうことで、とりあえず町はこの事業に対して 10% 負担しまして、16 年度以降、この町が負担した分は J A に肩代わりして償還してもらおうと、今、この件につきましても、J A と詰めの協議に入っております。とりあえず町が 10% 負担して、その分は J A が 10 年、あるいは 15 年の間にかけて償還してもらおうということになっておりまして、後々はこの施設も、長い目で見ますと、負担金も J A が持って、施設も移譲するというようになっております。そのために委託料は徴収は致しません。

○ 議長 仲地宗市

11 番内間久栄議員。

○ 11 番 内間久栄議員

ただいまの山城議員の質問の答弁で、委託料は徴収しないということでございますけれども、前の家畜セリ市場ですね、そこは町のものだったと思うんですが、それは無料で向こうにあげたということになっていきますね。だからそれの、今回、そこは町が買った土地であります。新しい施設は。その代わり向こうは帰してもらおうという考え方はないのか。そのことについて何か、動産は、これは持てないということですか、J A 沖縄は。そういうことであれば、前、譲渡した土地を町に返してもいいのではないかと思うんですけど、そのへん、関連するのではないかと思うので、ご質問します。

○ 議長 仲地宗市

平良進農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良進

旧家畜市場の敷地施設につきましては、これは合併、旧仲里村の頃にこの事業を導入した時点で、無償譲渡をしております。

旧久米島農協に対して。JAも合併とともに、JA沖縄の資産となりまして、これは無償で町に返還してもらうことにつきましては、JAの立場、町の立場いろいろこの場ではどうするというのははっきり言えませんが、これから町の方針を考えながらどうするのか、有償でやるのか、無償で戻してもらうのか、これは今後の協議になるかと思えます。

それと、動産を持ってないという件につきましては、これはJA合併に伴いまして、久米島支店が赤字団体ということで、国の不良債権の肩代わりもやった関係上、新しい事業の動産、新しい施設の固定資産関係とか、土地とか、こういったことの事業取得に伴うものについては、JA本部の方から当分の間は認めないということで、その方針のもとに、急遽事業主体も代わっております。JAの今後の経営いかんによっては、そういった動産を持てる事業も導入できるという状況にも今後なってきます。

○ 議長 仲地宗市

質疑ございませんか。

（「進行」の声あり）

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第2号、久米島町家畜市場条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第2号、久米島町家畜市場条例については、原案のとおり可決されました。

**日程第3 久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例**

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第3号、久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例。本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰

議案第3号、久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例改正は、第1条の久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例から6条までに掲げられております条例6件の一部改正であります。新旧対照表も合わせてご覧下さい。

まず、第1条、久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正であります。条文中の関係法律の名称、「地方公営企業労働関係法」を「地方公営企業等の労働関係に関する法律」に改めるものであります。

第2条、久米島町水道事業職員の給与の

種類及び基準に関する条例の一部改正についても、条文中の関係法律の名称、「地方公営企業労働関係法」を「地方公営企業等の労働関係に関する法律」に改めようとするものであります。

第3条、久米島町公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正についてであります。同様に条文中の関係法律の名称、「地方公営企業労働関係法」を「地方公営企業等の労働関係に関する法律」に改め、引用条項の「第3条第2項」を「第3条第4項」に改めるものであります。

次に、第4条、久米島町行政手続き条例の一部改正であります。地方公務員法の改正に伴い、条文中の引用条項「第2条」を「第3条第1項」に改めるものであります。

第5条、久米島町職員の給与に関する条例の一部改正であります。条文中の関係法律の名称、「地方公営企業労働関係法」を「地方公営企業等の労働関係に関する法律」に改めるものであります。

次に、第6条、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正であります。条文中の関係法律の名称、「地方公営企業労働関係法」を「地方公営企業等の労働関係に関する法律」に改め、「地方公営企業労働関係法適用職員等」を「地方公営企業等の労働関係に関する法律適用職員等」に改めるものであります。

提案の理由であります。地方独立法人法及び独立行政法人法の施行に伴い、関係法律が改正されたため、本庁の関係条例の規定を整備するものであります。

以上が議案第3号久米島町現業職員の給

与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例についての説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

○ 3番 宮里洋一議員

3条の改正の「第3条2項」を「3条4号」とありますが、対照表では「4項」とありますので、タイプミスかどうか確認したいと思います。

それと、第5条も「3条第4号」と説明ではなされておりましたが、比較表では「項」となっておりますが、「号」であるのか「項」であるのか。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 11時08分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 11時10分)

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

ただいまご質疑がありました「号」と「項」の違いであります。比較対照表に上がっている分が「項」で打たれておりますが、これを参考資料であります。対照表の方を訂正お願いしたと思います。条例自体はそのとおり「号」でございます。比較対照表の方が「項」から「号」へ訂正したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第3号、久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第3号、久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第28号、久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例。本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第28号、久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明申し上げます。

この条例改正は、国立大学法人法の施行

に伴う関係法律の整備等に関する法律が平成16年4月1日から施行されることから、関連する条例の規定について整備するためのものであります。

条例案の新旧対照表も合わせてご覧下さい。第1条中の引用条項であります。17条第2項を16条第2項に改めるものであります。

附則で、この条例は平成16年4月1日から施行するものとしております。

以上が議案第28号、久米島町教育委員会教育長の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての説明であります。ご審議よろしく願います。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第28号、久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第28号、久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

**日程第5 久米島町へき地診療所設置条例**

○ 議長 仲地宗市

日程第5、議案第29号、久米島町へき地診療所設置条例。本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第29号、久米島町へき地診療所設置条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

この条例は、平成14年4月1日の久米島町設置と同時に条例制定すべきものでありましたが、誤謬により未制定となっているため、関連する条例を整備しようとするものであります。

第1条では、住民の健康保持と福利増進を設置の目的に掲げております。

第2条では、3つの施設と名称と位置を示したものであります。1つ目の施設は、名称、仲里中央診療所とし、設置位置は久米島町字謝名堂906番地の33と致しました。2番目の施設であります。名称を仲里歯科診療所とし、設置位置は、久米島町字謝名堂906番地の33と致しております。

3つ目の施設であります。名称を具志川歯科医院とし、設置位置は、久米島町字

大田564番地といたしております。

第3条は、施設の管理運営を町長が定めることができるとする規定となっております。

第4条は、条例に定めるもののほかの事項を委任するものであります。

附則で、この条例は、公布の日から施行し、平成14年4月1日から適用するものとしてあります。

以上が議案第29号、久米島町へき地診療所設置条例についての説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

3条の内容を詳しく説明、「診療施設は、町内の医師のうちで町長が定める者に運営させる」、町内の医師、これは開業医で島外から来ているんじゃないですか。そのへん、具体的に説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城英明保健衛生課長。

○ 保健衛生課長 山城英明

この3条の方は、「町内の医師のうちで町長が定める者」という、その文言のとおりであります。開業医でもできるということです。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

これは町内の医師じゃないですよ、島外



から来られた医師じゃないですか、今現在開業しているのは。

○ 議長 仲地宗市

山城英明保健衛生課長。

○ 保健衛生課長 山城英明

住所を移転して、久米島の方の住所にいるということで対象になると思います。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

町診療所については、今、県道拡張で引っ越して、拡張のために潰されるということになっていますが、今後どこへ移転するのか、そのへん、医師との協議はついているのか、そのへん答えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

山城英明保健衛生課長。

○ 保健衛生課長 山城英明

今年度に廃止するというところでありますが、先生とも協議しながら、先生の方では、今後もまた島内で医療活動をしたいという意向を聞いております。行政側としても先生のこの意向をくみ取り、できる範囲内でいい場所を選定しようということで、今、検討中であります。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

県道拡張で施設が潰れるということですが、場所の選定も決まってないと。今後、場所の選定が決まって、この施設が決まったときには、今後、医師と町との賃貸とか、そういったのも交わしてやるのか、もちろん無償で提供してさせるのか、今、器具はみんな町の財産ですよ。今後新た

な場所に移転したときに、この建物の賃貸はどうなのか、そのへん答えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

山城英明保健衛生課長。

○ 保健衛生課長 山城英明

現在、中央診療所にあります医療器具等は、先生が使い古した、そこらへんあたりもありますし、無償提供になるかと思いません。

そしてまた新たに施設を開業する場合は、公共施設であるのであれば、そこらへんあたりは今の大変厳しい財政事情の中、賃貸になるということで協議を勧めてまいりたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

現在、診療所が道路拡張のために取り壊されているということですが、その入り口の自動ドアがだいぶ壊れて、そこから入れなくなって、側から入れるようになっているわけなんですよ。その修理は医者がやるのか、町の負担なのか、そのところをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

山城英明保健衛生課長。

○ 保健衛生課長 山城英明

調査して検討したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

町の診療所と言いながら、玄関がああいいう状態で、修理もなされてないと。非常に周囲から見まして見苦しい状況になっておりますので、確かに拡張工事で取り壊され

るかもしれないですが、その間も修理して、ちゃんと正面から入れるようにご配慮も必要かと思っておりますので、今後、検討をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

提案理由で、「県に準ずる診療所の設置及び管理について、この条例を定める」とあるんですけれども、これは合併の伴って旧条例全部専決処分で引き継いだと思うんですけれども、そのときにこの条例の制定が見落としていたのか、それとも条例がなかったということなのか、これが1点です。

あと、4月1日からこれをする、16年度に道路工事で、特に仲里診療所が道路工事の拡幅に伴って影響が出てきます。その後、この条例に基づいて新たに診療所を確保して、この条例に基づいて運営をさせるということなのか。これが2点目です。

もし仮に、この条例に基づいて新たに運営をさせたときに、公立久米島病院に対して、今私たちが、町が負担をしている部分、それとの関連はどうなるのか。

一方で、病院を経営しながら、新たにこういう診療所を設置をして、条例に基づいて提供をするのか。そうなったときに、病院と診療所との町の関わり方の整合性がどうなるのか。この3点お願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城英明保健衛生課長。

○ 保健衛生課長 山城英明

確かに合併時におきまして条例を設置すべきでありましたが、合併時の大変あわただしい中、見落として設置しておりません

でした。

今後につきましては、中央診療所という名のもと、その名称になるのかどうかはわかりませんが、今後は個人経営ということになります。

今回、この条例を設置したのも、廃止に伴ういろいろな申請手続き上、必要なことでありまして、今回の条例にしております。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

3点目のご質疑にお答えします。久米島病院と現在設置しております中央診療所との町の関わり方でございますが、当然、公立病院を設置し、さらに診療所も設置するという変則的なかたちになりますが、この地域にはどうしても開業医が必要であります。いわゆる往診をお願いした場合、それに対応する医師がどうしても必要だということであります。そして、地域のかかり付けの医者という部分も大変重要な役目を果たすということで、今回、公立病院の先生方もそういった意見交換をやっております。そういったことで、今後、新たな場所での選定も協力しましょうということで進めております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

明確に答えてないので、もう一度再度確認したいんですけれども、移転で移るときに新たに診療所を確保して、この条例に基づいて提供するということですかという部分を、今聞いていたら、そういう話で、助役の答弁で、公立病院との整合性との関連

はこうなんだという答弁からすると、この条例に基づいて新たに確保して提供するんだということを、私は理解しているですけども、ただ、そうなると、先程の答弁で、現在のいろいろなものを廃止をする手続き上の条例が必要だというふうな答弁がさっきあったんですけども、どうもはっきりしない。ここらへんの整理をして、はっきり教えてもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

長井聡助役。

○ 助役 長井聡

まず、この条例との関わりであります、仮に仲里診療所が道路拡張によりまして撤去となりますと、これは新たに議会の議決が必要であります。これは特別議決になると思います。この条例も新たにまた診療所別の診療所を提供するか、あるいは民間の施設を借りてするか、そのへんは調整中あります、仮に町が、そういったかたちの診療とする場合について、また新たに条例設置が必要になってくると思います。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

先程の答弁の中で、条例設置されていないということを知りましたが、合併から今日までの医師の報酬はどうなっているか、確認したいです。

○ 議長 仲地宗市

山城英明保健衛生課長。

○ 保健衛生課長 山城英明

町の財政からは一切出ておりません。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

これは大変重要な問題でございます。久米島病院においても、医師不足で、今、急患に対応しきれないという現状で、やはりこうして今地元で開業している医者や、地域の医療サービスのためにはしっかりとした条例をもって、こうして支援すべきだと、こう思っております。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第29号、久米島町へき地診療所設置条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第29号、久米島町へき地診療所設置条例については、原案のとおり可決されました。

## 日程第6 久米島町廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例

○ 議長 仲地宗市

日程第6、議案第35号、久米島町廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例。本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第35号、久米島町廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例について、ご説明を申し上げます。

この条例改正は、廃棄物最終処分場が整備されたことに伴い関連する条例の規定について整備するものであります。

条例案の新旧対照表も合わせてご覧下さい。

第2条中の票に施設名称を久米島リサイクルセンターとし、設置位置を久米島町字儀間西宇栄原1949番地の1を加えるものであります。

附則で、この条例は、平成16年4月1日から施行するものとしてあります。

以上が議案第35号、久米島町廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例についての説明であります。ご審議、よろしくお願ひします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

現在の不燃物処理については、アルミ缶、スチール缶等については、プレスをして処理して、また、ビン類等については、破碎をしておりましたが、今回のリサイクルセンターではどのように分別処理をするのか、お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

山城英明保健衛生課長。

○ 保健衛生課長 山城英明

リサイクルセンターにおきましても、現在、5種類の8種の分別をしておりますが、そのとおりやりたいと。そしてまたゴミの減量化というところあたりもねらいながら対処してまいりたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

処理能力は何トンですか。

○ 議長 仲地宗市

山城英明保健衛生課長。

○ 保健衛生課長 山城英明

この処理分別しておりますので、今、1日のゴミ能力何トンということは、はっきり申し上げられません。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

新たに出たので、今、条例集が手元にないんで、大変失礼な聞き方と思うんですけども、これは条例の追加というかたちになってはいますが、気になるのは、リサイクルセンターということでやっているんですけども、できた背景とか、それはわかるんですけども、位置付けとして、今までのクリーンセンターからの焼却灰とか、一般廃棄物の最終処分場の位置付けです、そうなったときに、ここでいう、ただ廃棄物をしたときに、一般廃棄物と産業廃棄物との個別とか、法律との問題が絡んできますね。このへんの部分は、この条例ではどうなるのか、今手元に旧条例は持ってないで、勉強不足のまま質問するのは大変失礼だと思うんですけども、このへん

を教えてくださいなと思います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時38分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時39分)

山城英明保健衛生課長。

○ 保健衛生課長 山城英明

産業廃棄物は取り扱いはしておりません  
ということ。

○ 議長 仲地宗市

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許し  
ます。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第35号、久米島町廃棄物処  
理施設条例の一部を改正する条例を採決し  
ます。

本案は、原案のとおり決定することに賛  
成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第35号、久  
米島町廃棄物処理施設条例の一部を改正す  
る条例については、原案のとおり可決され  
ました。

## 日程第7 久米島町フィッシャリーナ 条例

○ 議長 仲地宗市

日程第7、議案第36号、久米島町フィッ  
シャリーナ条例。本案について提案理由の  
説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第36号、久米島町フィッシャリーナ  
条例について、ご説明を申し上げます。

この条例は、久米島町フィッシャリーナ  
が整備されたことに伴い関連規定を整備す  
るためのものであります。

第1条では、海洋性スポーツ振興及びレ  
クリエーション活動の普及並びに地域の活  
性化を設置目的に掲げてございます。

第2条では、施設の名称及び位置を示し  
たものでありまして、名所を久米島町フィ  
ッシャリーナとし、設置位置は久米島町仲  
里漁港内といたしております。

第3条では、施設の範囲を、浮き栈橋、  
管理棟、駐車場、シャワー室と規定してあ  
ります。

第4条では優良施設を定めてあります。  
別表につきましては、後で説明致します。

5条では、浮き栈橋の使用について定め  
てあります。2項では、浮き栈橋の管理運  
営上必要があるときは、条件を付す規定。  
3項で使用の期間を定めてあります。4項  
では使用許可書の常備について規定してお  
ります。

次のページをご覧ください。6条でありま  
すが、使用制限について、1号から5号ま  
でに規定してあります。2項で、許可の取  
り消し等について、1号から5号までに規  
定し、3項でそのことに関して利用者に損

害が生じても町はその賠償の責めを負わないものとしてあります。

7条では、使用料について規定してありますが、金額を掲げてある別表につきましては後で説明致します。2項は使用料金の前納についての定めて、3項では1号から3号までに使用料金の返還等について規定してあります。

次のページをお開き下さい。8条では、使用料減免等の規定をしてあります。

9条では、使用許可の権利の譲渡、転貸の禁止を規定したものであります。

10条では、利用者が施設の使用を終わったとき、規定により許可を取り消され、もしくは使用の停止を命じられた場合の原状回復を規定しております。

第11条では、施設内での物品の販売や興行の行為金潮規定であります。

12条では、入場の制限について、1号から5号までに定めてあります。

13条は、使用者の責めに記すべき理由により、施設設備を滅失、汚損時の損害賠償の義務を規定したものであります。

14条、次のページの15条は、条例違反に対する過料についての規定であります。

16条は条例で定めたもののほか、規則に委任するものとしてあります。

附則、1項といたしましては、この条例は平成16年4月1日から施行するものとしてあります。

2項では、久米島町フィッシャリーナ浮き桟橋条例(平成15年久米島町条例第3号)の廃止をする規定であります。

附則の3項では、この条例の施行の日の前日までになされた処分、手続、その他の

行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす規定であります。

最後のページをご覧ください。別表でございます。フィッシャリーナ施設の浮き桟橋の使用料金は、船長1メートル当たり、1日1隻につき84円とし、シャワー室の使用料金は、1人1回につき200円といたしております。

以上が議案第29号久米島町フィッシャリーナ条例についての説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わりました。これから質疑を行います。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

第1条について質問します。この目的でスポーツ、レクリエーションという部分があるんですけども、漁業者、漁船との関連はどうなるのか、答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

この施設は、この仲里漁港利用調整施設なんですね。仲里漁港といいますと、泊とか4箇所くらいに仲里漁港の指定があるわけです。その中で、漁港というかたちの中で、プレジャーボート、それから遊漁船が混在しているわけです。それをうまい具合に漁港というかたちの中でプレジャーボートは別のところでやろうというかたちで造った施設が、このフィッシャリーナ施設なんです。ですからそれはあくまでもそういう遊漁船とか、プレジャーボート専用の施

設として、ひいては漁港のうまい具合の利用の仕方をベースにしているわけですから、これはあくまでもプレジャーボート専用ということでしています。漁船とプレジャーボートの環境、そういうかたちの中で整備をしております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

これは6条とも関連してくるんですけれども、設置目的に6条の(3)ですね、目的に反する場合があるときには許可をしないとなっているので、一番危惧するのは、同じ漁業組合の組合員でありながら漁船登録をしている、遊漁船登録をしている、その部分で、この条例でやったときに、一方は有料、一方は無料です。その部分との住み分けみたいなところをピシッと関係機関とも連携をしながら指導をしないと、ここでのトラブルが発生するのではないのか、ここを危惧するわけです。そうなったときに、今度は条例そのものは、確かに商工観光課かわかりません。漁船の部分になると農林水産部に係わってきます。運用上の問題としてどういう指導をしていくのか。有料と無料との使い分けですね。誰でも無料の方がいいわけです。このへんの指導をどうしているのか。今後の運用上の問題として答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

漁港というのは、基本的にどういう船でも入れると、日本全国からどういう人間でも入れるというのが漁港なんです。ところ

が、フィッシャリーナの分に関しては、あくまでもそこを使っている人たちが自分たちの金で自主運営していこうと、使用料を払っていきましょうということで今造られたわけです。今後においては、漁港の中からは、これはある指導なんですけれども、遊漁船をできるだけ漁港から出ていただいて、この施設を利用していただくと。そうすることによって漁民も効果が出るでしょうということの考えでやっております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

これはあれですか、最後ですから聞きたいんですけれども、確認のかたちになると思うんですけれども、この住み分けというものを行行政としても、決めた条例というのは守るのが原則ですから、これを運用するときにおいて、今までありますよね。その部分も含めて指導というものもやっていきますという理解でいいのか、お願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

今、県とタイアップしまして、そういう指導を、今、パンフレットをつくって、業者につくらせている最中なんですけれども、それでもって啓蒙していこうということにしております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

フィッシャリーナの施設は、管理させるのか、それとも町が賃金を雇って、そこを管理するのか、これは別紙で使用料という

ことで浮き桟橋の使用料とかシャワー室1回いくらかありますけれども、その金は誰が徴収するのか、そのことについて質問します。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

現在、あのフィッシャリーナの船は、バースが今2本あるんです。一つのバースは県が造ったバース、これはビジターバースなんです。町が管理しているバースが1本あるんですけれども、それはオーナーバースといいまして、県の分に関しましては、徴収者を雇って徴収はさせています。

町の分に関しても、今後、先だっても、利用者を含めて、これ、管理の部分に関してはどうするかと、町としては施設を造ってあげました。皆さんの利便施設として造ってあげましたと、管理に関しては自主運営を、我々の想定としては自主運営という部分で今考えています。

ところが、町がまだ整備不足のところがありまして、バースを後1本造る予定をしているんですよ。そこの使用料と、今度、バースと駐艇場、駐艇場も今使用料を取ろうとしているんですね。その徴収料を含めて自主運営、町からはあまり管理は出さないようなかたちで、将来はそれで行こうというかたちで、今、計画はしております。ところが、まだ未整備なもんですから、4月以降は、1年くらいはどれくらい金が掛かるかという部分を見極めるために、とりあえず1年間は町の方から管理人を入れて、1年間様子を見ながら、どれくらい管理に掛かるのかと。いくらくらい、それに

よって使用料というのが変わってくる可能性がある。

今回、設定してある使用料については、ビジターバース、県の使用料を今参考にはしています。ただ、県のビジターバースに関しては、あれは一日使用なんですね。1日単位なんです。ところがオーナーとなると、これは長期でやらないと好ましくない。例えば1月とか1年。2年、3年になると、あまり占有されると困るので、とりあえず最長で1年間。それからすると短期の分と長期の分からすれば、当然、長期の分に関してはいくらか安く設定しないとつかわないでしょうということで、そのへんの試算を、この1年間を見ながら、どれくらい管理に掛かるかと。それによってまた次期、来年あたりの議会までには徴収料の変更があり得るかもしれません。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

先週でしょうか、先々週でしょうか、関係者を集めてヒヤリングしたと思います。その中で耳に入っているのが、この使用料について、平行線だったという話を聞いていますが、その後、摺り合わせたのか。

あるいは、これともう一つは、算定基準といいますか、県のを元にしてという話でしたが、そこいらも合わせてお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

前回、使用料を設定する段階では、いろいろなところを調査して、オーナーバース



というものに関して、どれくらい取っているかという、県内各地の調査をしたらしいですけれども、なかなか参考になる例がないということで、とりあえずビジター、一時使用のかたちの中で徴収しましょうということで、条例は設定したんです。そういう流れ、前回の徴収料の設定はそういう流れでやっております。

先だって、利用者を集めましてヒヤリングといいますか、今後の事業計画を含めて、その徴収料について、まずは使いやすい料金はどうするかということでの話はやったんですけれども、結果的には不発に終わった状況です。

というのは、我々が試算した計画の中での試算利用というのが若干高いじゃないかと。ただ、我々は管理費から逆にはじいて、当然これくらい取らないと難しいでしょうという話、これはあくまでも案ですよということで話はしたんですけれども。ビジターと比較したときでも、約6割くらいは減になっている金額ではあるんですよ。それでもちょっと難しいねということがあったものですから、今回は不発で終わった。

近々、再度集めまして、これは何度も何度もこの話し合いをやりようということで、今、話し合いはしております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

また後で、先程の説明は、算定をやり直す部分も出てくるというお話しでした。現在、船が1mの長さで、1隻1日84円、5mの船ですと月々1万2千600円、30日として。そして10mですと月々12万6千円とい

うことに計算できるんですが、これまでも管理している人が非常に苦勞しているんですが、そこを使用しながら使用料を払ってない人たちがいるということも聞いていますが、そのへんの把握と、やっぱりもう一度皆さんと相談する必要があるのではないかと思いますか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

現在、使われているバースというのはビジターバースなんです。県のバースが多く使われています。町のバースは、それほど使われていない。1隻、2隻くらい、実際に条例に制定してからやったのが2隻か3隻くらいなんですね。確かにいろいろな話の中で、ビジターバース、あれは直接関係してないんですけれども、中では一部支払っていない方がいるという噂は聞いているんですけれども、はっきりした確認はしておりません。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

これは「支払っていない人も聞いている」では済まされませんでしょう。会計の監査とか、そんなものはないんですか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

基本的には、管理者は県なんです。このビジターバースに関しては。我々は町のバースを管理すればいいという。ですから、今、県の分に関しては、確かに我々を介して金が入って県に送るんですけれども、大

変申し訳ないんですけれども、そのへん、再度確認はしてみます。

○ 10番 上江洲盛元議員

確認して下さい。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

有料施設の件で、第4条ですね、今、課長が、駐艇場の使用料を取るといふ、検討をしているということなんですけど、この条例に盛り込んでほしいんですよ、ぜひ。駐艇場の使用料です。なぜかといいますと、この駐艇場に船を停めて、もう7、8年そのまま無断使用、これが使用料はない、ただそうなっているんだと思うんですよ。それがありませんからね。ぜひこっちも、ただいま検討しているということで、ぜひ使用料を取るといふ方法に持って行って下さい。

それと、損害賠償、13条、今、町が管理している栈橋、前の台風で壊れている箇所がありますけれども、あれは町が負担して直すのですか、それとも他の業者にさせるのか。まだ修理は終わってないんですけど、これはどうなっていますか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

不可抗力によつての損害が起きれば、当然それは町がやるんですけれども、個人がそれを壊したという、個人もしくは、どこかの会社だと思ひますけれども、その責任は向こうの方に、相手方に請求して補修はさせます。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

駐艇場に関しましては、まだ、整備済ではないんです。整備した後に使用料を徴収するかどうかは検討していくと。今年いっぱいではそれは、今年、工事が入るんですよ。なものですから、できるまでに、そのへんは検討していきたいというふうを考えております。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

この駐艇場の左岸から上の方は、向こうは駐艇場とは言わないですか。向こうに長期停めている船があるんですけれども。

それと、損傷のものです、ずっと前からお願いはしているんですけど、その人たちと話し合いはやっているとは思ひますけど、それは一つ、前課長、経過説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔町づくり推進課長。

○ 町づくり推進課長 神里稔

お答え致します。フィッシャリーナの浮き栈橋については、見積もりをいただいて進めております。それで、いつでも現場に入れる状態ということで、向こうの方の負担で直す予定にしておりますが、ただ、工事費については、話をしているということですが、ただ、問い合わせしている担当が病気で休んでいるということでもありますので、そのへんの工事の時期については、もう一度アイランドの方と確認したいと思ひます。一応やって、現場に入るという状態にまできております。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第36号、久米島フィッシャリーナ条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第36号、久米島フィッシャリーナ条例は、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午後 12時05分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 13時30分)

3番宮里洋一議員の欠席届が出ております。

### 日程第8 奥武島公共駐車場条例

○ 議長 仲地宗市

日程第8、議案第37号、奥武島公共駐車場条例。本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第37号、奥武島公共駐車場条例について、ご説明を申し上げます。

この条例は、奥武島公共駐車場が整備さ

れたことに伴い、関連規定を制定するものであります。

第1条では、観光客利用施設として奥武島豊石周辺施設の利用を促進し、もって地域住民の健康増進と地域の振興発展に寄与することを設置目的等に掲げてあります。

第2条では、施設の名称及び位置を示したものでありまして、名称を「奥武島公共駐車場」とし、設置位置は、久米島町字奥武170番地の1と致しました。

第3条は、駐車場の供用時間の規定であります。

第4条では、駐車場の供用の休止及び休止後の供用開始の告知方法について規定してあります。

5条では、駐車拒否について、1号から6号までに規定してあります。

第6条では、駐車場の利用者の遵守事項を第1号から5号までに規定しております。

7条は、駐車場の利用料金を無料とする規定であります。

第8条では、利用者の責めに記するべき理由により、施設設備を滅失、汚損時の損害賠償の義務を規定したものであります。

9条では、駐車場内での自動車相互間の接触事故等で利用者に損害が生じて、町はその賠償の責めを負わないとしたものであります。

10条は条例で定めるもののほかを、規則に委任したものであります。

附則といたしまして、この条例は平成16年4月1日から施行するものとしてあります。

以上が議案第37号、奥武島公共駐車場条

例についての説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わりました。これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

第7条の利用料金についてうたわれておりますけれども、駐車場を今のキャンプ場以外で宿泊した場合、そこで駐車した場合、久米島の町民が、その時も無料になるのか、そのへんはオープンにするのか、お尋ねします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

この駐車場につきましては、公共駐車場として壘石への観光とか、キャンプ場だけではなくて、いろいろ観光関連にも利用される施設として公共駐車場として整備してありますので、無料ということです。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

私が質問しているのは、そこは今のキャンプ場以外で宿泊した場合、キャンプした場合に1泊して、テントを個人で持ち寄って、それで利用することについても、この駐車場を利用した場合に、久米島の町民はオープンでしていただけるのかどうか、無料にいただけるのかどうか、答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

これは、先程、総務課長もご説明申し上げましたが、公共駐車場ということで、その一体でのいろいろな活用、自由に、そして観光客の皆さん方に使用していただいて、無料ということでございます。

○ 議長 仲地宗市

ほかに質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第37号、奥武島公共駐車場条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第37号、奥武島公共駐車場条例は、原案のとおり可決されました。

## 日程第9 奥武島キャンプ場条例

○ 議長 仲地宗市

日程第9、議案第38号、奥武島キャンプ場条例。本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第38号、奥武島キャンプ場条例の制

定にきまして、提案理由を説明申し上げます。

本状例は、平成15年6月13日に交付され、同年9月2日に施行されました地方自治法の一部を改正する法律により、公の施設の管理に関する条項の一部が改正されました。

この条項の改正前は、公の施設の委託管理は、管理委託制度により地方公共団体が2分の1を出資している団体、あるいは公共団体、もしくは公共的団体でなければ施設の管理委託はできないものとされていましたが、今回の改正により、それらの条件が撤廃され、個人以外の団体や民間事業者は地方公共団体が指定し、議会の議決が得られれば指定管理者になり、公の施設の運営管理ができるようになりました。

改正の主な理由として、多様化する住民ニーズにより、より効果的かつ効率的に対応するため公の施設の管理、民間の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図る目的としております。

指定管理者に指定されれば、施設の許可の権限も与えられることとなっておりますところから、開館時間、休館日等は規則で定めることがありましたが、管理業務で知り得た個人情報の守秘義務を含め、条例で定めるようにとされているところでありませ

す。このような背景によりまして、奥武島キャンプ場の設置及び管理に関する条例案を制定致しました。

条例の条項につきましてご説明申し上げます。条例の設置は、地方自治法244条の

2第1項の規定に基づくものであります。

第1条では、町民の健康増進及び外来者の保養並びに青少年の健全育成を設置目的に掲げております。

第2条では、施設の名称と位置を示したものでありまして、名称を「奥武島キャンプ場」とし、設置位置は、久米島町字奥武170番地の1と致しました。施設はテントサイト、炊事場、シャワー室、センターハウスが整備されております。

第3条は、前段に申し上げましたとおり、地方自治法の一部改正によりまして、指定管理者制度になります。その管理者にキャンプ場の管理をさせることを規定したものであります。

第4条では、指定管理者が行います業務を1号から3号までの事項を規定したものであります。

5条では、指定管理者の管理の期間を3年の間とし、その起算は、指定を受けた日の属する年度の翌年度の4月1日からとしております。

第6条では、指定管理者の指定方法と指定を受けようとする者の申請について規定した者であります。

次のページをご覧ください。7条では、指定管理者の指定には、議会の議決が必要であること、また、指定管理者の選定の基準を1号から3号までを規定したものであります。

8条の事業報告には、毎年度終了後30日以内に1号から4号までを記載して町長に亭主留することとしています。また、途中、指定の取り消しがあつた場合も同様とすることを規定したものであります。

第9条は、適正な運営管理を期するため、町長の検査権限等を規定致しております。

第10条は、指定管理者に対する指定の取り消しと、その処置にともなう損害賠償の責を負わないことを規定しております。

次のページをご覧ください。11条では、開場時間を終日とし、但し書きで、指定管理者は、町長の承認を得ることで開場時間が変更できると指定いたしております。また、2項の利用時間は、用途及び利用状況により指定管理者が町長の承認を得て、別に定めるものと規定しております。

第12条の休業日は、休業日を設けないとすることとし、但し書きでは、前条第1項と同様の規定をしております。

第13条では、閑散期には、利用する者の不便が生じないと認められるときは、町長の承認を得て一時的に受付所を変更できると規定しております。

14条の利用許可は、自治法第244条の2第3項で条例に定めるところにより、指定管理者に許可権限を与えることができると指定してありますところから、条文化したものであります。第2項では、利用の拒否を1号から4号まで規定しております。

第15条では、行為の禁止を1号から8号までを規定しております。

次のページをご覧ください。第16条であります。利用の許可の変更、取り消し、中止を1号から6号までを、また、2項では、そのことに関し利用者に損害が生じて、指定管理者はその賠償の責を負わないと規定したものであります。

第17条では、撤去を命ずる場合を1号から3号までを規定しております。

18条では、利用の権限の譲渡、転貸の禁止を規定したものであります。

19条では、指定管理者の指定がなくなったとき及び利用者が許可を取り消された場合の原状回復義務を規定したものであります。

次のページをご覧ください。20条の利用料金では、利用にかかる料金の納付、地方自治法244条の2第8項に規定されている条項に基づき、利用料金制度とし、自治法244条の2第9に規定されている条項に基づき、別表に掲げてある利用料金の範囲内において、町長の承認を得て定めることを規定したものであります。

利用料金につきましては、別表で定めておりますので、後で説明をさせていただきます。

21条では、自治法244条の2第8項に基づき、利用料金を指定管理者に収受されるものと規定したものであります。

第22条は、利用料金の減免措置を1号から2号で。

23条では利用料金の還付を。

そして24条は指定管理者及び両者の責めに記すべき理由により、施設設備を損壊、滅失時の損害賠償の義務を規定したものであります。

25条では、指定管理者及び従事者が職務で知り得た個人情報の守秘義務を規定いたしております。

次のページでございますが、第26条は、条例で定めたもののほか、規則に委任したものであります。

附則、第1項といたしまして、この条例は平成16年4月1日から施行するものと

し、指定管理者の指定手続は、事前に申請の受付、選定を行わなければならないところから、但し書きでは第3条、第4条、第5条、第6条、第7条及び付表第2項の規定を公布の日から施行するものとしたものであります。

附則第2項は、事前の手続がこの条例の第6条及び第7条の規定によりなされたものとみなす規定であります。

最後のページであります。別表の施設利用についての説明を致します。キャンプ場施設のテントサイトの料金は、1区画1回1,000円とし、コインシャワーは1回当たり200円と致しました。テントサイトの料金につきましては、炊事場の利用も含まれております。また、センターハウスの料金は、1時間につき1,000円と致しました。センターハウスの利用につきましては、研修及び会議等の利用を想定しております。

これらいずれの料金も上限を定めたものであり、その詳細、実際の料金は、20条2項に示したとおり、指定管理者の指定を受けたものがこの料金の範囲内で、町長の承認を得て決定することとしているところであります。

以上、議案第38号、奥武島キャンプ場条例の説明でございます。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わりました。これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

この島は、ハブはいないということを言

われているんですが、この条例の中には、噛まれた場合には、どのようにやるのか。今、人が頻繁に出入りして、いる可能性もあるわけなんですよ。それで、この条例にはそういうのはうたわれてないんですが、これはどうなるのか。

それと、行為の禁止のところ、「動物を捕獲し、又は殺傷すること」となっているんですが、これはハブなんかは当たらないのか、そこのところもお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

基本的には、ハブはいないということでの想定でやっております。捕獲禁止に関しましても、ハブは入れてありません。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

いるという人もいるわけなんですよ、ハブは。こういうのは、キャンプ場に関しては、やっぱり明確にしておかないと、後々困るんじゃないですかね。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

わかりました。今後、調査をしまして、実態がどうなのか、いろいろ話があるということをお聞きしておりますので、今おっしゃっていますので、それをふまえて、この対策は十分立てていきたいというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

ほかに質疑ありますか。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

使用料のシャワーの1回当たりというのは、1人1回か、その1回当たりというのは、1回どれくらい時間を利用してやるのか、そのへんはしっかりやった方がいいんじゃないですかね。1人1回当たりか、このへんの説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

基本的には1人1回当たりという考えでやっております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

15条の行為の禁止ということで、5号で「指定された場所以外の場所でキャンプ、その他これに類すること」ということで第5号でうたわれているんですけど、「行為の禁止」ということで、うたわれているんですけど、従来、町民がキャンプする場所ですね、ずっと昔から、海岸つたい、だいぶ利用していたと思うんです。そこでいろいろなあれですね、日帰りとかそういった等々、どの範囲でこの指定を考えているのか、ご説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

基本的には、町の方で整備した箇所をキャンプ場に指定していると。できるだけその他の、例えばいろいろビーチがあったり、キャンプ場にできる場所はあるんですけども、できる限りそういう場所ではキャン

プをしないように指導はしていきたい。そこで例えば事故が起こったりどうのこうの場合には、町としても責任は負いかねるということでございますので、できる限り指定した場所でキャンプをやっていただきたいということでもあります。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

これまで非常に町民が利用していた娯楽場所を排除するということになるんですけど、それはそれでいいのか、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

基本的に、やっぱり久米島そのものが自然公園に指定されておまして、やはりその自然を破壊するという分野からすれば、できるだけあちこちでキャンプを張ってしまうと、これは收拾が着かなくなる可能性がありますので、やはり自然を保護するという意味合いからも、できるだけ指定した場所でやっていただきたいというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 13時57分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 13時58分)

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

基本的には1人1回ということですが。2回入るとなると、倍になるんです。連続で2回というわけにはいかないですから、一旦入ってまた入るわけですから、これ、1



人が2回入ったらもう2回分の料金です。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

これは条例ですから、シャワー施設に2人入るとは思うが、だから条例だと、やっぱり1人1回で、「1人」も入れた方がいいのではないかと僕は提案しているんだが、それはどう思うかというのは答弁してないです。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

常識の問題ですけれども、これは1人分払って2人入るという、そこまで考えてしまうとどこまで条例を明細化していくかという部分で、これはひどい混乱が起こるのではないかということがございますので、常識の範囲でこれは1人1回という考えで、それでいいかと思えます。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

20条関係、それと、説明資料の事業計画での収入の部分で、この20条関係で1区画1回1,000円とありますね。しかしこの事業計画で、大人1人1,000円となっているんですね。これは条例でいうと、料金表を設定して、承認を得て料金を設定するとなっていますが、この事業計画で、大人1人1,000円となったら、5名でキャンプをしたら5,000円になるのかなと思って気になっているんですね。

同じように、キャンプ日帰りというのがあって、1組10名まで2,000円となってい

るんですね、この事業計画は。ここでこの別表とこの部分との単価の部分は、条例でいう承認をいう、料金の設定というものの関連、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

今、1人1,000円と想定して考えています。これは上限、この企画書については、まだきちんと詰めてない部分がございます、上限が1,000円ということで、今、考えておきまして、これは最近になってオーランドに指定管理者としてやるか、自主運営するかという中で、その話が急に持ち上がってきまして、管理する段階で自主運営した方がいいのか、指定管理した方がいいかという部分で、けっこう議論がありまして、最終的には、オーランドとして、オーランドの施設も含めて一括管理した方が運営的な部分、そして、オーランドのメリットとしても、宣伝効果としてもいいでしょうということで、最近になって、それは詰めてきたものですから、これは上限の範囲でこれは設定をしておりますが、再度詰め直して、適正な使いやすい料金に設定して、再度計算をし直したいというふうに考えています。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

自主運営とかなんとかという話は全く今聞いてないので。聞いているのは、20条で別表の上限に基づいて料金を承認を得となっているんです。そうこうなると、1人1,000円とすると、5名でキャンプをすれ

ば5,000円になるわけですよ。となると、この条例の上限は超えてしまうんですね。この部分の条例に基づいたというものを、今のうちできちっと指導しておかないと、スタート段階で、これではちょっと条例の意味をなさないというのが、今聞いている意味なんです。ここはきちっとやってほしいという、問題提起はそこです。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 14時03分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 14時06分)

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

失礼しました。別表20条関係で、テントサイト1区画1回1,000円というふうになっていますけれども、企画書の中では1人1,000円ということで計算され、こちらのミスがありまして、テントサイト1区画ではなくて、1人1回1,000円、上限として1,000円というふうにとらえていただきたいと思えます。1人1回ということで訂正お願いします。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

ここは大変大事な点ですから、再度確認します。この条例の別表のテントサイト、ここを1人1回1,000円に訂正をするということですね。ということは、この計画書の方が正しいと。ここは訂正するということですね。ここははっきり確認したいと思います。条例ですから、後で…。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

キャンプ場を、この条例を見た場合に、物品の販売というのは、どこにも載ってませんけれども、何となく売れるんじゃないかなという感じはしますけれども、この物品の販売については、どこに規定して、どうなっているんですか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

基本的には、物品販売はしない。テントの貸し出しとか、バーベキューセットの貸し出しとか、そういうやつで…。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

物は売れるということですよ。例えばこれ、書いてないから何でも売れるんじゃないかなという気になるんですよ。キャンプ場に必要な物ってほしいは解釈できるんですけども、ところがこれが拡大解釈で、食堂を造ったり、弁当を売ったり、あるいは極端な話、ネオンをチカチカさせてビアホールを作ったりとか、そういう物もなきにしもあらずですので、これは歯止めをつけた方がいいと思うんですけど、それについてはどうですか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

先程、物品の販売はしないということを行いましたけれども、4条1項の方で「キャンプ場の利用の許可に関する業務」ということで、キャンプ場に、例えば炭を使ったりそういうのがあります。そういうもの

に関しては販売をするという考えでございます。今、議員がおっしゃっているように、風俗を乱すような行為に関しましては、きちんと計画書を出す段階で審査をしまして、そういう許可は与えないというふうにしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

例えばですよ、管理者がキャンプ場を維持管理するために利益を上げなければいけないというふうに、どうしてもなると思うんですよ。そこらへんの歯止めというのは、本当に明文化した方が私はいいと思いますけれども。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

この件に関しましては、指定管理者と十分協議をしまして、それなりの方法はとっていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

利用料金の減免について、22条の2項の中で、「前号に掲げる場合のほか、町長が特に必要と認めるとき」これはケースバイケースによって町長が判断していくのかどうか。例えば、今、減免措置のときに、必ず身体障害者手帳保持者がよくあるんですけども、知的障害、精神障害がなかなか文章化されてなくて、恩恵を受けないということがよくありますが、その知的障害、そして精神障害については、どのような判断をするのか。

それから、キャンプ場が整備されますと、この備考欄の中では「小学生未満」と書いていますが、小学生以上は料金が出るということで解釈をするわけですね。このキャンプ場で、これからまた臨海学校等が各小学校が行うと予想されます。臨海学校等においては料金が出るのかどうか、そのところをお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

知的障害者、そして精神障害者、それから臨界学校における分野に関しましては、これは申請をしまして、町長が認める範囲内で利用はさせたいというふうに思います。

それから、小学生以下は無料、小学生以上は有料という考え方をしております。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員

○ 8番 幸地良雄議員

今のと関連しますけど、物品の販売で、貸し出しについて、こういったキャンプ場が有料キャンプ場となると、全国に知れ渡ってしまうと、普通、キャンプ場用具を持たないで、貸し出しするだろうということに来るお客さんがいると思うんですよ。この貸し出しについては、指定管理者に一任するのか、条例で定めて、例えばテント一張りいくらと、その他、前にトクジムの青少年旅行村、あのときは、そういったものまで定めてあったと思いますが、どういうふうに考えていますか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

その件に関しましても、指定管理者がそれを運営するにあたりまして、物品の貸し出し、例えばテントとかバーベキューセットの計画で上がってくれば、それはそれとして認めるということでございます。そして、販売に関しましては、炊事棟とかあるものですから、そこで例えば薪とか木炭とかああいうものは販売というかたちになります。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 14時15分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 14時18分)

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

別表の、先程訂正のありました箇所と、あと1箇所、備考の1項2号の、その他にも「1区画1回」となっておりますので、その「1区画」を「1人」に訂正していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。別表の方です。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

別表で、1番「小学生未満は無料」とありますけれども、これは子どもたちの交流の場と体験学習の場を提供するためにも、また、1条にあります青少年の健全育成のためにも、これを中学生まで上げてやる考えはないですか。中学生まで無料ということで。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

島内の小中学生に関しましては、町長が認める範囲でどうするかということに関しては検討していきたいと思っております。ところが、対外的に島外から入ってくるお客さんもおりますので、小学校、中学生が。その分に関して減免できるかどうかということに関しては、甚だ難しい部分がありますので、これはきちんと取らなくてはいけないかなというふうに考えておりました。これはあくまでも島内だけが対象ではなくて、島外から入ってくるお客さんも対象にしていますので、そのへんご理解いただきたいというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第38号、奥武島キャンプ場条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第38号、奥武島キャンプ場条例は、原案のとおり可決されました。

## 日程第10 奥武島キャンプ場の指定管理者の指定について

### ○ 議長 仲地宗市

日程第10、議案第39号、奥武島キャンプ場の指定管理者の指定について。本案について提案理由の説明を求めます。

### ○ 議長 仲地宗市

長井聡助役。

(長井聡助役登壇)

### ○ 助役 長井聡

議案第39号、奥武島キャンプ場の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

地方自治法の改正により、公の施設の委託管理が団体や民間事業者を地方公共団体が指定し、議会の議決が得られれば指定管理者になり、公の施設の運営管理ができるようになりました。このことに基づきまして、奥武島キャンプ場の指定管理者を次の団体に指定しようとするものであります。

1. 施設の名称 「奥武島キャンプ場」
2. 団体の名称 久米島町字奥武170番地の1  
株式会社オーランド  
代表取締役高里久三
3. 指定の期間 平成16年4月1日から平成19年3月31日まで

以上が議案第39号、奥武島キャンプ場の指定管理者の指定についての説明であります。ご審議よろしく申し上げます。

(長井聡助役降壇)

### ○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います

11番内間久栄議員。

### ○ 11番 内間久栄議員

質問します。そういった第三セクターの会社でも、決算年度等があると思うんですけども、その管理者というのは、3月31日ということで指定されているんですけど、その決算日は、3月31日ということで考えてよろしいのか、そのへんの説明をお願いします。

### ○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

### ○ 町長 高里久三

決算日は、その会社の会計年度によって必ずしも4月1日に始まり、3月31日ということはないです。要するに1カ年であればいいですから、9月決算もあるわけですから。だから、これをどうした方がいいのか、これからまた詰めて、私としては議会に合わせた方がいいのではないかなと思っております。町の会計年度、いわゆる4月1日から始まって翌年の3月31日までという決算方法がいいのではないかと考えております。

### ○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

(「進行」の声あり)

### ○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

### ○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

### ○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第39号、奥武島キャンプ場の指定管理者の指定についてを採決しま

す。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第39号、奥武島キャンプ場の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午後 14時25分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 14時36分)

**日程第11 年金の保険料引き上げ・給付の削減をやめ、安心できる年金制度の確立を求める意見書について**

○ 議長 仲地宗市

日程第11、発議第1号、年金の保険料引き上げ・給付の削減をやめ、安心できる年金制度の確立を求める意見書について。本案について提案者の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

(仲原健議員登壇)

○ 15番 仲原健議員

発議第1号 平成16年3月26日

久米島町議会議長 仲地宗市 殿

提出者 久米島町議会議員 仲原 健

賛成者 久米島町議会議員 翁長英夫

年金の保険料引き上げ・給付の削減をやめ、安心できる年金制度の確立を求める意見書について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

公的年金制度に対する国民の信頼を回復し、将来にわたり安心した制度とするために、本案を提出する。

年金の保険料引き上げ・給付の削減をやめ、安心できる年金制度の確立を求める意見書

長引く不況のもと生活の悪化が進行しています。そのうえ、連続する年金・医療・介護などの給付削減と負担増によって、年金の保険料が「払いたくても払えない」事態が広がっています。

県民所得が全国平均の7割、失業率が全国一という沖縄県は、国民年金の納付率が全国最低の38.7%で無年金者、低額年金者が増大しています。

こうした事態に追い打ちをかけるように政府は、保険料の引き上げといっそうの給付削減の年金改革法案を開会中の国会に提出し、その一方で、法律で約束している基礎年金への国庫負担2分の1への増額を先送りしようとしています。さらに財源と称して消費税増税、年金課税強化、課税最低限度額の引き上げなどの大增税計画を進めています。2001年8月に国連社会規約委員会は日本政府に対して、「年金制度に最低年金額を導入すること」「男女格差の改善」などの勧告を行っています。このことこそ政府が早急に取り組むべきことです。

とりわけ、低額・無年金者をなくし、年金制度の基盤を確立するために最低保障年金を創設し、誰もが安心できる年金制度を確立させることは緊急の課題であり、国民生活を守り消費を拡大し、地域経済や日本経済を立て直す道であります。

つきましては、下記事項につき要請致し

ます。

記

1. 2004年の年金改革にあたっては、保険料の引き上げ・給付の削減を行わず安心できる年金制度を確立すること。
2. 公的年金等控除の縮小・廃止など、年金への課税強化を行わないこと。
3. 基礎年金の国庫負担を直ちに2分の1に引き上げること。その際、財源の消費税増税など庶民増税に求めないこと。
4. 年金積立金を株式投資に使わないこと。また、積立金を計画的に取り崩し、保険料の引き下げと給付の改善に活用すること。
5. 全額国庫負担による最低保障年金制度を創設し、全ての高齢者が安心して暮らせるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年3月26日 沖縄県久米島町議会  
宛先 内閣総理大臣 厚生労働大臣

(仲原健議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

本案につきましては、質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第1号、年金の保険料引き上げ・給付の削減をやめ、安心できる年金制度の確立を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、発議第1号、年金の保険料引き上げ・給付の削減をやめ、安心できる年金制度の確立を求める意見書については、原案のとおり採択されました。

## 日程第12 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

○ 議長 仲地宗市

日程第12、発議第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について。本案の提案者の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

(翁長英夫議員登壇)

○ 2番 翁長英夫議員

発議第2号 平成16年3月26日

久米島町議会議長 仲地宗市 殿

提出者 久米島町議会議員 翁長英夫

賛成者 久米島町議会議員 仲村昌慧

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため本案を提出する。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る制度として完全に定着しており、現行教育制度の根幹をなしている。

しかしながら、政府は、学校事務職員及び学校栄養職員の給与等を国庫負担の対象から除外しようとする動きが見られるところである。

学校事務職員及び学校栄養職員は、義務教育の中で教員と同様、学校運営に欠くことのできない職員であり、このようなことが実施されれば、教育制度の根幹に重大な支障を来すことが懸念される。

よって、政府におかれましては、かかる実情を十分に踏まえ、下記事項が引き続き堅持されるよう強く要請する。

記

- 1 豊かな教育を実現するため、教育予算を拡充すること。
- 2 現行の義務教育国庫負担制度を堅持すること。とりわけ学校事務職員及び学校栄養職員を同制度の対象から除外しないこと。
- 3 義務教育の教科書無償制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年3月26日 沖縄県久米島町議会  
提出先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣

(翁長英夫議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、発議第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書については、原案のとおり採択されました。

### 日程第13 町村の財政基盤確立に関する意見書について

○ 議長 仲地宗市

日程第13、発議第3号、町村の財政基盤確立に関する意見書について。本案の提案者の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 18番 仲地宗市議員

発議第3号 平成16年3月26日



久米島町議会議長 仲地宗市 殿

提出者 久米島町議会議員 仲村昌慧

賛成者 久米島町議会議員 宮田 勇

町村の財政基盤確立に関する意見書について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

三位一体改革に当たっては、地方自治体の行財政運営に支障を来さぬよう、本案を提出する。

町村の財政基盤確立に関する意見書

三位一体改革による平成16年度地方財政計画が決定し、国庫補助負担金は縮減、地方交付税、臨時財政対策債は大幅に削減された。反面、税源の移譲は不十分で自主財源に乏しい町村の財政運営は極めて深刻な事態となり、県内自治体の平成16年度予算編成に重大な影響を与えている。

県内の町村は、広大な米軍基地の存在と国境を画する外洋に点在し、国策上重要な位置と役割を担っているが、置かれている状況から自主財源確保には困難な条件と制約がある。国家財源が厳しい中、我々も事務事業の合理化、効率化を図るため、歳出削減に賢明な努力を積み重ねてきた。ところが、段階補正の見直し等、相次ぐ地方交付税の削減により、積み立ててきた財政調整基金はもとより、特定目的基金をも取り崩すなど、財政運営は見通しが立たず限界状態にある。

住民に対する生活福祉サービスの低下は、やがて国家に対する信頼関係を損ねる結果を招きかねない。

よって、三位一体改革に当たっては、地

方自治体の行財政運営に支障を来さないよう、下記事項の実現について強く要望する。

記

- 1 三位一体改革は、町村の財政基盤を確立する方向で推進すること。
- 2 国庫補助負担金の廃止、縮減は町村の「自助と自立」を裏付ける財源補償措置を講ずること。
- 3 地方交付税の見直し、抑制は、財政力の脆弱な町村の合意が得られる地域間格差の調整機能を確実に維持すること。
- 4 税源移譲は、期間税中心に税財源に乏しい地方自治体が納得できる明確な代貸措置を講じて配分実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年3月26日 沖縄県久米島町議会  
宛先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣  
沖縄及び北方対策担当大臣 自由民主党総裁 民主党代表

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

本案につきましては、質疑を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第3号、町村財政基盤確立に関する意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、発議第3号、町村に財政基盤確立に関する意見書については、原案のとおり採択されました。

○ 議長 仲地宗市

次に、発議第4号は、提案者より取り下げの申出がありましたので、報告致します。

○ 議長 仲地宗市

平成16年第1回久米島町議会定例会に提案されました議案は全て終了しました。

これで閉会します。

(午後 2時53分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号16番） 本 永 朝 辰

署名議員（議席番号17番） 國 吉 弘 志